

は し が き

この市政概要は、発展を続ける彦根市の現況について、市政全般にわたる概要をご理解いただくため、最新の資料等に基づいて作成いたしました。

本書の編さんにあたり、貴重な資料の提供にご協力いただきました関係各位に対し、心からお礼申し上げます。

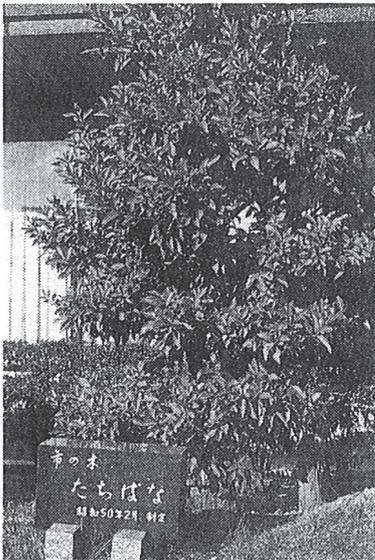
平成 9年 8月

彦根市議会事務局

市 章

彦根の中心 金亀山の亀甲をかたどり、外わく右側に「ヒ」、左側に「コ」、中心に「ネ」を配し、図案化したものです。

<昭和13年4月11日制定>



市 の 木 たちばな

たちばなは、古来縁起のよい木といわれ、歴史的にも本市とは最も縁が深く選ばれたものです。

(ミカン科の常緑小高木)

<昭和50年2月11日制定>



市 の 花 はなしょうぶ

はなしょうぶは、水辺に生育して品位のある豪華な花をつけ、優雅な風情をただよわせているところから、多くの市民に親しまれ、わけても城下町である本市には、濠や庭園、田園地帯など生育に適したところが多いことから選ばれたものです。

(アヤメ科の多年性観葉植物)

<昭和50年2月11日制定>

彦根市民憲章

豊かな自然と歴史遺産に恵まれた彦根市に住むわたくしたちは、先人のたゆまない努力によって築かれた郷土に誇りと責任をもち、風格と魅力のある都市を創造していくために努力します。

わたくしたち彦根市民は、
郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります。
歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります。
人権を尊び、お互いに助けあい、信頼しあうまちをつくります。
心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります。
若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります。

(昭和52年2月11日制定)

彦根市人権尊重都市宣言

人権とは、人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。

わたくしたち彦根市民は、
日本国憲法の理念にのっとり、お互いに相手の立場を考え、広く豊かな人間関係をつくり、差別のない明るく住みよい社会を築くために、市民一人ひとりが、正しい人権意識の高揚に努め、市民憲章の実践を誓い、ここに彦根市を「人権尊重都市」とすることを宣言する。

(昭和61年4月1日宣言)

核兵器廃絶都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、核兵器は、ますます量的拡大と質的高度化の一途をたどり、人類の平和共存に深刻な脅威を与えている。

我が国が世界唯一の核被爆国として、全世界の人々に、被爆の恐ろしさ、被爆者の苦しみを訴え、核の惨禍を二度と繰り返させないことが、国民に課せられた使命である。

彦根市は、市民の安全のために、我が国の基本方針である非核3原則を堅持することはもとより、更すすんで世界の人々と相携えて、その希求する世界の恒久平和を実現するため、ここに核兵器廃絶の平和都市であることを宣言する。

(昭和58年10月1日宣言)

彦根市低炭素社会構築都市宣言

わたしたちは、化石燃料の利用により、豊かで快適な生活を享受してきたが、二酸化炭素などの温室効果ガスを大量に排出した結果、地球的規模の温暖化を招くに至った。

この地球温暖化は、異常気象の頻発による自然災害の激化など、人類の生存基盤である地球環境に大きな影響を与えており、早急に、温室効果ガスの排出量が少ない、持続可能な社会システムを構築する必要に迫られている。

この人類共通の課題を解決するため、わたしたち彦根市民は、低炭素社会の実現が自らの責任であることを自覚し、あらゆる分野において温室効果ガスの排出削減のための行動を実践することを誓い、ここに彦根市を「低炭素社会構築都市」とすることを宣言する。

(平成 20 年 7 月 7 日宣言)

彦根市民の歌

奥山平吉 作詞
川澄健一 作曲

1. 朝日かげ かがよう波に

明けわたる 琵琶の湖

新生の いぶきさやかに

うるわしき うるわしき文化の都

あ、清しわれらの彦根

われらの彦根

2. 遙かなる 伊吹の高嶺

山脈のみどり明るく

若き陽は 街に溢れて

人の和に 人の和に栄える都

あ、たのしわれらの彦根

われらの彦根

3. とこしえの 世紀にかおる

井伊の城 仰ぐあけくれ

幸福を 共に築きて

月に日に 月に日に伸びゆく都

あ、うれしわれらの彦根

われらの彦根

明るく 力強く $\text{♩} = 108$

The musical score is written in G major (one sharp) and 4/4 time. It consists of seven staves of music. The lyrics are written below the notes. The score includes dynamic markings such as *mf*, *mp*, and *ff*. The lyrics are: あさひかげ かがようなみ けあけわたる 琵琶の湖の いぶきさやかに うるわしき 文化の都 あ、清しわれらの彦根 われらの彦根 とこしえの 世紀にかおる 井伊の城 仰ぐあけくれ 幸福を 共に築きて 月に日に 月に日に伸びゆく都 あ、うれしわれらの彦根 われらの彦根

市		勢	1
市	議	会	24
総		務	36
企	画	振興	72
消		防	101
福	祉	保健	108
子	ども	未来	146
市	立	病院	162
市	民	環境	168
教		育	198
文	化	財	227
産		業	241
都	市	建設	266
上	下	水道	282
一部事務組合・その他			288

目 次

市 勢

彦根の歴史 -----	1	名誉市民 -----	22
市域と人口 -----	1	姉妹城・親善都市 -----	22
主要年表 -----	3	姉妹都市・友好都市（国際交流） --	23

市 議 会

歴代議長 -----	24	市議会活動状況 -----	31
歴代副議長 -----	25	議員報酬・期末手当・議会費当初予算 -----	34
議会構成 -----	27	議員研修会 -----	35
第20期彦根市議会議員名簿 -----	29	事務局機構 -----	35
各種委員会名簿 -----	30	定期刊行物 -----	35
在職議員年齢別・当選回数別調 -----	30	来彦都市 -----	35

総 務

彦根市の行政機構図 -----	36	職員等旅費定額表 -----	54
予 算 -----	40	職員研修の実施状況 -----	55
決 算 -----	44	情報公開・個人情報保護 -----	62
市 税 -----	48	防災体制 -----	63
本庁庁舎施設概要 -----	52	国民保護体制 -----	66
公有財産 -----	52	選 挙 -----	67
特別職等の給与 -----	53	契約事務 -----	71
職員・給与等 -----	53		

企画振興

歴代三役 -----	72	広聴 -----	88
総合計画 -----	75	市民主体のまちづくり -----	89
まち・ひと・しごと 創生総合戦略の推進-----	78	広報 -----	92
定住自立圏構想の推進 -----	82	電子計算業務 -----	93
経営改革 -----	84	第79回国民体育大会等 準備の推進-----	98
総合教育会議 -----	85	国宝・彦根城築城410年祭 開催に向けて-----	99
公共施設等総合管理計画の推進 --	86		

消 防

概 要 -----	101	消防団の組織 -----	101
消防庁舎 -----	101	消防活動業務 -----	102

福祉保健

社会福祉関係 -----	108	介護予防・日常生活支援総合事業 ---	129
臨時給付金関係 -----	113	一般介護予防事業 -----	129
障害者（児）福祉関係 -----	114	認知症総合支援事業 -----	130
障害者福祉センター -----	121	在宅医療福祉推進事業 (湖東定住自立圏事業) -----	131
高齢福祉関係 -----	122	生活支援体制整備事業 -----	132
介護保険関係 -----	123	保健衛生 -----	133
権利擁護関係 -----	125	救急医療 -----	144
老人福祉施設（公設） -----	126	彦根市保健・医療複合施設 (くすのきセンター) ----	145
地域包括支援センター運営事業 ---	128		

子ども未来

子育て支援	146	就学前教育関係	154
児童遊園	147	母子福祉関係	156
児童館	147	家庭児童相談・児童虐待防止関係	158
子どもセンター	148	発達支援関係	159
青少年健全育成	149	彦根市子ども療育センター	160
児童福祉関係	151		

市立病院

沿革	162	各部門の概要	163
施設の概要	163	業務の概要	163

市民環境

戸籍・住民登録等	168	男女共同参画の推進	179
国民健康保険	170	多文化共生社会の推進	181
後期高齢者医療保険	171	国際交流	182
国民年金	172	生活環境	183
在日外国人高齢・障害福祉金支給制度	174	清掃	188
医療費助成等	175	清掃センター	195
人権施策の推進	177		

教 育

学校教育	198	人権教育	213
生涯学習	201	彦根市荒神山自然の家	214
文化振興	204	教育研究所	218
市民会館	206	少年センター	219
ひこね市文化プラザ	207	学校給食センター	222
高宮地域文化センター	209	市民体育センター	223
みずほ文化センター	210	図書館	225
保健体育	211		

文 化 財

文化財	227	彦根城世界遺産登録	239
彦根城博物館	234		

産 業

商工業	241	農林水産業	256
彦根地域勤労者互助会	245	農業委員会	263
ひこね燦ばれす	246	彦根市農村環境改善センター	
観 光	249	(グリーンピアひこね)	265
ひこにゃん商標管理	255		

都市建設

道 路 -----	266	都市計画道路の改良状況 -----	269
すぐやる経費の執行状況 -----	268	交通対策 -----	270
道路・橋梁・交通安全施設の 維持補修および改良状況 --	268	建 築 -----	273
河川（水路）の維持補修、 改良および浸水対策状況 --	268	住 宅 -----	274
急傾斜地崩壊対策状況 -----	269	都市計画 -----	276
		都市開発事業 -----	280

上下水道

上 水 道 -----	282	下 水 道 -----	286
-------------	-----	-------------	-----

一部事務組合・その他

一般財団法人彦根市事業公社 ----	288	彦根総合地方卸売市場株式会社 ----	296
彦根愛知犬上広域行政組合 ----	292	株式会社夢京橋 -----	298
彦根市犬上郡営林組合 -----	295	株式会社四番町スクエア -----	299

市

勢

彦根の歴史	-----	1
市域と人口	-----	1
主要年表	-----	3
名誉市民	-----	22
姉妹城・親善都市	-----	22
姉妹都市・友好都市（国際交流）	-----	23

彦根の歴史

「彦根」の地名は、むかし天照大神の御子に天津彦根命（あまつひこねのみこと）、活津彦根命（いきつひこねのみこと）の二神がおられ、このうち活津彦根命が活津彦根明神として彦根山に祭られたことに由来しているとされている。

戦国時代になって絶えず戦場となっていたが、豊臣時代に石田三成が佐和山城主となってから町は次第に繁栄し、その後、関ヶ原の戦功で井伊直政が彦根の地に封ぜられ、その子直孝が彦根城を築城してから城下町として発展、産業、政治、文化の中心地として300年間栄えた。

明治4年廃藩置県により、翌5年2月27日長浜県を犬上県と改称し、その後同年6月滋賀県となった。

同22年4月1日町制を施行、昭和11年都市計画法適用地域に指定され、翌12年2月11日隣接の松原、北青柳、青波、千本、福満の5ヶ村と合併して彦根市人口39,335人、面積25.08k㎡が誕生した。

次いで、昭和17年6月10日南青柳村、磯田村、昭和25年4月1日日夏村、昭和27年4月1日鳥居本村、昭和31年9月30日河瀬村、亀山村、昭和32年4月3日高宮町、昭和43年4月1日稲枝町が合併し今日の彦根市となった。

市域と人口

1. 市域の変遷

昭和12年(1937年)	彦根町、松原村、北青柳村、青波村、千本村、福満村	合併	人口	39,335人
昭和17年(1942年)	南青柳村、磯田村	合併	人口	40,364人
昭和25年(1950年)	日夏村	合併	人口	49,207人
昭和27年(1952年)	鳥居本村	合併	人口	52,838人
昭和31年(1956年)	河瀬村、亀山村	合併	人口	59,474人
昭和32年(1957年)	高宮町	合併	人口	63,339人
昭和43年(1968年)	稲枝町	合併	人口	76,564人

2. 人口等の推移

(各年とも3月31日現在)

年次	世帯数	人口		
		男	女	計
大正元年				21,751
5年				23,419
10年				24,374

昭和元	年				24,388
5	年	4,670			22,195
10	年	5,081			23,366
15	年	7,654			39,568
20	年	9,611			44,131
25	年	10,731			49,207
30	年	11,588	23,770	27,685	51,455
35	年	14,512	28,314	33,177	61,491
40	年	16,035	29,441	34,104	63,545
45	年	23,562	37,650	41,941	79,591
50	年	25,808	41,122	44,605	85,727
55	年	26,437	43,139	46,153	89,292
60	年	27,966	45,446	48,305	93,751
平成元	年	29,669	47,451	50,166	97,617
2	年	30,293	48,120	50,768	98,888
3	年	30,861	48,723	51,356	100,079
4	年	31,650	49,312	51,794	101,106
5	年	32,276	49,687	52,137	101,824
6	年	32,937	50,215	52,462	102,677
7	年	33,383	50,524	52,753	103,277
8	年	33,492	51,050	52,908	103,958
9	年	34,756	51,507	53,362	104,869
10	年	35,469	52,009	53,793	105,802
11	年	36,263	52,484	54,235	106,719
12	年	37,121	52,951	54,694	107,645
13	年	37,797	53,326	55,055	108,381
14	年	38,258	53,409	55,251	108,660
15	年	38,614	53,417	55,388	108,805
16	年	39,277	53,530	55,588	109,118
17	年	40,084	53,929	55,877	109,806
18	年	40,783	54,143	56,067	110,210
19	年	41,692	54,581	56,450	111,031
20	年	42,228	54,766	56,531	111,297
21	年	42,769	55,014	56,714	111,728
22	年	42,971	54,976	56,631	111,607
23	年	43,609	55,251	56,831	112,028
24	年	44,106	55,468	56,789	112,257
25	年	44,584	55,520	56,954	112,474
26	年	45,117	55,590	57,007	112,597
27	年	45,586	55,578	57,042	112,620
28	年	46,098	55,581	57,043	112,624
29	年	46,539	55,697	56,963	112,660

主 要 年 表

西 曆	年 号	事 項
1937	昭和 12 年	彦根町、松原村、青波村、福満村、千本村、北青柳村が合併、市制施行 面積 25.08k m ² 、人口 39,335 人、世帯数 7,520 世帯
1938	13 年	第 1 回市議会議員選挙執行 市章を制定 彦根商工会議所創立 市立幼稚園完成 都市計画風致地域指定（雨壺山ほか）
1941	14 年	県総合運動場完成
1940	15 年	市制施行 3 周年記念式典を挙行 自治功労者表彰実施 都市計画街路網計画決定（東新町、平田線ほか）
1941	16 年	市立高等女学校開校 都市計画用途地域を指定 高松宮殿下がご来彦
1942	17 年	磯田村、南青柳村を編入合併 面積 31.79k m ² 、人口 40,364 人、世帯数 8,428 世帯 都市計画街路事業着手
1944	19 年	井伊家から彦根城およびその一帯の寄付を受ける。 彦根商業高等学校、市立高等女学校が廃校 松原内湖、曾根沼の干拓事業着手
1945	20 年	太平洋戦争の空襲により、死者 14 人、重軽傷者 49 人等の被害 県水産試験場が松原町に新築移転
1947	22 年	六・三・三制教育制度により、東・西・南の 3 新制中学を設置 彦根市観光協会設立
1948	23 年	市営葬祭事業開始 彦根警察署発足 松原干拓事業完成 豪雨により矢倉川決壊、冠水田 800 反、床下浸水 190 戸

西 暦	年 号	事 項
1949	24 年	市内各町に事務派出員（のちの事務嘱託）を委嘱 軍政指令により、マラリア撲滅事業を推進 彦根観光博覧会を城山で開催 滋賀大学設置 琵琶湖新八景に「月明彦根の古城」が入選 市民の友（現広報ひこね）創刊
1950	25 年	第 1 回成人の日記念耐寒駅伝競走大会開催 日夏村を編入合併 面積 35.34k m ² 、人口 49,207 人、世帯数 10,731 世帯 県立短期大学設置 日本観光百選に彦根城（建造物）、琵琶湖（湖沼）が入選 第 1 回商工祭開催 第 1 回彦根文化祭開催
1951	26 年	国道 8 号新設工事着工 彦根城跡が史跡に、玄宮楽々園が名勝に指定 彦根城太鼓門および続櫓 1 棟・天秤櫓 1 棟・西の丸三重櫓および続櫓・二の丸佐和口多聞櫓 1 棟が重要文化財に指定 天皇陛下が湖国を巡幸され、楽々園でご宿泊 彦根商工会議所完成 土地改良事業着手 西保育園園舎完成
1952	27 年	市制施行 15 周年記念式典を挙行 鳥居本村を編入合併 面積 58.56k m ² 、人口 52,838 人、世帯数 11,438 世帯 東保育園園舎完成 彦根城天守閣、附櫓および多聞櫓 2 棟が国宝に指定
1953	28 年	大老井伊直弼公の生誕地として開国百年祭開催 母子寮、千鳥ヶ丘寮（老人ホーム）開設
1954	29 年	児童公園（外馬場町）完成 第 1 回城まつり開催
1955	30 年	国民健康保険制度実施 彦根屏風（紙本金地著色風俗図）が国宝に指定 彦根城解体修理の第 1 期工事（天秤櫓、太鼓門及び続櫓）着工

西 曆	年 号	事 項
1956	31 年	<p>史跡彦根城跡が特別史跡に指定</p> <p>河瀬村、亀山村を編入合併</p> <p>面積 69.77k m²、人口 59,474 人、世帯数 13,080 世帯</p> <p>彦根城天秤櫓の解体修理完成</p> <p>東海道本線が電化</p> <p>彦根警察署少年補導所開所</p>
1957	32 年	<p>市制施行 20 周年記念式典を挙</p> <p>高宮町を編入合併</p> <p>面積 73.10k m²、人口 63,339 人、世帯数 13,948 世帯</p> <p>彦根城天守閣の解体修理着工</p> <p>彦根城太鼓櫓の解体修理完成</p> <p>「彦根市民の歌」を制定</p> <p>世界連邦都市および国際観光平和都市宣言</p>
1958	33 年	<p>宅地造成事業開始</p>
1959	34 年	<p>上水道建設事業着手</p> <p>金亀公園（児童公園）完成</p> <p>都市建設計画事業着手</p> <p>台風 15 号（伊勢湾台風）の被害大。家屋全半壊 98 戸、床上浸水 1,024 戸、堤防決半壊 40 ヶ所、橋梁の流失 18 ヶ所</p> <p>国道 8 号が開通</p>
1960	35 年	<p>彦根城天守、附櫓及び多聞櫓の解体修理完成</p> <p>井伊大老開国百年祭記念事業として、開国記念館が完成</p> <p>上水道の給水を開始</p>
1961	36 年	<p>防災建築街区（川原町）工事着工</p> <p>国民宿舎「湖城荘」完成</p> <p>市立病院看護婦宿舎完成</p>
1962	37 年	<p>市制施行 25 周年記念式典を挙</p> <p>市立病院改築工事竣工</p> <p>彦根学園完成</p>
1963	38 年	<p>上水道第 1 期工事が完成し、6,000 戸に給水開始</p> <p>し尿処理場完成</p> <p>さざなみ学園完成</p> <p>東山会館完成</p>

西 暦	年 号	事 項
1964	39 年	市立児童館が大薮町に完成 市民会館完成 東海道新幹線、名神高速道路が開通 彦根市史（全3巻）完結 舟橋聖一氏に彦根市名誉市民の称号を贈る。 花の生涯記念碑除幕
1965	40 年	青少年指導センター開設 動く図書館「たちばな号」が活動開始
1966	41 年	湖東開発事業団発足 彦根城、高松城姉妹都市の提携
1967	42 年	市制施行 30 周年記念式典を挙 ごみ焼却場が開出今町に新築移転 木島茂氏に彦根市名誉市民の称号を贈る。 彦根市総合食品卸売市場完成 県立彦根盲学校が西今町に新築移転 教育研究所発足
1968	43 年	市庁舎が旧印刷局彦根工場跡へ移転 稲枝町を編入合併 面積 99.34k m ² 、人口 76,564 人、世帯数 22,105 世帯 彦根城馬屋の修復完成 彦根百貨卸センター完成 リゾートタウン（松原網代口）造成事業完成 交通指導員制度（30 人）発足 水戸市（茨城県）と親善都市提携 多景・花田・日夏小学校を名目統合し、城陽小学校を設置 (財)彦根市開発公社設立
1969	44 年	米国ミシガン州アナーバー市と姉妹都市提携 新彦根港湾開港 国民保養センター新海荘および柳川レストハウス完成 佐野市（栃木県）と親善都市提携 第1次および第2次住居表示実施 彦根市立病院改築工事竣工

西 曆	年 号	事 項
1970	45 年	第3次住居表示実施 勤労青少年ホーム完成 城陽小学校新設工事（甘呂町）竣工 外番場公園（京町2丁目）完成 市営中央駐車場および大東駐車場開設 都市計画道路（古沢・松原線）完成 松原大黒埋立工事竣工 消防庁舎完成 彦根駅付近土地区画整理事業着手
1971	46 年	彦根市総合発展計画基本構想策定 広野隣保館（現：人権・福祉交流会館）完成 県彦根総合庁舎、彦根警察署完成 県工業用水道第1期工事が完成し、一部給水開始 県消費生活センター開設 県水産試験場が八坂町に新築移転 市庁舎建設着手 (財)彦根市事業公社設立 宇曾川改修工事竣工
1972	47 年	東中学校校舎が新築移転 市庁舎完成
1973	48 年	市立ふたば保育園園舎完成 高宮小学校校舎改築工事竣工 彦根市民の森造成着手 少年山の家開設 (財)彦根市開発公社から彦根市土地開発公社へ組織変更
1974	49 年	消防犬上分署業務開始 平田幼稚園開園 南中学校増築工事竣工 県立スイミングセンター完成 皇太子、同妃殿下がご来彦 彦根勤労福祉会館完成

西 暦	年 号	事 項
1975	50 年	<p>市の木（たちばな）、市の花（はなしょうぶ）を制定</p> <p>彦根仏壇が伝統的工芸品に指定</p> <p>天皇・皇后両陛下がご来彦</p> <p>愛知川町との境界変更。面積 99.32k m²</p> <p>金城小学校が大藪町に新築移転</p>
1976	51 年	<p>県立荒神山少年自然の家完成</p> <p>舟橋聖一記念文庫を開国記念館に開設</p> <p>宇曾川漁港改良工事竣工</p> <p>茂賀跨線橋完成</p>
1977	52 年	<p>市制施行 40 周年記念式典を挙</p> <p>市民憲章を制定</p> <p>じん芥焼却施設 90 トン炉完成</p> <p>消防南分署が業務開始</p> <p>西中学校校舎一部改築工事竣工</p> <p>稲枝東幼稚園開園</p> <p>南彦根駅新設決定</p> <p>養護老人ホームが開出今町に新築移転</p> <p>国体・高校総体彦根市準備委員会発足</p> <p>金亀公園野球場完成</p>
1978	53 年	<p>衛生処理場第 3 次処理施設完成</p> <p>城北小学校が新築移転</p> <p>日夏山林道が開通</p> <p>旭森幼稚園開園</p> <p>八景亭「鳳翔台」復元完成</p> <p>健康管理センター開設</p> <p>金亀公園テニスコート完成</p> <p>金亀公園野球場夜間照明設備完成</p> <p>国体・高校総体彦根市実行委員会発足</p> <p>彦根市総合発展計画の基本計画の策定と基本構想の改訂</p> <p>旭森小学校校舎増築工事竣工</p> <p>佐和山小学校校舎改築工事竣工</p> <p>(財) 勤労者福祉サービスセンター設立</p> <p>(財) 彦根市文化体育振興事業団設立</p>

西 暦	年 号	事 項
1979	54 年	<p> 広野町老人憩いの家完成 里根町老人憩いの家完成 彦根社会保険事務所が外町に新築移転 金亀公園多目的グラウンド完成 県彦根児童相談所が松原町に新築移転 平田小学校（城南地区新設）開校 金城・城北幼稚園開園 粗大ごみ処理施設完成 都市計画道路・大藪多賀線の福満陸橋と地下道が完通 彦根電報電話局増設工事完成 亀山小学校校舎改築工事完成 鳥居本小学校校舎改築工事竣工 稲枝東小学校改築工事竣工 市民体育センター建設工事着工 佐和山幼稚園新設（分園を独立園とする。） 彦根駅舎改築工事着工 (仮称)南彦根駅新設工事着工 市立図書館が尾末町に新築移転 </p>
1980	55 年	<p> 鳥居本小学校校舎改築工事竣工 市民体育センター完成 彦根商工会議所が中央町に新築移転 </p>
1981	56 年	<p> 稲枝北小学校校舎改築工事竣工 西地区公民館完成 稲枝地区公民館完成 彦根駅舎改築工事竣工 彦根市福祉保健センター、働く婦人の家が完成 南彦根駅完成 彦根駅付近土地地区画整理事業完成 第 36 回国民体育大会（びわこ国体）開催 城西小学校改築工事竣工 彦根休日急病診療所開所 </p>

西 曆	年 号	事 項
1982	57 年	公共下水道事業着手 東地区公民館完成 城東小学校校舎、体育館改築工事竣工 城南小学校改築工事竣工 彦根観光センター完成 市立病院本館改築工事竣工 勤労青少年ホームが平田町に新築移転
1983	58 年	中央中学校開校 東山児童館完成 愛知川町との境界変更 面積 99.33k m ² 稲枝地区体育館完成 市庁舎別館完成 消防南分署に救急車配備 核兵器廃絶都市宣言
1984	59 年	旭森地区公民館完成 近江ふるさと園開園 彦根デイサービスセンター開所 老人福祉センター完成 高宮小学校体育館改築工事竣工 佐和山小学校校舎改築工事竣工 鳥居本養護学校校舎改築工事竣工 河瀬小学校校舎・体育館改築工事竣工 河瀬出張所改築工事竣工 河瀬地区公民館完成
1985	60 年	彦根城博物館建設工事着工 障害者福祉センター完成 西保育園園舎移転改築工事竣工 武道場改築工事竣工 高宮幼稚園園舎改築工事竣工 鳥居本中学校校舎改築工事竣工 彦根犬上広域斎場「紫雲苑」完成 聖泉短期大学開校

西 暦	年 号	事 項
1986	61 年	亀山出張所庁舎完成 '87 世界古城博覧会協会設立 春日大橋完成 人権尊重都市宣言 日夏保育園園舎改築工事竣工 西中学校校舎改築工事竣工 彦根城博物館定礎式 指定ごみ袋制開始 消防本部・消防署、新庁舎完成 '87 世界古城博覧会起工式
1987	62 年	市制施行 50 周年記念式典を挙行 '87 世界古城博覧会開催（3 月 28 日～5 月 31 日） 第 35 回滋賀県植樹の集い開催 国際観光モデル地区に指定 彦根城博物館開館 城南保育園園舎完成 彦根中学校開校 稲枝北小学校プール改築工事竣工 30m 級はしご付き消防自動車導入 彦根中学校夜間照明設備整備完成 中央中学校柔道剣道場新設 プラスチックごみ減容装置設置 佐和山幼稚園移転改築工事竣工 市民課窓口にファックス導入
1988	63 年	稲枝中学校改築工事完成 燃やせないごみ 4 種分別実施 中地区公民館開館 佐和山幼稚園移転改築 佐和山小学校プール改築工事竣工 彦根中学校柔剣道道場新設 彦根市女子消防団（ヒコネサンフラワーズ）結成 彦根市親善使節団中国湖南省湘潭市訪問 彦根ルート 2001 計画策定

西 暦	年 号	事 項
1988	63 年	彦根犬上農業共済組合設立 福祉と健康のバイコロジーの祭典“スクラムハート in 彦根”開催
1989	平成元年	シルバー人材センター完成 芹川左岸の愛称「けやき道」に決定 ミシガン州立大学連合日本センター開校 金亀公園テニスコート夜間照明設備整備完成 南中学校柔剣道場新設 高宮地域文化センター完成 子どもセンター完成 港ヨコハマと市民交流（横浜市訪問） 井伊直愛氏に彦根市名誉市民の称号を贈る。 日本の都市公園 100 選に金亀公園が入選 国際交流のまち推進プロジェクト実施市町村に指定 国土地理院面積測定による修正 98.15k m ²
1990	2 年	亀山小学校プール改築工事竣工 南中学校改築工事竣工 屋内ゲートボール場完成 彦根幼稚園園舎完成 彦根子ども療育センター完成 台風 19 号が襲来 住宅被害一部破壊 26 戸、床上浸水 29 戸、床下浸水 367 戸、 犬上川橋陥没
1991	3 年	彦根勤労者総合福祉センター開館 埋木舎解体修理を終えて公開 公共下水道一部供用開始 城陽幼稚園開園 市立病院開設 100 周年 鳥居本中学校柔剣道場新設 城南小学校校舎増築工事竣工 南中学校プール改築工事竣工 公営住宅(東沼波団地) 改築工事竣工 精神薄弱者更生施設社会福祉法人かすみ会「かいぜ寮」開所 第 1 回「クリテリウム in 彦根」開催 「ふるさと 21 健康長寿のまちづくり事業基本計画策定市」に指定

西 暦	年 号	事 項
1991	3 年	ふるさと創生事業の一環として「小江戸彦根の城まつり」第1回目開催 摺針峠「望湖堂」全焼 中国湖南省湘潭市と友好都市締結
1992	4 年	河瀬駅改築整備促進期成同盟会発足 彦根総合地方卸売市場開場 財務会計システム稼動 農村環境改善センター（グリーンピアひこね）開設 城陽幼稚園園舎完成 東保育園園舎改築工事竣工 稲枝中学校プール改築工事竣工 旧西郷屋敷長屋門解体修理着手 「世界遺産暫定リスト」に彦根城登載 彦根市南老人福祉センター開設
1993	5 年	彦根社会保険健康センター開設 郵政省「生き生き情報交流サービス」パイロット都市に指定 彦根市消防署北分署開設 彦根犬上農業共済組合事務所完成 農業集落排水事業供用開始（新海地区） 特定行政庁設置 さざなみ学園新園舎完成 稲枝中学校夜間照明設備整備完成 国宝彦根城天守等保存修理事業着手 南中学校校舎増築工事竣工 城東小学校大規模改造工事竣工 旭森小学校増築工事竣工 鳥居本中学校プール改築工事竣工 金城小学校プール改築工事竣工 県立彦根球場改修工事竣工 男女共同参加型社会づくり推進本部設置 （仮称）滋賀県立大学起工 彦根地方气象台観測開始後“100年” 公営住宅（芹川団地・第1期）改築工事竣工

西 暦	年 号	事 項
1994	6 年	鳥居本地区公民館完成 彦根市違法駐車等の防止に関する条例施行 井伊家所蔵の文化財等 60,038 点、市へ寄贈される。 国道 306 号全線開通 市民・国際交流サロン開設 国宝彦根城天守等、保存改修工事着手 公営住宅(芹川団地・第 2 期、和田団地) 完成 二の丸佐和口多聞櫓初公開、天秤櫓と合わせて「彦根ご城下展・江戸実感劇場」を開催 彦根市・アナーバー市姉妹提携 25 周年記念事業 ふれあいの館起工 アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰を受賞
1995	7 年	彦根市男女共生プラン策定 彦根駅前自転車駐車場完成 消防署犬上分署完成 金亀公園多目的競技場夜間照明設備完成 (仮称) 総合市民センター建設工事着工 消防屋外訓練場完成 鳥居本小学校夜間照明設備完成 稲枝支所新庁舎完成 地方拠点都市地域の指定 滋賀県立大学開学 ふれあいの館完成 ひこね市文化プラザ建設着工 訪問看護ステーション開設 彦根ルート 2001 計画後期基本計画策定 近畿府県合同防災訓練実施 彦根市国土利用計画策定 彦根城堀しゅんせつ工事着工

西 暦	年 号	事 項
1996	8 年	<p>若葉小学校開校</p> <p>近江第二ふるさと園開園</p> <p>「快適なまちをつくる景観条例」施行</p> <p>佐和山自歩道トンネル開通</p> <p>「俳遊館」が開館</p> <p>彦根城天守他 2 棟保存修理工事竣工</p> <p>彦根屏風を井伊家から彦根市が買入</p> <p>金亀公園多目的競技場夜間照明設備完成</p> <p>亀山小学校プール新築工事竣工</p> <p>公営住宅（和田団地）完成</p>
1997	9 年	<p>市制施行 60 周年記念式典を挙行</p> <p>国宝「彦根屏風」買収</p> <p>ひこね市文化プラザ開館</p> <p>情報公開制度を実施</p> <p>城下町夢あかり館開館</p> <p>南地区公民館開館</p> <p>農業集落排水事業完成</p> <p>学習情報提供システム「ひこねっと」開設</p> <p>放置自転車防止条例施行</p> <p>国宝彦根城築城 390 年祝祭開幕</p> <p>河瀬駅改築工事着工</p> <p>ふるさと林道（高根中山線）緊急整備事業着手</p> <p>公営住宅（大藪団地）建替工事着工</p>
1998	10 年	<p>JR 河瀬駅自由通路および新駅舎完成</p> <p>荒神山公園野球場完成</p> <p>夢京橋キャスルロード完成</p> <p>彦根・犬上広域一般廃棄物最終処分場供用開始</p> <p>消防署南分署完成</p> <p>みずほ文化センター新築工事着工</p> <p>北老人福祉センター新築工事着工</p> <p>河瀬駅自転車駐車場完成</p> <p>公営住宅（大藪団地）完成</p>

西 暦	年 号	事 項
1999	11 年	<p>地域振興券交付開始</p> <p>みずほ文化センター開館</p> <p>彦根環境基本条例制定</p> <p>北老人福祉センター開館</p> <p>彦根・アナーバー市姉妹都市提携 30 周年記念事業</p> <p>要介護認定の申請受付開始</p> <p>稲枝北小学校プール新築工事竣工</p> <p>柳川漁港局部改良工事竣工</p> <p>佐和山小学校校舎増築工事竣工</p> <p>亀山小学校校舎増築工事竣工</p> <p>ふるさと林道(高根中山線) 緊急整備事業竣工</p> <p>ごみ焼却施設・ダイオキシン対策改造工事着手</p> <p>衛生処理場施設改良工事着工</p> <p>公営住宅(高宮団地) 建替工事着工</p>
2000	12 年	<p>介護保険制度開始</p> <p>市立病院起工式</p> <p>ひこね 21 世紀創造プラン策定</p> <p>彦根市国土利用計画(第二次) 策定</p> <p>佐和山デイサービスセンター開館</p> <p>城南小学校低学年プール新築工事竣工</p> <p>衛生処理場施設改良工事竣工</p> <p>公営住宅(高宮団地) 建替工事竣工</p>
2001	13 年	<p>夏原平次郎氏に彦根市名誉市民の称号を贈る。</p> <p>彦根市環境基本計画および地域行動計画策定</p> <p>「ISO14001」認証取得宣言</p> <p>彦根市市町合併推進検討本部設置</p> <p>彦根市・湘潭市友好都市締結 10 周年記念式典開催</p> <p>ごみ焼却施設・ダイオキシン対策改造工事竣工</p> <p>佐和山小学校低学年プール新築工事竣工</p> <p>城陽小学校校舎・体育館改築工事着工</p> <p>城東小学校地震補強工事竣工</p> <p>彦根市デイサービスセンターきらら新築工事竣工</p> <p>稲枝中学校武道場新築工事竣工</p>

西 暦	年 号	事 項
2002	14 年	<p>デイサービスセンター・在宅介護支援センター「きらら」開館</p> <p>グループホーム「ゆうゆう」開館</p> <p>高宮駅コミュニティセンター完成</p> <p>ひこね市民活動センター開設</p> <p>新市立病院開院</p> <p>彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会設置</p> <p>「ISO14001」認証取得</p> <p>消防緊急通信指令施設工事竣工</p> <p>彦根城表門橋改修工事着工</p> <p>市営住宅 白木団地完成</p>
2003	15 年	<p>ふたば保育園完成</p> <p>ふたばデイサービスセンター開館</p> <p>県道彦根米原線全面開通</p> <p>城陽小学校校舎・体育館改築工事竣工</p> <p>中学校スクールランチ導入開始</p> <p>「彦根市交通バリアフリー基本構想」策定</p> <p>彦根市男女共同参画センター「ウィズ」オープン</p> <p>容器包装プラスチックの再資源化開始</p> <p>住民基本台帳カード交付開始</p> <p>「病院機能評価認定証」の取得</p>
2004	16 年	<p>彦根城跡表門橋架け替え工事竣工</p> <p>城西小学校低学年用プール整備</p> <p>彦根駅自由通路設置工事着工</p> <p>彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会による住民意向調査の実施</p> <p>「ひこね元気計画 21」策定</p> <p>舟橋聖一生誕 100 周年記念事業開催</p> <p>「第 13 回全国ボランティアフェスティバルびわこ」開催</p> <p>1 市 3 町の合併を断念</p>
2005	17 年	<p>彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会廃止</p> <p>「世界花火大会 滋賀」 松原水泳場沖でも開催</p> <p>「愛知川洪水ハザードマップ」、「土砂災害ハザードマップ」作成</p> <p>旭森小学校改築工事竣工</p> <p>人権・福祉交流会館改築工事着工</p>

西 暦	年 号	事 項
2005	17 年	<p>名勝「玄宮楽々園」保存整備工事着工</p> <p>花しょうぶ通り商店街に「街の駅」オープン</p> <p>国宝・彦根城築城 400 年祭実行委員会設立</p> <p>「四番町スクエア」まちびらき</p>
2006	18 年	<p>彦根市経営改革プログラム策定</p> <p>地震ハザードマップ作成</p> <p>景観法に基づく景観行政団体となる。</p> <p>近江鉄道「フジテック前駅」開業</p> <p>美しいひこね創造活動の登録受付開始</p> <p>指定管理者による管理運営開始</p> <p>四番町スクエアが都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」を受賞</p> <p>彦根市地域総合センター人権・福祉交流会館「WAっとねす春日」完成</p> <p>彦根市総合発展計画「ひこね 21 世紀創造プラン」後期基本計画策定</p> <p>高宮幼稚園園舎増築工事竣工</p> <p>旧市立病院解体、跡地の整備</p> <p>国宝彦根屏風保存修理事業開始</p>
2007	19 年	<p>「美しい日本の歴史的風土 100 選」に選定</p> <p>「優秀観光地づくり賞 金賞」受賞</p> <p>国宝・彦根城築城 400 年祭開幕（3 月 21 日～11 月 25 日）</p> <p>京橋口駐車場開設</p> <p>彦根市地域通貨「彦(げん)」の交付開始</p> <p>知恵のまちづくり全国都市フォーラム開催</p> <p>メール配信システム運用開始</p> <p>「彦根城の世界遺産登録を推進する方策を考える懇話会」設置</p> <p>琵琶湖における市町境界の確定</p> <p>「ひこにゃん」が彦根市に特別住民登録</p> <p>子どもセンターの内部改修工事竣工</p> <p>彦根駅東口の開設</p> <p>耐震改修促進計画策定事業の実施</p> <p>国宝彦根屏風保存修理完成</p>

西 暦	年 号	事 項
2008	20 年	<p>近江鉄道「スクリーン駅」開業</p> <p>井伊直弼と開国 150 年祭開幕（6 月 4 日～平成 22 年 3 月 24 日）</p> <p>彦根市低炭素社会構築都市宣言</p> <p>ふるさと彦根応援寄附条例に基づく寄附受付開始</p> <p>彦根市立病院に褥瘡（じょくそう）外来開設</p> <p>彦根市上下水道料金お客様サービスセンター開設</p> <p>鳥居本地区、稲枝地区（一部）で予約型乗合タクシー運行開始</p> <p>定住自立圏構想先行実施団体決定</p> <p>彦根市新型インフルエンザ対策行動計画策定</p>
2009	21 年	<p>彦根市歴史的風致維持向上計画の認定を受ける。</p> <p>彦根駅東口駅前広場完成</p> <p>湖東定住自立圏中心市宣言</p> <p>近江鉄道「ひこね芹川駅」が開業</p> <p>彦根市人権施策基本方針策定</p> <p>「びわ湖・近江路観光圏」の認定を受ける。</p> <p>ひこねっこ学びの 6 ヶ条制定</p> <p>湖東定住自立圏形成協定締結</p> <p>愛のりタクシーかわせ運行開始</p> <p>彦根市サイエンスプロジェクト実施</p> <p>市立病院 C T 6 4 列の導入</p>
2010	22 年	<p>湖東定住自立圏共生ビジョン策定</p> <p>ヘルマン・ヴァン・ロンプイ 初代 E U 大統領、彦根市訪問</p> <p>緊急地震速報システム設置（市内 64 公共施設の館内（校園内）放送にて）</p> <p>「彦根市サイエンス・ラボ」オープン</p> <p>彦根市上水道給水開始 50 周年</p> <p>高宮小学校改築工事着工</p> <p>東中学校改築工事着工</p>
2011	23 年	<p>荒神山古墳、国の史跡指定となる</p> <p>「荒神山自然の家」、県から移管を受け入れ開所</p> <p>市制施行 75 周年記念式典を挙</p> <p>彦根市・湘潭市友好都市締結 20 周年記念式典開催</p> <p>高宮小学校増改築工事竣工</p> <p>東中学校新校舎完成</p>

西 暦	年 号	事 項
2011	23 年	旭森地区公民館増築工事竣工
2012	24 年	彦根ユネスコ協会設立 名勝玄宮楽々園内楽々園「御書院」解体修理完了 レンタサイクル事業「めぐりんこ」開始 中山道鳥居本宿交流施設「さんあか」開館 彦根城博物館の観覧者通算 3 0 0 万人突破 防災行政デジタル無線整備完了 消防救急デジタル無線整備完了
2013	25 年	証明書のコンビニ交付サービスの開始 フランスで開催された「ジャパンエキスポ」にひこにゃんを派遣 中学生までの入院費無料化 「湖東定住自立圏」と「鳥取県中部定住自立圏」間での災害時相互支援協定締結 彦根市保健・医療複合施設「くすのきセンター」竣工
2014	26 年	彦根市土地開発公社解散 第 79 回国民体育大会の主会場が滋賀県立彦根総合運動場（彦根市松原町地先）に決定 彦根市議会のインターネット中継開始 ビバシティ彦根で期日前投票所を開設 「彦根城フェス」開催 国土地理院の面積測定方法の変更により、彦根市面積が 196. 87 k m ² に変更 「全国城サミット in 彦根」開催 稲枝駅舎橋上化・自由通路整備工事起工
2015	27 年	湖東定住自立圏「彦根市学校給食センター」竣工 企画振興部に国体準備室を設置 京滋ドクターヘリ（愛称：ゆりかもめ）運用開始 井伊直弼公生誕 200 年祭開幕（7 月 10 日～12 月 23 日） 国勢調査人口 113, 679 人 世帯数 45, 546 世帯
2016	28 年	動画共有サービス、イベント情報発信サービス利用開始 「M E E T 三成展」開催 広報ひこね スマートフォンアプリ配信開始 ドローンでの撮影導入 彦根市立病院事業管理者就任 滋賀県立彦根翔西館高校開校 彦根市立病院産科再開

西 曆	年 号	事 項
2016	28 年	国宝・彦根城築城 410 年祭推進委員会設立 彦根市総合計画後期基本計画策定 リオデジャネイロ五輪陸上男子 400 メートルリレーで銀メダルを獲得した桐生祥秀選手に「市民栄誉賞」を授与 彦根市立図書館 創設 100 周年記念式典開催 稲部遺跡で弥生時代終わりから古墳時代初めの鍛冶工房群と大型建物跡発見 JR 稲枝駅 自由通路・新駅舎の利用開始

名 譽 市 民

市民または市に縁故の深い者で広く文化の向上、産業の発展または公共の福祉の増進に多大の功績があり、市民が郷土の誇りとして敬愛する者に対し、条例の定めるところにより彦根市名誉市民の称号を贈る。

彦根市名誉市民条例(昭和39年公布)

第1号	舟 橋 聖 一 (作 家)	昭和39年 6月 30日
第2号	木 島 茂 (元彦根市長)	昭和42年 2月 11日
第3号	井 伊 直 愛 (元彦根市長)	平成 元年 7月 20日
第4号	夏 原 平次郎	平成13年 2月 11日
第5号	井 伊 文 子	平成17年 12月 6日

姉妹城・親善都市

○姉妹城都市 香川県高松市

- ・ 提携年月日 昭和41年(1966年)8月15日
- ・ 交流内容 本市の象徴である国宝彦根城は、13代彦根藩主、井伊直弼の二女・弥千代姫が高松城主松平頼聡に輿入れした縁から、高松城と全国でも初めての姉妹城縁組を行った。その後、高松城のある高松市との間で、観光イベントの参加・少年野球などの交流が進み、親善・友好の輪を広げている。

○親善都市 茨城県水戸市

- ・ 提携年月日 昭和43年(1968年)10月29日
- ・ 交流内容 幕末期、開国に対する考えの違いから、「桜田門外の変」が起こった。彦根と水戸との間に横たわった「歴史」が、明治維新以来100年を経過した昭和43年、これを一つの契機とし、友好の輪を結ぼうという気運が高まり、敦賀市の仲介により親善都市提携を行った。提携以来、観光物産展などを通して交流を深めている。

○親善都市 栃木県佐野市

- ・ 提携年月日 昭和44年(1969年)8月7日
- ・ 交流内容 佐野市は江戸時代、彦根藩の飛地で藩領となっていた。歴史的にも深い関係があることから、両市のつながりを再認識し、郷土の発展に尽くした人々の遺徳をしのぶとともに、両市の親善を深めるために、親善都市の提携を行った。その後、スポーツ交流などを通して友好を深めている。

姉妹都市・友好都市(国際交流)

○ 姉妹都市 アメリカ合衆国ミシガン州アナーバー市

- ・ 提携年月日 昭和44年(1969年)3月28日
- ・ 提携理由 湖が取り持つ縁で結ばれた滋賀県とミシガン州との姉妹提携を背景に、県内の自治体でも姉妹提携を進めることになった。本市とアナーバー市は大学のあるまち、文化のまちなどの共通点があることから姉妹都市提携が行われ、以来交流が進められている。
- ・ 主な交流 中学生相互派遣、滋賀県ミシガン州友好親善使節団相互派遣による交流など。

○ 友好都市 中華人民共和国湖南省湘潭市

- ・ 提携年月日 平成3年(1991年)11月1日
- ・ 提携理由 湖が取り持つ縁で結ばれた滋賀県と湖南省との友好提携を背景に、県内の自治体でも友好提携を進めることになった。本市と湘潭市は大学のあるまち、歴史遺産に恵まれていることなどの共通点があることから友好都市提携が行われ、以来交流が進められている。
- ・ 主な交流 中学生相互派遣、友好親善使節団相互派遣による交流など。

市 議 会

歴代議長	-----	24
歴代副議長	-----	25
議会構成	-----	27
第20期彦根市議会議員名簿	-----	29
各種委員会名簿	-----	30
在職議員年齢別・当選回数別調	-----	30
市議会活動状況	-----	31
議員報酬・期末手当・議会費当初予算	-----	34
議員研修会	-----	35
事務局機構	-----	35
定期刊行物	-----	35
来彦都市	-----	35

歴代議長

代	議長	就任年月	代	議長	就任年月
1	堀 勘治郎	昭12. 4	31	遠崎 成吉	59. 5
2	堀 勘治郎	17. 7	32	寺村 四郎	60. 5
3	小林 郁	20. 4	33	山田 傳一	61. 5
4	小林 郁	22. 5	34	野村 孝雄	62. 5
5	谷口 鍊治郎	22. 8	35	森岡 政治	63. 5
6	手良村 勝次郎	23. 8	36	北澤 信孝	平元. 5
7	手良村 勝次郎	26. 5	37	松本 一義	2. 5
8	田原 又蔵	30. 5	38	松本 一義	3. 5
9	大照 敏	33. 6	39	北澤 信孝	4. 5
10	田原 又蔵	34. 5	40	滝沢 隆司	5. 5
11	大照 敏	35. 5	41	寺田 秀雄	6. 5
12	田原 又蔵	36. 5	42	藤田 昌利	7. 5
13	寺村 清一	37. 5	43	矢田 栄一	9. 5
14	寺村 清一	38. 5	44	田島 茂洋	11. 5
15	寺村 清一	39. 5	45	川崎 嘉兵衛	12. 5
16	寺村 清一	40. 5	46	杉本 君江	13. 5
17	徳永 甚太郎	40. 6	47	川崎 嘉兵衛	14. 5
18	徳永 甚太郎	42. 5	48	野村 郁雄	15. 5
19	渡辺 明	43. 5	49	谷口 典隆	16. 5
20	遠藤 徳松	44. 5	50	西村 久子	17. 5
21	中村 義雄	45. 5	51	岩崎 国次	18. 5
22	山中 新次	46. 5	52	藤野 政信	19. 5
23	北村 五平	48. 5	53	北村 收	21. 5
24	前田 英一	50. 5	54	大橋 和夫	22. 5
25	若森 敏雄	51. 5	55	渡辺 史郎	23. 5
26	沼尾 東護	52. 5	56	杉本 君江	24. 5
27	遠崎 成吉	53. 5	57	谷口 典隆	25. 5
28	遠崎 成吉	54. 5	58	西川 正義	27. 5
29	若森 敏雄	56. 5	59	八木 嘉之	29. 5
30	若森 敏雄	58. 5			

歴代副議長

代	副議長	就任年月	代	副議長	就任年月
1	堀部久太郎	昭12. 4	31	村岸伊太郎	53. 5
2	小林郁	13. 11	32	寺村四郎	54. 5
3	小林郁	17. 7	33	柴田久兵衛	55. 6
4	中村源蔵	20. 4	34	山田傳一	56. 5
5	谷口鍬治郎	22. 5	35	山田昭三	57. 5
6	手良村勝次郎	22. 8	36	野村孝雄	58. 5
7	松居六三郎	23. 8	37	小林弥治	59. 5
8	中村治助	26. 5	38	西村総男	60. 5
9	大照敏	30. 5	39	北澤信孝	61. 5
10	沼波七蔵	32. 6	40	朝倉克己	62. 5
11	沼波七蔵	34. 5	41	川崎伊平次	63. 5
12	西川寛治郎	35. 9	42	松永啓一	平元. 5
13	寺村清一	36. 5	43	江畑栄一	2. 5
14	徳永甚太郎	37. 5	44	滝沢隆司	3. 5
15	小林隆	38. 5	45	寺田秀雄	4. 5
16	徳永甚太郎	39. 5	46	矢田栄一	5. 5
17	徳永甚太郎	40. 5	47	青木辰男	6. 5
18	高村博利	40. 6	48	森茂	7. 5
19	林茂	41. 3	49	辻茂三	8. 5
20	山中新次	42. 5	50	杉本君江	9. 5
21	疋田茂松	43. 5	51	川崎嘉兵衛	10. 5
22	石居常雄	44. 5	52	宇野たず子	11. 5
23	北村五平	45. 5	53	野村郁雄	12. 5
24	前田英一	46. 5	54	上田鉄兵	13. 5
25	若森敏雄	47. 5	55	西村久子	14. 5
26	沼尾東護	48. 5	56	岩崎国次	15. 5
27	遠崎成吉	49. 5	57	藤野政信	16. 5
28	森岡政治	50. 5	58	小林武	17. 5
29	浦谷一	51. 5	59	北村收	18. 5
30	細江敏	52. 5	60	大橋和夫	19. 5

6 1	山	口	大	助	2 0.	5			
6 2	前	川	春	夫	2 1.	5			
6 3	渡	辺	史	郎	2 2.	5			
6 4	赤	井	康	彦	2 3.	5			
6 5	徳	永	ひ	で子	2 4.	5			
6 6	安	藤		博	2 5.	5			
6 7	八	木	嘉	之	2 6.	5			
6 8	矢	吹	安	子	2 7.	5			
6 9	小	川	喜	三郎	2 8.	5			
7 0	安	居	正	倫	2 9.	5			

議 会 構 成

1. 議員定数

議員定数 24名

議員定数の推移

条 例 数	法 定 数	条 例 可 決 日
34	36	昭46. 3. 24
30	36	昭50. 3. 22
28	36	平 8. 3. 22 (議員定数減少条例)
28	36	平12. 3. 24 (議員定数条例)
28	(法上限) 34	〃
24	〃 34	平20. 12. 1 (議員定数条例)
24	(法上限撤廃) ー	〃

2. 党派別議員数

自由民主党	2名	民 進 党	2名
公 明 党	2名	日本共産党	2名
無 所 属	16名		

3. 会派別議員数 (平成29年6月30日現在)

公 政 会	10名	夢みらい	6名
公明党彦根市議団	2名	日本共産党彦根市会議員団	2名
begin27・明るい彦根市民の会	2名	無 所 属	2名

4. 常任委員会

彦根市議会には、地方自治法第109条第1項の定めるところにより、条例で4つの常任委員会を設置している。常任委員会は、その所管事項に関する議案、請願などを審査するが、その他市の行政事務に関する調査を行っている。

常任委員会の名称、委員の定数（現員数）および所管事項は、次のとおりである。

《 企画総務消防常任委員会 》 8名（8名）
企画振興部、総務部、出納室、消防本部、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局等の所管に属する事項

《 福祉病院教育常任委員会 》 8名（8名）
福祉保健部、子ども未来部、市立病院、教育委員会事務局等の所管に属する事項

《 市民産業建設常任委員会 》 8名（8名）
市民環境部、産業部、都市建設部、上下水道部、農業委員会事務局等の所管に属する事項

《 予算常任委員会 》 12名（12名）
予算およびこれに関連する事項

5. 議会運営委員会

9名（9名）

彦根市議会には、地方自治法第109条第1項の定めるところにより、条例で議会運営委員会を設置している。

委員会は議会の円滑な運営を図るため、議長の諮問事項について協議する。

6. 特別委員会

彦根市議会には、地方自治法第109条第1項の定めるところにより、条例に基づき議会の議決により特別委員会を設置している。

特別委員会の名称、委員の定数および設置目的は、次のとおりである。

《 議会改革特別委員会 》

8名（8名）

有効かつ効果的な議会改革の推進を目的に、具体的な改革項目について調査研究

《 新市民体育センター整備調査特別委員会 》 10名（10名）

新市民体育センター整備事業についての調査

《 決算特別委員会 》

一般会計および特別会計の決算審査

（彦根市各会計歳入歳出決算につき認定を求める議案が提案された時、当定例会会期中において設置）

第20期 彦根市議会議員名簿

議長 八木 嘉之

副議長 安居 正倫

(平成29年6月30日現在)

議席	議員氏名	住 所	生 年 月 日	会 派 別
1	谷 口 典 隆	栄町二丁目4番38号	昭和 42. 5. 19	begin27・明るい彦根市民の会
2	獅 山 向 洋	城町一丁目7番1号	昭和 15. 11. 2	begin27・明るい彦根市民の会
3	北 川 元 気	戸賀町197番地	昭和 58. 7. 3	無 所 属
4	辻 真 理 子	芹川町1473番地4	昭和 26. 1. 24	無 所 属
5	夏 川 嘉一郎	南川瀬町1134番地	昭和 13. 3. 21	夢 み ら い
6	小 川 喜三郎	西沼波町216番地9	昭和 22. 4. 15	夢 み ら い
7	赤 井 康 彦	小泉町425番地64	昭和 47. 10. 19	夢 み ら い
8	安 藤 博	高宮町2067番地76	昭和 41. 2. 22	夢 み ら い
9	八 木 嘉 之	高宮町2466番地	昭和 38. 12. 19	夢 み ら い
10	矢 吹 安 子	大藪町163番地46	昭和 21. 5. 29	夢 み ら い
11	和 田 一 繁	河原三丁目1番19号	昭和 43. 2. 9	公 政 会
12	野 村 博 雄	川瀬馬場町639番地	昭和 45. 3. 12	公 政 会
13	杉 原 祥 浩	高宮町1973番地	昭和 37. 3. 14	公 政 会
14	小 菅 雅 至	野田山町569番地1 ゴールドパディーV201号	昭和 42. 11. 21	公 政 会
15	上 杉 正 敏	八坂町2790番地2	昭和 30. 6. 24	公明党彦根市議団
16	中 野 正 剛	野田山町900番地44	昭和 33. 1. 3	公明党彦根市議団
17	山 内 善 男	海瀬町537番地	昭和 28. 12. 27	日 本 共 産 党 彦根市会議員団
18	山 田 多津子	石寺町1332番地	昭和 30. 8. 28	日 本 共 産 党 彦根市会議員団
19	奥 野 嘉 己	彦富町1723番地	昭和 33. 7. 18	公 政 会
20	長 崎 任 男	賀田山町884番地	昭和 41. 8. 4	公 政 会
21	安 澤 勝	鳥居本町1278番地4	昭和 38. 5. 28	公 政 会
22	安 居 正 倫	田附町506番地	昭和 19. 1. 23	公 政 会
23	西 川 正 義	下西川町687番地	昭和 19. 11. 20	公 政 会
24	馬 場 和 子	平田町309番地15	昭和 33. 5. 18	公 政 会

各種委員会名簿

(平成29年6月30日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委員	
企画総務消防常任委員会	安藤 博	谷口典隆	和田一繁	上杉正敏
			八木嘉之	獅山向洋
			西川正義	野村博雄
福祉病院教育常任委員会	馬場和子	北川元気	小川喜三郎	奥野嘉己
			矢吹安子	長崎任男
			小菅雅至	山田多津子
市民産業建設常任委員会	赤井康彦	辻真理子	杉原祥浩	山内善男
			中野正剛	安澤勝
			安居正倫	夏川嘉一郎
予算常任委員会	上杉正敏	小川喜三郎	奥野嘉己	獅山向洋
			和田一繁	杉原祥浩
			山内善男	赤井康彦
			西川正義	矢吹安子
			北川元気	安澤勝
議会運営委員会	安藤 博	長崎任男	辻真理子	山田多津子
			和田一繁	赤井康彦
			谷口典隆	上杉正敏
			野村博雄	
議会改革特別委員会	谷口典隆	安藤 博	馬場和子	北川元気
			奥野嘉己	赤井康彦
			山内善男	上杉正敏
新市民体育センター整備調査特別委員会	馬場和子	赤井康彦	山田多津子	中野正剛
			辻真理子	安澤勝
			杉原祥浩	谷口典隆
			安藤 博	長崎任男

在職議員年齢別・当選回数別調

○ 年齢別構成

(平成29年6月30日現在)

年代	20	30	40	50	60	70
議員数	0	1	4	9(1)	4(2)	6(1)

() は女性議員内数

平均 59歳

最年長 79歳

最年少 33歳

○ 期数別構成

期数	1	2	3	4	5
議員数	7	6	4(1)	5(2)	2(1)

() は女性議員内数

市議会活動状況

1. 本会議

市議会には定例会と臨時会があり、いずれも市長が招集する。ただし、議長から、または議員定数の4分の1以上の者から請求があるときは、市長は臨時会を招集しなければならない。本市では、定例会は年4回開会し、臨時会は必要がある場合においてその事件に限り開会している。

○ 本会議開催状況

(平成28年4月～平成29年3月)

会議名	会期日数	本会議 日数	質疑ならびに一般質問				会期
			個人		代表		
			日数	人数	日数	人数	
5月臨時会	1	1	1	1	—	—	5月19日
6月定例会	18	5	4	22	—	—	6月6日～6月23日
9月定例会	39	7	5	18	1	2	9月5日～10月13日
11月臨時会	1	1	1	2	—	—	11月21日
12月定例会	18	5	4	20	—	—	12月5日～12月22日
2月臨時会	1	1	1	4	—	—	2月16日
2月定例会	25	7	4	18	1	2	2月27日～3月23日
計	103	27	20	85	2	4	

※ 個人人数については延べ人数

○ 本会議付議案件数

(平成28年4月～平成29年3月)

会議名	市長提出案件				議員提出案件					各議会 案件数
	条例	予算	決算	その他	条例	規則	意見書	決議	その他	
5月臨時会	2	2	—	3	1	0	0	0	0	8
6月定例会	6	3	—	1	0	1	0	0	0	11
9月定例会	4	4	3	6	0	0	1	1	0	19
11月臨時会	0	1	—	0	0	0	0	0	0	1
12月定例会	9	7	—	5	0	0	0	0	0	21
2月臨時会	0	0	—	2	0	0	0	0	0	2
2月定例会	17	16	—	1	1	0	0	0	0	35
計	38	33	3	18	2	1	1	1	0	97

○ 可決された意見書

(平成28年4月～平成29年3月)

議決年月日	件名
28.10.13	子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書案

○ 請願審査の結果

(平成28年4月～平成29年3月)

会議名	採択	不採択	継続審査	取り下げ	その他
5月臨時会	—	—	—	—	—
6月定例会	—	—	—	—	—
9月定例会	1	1	—	—	—
11月臨時会	—	—	—	—	—
12月定例会	—	2	—	—	—
2月臨時会	—	—	—	—	—
2月定例会	—	—	—	—	—
計	1	3	—	—	—

○ 陳情、要望等受理数

11件

○ 本会議傍聴者数

(平成28年4月～平成29年3月)

会議名	人数(延べ)
5月臨時会	—
6月定例会	30
9月定例会	32
11月臨時会	1
12月定例会	19
2月臨時会	1
2月定例会	27
計	110名

2. 委員会

○ 委員会の開催状況

(平成28年4月～平成29年3月)

委員会名	開催数	付託議案件数	請願件数(不採択)
企画総務消防常任委員会	6	20	2(2)
福祉病院教育常任委員会	7	12	—
市民産業建設常任委員会	9	15	2(1)
予算常任委員会	11	31	—
議会運営委員会	42	—	—
予算特別委員会	1	2	—
決算特別委員会	4	3	—
議会改革特別委員会	4	—	—
本庁舎耐震化整備検討特別委員会	6	1	—
新市民体育センター整備調査特別委員会	3	—	—

○ 委員会傍聴者数

(平成28年4月～平成29年3月)

委員会名	人数(延べ)
企画総務消防常任委員会	4
福祉病院教育常任委員会	1
市民産業建設常任委員会	2
予算常任委員会	6
予算特別委員会	0
決算特別委員会	1
議会改革特別委員会	0
本庁舎耐震化整備検討特別委員会	4
新市民体育センター整備調査特別委員会	8
計	26名

議員報酬・期末手当・議会費当初予算

議員報酬・期末手当

(平成29年度)

区 分	報酬月額 (円)	期 末 手 当	
		6 月	1 2 月
議 長	534,000円	1. 55月 調整率1.2	1. 65月 調整率1.2
副 議 長	454,000円		
議 員	405,000円		
	平成15年4月1日改定	平成29年4月1日改定	
議会選出監査委員	42,000円 平成11年4月1日改定	—	—

参考：(三役等給与)

市 長	925,000円	(860,250円)
副市長	770,000円	(731,500円)
教育長	705,000円	(683,850円)

※ 平成15年4月1日改定。ただし、平成29年7月～平成30年3月は()内の額

当 初 予 算

(款) 議会費

(項) 議会費

(平成29年度)

目	本年度	前年度	比 較	節	
				区 分	金 額
1. 議会費	千円 295,609	千円 293,524	千円 2,085		千円
				1. 報酬	118,782
				2. 給料	30,365
				3. 職員手当等	58,441
				4. 共済費	9,303
				8. 報償費	239
				9. 旅費	4,845
				10. 交際費	350
				11. 需用費	6,407
				12. 役務費	212
				13. 委託料	6,623
				14. 使用料及び賃借料	5,792
				19. 負担金補助 及び交付金	54,250

議員研修会

(平成28年4月～平成29年3月)

○ 彦根市議会主催

開催日 平成28年11月28日(月)
演題 「人権て何だろう」
講師 公益財団法人滋賀県人権センター 人権啓発担当 福田定円氏

○ 滋賀県市議会議長会主催

開催日 平成29年1月20日(金)
演題 「議会基本条例の検証について」
講師 (株)地方議会総合研究所 所長 廣瀬和彦氏

○ 彦根・愛知・犬上市町議会議長会主催

開催日 平成28年9月30日(金)
演題 「災害時における議会の役割と対応」
講師 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授・政策学部教授 新川達郎氏

事務局機構

(平成29年4月現在)

局長	次長	副主幹 (庶務係長兼務)	庶務係
(1)	(1)	(1)	(2)
		副主幹 (議事係長兼務)	議事係
		(1)	(2)

定期刊行物

(平成28年4月～平成29年3月)

1 議会広報

名称 ひこね市議会だより
型式 A4判 約26ページ
発行回数 4回
発行時期 平成28年5月1日、8月1日、11月15日、平成29年2月1日
配布先 市内全世帯

2 市政概要

型式 A4判
発行回数 1回

来彦都市

平成28年度中に行政視察のため来彦された団体数および人員

団体数 30団体

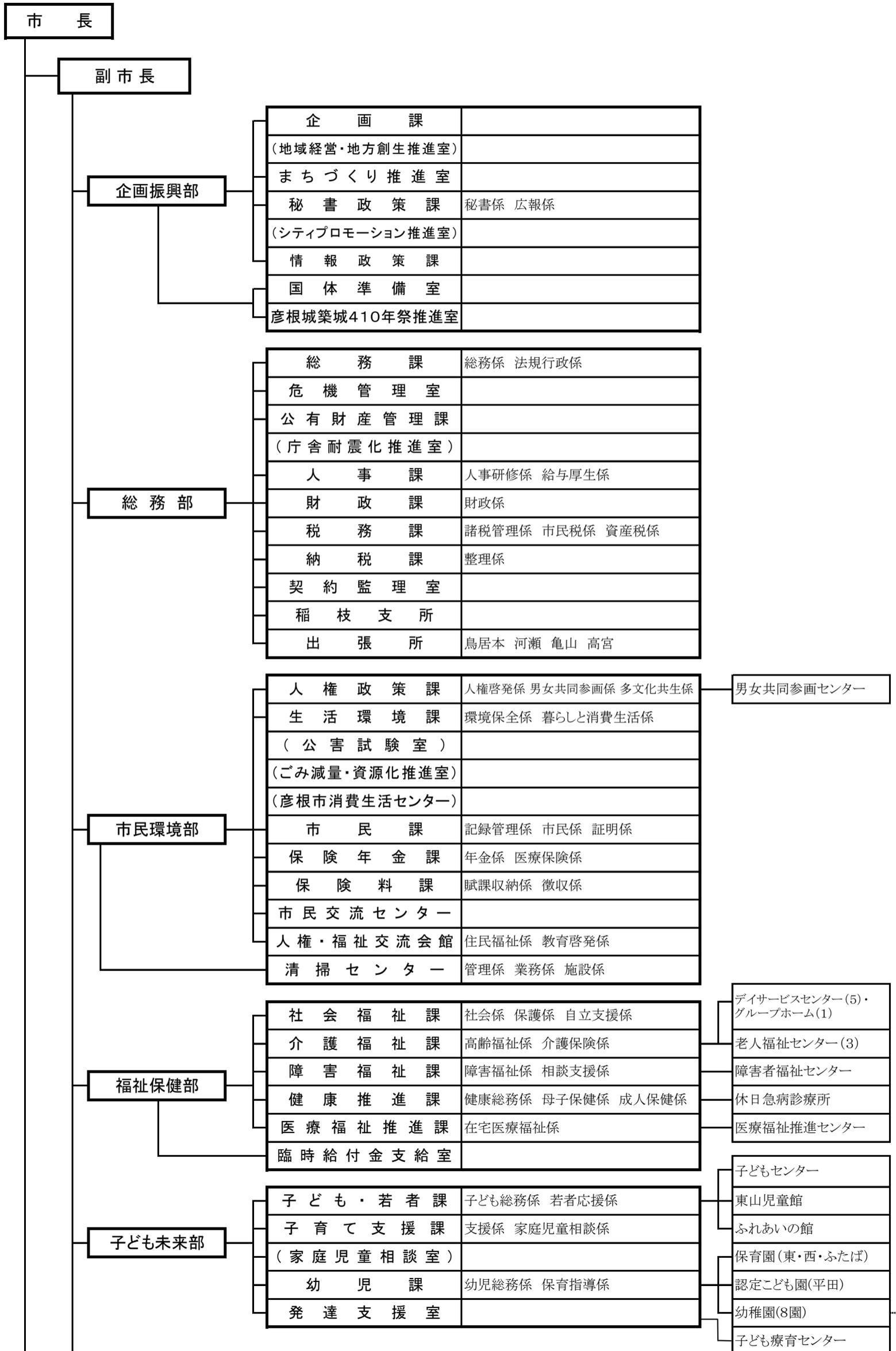
人員 237名

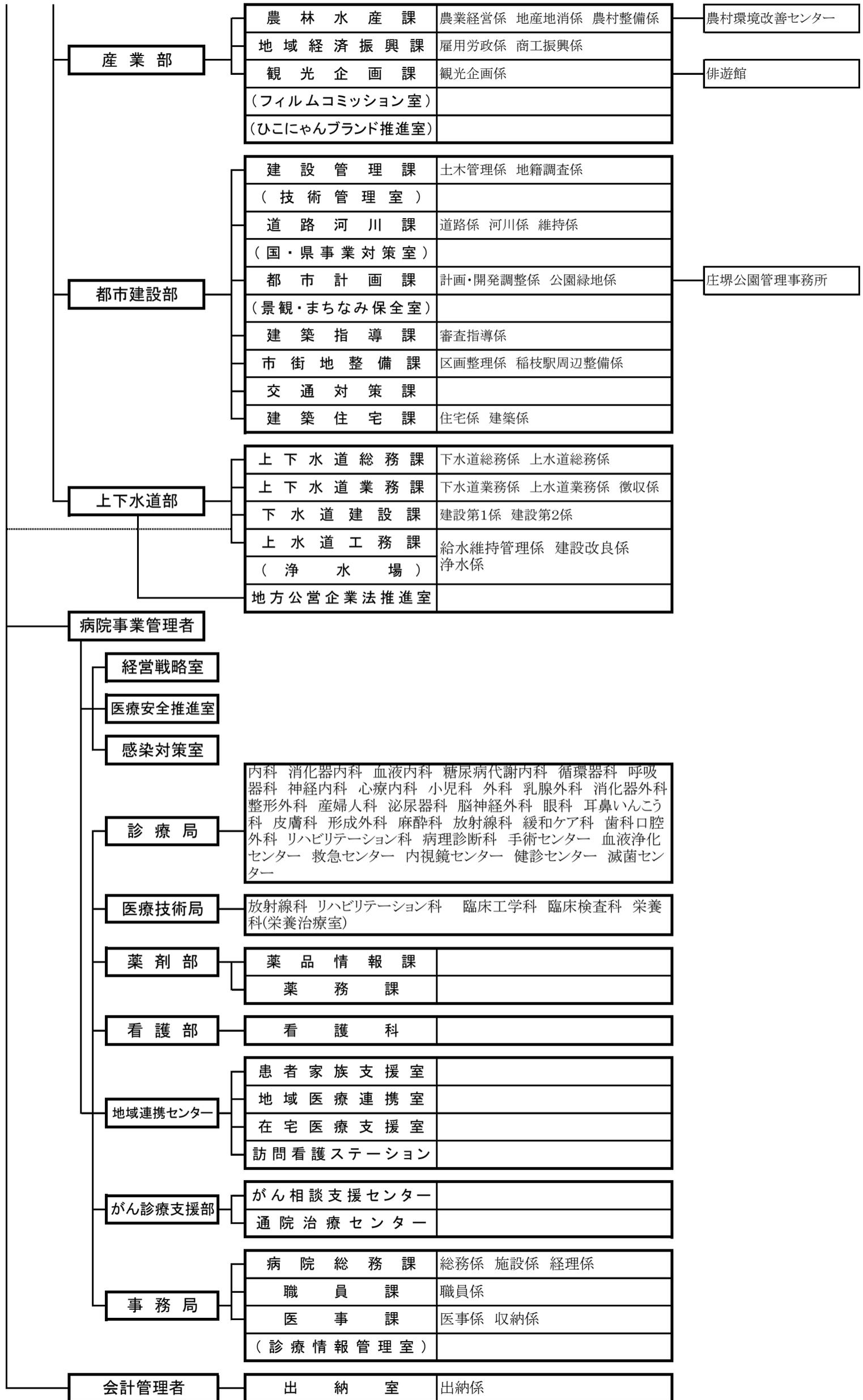
総

務

彦根市の行政機構図	-----	36
予 算	-----	40
決 算	-----	44
市 税	-----	48
本庁庁舎施設概要	-----	52
公 有 財 産	-----	52
特別職等の給与	-----	53
職員・給与等	-----	53
職員等旅費定額表	-----	54
職員研修の実施状況	-----	55
情報公開・個人情報保護	-----	62
防 災 体 制	-----	63
国民保護体制	-----	66
選 挙	-----	67
契 約 事 務	-----	71

彦根市の行政機構図 (平成29年(2017年)4月1日現在)





議 会	事 務 局	庶務係 議事係
選挙管理委員会	事 務 局	庶務係 選挙係
公平委員会		
監 査 委 員	事 務 局	
農 業 委 員 会	事 務 局	農政係 農地係
固定資産評価審査委員会	事 務 局	

消 防 長	消 防 本 部	消 防 総 務 課	庶務係 経理係 消防団係
		予 防 課	設備係 危険物係 査察係
		警 防 課	消防救助係 救急管理係 調査係、 指揮係(第1部・第2部)
		通 信 指 令 課	指令係(第1部・第2部) 情報管理係
	消 防 署	本 署	特別救助係(第1部・第2部) 消防係(第1部・第2部) 救急係(第1部・第2部)
		南 分 署	消防係(第1部・第2部) 救急係(第1部・第2部)
		北 分 署	消防係(第1部・第2部) 救急係(第1部・第2部)
		犬 上 分 署	救助係(第1部・第2部) 消防係(第1部・第2部) 救急係(第1部・第2部)

消防団長	消 防 団	本 部	
		分 団	第1～第15分団

教 育 長	事 務 局	教 育 委 員 会	教 育 部	教 育 総 務 課	総務係 施設係
				学 校 教 育 課	管理係 教職員係 指導係
				生 涯 学 習 課	生涯学習係 子ども支援係
				文 化 振 興 室	
				保 健 体 育 課	保健安全係 体育係
				人 権 教 育 課	人権教育指導係
				荒 神 山 自 然 の 家	
				新市民体育センター整備推進室	

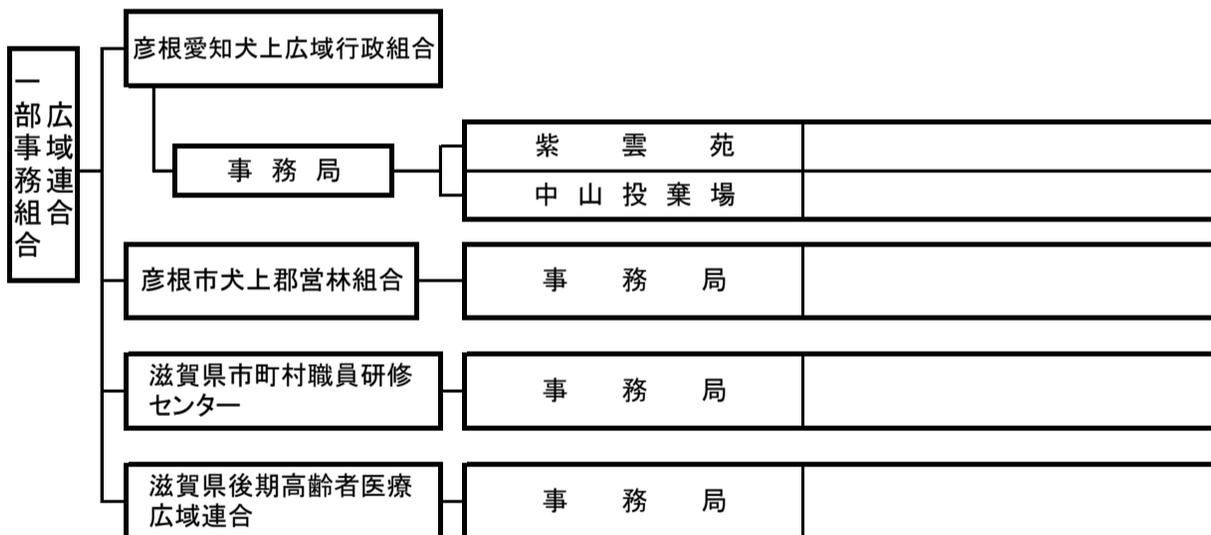
ひこね市文化プラザ

(教育機関)

小 学 校 (17)	
中 学 校 (7)	
教 育 研 究 所	
少 年 セ ン タ ー	
公 民 館 (8)	
高宮地域文化センター	
みずほ文化センター	
市 民 会 館	
彦根市学校給食センター	
市民体育センター	
図 書 館	管理係 図書サービス係
視聴覚ライブラリー	
広野教育集会所	



【 関係団体 】



※老人福祉センター

中老人福祉センター・南老人福祉センター・北老人福祉センター

※デイサービスセンター・グループホーム

南デイサービスセンター・北デイサービスセンター・佐和山デイサービスセンター・デイサービスセンターきらら・ふたばデイサービスセンター・グループホームゆうゆう

※小学校

城東小学校・城西小学校・城南小学校・平田小学校・城北小学校・佐和山小学校・旭森小学校・城陽小学校・若葉小学校・金城小学校・鳥居本小学校・河瀬小学校・亀山小学校・高宮小学校・稲枝東小学校・稲枝西小学校・稲枝北小学校

※中学校

東中学校・西中学校・中央中学校・南中学校・彦根中学校・鳥居本中学校・稲枝中学校

※幼稚園

彦根幼稚園・高宮幼稚園・稲枝東幼稚園・旭森幼稚園・城北幼稚園・金城幼稚園・佐和山幼稚園・城陽幼稚園

※公民館

稲枝地区公民館・西地区公民館・東地区公民館・旭森地区公民館・河瀬地区公民館・中地区公民館・鳥居本地区公民館・南地区公民館

予 算

1. 本市の財政状況

最近の日本の景気は、一部に改善の遅れもみられますが、緩やかな回復基調が続いています。先行きについても、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されます。

本市におきましては、扶助費や特別会計への繰出金が年々増加していることに加え、すでに着手している大規模な建設事業であるJR稲枝駅周辺整備事業や本庁舎耐震化整備事業を始めとして、これから本格的な実施段階となる国民体育大会関連事業および新しいごみ焼却場建設負担金などを予定していることから、一般財源の確保は喫緊の課題であります。このようなことから、事業の実施については、事業の緊急性、投資効果および後年度負担を検証しながら総合的に判断していきます。

本市の平成29年度予算は、市税のうち、個人住民税については、景気の緩やかな回復により微増となる見込みであり、法人市民税についても、大手企業を中心に増益が見込まれることから、増収となる見込みであります。固定資産税については、家屋や償却資産が増収となり、これらを合わせた市税総額では、前年度予算より増加しました。地方交付税およびその振り替わりであります臨時財政対策債と、それらに市税、基金繰入金等を加えた一般財源総額は、前年度を上回る水準を確保できる見込みとなっております。歳出面につきましては、硬直化している財政状況であります。引き続き福祉分野、教育分野、産業経済分野を重点化するとともに、喫緊に取り組みねばならない重要な事業である、本庁舎耐震化整備事業や新市民体育センター整備事業を始めとした国民体育大会関連事業の実施に向けて、予算を配分いたしました。

次に、主要な事業としまして、都市基盤や環境の分野では、JR稲枝駅周辺整備を進めるほか、平成28年度に実施した空き家実態調査の結果に基づき、本市に適した空家等対策計画の策定を行います。また、国民体育大会主会場の周辺整備の一環として、松原町大黒前鴨ノ巣線や大黒川の整備を行います。さらに、彦根城周辺の渋滞対策として、パークアンドバスライドによる自動車交通量を抑制するための社会実験を実施します。

文化や文化財の分野では、国宝・彦根城築城410年祭の関連事業として、彦根城博物館においてNHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」特別展を開催するほか、直弼杯囲碁・将棋大会については、著名なプロ棋士を招致し、事業の充実を図ります。また、国宝彦根城天守について、平成29年度から耐震診断を実施するほか、重要な遺構等が確認されている稲部遺跡について、国の史跡指定を目指し、史跡の範囲確認調査を実施します。

人権・福祉や安全の分野では、福祉医療費助成制度において、市独自の取組として、ひとり親家庭と重度心身障害者児にかかる自己負担金を平成29年8月から撤廃するほか、国民健康保険事業においては、県下最下位である特定健康診査受診率の向上を目指し、平成29年6月から始まる特定健康診査から、自己負担額を無料化し、受診率を引き上げ、被保険者の健康意識を高めてまいります。さらに、子ども療育センターでは、療育と相談が1箇所で行えるように、子ども療育センターの増築工事を行い、(仮称)発達支援センターとして、乳児期から成人期までの継続した発達支援を行えるようにいたします。

生涯学習や産業の分野では、図書館につきましては、開館時間について平成29年6月から1週間に1回、1時間開館時間を延長し、利用者の利便性の向上に努めてまいります。また、魅力ある観光都市への取組としましては、彦根城築城410年祭の開催を契機に、観光振興事業を強力に推し進めることといたします。本市を来訪する外国人のニーズを捉えた環境整備と情報発信を行うため、公衆無線LANの増設や多言語観光マップの作成を行い、積極的にインバウンドへの対応を行います。さらに、国宝・彦根城築城410年祭について、史跡探索アプリを制作し、江戸時代の彦根および現在の彦根の魅力を楽しみながら広く知っていただき、新しい観光ルートの開拓・本市のPRを図ってまいります。

次世代育成や市民交流の分野では、保育士不足の解消に向けて、保育士の賃金単価を増額するとともに、市内認可保育所に対して臨時およびパート保育士の処遇改善のために人件費の補助を図ります。学校現場におきましては、地域未来塾事業を創設し、7中学校で放課後や土曜日等に大学生や教員OB、地域住民の協力による学習支援を実施し、家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない中学生への学習支援を行ってまいります。また、国際交流につきましては、中国および湘潭市との友好親善の一環として、北京で5年に1回開催される日中友好交流都市中学生卓球交歓大会に選手団を派遣します。

これらの結果、一般会計の予算規模は442億8千万円となりました。これを平成28年度当初予算と比較しますと、対前年比3.5%増となりました。

本市における財政運営については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断指標を視野に入れつつ、「風格と魅力ある都市の創造」の実現に向け、施策の推進に取り組む必要があると考えております。

2. 平成29年度各会計歳入歳出予算規模比較表

()内は特別、企業両会計での構成比

(単位：千円、%)

年 度 別	平成29年度		平成28年度		比較増減	増減率	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比			
一 般 会 計	44,280,000	49.74	42,780,000	49.05	1,500,000	3.5	
特 別 会 計	国民健康保険事業	11,608,809	(42.03)	12,077,850	(43.47)	△ 469,041	△ 3.9
	下水道事業	6,423,727	(23.26)	6,448,559	(23.20)	△ 24,832	△ 0.4
	休日急病診療所事業	78,441	(0.28)	42,489	(0.15)	35,952	84.6
	農業集落排水事業	285,808	(1.04)	292,421	(1.05)	△ 6,613	△ 2.3
	介護保険事業	8,063,410	(29.19)	7,820,393	(28.14)	243,017	3.1
	後期高齢者医療事業	1,161,095	(4.20)	1,107,977	(3.99)	53,118	4.8
小 計	27,621,290	31.02	27,789,689	31.86	△ 168,399	△ 0.6	
企 業 会 計	病 院 事 業	13,623,827	(79.52)	13,429,478	(80.63)	194,349	1.4
	水 道 事 業	3,508,529	(20.48)	3,225,782	(19.37)	282,747	8.8
小 計	17,132,356	19.24	16,655,260	19.09	477,096	2.9	
合 計	89,033,646	100.00	87,224,949	100.00	1,808,697	2.1	

3. 一般会計歳入性質別比較

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増減	増減率	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比			
自主財源	市 税	17,093,576	38.6	16,677,090	39.0	416,486	2.5
	分担金及び負担金	727,250	1.6	729,958	1.7	△ 2,708	△ 0.4
	使用料及び手数料	1,497,464	3.4	1,230,210	2.9	267,254	21.7
	財産収入	70,352	0.2	151,329	0.4	△ 80,977	△ 53.5
	寄附金	100,200	0.2	16,200	0.0	84,000	518.5
	繰入金	2,946,554	6.7	2,409,355	5.6	537,199	22.3
	繰越金	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
	諸収入	1,035,778	2.3	1,001,170	2.3	34,608	3.5
小 計	23,521,174	53.1	22,265,312	52.0	1,255,862	5.6	
依存財源	地方譲与税	260,000	0.6	260,000	0.6	0	0.0
	利子割交付金	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
	配当割交付金	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	10,000	0.0	7,000	0.0	3,000	42.9
	地方消費税交付金	1,800,000	4.1	1,950,000	4.6	△ 150,000	△ 7.7
	ゴルフ場利用税交付金	12,000	0.0	12,000	0.0	0	0.0
	自動車取得税交付金	60,000	0.1	60,000	0.1	0	0.0
	地方特例交付金	87,000	0.2	86,000	0.2	1,000	1.2
	地方交付税	4,100,000	9.3	4,500,000	10.5	△ 400,000	△ 8.9
	交通安全対策特別交付金	17,983	0.0	18,400	0.1	△ 417	△ 2.3
	国庫支出金	6,066,048	13.7	6,387,680	14.9	△ 321,632	△ 5.0
	県支出金	3,197,095	7.2	3,062,208	7.2	134,887	4.4
	市 債	5,078,700	11.5	4,101,400	9.6	977,300	23.8
小 計	20,758,826	46.9	20,514,688	48.0	244,138	1.2	
合 計	44,280,000	100.0	42,780,000	100.0	1,500,000	3.5	

4. 一般会計歳出款別比較

(単位：千円、%)

款 別	平成29年度		平成28年度		比較増減	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
議 会 費	295,609	0.7	293,524	0.7	2,085	0.7
総 務 費	5,987,255	13.5	3,781,621	8.9	2,205,634	58.3
民 生 費	14,823,014	33.5	15,106,013	35.3	△ 282,999	△ 1.9
衛 生 費	5,587,036	12.6	5,254,705	12.3	332,331	6.3
労 働 費	66,427	0.2	69,424	0.2	△ 2,997	△ 4.3
農 林 水 産 業 費	835,323	1.9	911,719	2.1	△ 76,396	△ 8.4
商 工 費	617,086	1.4	564,325	1.3	52,761	9.3
土 木 費	5,919,368	13.4	6,029,052	14.1	△ 109,684	△ 1.8
消 防 費	1,663,527	3.7	1,890,612	4.4	△ 227,085	△ 12.0
教 育 費	5,065,858	11.4	5,440,141	12.7	△ 374,283	△ 6.9
公 債 費	3,369,497	7.6	3,388,864	7.9	△ 19,367	△ 0.6
予 備 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
合 計	44,280,000	100.0	42,780,000	100.0	1,500,000	3.5

5. 一般会計歳出性質別比較

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増減	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
1. 人 件 費	7,427,143	16.8	7,455,810	17.4	△ 28,667	△ 0.4
2. 物 件 費 等	9,947,027	22.5	8,979,138	21.0	967,889	10.8
3. 扶 助 費	11,141,207	25.1	10,771,999	25.2	369,208	3.4
4. 投 資 的 経 費	5,975,238	13.5	6,019,144	14.1	△ 43,906	△ 0.7
5. 公 債 費	3,369,497	7.6	3,388,864	7.9	△ 19,367	△ 0.6
6. 繰 出 金	6,241,201	14.1	6,070,978	14.2	170,223	2.8
7. 積 立 金	126,314	0.3	40,876	0.1	85,438	209.0
8. 貸 付 金	2,373	0.0	3,191	0.0	△ 818	△ 25.6
9. 予 備 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
合 計	44,280,000	100.0	42,780,000	100.0	1,500,000	3.5

決 算

1. 一般会計の推移

(単位：千円)

年度別	決 算 額		歳入歳出差引額 (△は繰上充用額)	事業繰越の 財源充当額	実質収支 過不足額	歳入のうちの 市税収入額
	歳入	歳出				
昭和29年度	302,548	359,101	△ 56,553		△ 56,553	155,879
30	278,665	328,997	△ 50,332		△ 50,332	174,782
31	305,495	344,839	△ 40,258	914	△ 41,172	190,254
32	346,279	358,136	△ 12,536	679	△ 13,215	209,236
33	392,746	366,063	26,682		26,682	222,788
34	459,609	451,244	8,365		8,365	249,442
35	480,142	472,357	7,785		7,785	277,912
36	583,098	576,626	6,472		6,472	307,886
37	664,628	659,177	5,451		5,451	366,653
38	831,807	808,755	23,052		23,052	411,477
39	875,124	858,768	16,356		16,356	454,481
40	950,289	937,858	12,431	9,600	2,831	462,932
41	1,174,998	1,148,138	26,860	3,002	23,858	573,216
42	1,362,316	1,328,504	33,812	4,769	29,043	678,143
43	1,924,672	1,896,139	28,533	6,153	22,380	861,009
44	2,443,483	2,431,251	12,232	1,418	10,814	1,059,182
45	2,990,610	2,937,218	53,392	21,430	31,962	1,300,520
46	3,537,200	3,497,864	39,336	8,236	31,100	1,549,572
47	4,841,372	4,753,766	87,606	54,181	33,425	1,819,332
48	5,865,195	5,712,153	153,042	69,634	83,408	2,254,464
49	6,628,750	6,508,380	120,370	43,253	77,117	3,075,837
50	7,254,137	7,047,615	206,522	57,973	148,549	3,235,230
51	8,577,089	8,416,074	161,015	14,794	146,221	3,623,049
52	10,376,657	10,285,535	91,122	11,188	79,934	4,223,983
53	12,501,057	12,404,072	96,985	29,681	67,304	4,841,357
54	13,761,003	13,567,475	193,528	28,933	164,595	5,570,359
55	14,559,085	14,174,732	384,353	112,250	272,103	6,258,628
56	14,417,756	13,800,943	616,813	215,621	401,192	6,901,543
57	14,775,738	14,196,486	579,297	138,635	440,662	7,348,937
58	16,525,937	15,738,492	787,445	115,502	671,943	8,090,130
59	18,338,981	17,438,367	900,614	398,876	501,738	8,871,492
60	19,851,442	18,683,195	1,168,247	488,450	679,797	9,860,573
61	19,340,722	18,451,225	889,467	257,169	632,298	10,339,753
62	19,595,699	18,579,499	1,016,200	323,838	692,362	11,265,358
63	20,867,348	20,040,810	826,538	378,997	447,541	11,558,138
平成元年度	23,492,775	22,416,568	1,076,207	500,672	575,535	12,016,180
2	24,725,271	23,592,668	1,132,603	454,370	678,533	13,126,132
3	26,637,762	25,858,108	779,654	234,529	545,125	13,398,100
4	27,177,146	26,371,480	805,666	231,667	573,999	13,867,463
5	29,638,163	28,604,778	1,078,385	276,907	801,478	14,227,601
6	31,308,221	30,239,827	1,068,394	376,269	692,125	13,981,574
7	34,684,864	33,744,556	940,308	270,709	669,599	14,585,983
8	38,754,909	37,962,600	792,309	216,215	576,094	15,632,712
9	32,597,538	31,511,810	1,085,728	440,931	644,797	16,308,601
10	35,583,491	34,649,264	934,227	449,997	484,230	15,764,930
11	36,287,368	35,318,024	969,344	409,603	559,741	15,969,211
12	37,711,123	36,736,175	974,948	228,763	746,185	15,509,567
13	36,491,937	35,574,452	917,485	471,466	446,019	15,131,219
14	37,287,462	36,294,301	993,161	262,485	730,676	15,015,111
15	35,027,765	34,274,269	753,496	213,261	540,235	14,273,706
16	37,961,971	37,196,032	765,939	163,051	602,888	14,568,117
17	33,800,504	32,989,185	811,319	110,090	701,229	15,126,669
18	33,779,421	33,393,622	385,799	116,979	268,820	15,618,936
19	35,625,933	34,705,745	920,188	102,861	817,327	17,747,122
20	35,723,950	35,126,617	597,333	93,950	503,383	17,428,692
21	39,612,389	38,831,729	780,660	261,604	519,056	16,838,133
22	40,831,772	39,437,470	1,394,302	701,550	692,752	16,649,209
23	40,248,612	38,587,460	1,661,152	86,953	1,574,199	17,029,676
24	39,722,224	37,880,136	1,842,088	77,747	1,764,341	16,880,384
25	43,678,339	41,137,642	2,540,697	469,182	2,071,515	17,195,747
26	43,801,105	41,750,920	2,050,185	529,279	1,520,906	17,347,744
27	42,732,088	41,657,653	1,074,435	275,490	798,945	17,265,935

2. 地方債に関する調査

(単位：千円)

区 分	平成27年度末 現在高	平成28年度末 現在高見込額	平成29年度中増減見込み		平成29年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普 通 債	17,107,709	18,794,513	3,278,700	1,738,744	20,334,469
(1) 土 木	7,839,118	8,035,565	845,500	918,550	7,962,515
(2) 教 育	5,063,017	5,738,877	73,400	334,009	5,478,268
(3) 消 防	619,637	816,413	118,000	124,894	809,519
(4) 公 営 住 宅	434,234	445,699	62,000	52,169	455,530
(5) 保 健 衛 生	896,137	1,029,366	232,300	29,557	1,232,109
(6) 港 湾 建 設	3,425	1,153	0	1,153	0
(8) 農 林	345,268	321,626	25,200	50,590	296,236
(9) 商 工	0	0	0	0	0
(10) 総 務	1,392,860	1,434,743	1,738,500	178,018	2,995,225
(11) 民 生	514,013	971,071	183,800	49,804	1,105,067
2. 災 害 復 旧	16,387	15,371	0	2,288	13,083
(1) 土 木	16,387	15,371		2,288	13,083
3. そ の 他	19,449,576	19,816,601	1,800,000	1,292,969	20,323,632
(1) 地方税減収補填債	95,573	33,667	0	30,167	3,500
(2) 臨時財政特例債	0	0	0	0	0
(3) 調 整 債	0	0	0	0	0
(4) 住民税等減税補填債	850,346	712,598	0	139,284	573,314
(5) 臨時税収補填債	86,936	43,901	0	43,901	0
(6) 臨時財政対策債	18,416,721	19,026,435	1,800,000	1,079,617	19,746,818
(7) 退職手当債	0	0	0	0	0
合 計	36,573,672	38,626,485	5,078,700	3,034,001	40,671,184

3. 平成27年度各会計決算調べ

(単位：千円)

会 計 別	歳入歳出 予算現額	収入額	支出額	収入支出差引 過不足額
総 計	88,126,084	84,348,093	84,140,830	207,263
一 般 会 計	43,961,514	42,732,088	41,657,653	1,074,435
特 別 会 計	27,640,313	27,448,125	26,842,790	605,335
国民健康保険事業	11,930,604	12,023,887	11,776,172	247,715
下水道事業	6,523,591	6,404,896	6,102,052	302,844
休日急病診療所事業	40,788	71,540	37,197	34,343
農業集落排水事業	277,552	274,043	274,043	0
介護保険事業	7,771,548	7,592,340	7,589,685	2,655
後期高齢者医療事業	1,096,230	1,081,419	1,063,641	17,778
企 業 会 計	16,524,257	14,167,880	15,640,387	△ 1,472,507
病 院 事 業	12,949,466	11,399,379	12,642,318	△ 1,242,939
水 道 事 業	3,574,791	2,768,501	2,998,069	△ 229,568

4. 財政指標（平成27年度）

(千円・%)

標準財政規模	23,779,038	実質収支比率	3.5			
基準財政収入額	13,933,056	経常収支比率	91.9			
基準財政需要額	18,098,850	減収補てん債及び臨時財政対策債 を経常一般財源から除いた率	99.2			
財政力指数	25.26.27 3ヶ年平均 0.767	実質公債 費比率	25.26.27 単年度	8.7	7.5	7.8
積立金 現在高	財政調整基金		4,986,953	3ヶ年平均 8.0		
	減債基金	154,694	地方債現在高 36,573,672			
	その他特定目的基金	4,836,509	地方債現在高比率 153.8			
積立金現在高比率	42.0	債務負担行為額		8,170,705		
土地開発基金現在高	1,163,943					

市 税

1. 税目、税率

		課 税 標 準 お よ び 税 率	
市	個	均 等 割	3,500円
	人	所 得 割	一 律 6%
民 人 税	法	次のイからホまでに掲げる法人 イ 法人税法第2条第5号の公共法人および地方税法第294条第7項に規定する公益法人等のうち、地方税法第296条第1項の規定により均等割を課することができないもの以外のもの ロ 人格のない社団等 ハ 一般社団法人および一般財団法人（非営利型法人に該当するものを除く。） ニ 保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額または出資金の額を有しないもの（上記イからハまでに掲げる法人を除く。） ホ 資本金等の額が1,000万円以下である法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人以下のもの	年額 5万円
		資本金等の額が1,000万円以下である法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人を超えるもの	年額 12万円
		資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人以下であるもの	年額 13万円
		均 等 割 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人を超えるもの	年額 15万円
		資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人以下であるもの	年額 16万円
		資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人を超えるもの	年額 40万円
		資本金等の額が10億円を超える法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人以下であるもの	年額 41万円
		資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人を超えるもの	年額 175万円
	資本金等の額が50億円を超える法人で市内の事務所等の従業者数の合計数が50人を超えるもの	年額 300万円	
	法人税割	資本金等の額（注）が1億円超の法人、地方税法292条第1項第4号に規定される法人税額が500万円超の法人または保険業法に規定する相互会社	12.1 100
	上記に掲げる以外のもの	11.1 100	

（注） 「資本金等の額」とは、地方税法第292条第1項第4号の5に規定する額

課 税 標 準 お よ び 税 率

固定資産税	条例に特別に定めのあるものを除き、課税標準額の1.4/100 免税点 土地 30万円、家屋 20万円、償却資産 150万円 未満のもの				
軽自動車税	○原動機付自転車		○小型特殊自動車		
	50cc 以下	2,000 円	農耕用	2,000 円	
	90cc 以下	2,000 円	その他のもの	5,900 円	
	125cc 以下	2,400 円	○軽自動車2輪	3,600 円	
	○原動機付自転車 3輪以上のもの	3,700 円	○2輪の小型自動車	6,000 円	
○軽自動車 平成27年3月31日以前に初度検査を受けた車両で、その年の4月1日時点で、初度検査年月から13年を経過するまで適用					
3輪のもの	3,100 円	4輪以上のもの(貨物)			
4輪以上のもの(乗用)		営業用	3,000 円		
営業用	5,500 円	自家用	4,000 円		
自家用	7,200 円				
○軽自動車 平成27年4月1日以降に初度検査を受けた車両で、その年の4月1日時点で、初度検査年月から13年を経過するまで適用					
3輪のもの	3,900 円	4輪以上のもの(貨物)			
4輪以上のもの(乗用)		営業用	3,800 円		
営業用	6,900 円	自家用	5,000 円		
自家用	10,800 円				
○その年の4月1日時点で、初度検査年月から13年を経過した車両に適用					
3輪のもの	4,600 円	4輪以上のもの(貨物)			
4輪以上のもの(乗用)		営業用	4,500 円		
営業用	8,200 円	自家用	6,000 円		
自家用	12,900 円				
○平成28年度中に初度検査を受けた車両で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成29年度分の軽自動車税を軽減。排出ガス性能および燃費性能により、さらに次の(ア)～(ウ)に分類。 (ア) 新税率の75%軽減 電気自動車、天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減) (イ) 新税率の50%軽減 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車 貨物:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車 (ウ) 新税率の25%軽減 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車 貨物:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車 ※(イ)、(ウ)については、内燃機関の燃料が揮発油(ガソリン)の車両に限る。					
車種			税率		
			(ア)	(イ)	(ウ)
4輪以上のもの	乗用	自家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円
		営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
	貨物	自家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円
		営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円
3輪のもの			1,000 円	2,000 円	3,000 円

市たばこ税	従量割 1,000本につき5,262円 (旧3級品については1,000本につき3,355円)
特別土地保有税	保有分 1.4/100、取得分 3.0/100 (平成15年度以降新たな課税は停止)
入湯税	入湯者1人1日につき150円
都市計画税	条例に特別に定めのあるものを除き、課税標準額の0.3/100

2. 市税当初予算

(単位：千円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市 民 税 (個人)	現	5,556,266	5,618,582	5,737,190	5,774,715
	滞	56,963	46,397	40,034	37,051
	計	5,613,229	5,664,979	5,777,224	5,811,766
市 民 税 (法人)	現	1,430,628	1,507,903	1,392,844	1,479,783
	滞	1,870	1,639	1,415	1,371
	計	1,432,498	1,509,542	1,394,259	1,481,154
固 定 資 産 税	現	7,160,183	7,092,769	7,143,417	7,401,737
	滞	78,583	78,017	64,358	61,030
	計	7,238,776	7,170,786	7,207,775	7,462,767
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	現	23,451	23,464	23,488	23,390
軽 自 動 車 税	現	215,983	234,116	265,462	266,495
	滞	2,176	1,783	1,383	1,452
	計	218,159	235,899	266,845	267,947
市 た ば こ 税	現	815,812	775,185	772,924	788,086
都 市 計 画 税	現	1,213,028	1,197,533	1,219,536	1,244,930
	滞	12,944	12,569	10,539	9,336
	計	1,225,972	1,210,102	1,230,075	1,254,266
入 湯 税	現	4,350	4,350	4,500	4,200

※「現」は現年課税分、「滞」は滞納繰越分

3. 納税義務者数

(年度当初) (単位：人)

税目		年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市 民 税	個 人	普通徴収	均 等 割 の み	3,992	3,629	3,248	3,036
			均 等 割 お よ び 所 得 割	10,942	8,858	6,785	5,983
		特別徴収	均 等 割 の み	1,235	1,662	2,037	2,157
			均 等 割 お よ び 所 得 割	38,027	40,386	43,336	44,857
	小 計			54,196	54,535	55,406	56,033

	法人	2,781	2,820	2,856	2,858
固定資産税	土地、家屋 償却資産	45,770	45,994	46,222	46,361
軽自動車税		45,226	45,976	46,114	46,108
都市計画税		34,826	35,023	35,257	35,395
合計（除：法人）		180,018	181,528	182,999	183,897

4. 収入状況

(現年度分)

(単位：円)

年度	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成24年度	16,810,149,833	16,640,847,721	13,708,714	155,593,398	99.0
平成25年度	17,135,229,185	16,998,403,237	4,721,503	132,104,445	99.2
平成26年度	17,303,652,866	17,193,503,682	805,908	109,343,276	99.4
平成27年度	17,242,948,503	17,152,345,126	988,501	89,614,876	99.5
平成28年度	17,546,263,099	17,470,987,760	1,933,234	73,342,105	99.6

(滞納繰越分)

(単位：円)

年度	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成24年度	892,696,369	239,536,355	33,428,904	619,731,110	26.8
平成25年度	771,482,727	197,344,057	39,905,115	534,233,555	25.6
平成26年度	664,153,509	154,240,105	42,600,833	467,312,571	23.2
平成27年度	575,878,926	113,589,782	32,707,441	429,581,703	19.7
平成28年度	512,990,707	145,789,192	22,238,688	344,962,827	28.4

本庁庁舎施設概要

(本館)	敷地面積	8,484.91㎡	(別館)	建築面積	299.80㎡
	建築面積	2,520.88㎡		延面積	905.47㎡
	延面積	8,949.93㎡		竣工	昭和58年7月19日
	構造	鉄筋コンクリート5階建		総事業費	151,142,000円
	竣工	昭和47年11月3日			
	総事業費	665,250,000円			

公有財産

保有状況

土地および建物

(平成29年3月31日現在)

区 分		土 地 (㎡)	建 物 (延面積) (㎡)			
			木 造	非木造	計	
行政 財 産	公 用 財 産	本 庁 舎	11,305.64	0.00	10,105.40	10,105.40
		消 防 施 設	20,408.60	171.10	7,351.59	7,522.69
		その他の施設	140,751.22	808.04	26,562.45	27,370.49
	公 共 用 財 産	学 校	514,837.07	3,051.69	157,749.55	160,801.24
		公 営 住 宅	95,076.97	781.10	39,073.69	39,854.79
		公 園	612,221.49	1,249.05	1,462.34	2,711.39
		その他の施設	2,428,326.92	18,231.26	93,307.38	111,538.64
	普 通 財 産		140,929.93	1,172.76	3,318.56	4,491.32
合 計		3,963,857.84	25,465.00	338,930.96	364,395.96	

特別職等の給与

(平成29.4.1現在)

職 種	区 分	給 料 ・ 報 酬 (円)
市長	月額	925,000
副市長	〃	770,000
教育長	〃	705,000
病院事業管理者	〃	800,000
教育委員会委員	〃	67,000
農業委員会会長	〃	54,000
農業委員会副会長	〃	40,000
同 部 会 長	〃	37,000
同部会長職務代理者	〃	35,000
同 委 員	〃	34,000
選挙管理委員会委員長	〃	43,000
同 委 員	〃	28,000
監査委員（議会選出）	〃	42,000
監査委員（識見を有する者）	〃	85,000
公平委員会委員	日額	7,000
固定資産評価審査委員会委員	〃	7,000
その他法令または条例等による各種委員会委員	〃	5,400
特 別 顧 問	〃	24,000

職員・給与等

職員数

(平成29.4.1現在)

区 分	条例定数	職員数 (内定数除外職員)	区 分	条例定数	職員数 (内定数除外職員)
	人	人		人	人
市長事務局	557	572 (43)	監査委員事務局	3	3
病院事業	615	602 (35)	教育委員会	210	210 (10)
水道事業	30	29	農業委員会	5	4
議会事務局	8	8	消防職員	174	151 (1)
選挙管理委員会事務局	4	2	計	1,576	1,581 (89)

給与等

初任給（平成29.4.1現在）

・上級行政職 178,200円 ・幼児教育職 171,000円 ・初級行政職 146,100円

平均給与（平成29.1.1現在）

区 分	一般行政職	幼児教育職	技能労務職	教育職	消防職
平均給与	337,672円	316,063円	355,585円	455,402円	336,255円
平均年齢	40歳10月	36歳10月	56歳1月	49歳1月	38歳2月

職員等旅費定額表

(平成29.4.1現在)

日 当		宿 泊 料		交 通 費
県 外	県 内	乙地・県内	甲 地	
円 2,200	円 —	円 9,800	円 10,900	円 800

職員研修の実施状況

(平成28年度)

種別	研修名	受講者(人数)	実施日(受講日数)	研修内容
職場外研修	新規採用職員(採用前)研修	29年度採用予定者 (52)	3/8.9.10 (3)	職場における心構え・人権問題・消防団について・彦根城博物館見学・公務員倫理・彦根市の概要・職員制度・接遇等
	新規採用職員(前期)研修	新規採用職員 (34)	4/6.7.15 (3)	訓示・財政・グループウェア操作説明・地方自治法・地方公務員法・公文書の書き方・私の目指す彦根市職員(ワークショップ)・荒神山アドベンチャープログラム
	新規採用職員(後期)研修	新規採用職員 (34)	10/27.28 (2)	危機管理体制・情報公開個人情報保護・自主研究グループの取組・ワークショップ(彦根市職員として、これからの私)・支出事務、契約事務・人権学習(障害者理解を深める)・議会制度・彦根市総合計画・税の仕組み・メンタルヘルス
	2年目職員研修	採用後2年目の職員 (32)	10/4.5.14 (3)	これからの彦根市職員・クレーム対応・不当要求への対応・支出事務、契約事務・メンタルヘルス・公務員倫理・フィールドワーク～同和問題を考えよう～・人権問題研修(障害者理解を深める)・ワークショップ(2年間で振り返って)
	3年目職員研修	採用後3年目の職員 (36)	11/10.11 (2)	これからの自治体職員・人権問題研修(障害者理解を深める)・災害対応・キャリアデザイン・支出事務、契約事務・メンタルヘルス
	ブラザー・シスター研修	新規採用職員のブラザー・シスター (19)	4/20 (0.5)	OJT
	プレゼンテーション能力向上研修	政策形成能力養成研修受講者、希望職員 (33)	11/2 (1)	プレゼンテーション講義、演習
	係長昇任のための研修	係長昇任候補者名簿登載者 (19)	12/19 (1)	監督者に求められるもの・政策形成能力養成研修成果発表会への参加、発表の評価
	政策形成能力養成研修	新任係長級職員 (18)	7/26～12/19他グループ (3.5)	政策形成能力およびプレゼンテーション能力を高める・中間発表会・成果発表会 ※湖東定住自立圏の1市4町合同で実施
	管理職員研修	課長補佐級以上職員 ※医療職除く (293)	7/15.29(2H×4回) (0.5)	不祥事を未然に防ぐ組織力
	人事評価研修(評価者)	課長補佐級以上職員 ※医療職、再雇用職員(評価者でない者)除く (195)	11/7.8(3H×4回) (0.5)	人事評価制度に関する理解を深める。
	人事評価研修(被評価者)	係長級以下職員 ※医療職、幼稚園教員以外の教育職、再雇用職員、臨時職員、評価時点(平成29年1月)で不在の職員除く (581)	11/28.29.30(3H×6回) (0.5)	人事評価制度に関する理解を深める。
	CS向上研修	関係職員 (73)	7/12(2.5H×2回) (0.5)	市民への接遇能力を向上させるとともに、職場内でのCS向上の指導役として活躍できるようにする。
	交通研修	安全運転推進員研修	安全運転推進員 (76)	6/1(1.5H) (0.5)
安全運転講習		希望職員 (16)	6/1.2(3H) (0.5)	座学・実技講習・危険予測教育等

種別	研修名	受講者(人数)	実施日(受講日数)	研修内容	
職場外研修	交通研修 安全運転技術向上講習	指名職員 (3)	5/23.24 (0.5)	教習所内実地講習	
	人権問題通信講座 返信委員	係長級昇任後3年目の職員 (22)	7月～1月 (7)	人権問題通信講座受講者のレポートへの返信	
	人権問題研修	部長・次長・課長級職員 (78)	1/13 (2H) (0.5)	男女共同参画と女性の活躍推進について	
派遣研修	一般(階層別)研修	現任職員(1部)研修	採用後5年目の職員(昨年度未受講の者も含む。)(38)	I 日程 1/6.13 II 日程 1/10.16 III 日程 1/11.17 (3) IV 日程 1/12.18 選択 1/19.20.23 .24	ロジカルシンキング、クレーム対応、公務員倫理、コミュニケーション、タイムマネジメント、文書作成能力向上、説明力向上
		現任職員(2部)研修	採用後8年目職員(係長昇任済の者・係長昇任候補者名簿登載者除く。)(13)	I 日程 11/8.15.16 II 日程 11/9.17.18 (3) III 日程 11/10.21.22	政策形成の理論・政策形成の過程と技法(グループワーク)
		現任職員(3部)研修	採用後12年目職員・係長昇任候補者名簿登載後1年目の職員 (14)	I 日程 10/24.25 II 日程 10/26.27 (3) 選択 10/31,11/12	政策法務概論、メンタルタフネス、公務員倫理(JKET)、コミュニケーション、コーチング、キャリアデザイン
		係長級職員(1部)研修	係長昇任2年目職員 (18)	I 日程 7/5.7.8 II 日程 7/5.12.13 (3) III 日程 7/5.14.15	地方自治の展望・民間に学ぶ・JST基本コース
		係長級職員(2部)研修	課長補佐級昇任2年目および係長級昇任5年目の職員 (14)	I 日程 1/30,2/3.8 II 日程 1/31,2/6.9 (3) III 日程 2/2,2/7.10	政策形成概論・OJT・コミュニケーション
		課長補佐級職員研修	課長補佐級昇任2年目の職員 (14)	I 日程 7/26.27 II 日程 7/28.29 (2) III 日程 8/1.2 IV 日程 8/3.4	職場の活性化と組織マネジメント
		課長級職員研修	課長級昇任1年目の職員 (2)	I 日程 5/12.13 II 日程 5/16.17 (2) III 日程 5/18.19	リーダーシップと職場のマネジメント、リスクマネジメント
		JST指導者養成研修	指名職員 (1)	2/10.13.15 .16 (4)	JST指導者養成研修

種別	研修名	受講者(人数)	実施日(受講日数)	研修内容
派遣 研修	第2回OJT指導者研究会	関係職員 (2)	1/11 (0.5)	管理職のためのコミュニケーション・マネジメント～TA(交流分析)の効果的活用～、意見交換会 ー効果的なOJT研修指導ー
	第2回公務員倫理指導者研究会	関係職員 (2)	11/18 (0.5)	現任職員(1部)研修教材『SKOR-1』の修正について、民間企業との比較による公務員倫理
	第1回接遇指導者研究会	関係職員 (1)	7/29 (0.5)	接遇指導者のための指導力強化セミナー
	第2回接遇指導者研究会	関係職員 (1)	11/25 (0.5)	意見交換会、ユニバーサル接遇マナー
	第1回政策形成指導者研究会	関係職員 (1)	8/18 (1)	現任職員(2部)研修の指導に向けて
	第2回政策形成指導者研究会	関係職員 (1)	10/25 (2)	グループワークを促進するインストラクター技術の向上をめざして、現任職員(2部)研修事前打合せ
	第1回ワークショップファシリテーター研究会	関係職員 (4)	8/5 (0.5)	ファシリテーター型リーダー入門研修、新任職員(後期)研修に向けて
	第2回ワークショップファシリテーター研究会	関係職員 (2)	11/11 (0.5)	新任職員(後期)研修「半年を振り返って」について、ワークショップの実践
	第1回クレーム対応指導者研究会	関係職員 (3)	12/22 (0.5)	『民間に学ぶ！お客様の声の生かし方』、現任職員(1部)研修事前打合せ
	第2回クレーム対応指導者研究会	関係職員 (2)	2/15 (0.5)	現任職員(1部)研修を振り返って
	研修管理者研修	所属職員 (1)	4/19 (0.5)	「人や組織が犯す罪を考える、公務員倫理確立のための部下指導のあり方を考える、不祥事防止のための組織マネジメントのあり方を考える」
	研修プランナー研修	所属職員 (1)	10/21 (0.5)	研修企画立案の手法
	例規担当職員研修	所属職員 (4)	8/2.3 (2)	法政策の概要、法の仕組み、条例の立案方式、演習
	徴収事務研修(基礎編)	所属職員 (8)	6/2.3 (2)	徴収事務の基礎知識
	公債権等徴収事務担当職員研修	所属職員 (1)	6/13.14 (1)	公債権等徴収事務の基礎知識
	私債権等徴収事務担当職員研修	所属職員 (3)	6/15.16 (2)	私債権等徴収事務の基礎知識
給与事務担当職員研修	所属職員 (4)	5/24.25 (2)	給与制度総論・給与の支給事務・諸手当の支給実務	
公会計担当職員研修	所属職員 (1)	7/22.8/19 (2)	普通会計財務書類4表の作成について、連結財務書類4表の作成について等	

種別	研修名	受講者(人数)	実施日(受講日数)	研修内容
専門研修	契約事務担当職員研修	所属職員 (1)	5/30.5/31 (2)	自治体公共契約の意義とその範囲、自治体公共契約の基本原則等
	自治大学校第1部・第2部特別課程第31期研修	指名職員 (1)	8/23～9/16 (25)	地方行財政制度、公共政策総論、公共政策各論、行政経営、ファシリテーション演習
	滋賀大学による地域活性化プランナー学び直し塾	選出職員 (2)	6/9～1/28 (8.5)	地域政策とは、多様な主体による政策づくり、現地視察研修、政策分析、立案政策のプレゼンテーション等
派遣研修	管理職トップセミナー	課長級昇任1年目の職員および希望職員 (10)	8/19 (0.5)	分権時代の自治体経営
	法制講座(地方公務員法)	係長昇任候補者名簿登載後3年目の職員 (1)	9/8.9 (2)	地方公務員法
	法制講座(地方自治法)【第1日程】	係長昇任候補者名簿登載後3年目の職員 (6)	9/13.14 (2)	地方自治法
	法制講座(地方自治法)【第2日程】	係長昇任候補者名簿登載後3年目の職員 (5)	2/14.15 (2)	地方自治法
	法制講座(民法)	係長昇任候補者名簿登載後3年目の職員 (5)	9/12.13 (2)	民法
	法制執務研修(基礎編)	希望職員 (5)	6/9.10 (2)	条例・規則の基礎知識、一部改正等の立案等
	法制執務研修(基礎編)第2日程	希望職員 (1)	12/15.16 (2)	条例・規則の基礎知識、一部改正等の立案等
	仕事の段取り力向上研修	希望職員 (1)	6/7.8 (2)	段取り上手な要素、計画通り効率の良い仕事を進めるためのテクニック等
	アサーティブ・コミュニケーション研修	希望職員 (1)	12/1.2 (2)	自分の意見や要望を相手を尊重しながら伝える、理論のレクチャーと自己点検、ロールプレイによる実践とトレーニング
	複式簿記の基礎研修第1日程	希望職員 (7)	9/1.2 (2)	複式簿記の基礎
	複式簿記の基礎研修第2日程	希望職員 (1)	12/8.9 (2)	複式簿記の基礎
	創造力・企画力向上研修	希望職員 (1)	9/27.28 (2)	「創造力・企画力」が求められる背景、発想の出し方、現状調査・分析、企画書作成のポイント等
	情報収集・分析能力向上研修	希望職員 (1)	8/25.26 (2)	情報収集・分析の基本、問題点の抽出から分析解釈までの基本プロセス
	1DAYセミナー 地方分権改革の『基礎と思考方法』が1日でマスターできる研修	希望職員 (1)	7/21 (1)	地方分権改革のこれまでの経緯と成果、地方分権改革事例集を活用した演習等
	1DAYセミナー 社会人基礎力向上研修～社会人・公務員としての仕事力をアップ！～	希望職員 (1)	2/24 (1)	社会人・公務員としての意識と行動、職場内のコミュニケーションと基本的な仕事のマネジメント等
	1DAYセミナー やる気向上プロジェクト～仕事で活かすワタシを活かす～	希望職員 (2)	2/22 (1)	モチベーションって何？、問題解決のプロセスを学ぶ、総合ワークショップ等
1DAYセミナー 採用面接のための面接スキル研修	希望職員 (2)	2/17 (1)	面接官として大切なことは、傾聴スキル実践のポイント(解説と演習)、面接の体験実習(模擬面接・振り返り)等	
1DAYセミナー ヒューマンエラー防止研修～全職員で取り組む事務ミス・ゼロの職場づくり～	希望職員 (1)	12/13 (1)	ミスの怖さを知る、何故、ミスは起こるのかを知る、ミスはどう改善するのかを知る等	

種別	研修名	受講者(人数)	実施日(受講日数)	研修内容
派遣研修	1DAYセミナー ムダをなくし生産性を高める！業務改善研修	希望職員 (1)	12/14 (1)	ワーク・ライフ・バランスを実現する業務改善、周りを巻き込み改善に着手するポイント等
	自治セミナーin滋賀	希望職員 (1)	5/23 (0.5)	我が国の地方行財政制度と自治大学校
	今後の世界経済・日本の活力を展望する	希望職員 (2)	10/6 (0.5)	グローバル化する世界・人口2/3減少時代の到来と「新」成長戦略
	企業決算の見方(企業会計)	希望職員 (2)	8/31 (1)	企業決算の見方、財務諸表の仕組みと意味、B/S、P/L、株主資本等変動計算書、科目詳細、ケーススタディ等
	自らを高めるコーチング	希望職員 (1)	12/7 (1)	コーチング的アプローチ、「キャリアデザイン」の意味と意義、私のキャリア等
	地方創生の担い手の連携～地域の総合力アップのために～(JIAM)	希望職員 (1)	4/27～28 (2)	地域の総合力アップのために、地域の活性化と持続的な成長のために等
	職場のチーム力アップ(JIAM)	希望職員 (2)	5/16～17 (2)	職場におけるスムーズなコミュニケーションや信頼関係の築き方、頼りになる人材を育てるコツ、周囲を巻き込み成果を上げる方法等
	全国地域づくり人材塾(JIAM)	希望職員 (1)	5/11～13 (3)	人材力の活性化について、地域づくりのマネジメント、ICTを活用した地域活性化の道筋等
	変革期の自治体財務～財政診断・公会計・公営企業会計・資金調達～(JIAM)	所属職員 (1)	5/18～20 (3)	公営企業の経営健全化、自治体財政の健全化等
	行政不服審査～行政不服審査を円滑に実施するために～(JIAM)	所属職員 (1)	6/1～2 (2)	行政不服審査の概要と改正行政不服審査法について、行政不服審査における実務のポイント等
	超高齢化社会に向けた医療と介護の連携の推進(JIAM)	所属職員 (1)	5/25～27 (3)	超高齢社会に向けて高齢者が安心して暮らせるまちづくり、市町村における医療と介護の連携推進等
	事例とケースメソッドで学ぶ組織運営～ミドルマネジャーのための実践・自治体経営～(JIAM)	希望職員 (1)	8/29～9/2 (5)	ケースメソッド演習(新規採用職員の育成、メンタルダウンは職場で防げるか？等)
	地方自治体をめぐる憲法問題(京都大学公共政策大学院・JIAM連携セミナー)	希望職員 (1)	9/16 (0.5)	地方自治体をめぐる憲法問題
	地域経済分析システム(リーサス)等を活用した地域産業支援(JIAM)	希望職員 (3)	10/3～5 (3)	地域経済分析システム(リーサス)について、自治体のリーサス活用事例等
	障害のある人への自立支援(JIAM)	所属職員 (1)	1/16～20 (5)	市町村の障害者福祉、障害者差別解消法が目指すもの、発達障害者支援とその取組等
地域産業のイノベーション(JIAM)	所属職員 (1)	1/16～18 (3)	イノベーションとは何か、これからの地域産業のイノベーション等	

種別	研修名	受講者(人数)	実施日(受講日数)	研修内容		
派遣研修	児童虐待への対応(JIAM)	所属職員 (1)	1/30～2/3 (5)	児童虐待への対応と子育て支援、重篤事例から見える自治体の対応策、市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化等		
	地方公務員制度(研修講師養成)(JAMP)	所属職員 (1)	5/31～6/10 (11)	地方公務員制度の研修を行う講師の養成		
	地方自治制度(研修講師養成)(JAMP)	希望職員 (1)	11/29～12/9 (11)	地方自治制度の研修を行う講師の養成		
	都市幹部職員研修会	関係職員 (17)	2/8 (0.5)	人口減少時代を乗り切る地方創生～全国の先進事例に学ぶ～		
	交通研修	安全運転管理者講習	該当職員 (1)	10/14 (1)	法定講習	
		副安全運転管理者講習	該当職員 (9)	2/14.22 (0.5)	法定講習	
	人権問題研修	滋賀県人権教育研究大会	係長昇任候補者名簿登載者 (21)	10/22 (1)	記念講演「あるでないで人権&まけまけ一杯いっぱい人権!？」等	
		県民のつどい	選出職員 (50)	12/4 (1)	記念講演「転んだら、どう起きる?」等	
	職場研修	職員人権問題研修推進委員会	係長級以上の職員	(16)	第1回6/30 (0.5)	今年度職場研修の進め方について・人権研修の効果的な進め方について
				(18)	第2回10/24 (0.5)	各ブロック毎の第1回職場研修結果報告および第2回職場研修の進め方について
(18)				第3回2/8 (0.5)	各ブロック毎の第2回職場研修結果報告および人権の日の取組について等	
人権問題階層別研修(5年目)		5年目職員 (44)	1/25 1.5H (0.5)	同和問題について～現状と課題、行政職員に望まれること～		
人権問題階層別研修(10年目)		10年目職員 (14)	1/26 1.5H (0.5)	同和問題について～現状と課題、行政職員に望まれること～		
人権問題階層別研修(15年目)		15年目職員 (15)	2/1 1.5H (0.5)	様々な人権問題について(人権について考えよう～最近の人権ニュースから～)		
人権問題階層別研修(20年目および25年目)		20年目および25年目職員 (35)	2/1 1.5H (0.5)	人権の尊重された働きやすい職場(職場におけるハラスメントの防止について)		

種別	研修名	受講者(人数)	実施日(受講日数)	研修内容	
職場研修	人権問題研修 職員人権問題研修会	第1回 (1,598)	①9月中旬までに実施 (0.5) ②1月中旬までに実施	職員の人権問題に関する意識をより高め問題解決を図るため、全職員参加で実施(ブロック委員選出) ○各ブロックごとに、全職員を更に班分けし、独自に設定した研修テーマに基づき、年2回、集合研修を実施する。 ○各ブロックごとに、意識を実践に結びつける啓発資料等を「人権を考える日」に配布する。	
		第2回 (1,355)	◎毎月1日啓発文を配布(年9回) (0.5)		
	CS	CS職場推進会議	全員	7月～2月 (0.5)	各所属においてCS推進員を中心に実施
	交通研修	安全運転職場研修	全員	6月～3月 (0.5)	各所属において安全運転推進員を中心に実施

情報公開・個人情報保護

1 彦根市情報公開制度

市民の市政への参加を促進し、より開かれた市政を実現するため、平成9年4月から彦根市情報公開条例に基づく公文書の公開を行っている。

平成15年6月からは、全面改正を行った彦根市情報公開条例を施行しており、民主的で公正かつ透明性の高い市政の推進を図っている。

2 彦根市個人情報保護制度

個人の権利利益を保護し、公正で適正な行政運営を図るため、平成15年8月から彦根市個人情報保護条例を施行している。

また、平成16年12月には、国の法律等との整合を図るため、条例の全面改正（平成17年4月1日から施行）を行っており、市が保有する個人情報の開示、訂正および利用停止を求める権利を明らかにするとともに、市が保有する個人情報の適正な管理に努めている。

防災体制

1 彦根市防災会議

災害対策基本法に基づいて設置し、彦根市地域防災計画の作成およびその実施の推進と、彦根市水防計画の調査審議を行うとともに、市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議し、市長に意見を述べる。

○彦根市地域防災計画に定める事項

- (1) 市域の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務または大綱
- (2) 防災教育および訓練その他の災害予防、情報の収集および伝達、避難、消火、救助、衛生その他の災害応急対策ならびに災害復旧に関する事項別の計画
- (3) 災害に関する措置に要する労務、物資、資金、備蓄、調達、通信等に関する計画
- (4) その他必要な計画

○彦根市水防計画に定める主な事項

- (1) 目的・機構
- (2) 非常配備・水防計画に関する計画
- (3) 出動に関する計画
- (4) 水防施設に関する計画
- (5) 応援・要請に関する計画

2 災害対策本部の設置

災害が発生し、または発生するおそれのある場合、事態に対処するため必要があるときは、彦根市地域防災計画の定めるところにより「彦根市災害対策本部」を設置する。

3 防災訓練

災害対策基本法第48条の規定により、毎年訓練を実施する。

○訓練項目

彦根市災害対策本部運営訓練／避難所開設運営訓練／避難訓練・土砂災害避難訓練／避難広報訓練／避難誘導訓練／安否確認訓練／ヘリコプターによる救助救出訓練／保健師活動訓練／救出救護活動訓練／炊き出し訓練／給水訓練／仮設トイレ組立設置訓練／地震体験／水防訓練／ライフライン機関による応急復旧訓練／災害ボランティアセンター設置訓練／応援協定に基づく応援要請訓練／火災防ぎょ訓練等／煙体験／ろ水機操作訓練／住民参加訓練（初期消火、バケツリレー、応急救護）

4 自主防災組織の設置促進

自治会を基盤に、自主防災組織の設置を促進します。

○自主防災組織設置数 184 組織（平成 29 年 3 月 31 日現在）

5 備蓄物資

本市では、災害時に備え、防災備蓄倉庫をはじめ公共機関に備蓄物資を保管している。
主な備蓄状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

毛布	アルファ米	カンパン	粥	飲料水	飲料水ろ水装置	組立式簡易トイレ
15,070 枚	29,896 食	22,024 食	14,047 食	77,853 本	17 台	96 台

6 避難場所

災害時に市民が安全かつ速やかに避難できるよう、公共施設を中心に 64 箇所の避難場所を指定している。

7 応援協定

種 別	協 定 先	協定締結年月日
災害時における相互応援協定	大垣市・長浜市	平成8年2月6日
災害時における相互支援協定	水戸市・高松市	平成24年1月16日
災害時における相互支援協定	佐野市	平成24年1月16日
災害時における相互応援協定	滋賀県市長会	平成24年11月27日
災害時等の応援に関する申し合わせ	国土交通省近畿地方整備局	平成24年11月1日
災害時における相互支援協定	湖東定住自立圏（1市4町）と鳥取県中部定住自立圏（倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町）	平成25年10月17日
上水道施設災害応急復旧作業に関する協定書	彦根市管工設備工事協同組合 彦根水道協同組合	平成10年10月30日 平成12年5月25日
災害時等における彦根市と彦根市内郵便局との相互協力に関する覚書	市内郵便局	平成11年3月15日
緊急放送の実施に関する協定	エフエムひこねコミュニティ放送株式会社	平成14年6月17日
災害時における協力に関する協定	日本郵政株式会社 かんぽの宿彦根	平成13年7月23日
災害時における生活物資の確保および調達に関する協定	彦根商店街連盟 株式会社 平和堂 生活協同組合コープしが NPO法人コメリ災害対策センター 株式会社 ユタカファーマシー 株式会社 カインズ 株式会社 ベイシア	平成17年6月6日 平成17年6月6日 平成19年1月17日 平成19年1月17日 平成20年1月17日 平成22年1月15日 平成22年1月15日
災害時における飲料の提供等の協力に関する協定書	コカ・コーラウエスト株式会社	平成21年12月18日
災害時等における物資の供給協力に関する協定書	公益社団法人彦根青年会議所	平成23年8月31日
災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書	イオンタウン株式会社 イオンビッグ株式会社	平成25年10月23日
災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	株式会社ゼンリン	平成26年11月7日

種 別	協 定 先	協定締結年月日
災害時における応急救援活動への応援に関する協定	(社) 滋賀県建設業協会彦根支部	平成 20 年 9 月 1 日
災害時における電気設備の応急復旧の応援に関する協定	滋賀県電気工事工業組合	平成 20 年 9 月 1 日
災害時における燃料等の供給協力に関する協定	一圓テクノス株式会社	平成 20 年 9 月 1 日
災害時における生活物資の確保および調達ならびに応急救援活動への応援に関する協定	稲枝商工会・愛知川商工会・秦荘商工会・豊郷町商工会・甲良町商工会・多賀町商工会 (1 市 4 町と 6 商工会の災害協定)	平成 21 年 1 月 26 日
災害時におけるエルピーガス設備の応急復旧の応援に関する協定書	(社) 滋賀県エルピーガス協会 彦根支部・犬上支部・愛知支部	平成 21 年 11 月 26 日
災害時における応急救援活動への応援に関する協定書	滋賀県造園協会北地区	平成 22 年 1 月 15 日
災害時における上下水道事業応急給水活動等の支援協力に関する協定書	株式会社 エコシティサービス	平成 26 年 10 月 1 日
災害時における消火水等の供給協力に関する協定書	湖東生コン協同組合	平成 27 年 2 月 9 日
災害時におけるし尿および浄化槽汚泥の処理等の支援に関する協定書	彦根市浄化槽業者協議会	平成 27 年 9 月 1 日
消防活動の支援に関する協定書	新神戸電機株式会社彦根事業所 (現:日立化成株式会社彦根事業所) 株式会社ブリヂストン彦根工場	平成 27 年 12 月 18 日 平成 27 年 12 月 22 日
災害時の医療救護活動に関する協定書	一般社団法人 彦根市医師会 彦根歯科医師会 一般社団法人 彦根薬剤師会	平成 28 年 2 月 22 日 平成 28 年 2 月 22 日 平成 28 年 2 月 22 日
災害時における物流業務に関する協定書	株式会社中通	平成 28 年 6 月 27 日
災害時における福祉避難所等の開設・運営に関する協定書	一般社団法人 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会	平成 29 年 2 月 21 日

国民保護体制

1 彦根市国民保護協議会

国民保護法（正式名称を「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」という。）に基づいて設置し、市の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。

2 彦根市国民保護計画

国民保護法に基づき、彦根市の国民の保護に関する計画を作成する。

○彦根市国民保護計画に定める事項

- 1 市域に係る国民の保護のための措置の総合的な推進に関する事項
- 2 国民保護法第16条第1項および第2項に規定する国民の保護のための措置に関する事項
- 3 国民の保護のための措置を実施するための訓練ならびに物資および資機材の備蓄に関する事項
- 4 国民の保護のための措置を実施するための体制に関する事項
- 5 国民の保護のための措置の実施に関する他の地方公共団体その他の関係機関との連携に関する事項

3 国民保護対策本部および緊急対処事態対策本部の設置

武力攻撃事態等が発生し、または発生するおそれのある場合、事態に対処するため必要があるときは、彦根市国民保護計画の定めるところにより「彦根市国民保護対策本部および彦根市緊急対処事態対策本部」を設置する。

選 挙

1. 市長、市議選挙状況

(1) 市長選挙

区 分	執行年月日	当日有権者数	投票率	当選者得票数	立候補者数 当選者数
市 長	22. 4. 5	24,423 人	72.38 %	7,414 票	4/1
	22. 8.14	23,863	29.75	6,288	2/1
	26. 4.23	27,087	88.68	13,944	2/1
	28. 5.10	29,514	68.94	16,087	2/1
	32. 4.26	37,725	57.24	19,295	2/1
	36. 4.23	38,223	75.96	17,311	3/1
	40. 4.25	40,083	55.16	19,399	2/1
	44. 4.13	49,649	53.48	23,070	2/1
	48. 4.15	54,683	69.74	20,778	3/1
	52. 4.10	58,334	55.84	25,374	2/1
	56. 4.12	60,888	59.57	23,694	2/1
	60. 4.14	64,125	56.07	21,547	3/1
	元. 4.16	67,925	62.83	20,509	3/1
	5. 4.25	72,781	57.91	22,399	3/1
	9. 4.20	77,223	53.04	19,027	4/1
	13. 4.22	80,880	47.16	16,915	4/1
	17. 4.24	82,943	47.19	14,926	3/1
	21. 4.26	85,321	44.89	9,675	5/1
25. 4.21	86,819	41.82	16,903	3/1	
29. 4.23	89,918	39.16	15,311	3/1	

(2) 市議会議員選挙

区 分	執行年月日	当日有権者数	投票率	当選者最高 (最低) 得票数	立候補者数 当選者数
市 議	22. 4.30	25,749 人	74.65 %	628 (296) 票	72/30
	24. 2.20	24,744	71.35	2,918 (1,729)	13/4
	26. 4.23	27,087	88.68	967 (406)	56/30
	28. 5.10	29,514	68.94	8,841	4/1
	30. 4.30	29,765	85.01	946 (507)	51/24
	34. 4.30	37,739	88.05	1,079 (575)	58/30
	36. 4.23	38,223	75.95	10,203	4/1
	38. 4.30	39,762	83.01	1,003 (707)	47/30
	42. 4.28	39,825	85.80	1,408 (726)	49/38
	46. 4.25	53,330	85.28	1,663 (894)	43/34
	50. 4.27	56,801	81.86	1,819 (1,001)	36/30
	54. 4.22	59,664	79.60	2,142 (1,012)	32/30
	56. 4.12	60,888	59.55	18,261	4/1
	58. 4.24	62,357	80.52	2,090 (1,194)	37/30
	60. 4.14	64,125	56.04	22,803	2/1
	62. 4.26	65,784	74.97	2,048 (1,063)	34/30
	元. 4.16	無投票			1/1
	3. 4.21	70,480	71.95	2,668 (1,229)	33/30
	7. 4.23	75,076	66.98	2,278.402 (1,086)	33/30
	9. 4.20	77,223	53.01	19,923	3/1
	11. 4.25	79,270	64.92	2,256 (1,202)	31/28
	15. 4.27	81,923	59.16	3,427 (1,052)	32/28
	17. 4.24	82,943	47.18	15,081 (8,460)	4/2
	19. 4.22	84,606	52.21	2,907 (1,087)	29/28
	23. 4.24	86,074	45.65	2,483 (866)	25/24
	27. 4.26	87,532	50.05	2,421 (990)	32/24

2. 選挙候補者別得票数（市集計）

（1）平成26年12月14日執行衆議院議員総選挙得票数（小選挙区選出）

立候補者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数
田島一成	20,403 票	50.73 %	88,547 人	44,916 票
うえの賢一郎	18,998			
中川むつ子	4,747			

（2）平成28年7月10日執行参議院議員通常選挙得票数（選挙区選出）

立候補者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数
こやり隆史	23,648 票	53.14 %	91,203 人	48,467 票
林久美子	22,990			
荒川まさし	906			

（3）平成26年7月13日執行滋賀県知事選挙得票数

立候補者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数
三日月大造	18,674 票	44.95 %	87,635 人	39,389 票
こやり隆史	16,603			
坪田いくお	3,662			

（4）平成27年4月12日執行滋賀県議会議員一般選挙得票数（彦根市犬上郡選挙区）

立候補者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数
中沢けいこ	8,803 票	44.30 %	87,822 人	38,902 票
細江まさと	8,501			
西村久子	6,823			
えばた弥八郎	6,101			
中川むつ子	4,420			
おおの和三郎	3,831			

（5）平成29年4月23日執行彦根市長選挙得票数

立候補者	得票数	投票率	当日有権者数	投票者数
大久保たかし	15,311 票	39.16 %	89,918 人	35,209 票
前川つねひろ	10,846			
田原たつお	8,630			

(6) 平成27年4月26日執行彦根市議会議員一般選挙得票数

立 候 補 者	得 票 数	投 票 率	当日有権者数	投票者数
やぶき 安子	2,421 票	50.05 %	87,532 人	43,806 票
上杉 まさとし	2,042			
安藤 ひろし	2,011			
谷口 のりたか	1,843			
中野 まさたけ	1,826			
長崎 たかお	1,821			
山内 よしお	1,797			
杉原 よしひろ	1,795			
八木 よしゆき	1,735			
赤井 康彦	1,724			
野村 ひろお	1,662			
和田 かずしげ	1,659			
ししやま 向洋	1,650			
山田 たづこ	1,573			
北川 元気	1,414			
西川 まさよし	1,393			
ばば かずこ	1,389			
辻 真理子	1,168			
やすざわ 勝	1,162			
安居 まさみち	1,159			
夏川 かいちろう	1,078			
こすが まさし	1,064			
小川 喜三郎	1,038			
奥野 よしみ	990			
伊藤 よしみ	987.504			
ふじの 信秀	975			
北村 おさむ	906			
ありま ゆうじ	822			
伊藤 よう子	766.495			
田中 しげやす	612			
成宮 えつこ	600			
森田 ひさや	259			

3. 選挙人名簿登録者数

(平成29年6月1日現在)

投票所	投票所名	男	女	合計
1	彦根市役所	1,067 人	1,180 人	2,247 人
2	城東小学校体育館	844	1,014	1,858
3	城西小学校体育館	1,128	1,313	2,441
4	西中学校図書室	1,280	1,339	2,619
5	後三条会館	1,091	1,087	2,178
6	金城小学校体育館	1,791	1,902	3,693
7	中地区公民館	1,164	1,269	2,433
8	中老人福祉センター	1,590	1,673	3,263
9	城北小学校体育館	1,792	1,839	3,631
10	市民交流センター	1,004	1,020	2,024
11	東中学校柔剣道場	1,992	2,011	4,003
12	千鳥ヶ丘会館	830	945	1,775
13	旭森小学校体育館	2,039	2,035	4,074
14	旭森地区公民館	2,419	2,528	4,947
15	平田小学校体育館	1,629	1,642	3,271
16	平田こども園	1,255	1,295	2,550
17	ひこね燦ぱれす	2,288	2,231	4,519
18	城南小学校体育館	2,680	2,711	5,391
19	南地区公民館	1,412	1,527	2,939
20	多景保育園	794	858	1,652
21	若葉小学校図工室	1,804	1,888	3,692
22	鳥居本地区公民館	1,008	1,028	2,036
23	小野こまち会館	125	124	249
24	人権・福祉交流会館	635	693	1,328
25	河瀬小学校体育館	811	909	1,720
26	しあわせ保育園	1,820	1,789	3,609
27	グリーンピアひこね	785	845	1,630
28	榆町公民館	302	324	626
29	高宮地域文化センター	2,380	2,015	4,395
30	肥田町公民館	327	347	674
31	稲枝東小学校体育館	1,053	1,149	2,202
32	野良田公会堂	852	869	1,721
33	稲里会館	198	234	432
34	稲枝支所	594	656	1,250
35	稲枝北小学校体育館	453	527	980
36	薩摩公民館	431	515	946
37	稲枝西小学校体育館	715	792	1,507
38	新海町さざなみホール	432	450	882
	計	44,814	46,573	91,387

契 約 事 務

1. 請負契約実績

(平成28年度)

区 分	件数	金額 (千円)
土 木 工 事	64	1,237,581
舗 装 工 事	33	285,472
建 築 工 事	25	1,307,354
電気・管・機械器具設置工事	46	1,544,758
水道施設工事	33	626,902
造 園 工 事	5	29,390
委託・その他工事	91	1,028,710
合 計	297	6,060,167

(注) 100万円未満ならびに主管課執行分の請負契約は除く。

2. 物品購入、印刷等の契約実績 718件

内訳	物 品 入札	57件
	見積り合わせ	216件
	印 刷 入札	7件
	見積り合わせ	313件
	単価契約 入札	33件
	見積り合わせ	92件

3. 不用品の売却 0件

4. 入札参加資格者名簿登録者数 3,065者

5. 建設工事等契約審査委員会 21回

6. 建設工事検査 184件

内訳	土 木 工 事	55件
	舗 装 工 事	26件
	建 築 工 事	19件
	電気・管・機械器具設置工事	34件
	水道施設工事	27件
	造 園 工 事	3件
	塗 装 工 事	11件
	その他工事	9件

※ 一部しゅん工検査ならびに請負契約200万円未満等の主管課執行分は除く。

企 画 振 興

歴 代 三 役 -----	72
総 合 計 画 -----	75
まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 -----	78
定住自立圏構想の推進 -----	82
経 営 改 革 -----	84
総 合 教 育 会 議 -----	85
公共施設等総合管理計画の推進 -----	86
広 聴 -----	88
市民主体のまちづくり -----	89
広 報 -----	92
電 子 計 算 業 務 -----	93
第 79 回国民体育大会等準備の推進 -----	98
国宝・彦根城築城 410 年祭開催に向けて ---	99

歴代三役

1. 市長

歴代	氏名	就任	退任
1	木島茂	昭和 12 年 6 月	昭和 16 年 6 月
2	松山藤太郎	〃 16 年 10 月	〃 20 年 3 月
3	堀 勘治郎	〃 20 年 4 月	〃 20 年 4 月
4	末原貫一郎	〃 20 年 6 月	〃 21 年 11 月
5	安居喜八	〃 22 年 4 月	〃 22 年 7 月
6	小林郁	〃 22 年 8 月	〃 26 年 3 月
7	小林郁	〃 26 年 4 月	〃 28 年 3 月
8	井伊直愛	〃 28 年 5 月	〃 32 年 5 月
9	井伊直愛	〃 32 年 5 月	〃 36 年 5 月
10	井伊直愛	〃 36 年 5 月	〃 40 年 5 月
11	井伊直愛	〃 40 年 5 月	〃 44 年 5 月
12	井伊直愛	〃 44 年 5 月	〃 48 年 5 月
13	井伊直愛	〃 48 年 5 月	〃 52 年 5 月
14	井伊直愛	〃 52 年 5 月	〃 56 年 5 月
15	井伊直愛	〃 56 年 5 月	〃 60 年 5 月
16	井伊直愛	〃 60 年 5 月	平成 元年 5 月
17	獅山向洋	平成 元年 5 月	〃 5 年 5 月
18	中島一	〃 5 年 5 月	〃 9 年 5 月
19	中島一	〃 9 年 5 月	〃 13 年 5 月
20	中島一	〃 13 年 5 月	〃 17 年 5 月
21	獅山向洋	〃 17 年 5 月	〃 21 年 5 月
22	獅山向洋	〃 21 年 5 月	〃 25 年 5 月
23	大久保貴	〃 25 年 5 月	〃 29 年 5 月
24	大久保貴	〃 29 年 5 月	現 在

2. 助役・副市長

歴代	氏名	就任	退任
1	石坂久吉	昭和 12 年 7 月	昭和 13 年 7 月
2	田中常吉	〃 13 年 7 月	〃 17 年 7 月
3	上原豊吉	〃 17 年 7 月	〃 19 年 3 月
4	大寄文友	〃 19 年 5 月	〃 22 年 4 月
5	中川醇	〃 22 年 4 月	〃 24 年 4 月
6	草野文男	〃 22 年 8 月	〃 23 年 4 月
7	藤谷宗順	〃 24 年 4 月	〃 28 年 4 月
8	藤谷宗順	〃 28 年 4 月	〃 28 年 12 月
9	多羅尾光道	〃 29 年 1 月	〃 33 年 1 月
10	多羅尾光道	〃 33 年 1 月	〃 37 年 1 月
11	夏原義蔵	〃 37 年 2 月	〃 41 年 1 月
12	夏原義蔵	〃 41 年 1 月	〃 42 年 6 月
13	藤村由次郎	〃 42 年 7 月	〃 46 年 7 月
14	藤村由次郎	〃 46 年 7 月	〃 50 年 7 月
15	藤村由次郎	〃 50 年 7 月	〃 54 年 7 月
16	藤村由次郎	〃 54 年 7 月	〃 58 年 7 月
17	本一雄	〃 58 年 8 月	〃 62 年 8 月
18	本一雄	〃 62 年 8 月	平成 元年 5 月
19	西村松夫	平成 元年 5 月	〃 2 年 3 月
20	甲斐俊一	〃 2 年 10 月	〃 4 年 10 月
21	西村仁郎	〃 5 年 2 月	〃 5 年 5 月
22	西堀末治	〃 5 年 7 月	〃 8 年 3 月
23	岩田正春	〃 8 年 4 月	〃 12 年 4 月
24	岩田正春	〃 12 年 4 月	〃 16 年 4 月
25	岩田正春	〃 16 年 4 月	〃 17 年 5 月
26	松田一義	〃 18 年 5 月	〃 22 年 5 月
27	藤井比早之	〃 21 年 7 月	〃 22 年 12 月
28	松田一義	〃 22 年 5 月	〃 23 年 8 月
29	山根裕子	〃 26 年 4 月	現在
30	川嶋恒紹	〃 27 年 12 月	現在

○ 地方自治法の改正により、平成19年4月1日から助役に代えて副市長を置くものとされた。

3. 収 入 役

歴 代	氏 名	就 任	退 任
1	中 川 醇	昭和 12 年 7 月	昭和 16 年 7 月
2	中 川 醇	〃 16 年 7 月	〃 20 年 7 月
3	中 川 醇	〃 20 年 7 月	〃 22 年 4 月
4	松 林 亀 太 郎	〃 22 年 4 月	〃 25 年 11 月
5	津 村 芳 男	〃 26 年 1 月	〃 30 年 1 月
6	津 村 芳 男	〃 30 年 1 月	〃 34 年 1 月
7	津 村 芳 男	〃 34 年 1 月	〃 38 年 1 月
8	西 村 栄 次 郎	〃 38 年 2 月	〃 42 年 1 月
9	西 村 栄 次 郎	〃 42 年 2 月	〃 46 年 2 月
10	西 村 栄 次 郎	〃 46 年 2 月	〃 50 年 2 月
11	外 海 幸 太 郎	〃 50 年 3 月	〃 52 年 2 月
12	岩 元 賢 一	〃 52 年 3 月	〃 56 年 3 月
13	岩 元 賢 一	〃 56 年 3 月	〃 60 年 3 月
14	岩 元 賢 一	〃 60 年 3 月	平成 元 年 3 月
15	西 村 仁 郎	平成 元 年 5 月	〃 5 年 2 月
16	安 居 宗 一	〃 5 年 2 月	〃 5 年 6 月
17	川 村 省 一	〃 5 年 7 月	〃 9 年 7 月
18	川 村 省 一	〃 9 年 7 月	〃 13 年 7 月
19	川 村 省 一	〃 13 年 7 月	〃 14 年 3 月
20	内 田 宏	〃 14 年 4 月	〃 18 年 3 月
21	内 田 宏	〃 18 年 4 月	〃 19 年 3 月

○ 地方自治法の改正により、収入役は平成19年3月末に廃止された。

総合計画 — 「風格と魅力のある都市の創造」 —

彦根市では、昨今めまぐるしく変化する時代の中で、彦根市を取り巻く状況を踏まえつつ、長期的な視点で総合的かつ計画的な行政運営を実施するため、将来の目指すべきまちの姿や方向性を示した総合計画を策定しています。

この計画に基づき、さまざまな事業を展開しながら、市民サービスの向上に取り組みます。また、社会情勢の変化や財政状況に応じ柔軟に見直すことも考えながら、より実効性のある行政運営に努めます。

なお、長期にわたり安定した土地利用を行うため、第三次・彦根市国土利用計画も策定しています。

「総合計画」の構成

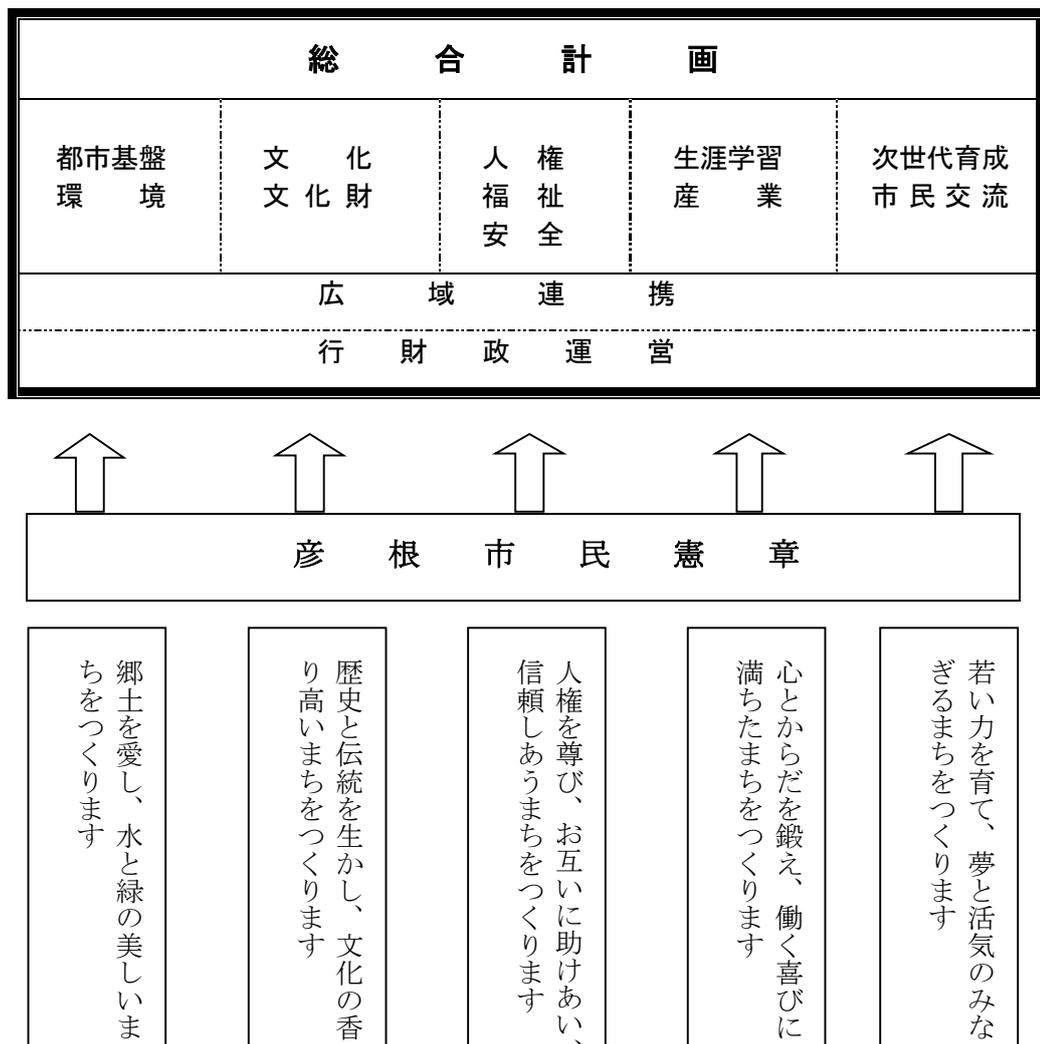
「総合計画」は、『基本構想』と『基本計画』で構成しています。基本構想におけるコンセプトは、市民憲章の前文にある「風格と魅力のある都市の創造」とし、基本計画も市民憲章を骨格として章立てをしています。

● 基本構想

彦根市の将来の目指すべきまちづくりの方向性についてまとめたもの。期間は平成 23～32 年度の 10 年間。

● 基本計画

基本構想に基づき、その具体化を図るため、施策の成果・取組方針などを定めたもの。期間は 5 年程度。前期基本計画(平成 23 年度～平成 27 年度) 後期基本計画(平成 28 年度～平成 32 年度)



人口減少社会への対応に焦点をあて、総合計画では、定住人口のほかに、交流人口という概念を取り入れています。

定住人口

彦根市に定住している人々の総計。策定時の見込みとして、彦根市の人口は、今後しばらく増加を続けますが、平成 31 年をピークに減少していくと見込まれ、目標年次である平成 32 年 (2020 年) にはおおむね 113,000 人になると予測しています。

「住みよい・住みたい」まちづくりを目指し、定住人口の維持増加に取り組みます。

交流人口

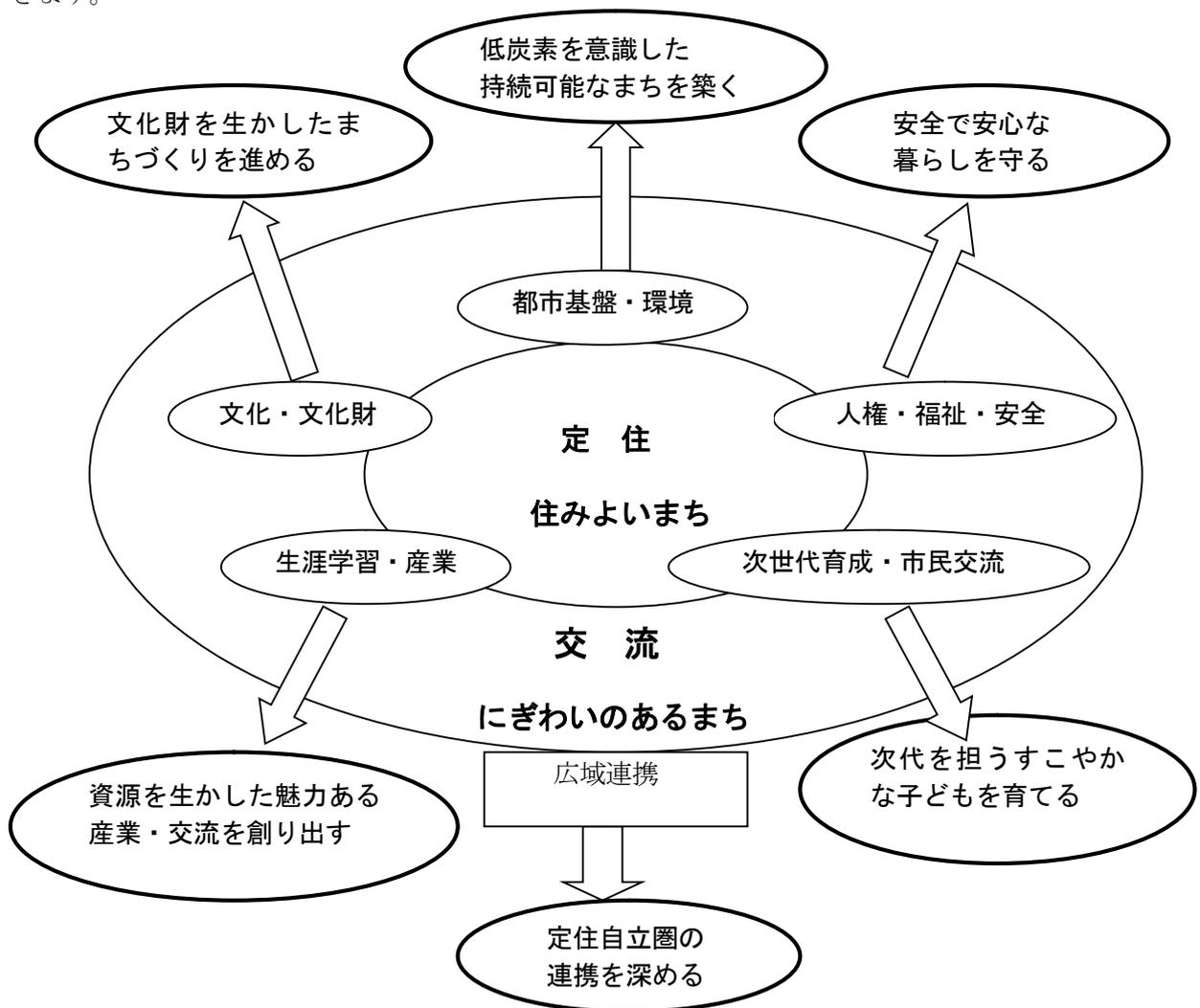
市外から観光や文化・学術活動、経済活動、日常生活などで彦根市を訪れる人口。彦根市の経済に貢献し、まちの活力を測るひとつの要素とされます。

例えば、定住人口 1 人の年間消費額は、約 121 万円と見積もられますが、これを交流人口で考えると、日帰り旅行者なら 77 人、宿泊旅行者なら 22 人が同額の消費になると想定されます。

計画では、この交流人口を増やし、「来てよかった」「もう一度訪れたい」と思われるまちづくりをすすめます。

めざすまちのすがた

「誇りと喜びを持って住み続けたい」という願いを追求し、そして将来世代もまたその願いを抱き続けてこのまちで暮らせるよう、私たちは、これまでの積み重ねとこれからの新たな取組を融合させることで「住みよいまち」「にぎわいのあるまち」を創造し、魅力あふれる「住みたくなるまち」を目指していきます。



そのために取り組むこと

都市基盤 ・ 環境

< 郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります >

- ・ 適切な土地利用の推進
- ・ 市街地の整備
- ・ 景観形成の推進
- ・ 住宅対策の推進
- ・ 公園緑地の整備
- ・ 上水道の充実
- ・ 下水道の整備
- ・ 道路の整備
- ・ 公共交通ネットワークの整備
- ・ 生活環境・自然環境の保全と創出
- ・ 低炭素社会の構築
- ・ 資源循環型社会の構築

文化 ・ 文化財

< 歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります >

- ・ 文化・芸術の振興
- ・ 歴史まちづくりの推進
- ・ 文化財の保存と活用

人権 ・ 福祉 ・ 安全

< 人権を尊び、お互いに助けあい、信頼しあうまちをつくります >

- ・ 人権尊重のまちづくりの推進
- ・ 男女共同参画社会の推進
- ・ 多文化共生社会のまちづくりの推進
- ・ 支え合いのまちづくりの推進
- ・ 障害者（児）の福祉の推進
- ・ 高齢者支援の推進
- ・ 生活支援体制の充実
- ・ 医療保険事業の充実
- ・ 健康づくりの推進
- ・ 地域医療体制の整備充実
- ・ 河川整備・砂防対策の推進
- ・ 消防体制の充実
- ・ 危機管理対策の推進
- ・ 地域安全対策の推進
- ・ 交通安全対策の推進
- ・ バリアフリーの推進
- ・ 消費者保護対策の推進

生涯学習 ・ 産業

< 心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります >

- ・ 生涯学習の推進
- ・ 社会教育の推進
- ・ 生涯スポーツの推進
- ・ 農業の振興
- ・ 林業の振興
- ・ 水産業の振興
- ・ 工業の振興
- ・ 商業サービス業の振興
- ・ 観光の振興
- ・ 雇用の促進と勤労者福祉の充実

次世代育成 ・ 市民交流

< 若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります >

- ・ 子ども家庭支援の推進
- ・ 乳幼児の保育・教育の推進
- ・ 小学校・中学校教育の充実
- ・ 青少年健全育成の推進
- ・ コミュニティ活動の促進
- ・ 国際交流の推進
- ・ 高等教育機関等との連携

広域連携

広域的な地域の活性化と効率的な行政運営のため、湖東圏域の中心市として周辺自治体との連携を進めます

- ・ 定住自立圏構想の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

我が国では平成 20 年（2008 年）の総人口 1 億 2,800 万人をピークとして、人口減少局面に入っており、このままでは、平成 72 年（2060 年）には 8,700 万人にまで人口が減少すると見込まれています。

彦根市の人口は、国勢調査によると平成 7 年（1995 年）以降、伸び率が鈍化しはじめ、平成 22 年（2010 年）には 112,156 人となった後、平成 25 年（2013 年）12 月 1 日現在の住民登録人口 112,834 人がピークとなっており、人口減少に転じた可能性が高いと見込まれます。

彦根市におきましても、これまで人口はおおむね増加を続けてきたところですが、今後は、人口減少が避けられない状況にあることから、将来人口推計や将来展望などを踏まえ、彦根市の特色や地域資源を生かした、まち・ひと・しごと創生に向けた基本目標や基本的方向、具体的施策等を平成 28 年 3 月に「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」としてまとめました。

この計画に基づき、人口減少問題を克服し、将来像を実現するための取組を推進します。

「総合戦略」の構成

「総合戦略」は、『人口ビジョン』と『総合戦略』で構成しています。

● 人口ビジョン

国および県の長期ビジョンおよび総合戦略を勘案して、彦根市における人口の現状と将来展望を提示したもので、平成 72 年（2060 年）までを対象期間としています。

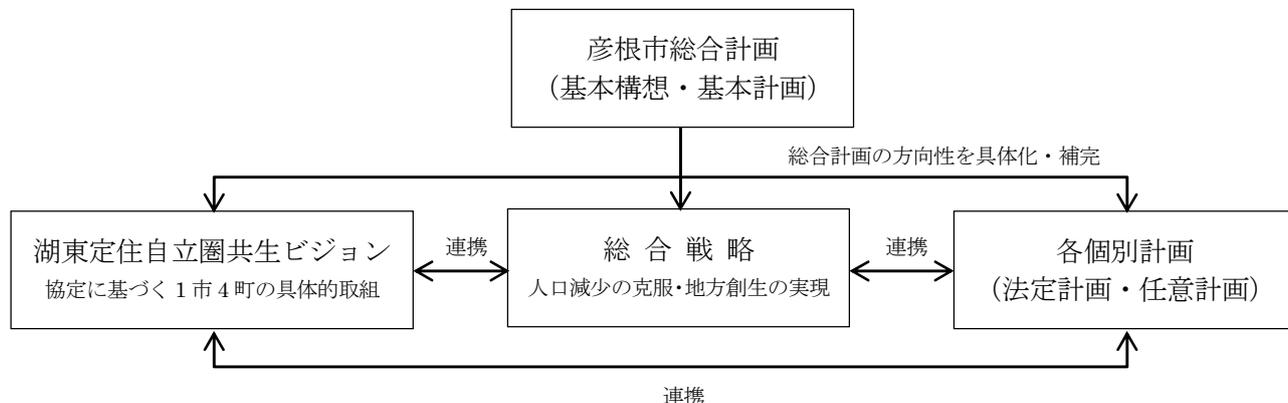
国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成 22 年（2010 年）に 112,156 人であった人口が、平成 72 年（2060 年）には 87,226 人にまで減少すると見込まれておりますが、各種人口減少対策に取り組むことによって、総人口 10 万人を維持することを目標としています。

● 総合戦略

人口ビジョンによる将来人口推計や将来展望などを踏まえ、人口減少の克服と将来像を実現するための具体的な施策等をまとめたもの。期間は平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度）の 5 年間としています。

「総合戦略」の位置付け

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、人口減少の克服と地方創生を実現するための具体的な施策等を定めた各種個別計画のひとつであり、総合計画を具体化し、補完するものです。



基本目標

① 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり

- ・安定した雇用や魅力ある雇用を創出し、多様な雇用機会の確保に努めていきます。
- ・彦根市で就労できる環境や企業が人材を確保しやすい環境を整えていきます。
- ・文化・歴史資産、農林水産物などの地域資源を活かし、裾野が広く多くの業種の雇用に影響を持つ観光産業を活性化させることで、新たな雇用の創出に努めていきます。

指 標	基準値	目標値（平成 31 年度）
有効求人倍率（彦根管内）	1.23 倍 （平成 26 年度）	1.37 倍

② 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり

- ・仕事と子育てが両立できるような子育てしやすいまちづくりを進めることにより、人口構造を安定させ、人口減少に歯止めをかける土台を築いていきます。
- ・時代の変化に即した教育環境の充実やふるさとに愛着や誇りを持つ子どもたちの健やかな育成を図っていきます。

指 標	基準値	目標値（平成 31 年度）
年間出生数（人）	1,031 人 （平成 26 年）	年間 1,000 人
年少人口（0～15 歳未満）割合（％）	14.6％ （平成 26 年）	14.0％

③ 若者のチャレンジにより、新しい人の流れが生まれるまちづくり

- ・学生の人材育成やスキルアップを支援するとともに、学生が在学中に様々なことにチャレンジできる環境整備を支援するなど、「若者がチャレンジできるまちづくり」を進めていきます。
- ・若者世代を対象に本市の魅力を発信し、移住を促進する仕組みを構築するなど、本市への移住策を推進していきます。

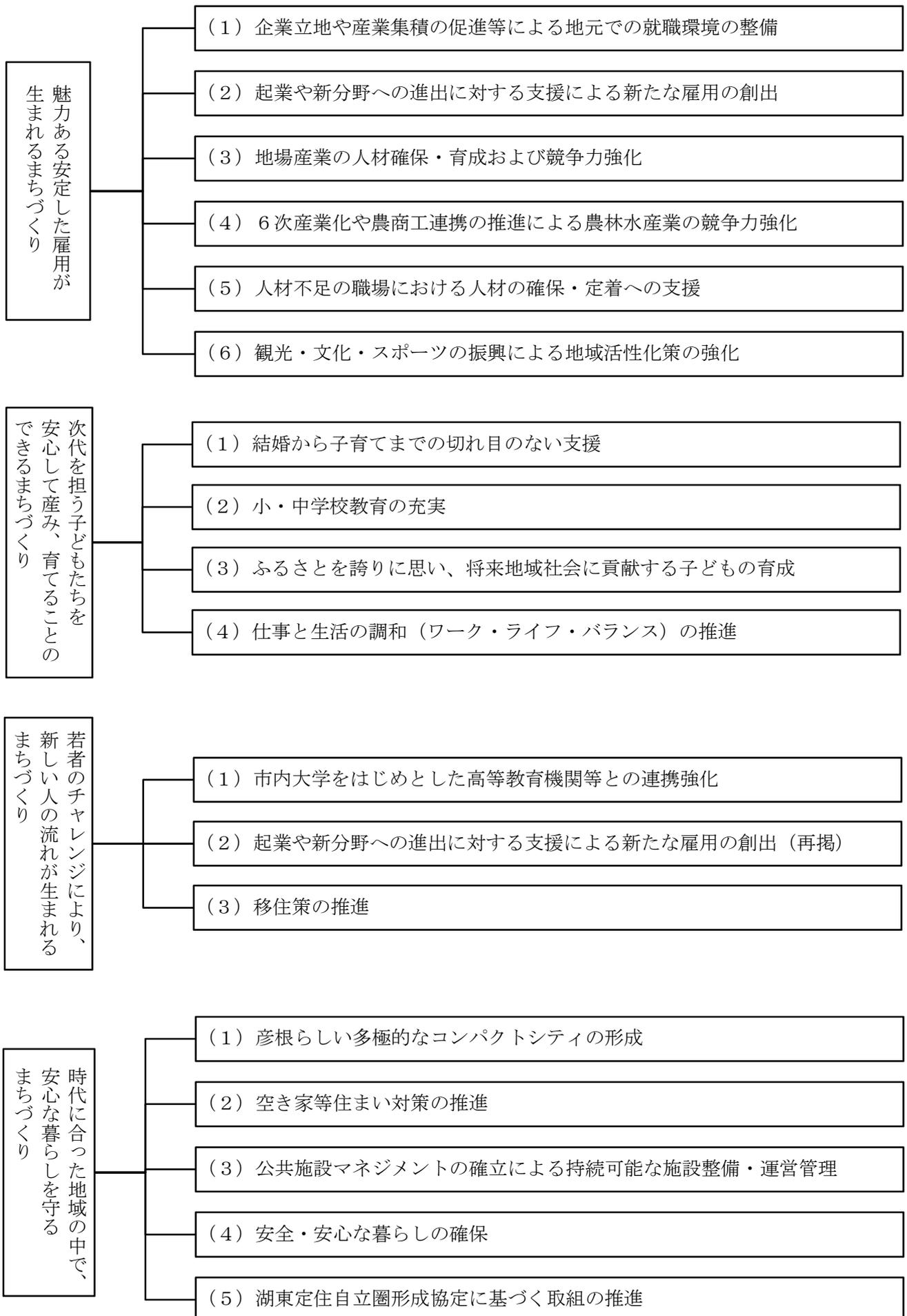
指 標	基準値	目標値（平成 31 年度）
社会増減数（人）	年間 70 人の転出超過 （平成 26 年）	年間 100 人の転入超過

④ 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり

- ・彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成など、人口減少に対応する時代に合ったまちづくりを進めます。
- ・高齢化が進行した地域においても安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。
- ・湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進など広域連携によるまちづくりを進めます。

指 標	基準値	目標値（平成 31 年度）
人口（人）	112,622 人 （平成 26 年）	112,601 人

基本目標に関連する各施策



移住の推進の取組

総合戦略の基本目標のひとつである「若者のチャレンジにより、新しい人の流れが生まれるまちづくり」の実現をめざし、本市への移住を推進するため、移住を希望する者のうち、住宅を新築または新築住宅を購入した者に対し、経費の一部を補助することや、賃借にて居住する者の家賃の一部をそれぞれ補助要綱の定めにより補助する支援を行っています。

また、平成 28 年 10 月より、移住コンシェルジュとして、地域おこし協力隊 1 名を専任担当として配置し、移住に関する情報発信や移住希望者の相談を受け付けるなどの取組も行っています。

婚活支援の取組

総合戦略の基本目標のひとつである「次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり」の実現をめざすため、結婚から子育てまでの切れ目のない支援のひとつとして、結婚したいと願う若者に対し、出会いの場を創出する取組を行っています。

平成 28 年度は、婚活イベントを開催する団体に対し、補助要綱に定める事業費の一部を補助する取組を行いました。

平成 29 年度においては、その範囲を愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町を含めた地域に広げ、1 市 4 町の広域での事業として取組を進めます。

定住自立圏構想の推進

1 定住自立圏構想とは

我が国は、今後、総人口の減少や少子高齢化の進行が見込まれており、特に地方圏では、三大都市圏に比べてその傾向がより顕著になると予測されています。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

こうしたことから、様々な行政サービスのうち、より高度なものや広域的に対応すべきものについては、「協定」に基づき市町村の垣根を越えて取り組むこととし、これらの取組に対して、国が必要な支援を行う仕組が「定住自立圏構想」です。

本市においては、国の要綱に沿って手続を進め、彦根市を中心として、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町とともに湖東定住自立圏を形成し、圏域の活性化に向けた取組を進めているところです。

2 今日までの取組状況

平成20年10月28日	先行実施団体に決定される。(全国で22圏域)
平成21年 4月15日	湖東定住自立圏中心市宣言を行う。
9月	各市町議会において、湖東定住自立圏形成協定の締結に関する議案が議決される。
10月 4日	湖東定住自立圏形成協定合同調印式を開催する。協定の締結により、湖東定住自立圏が形成される。
平成22年 3月25日	湖東定住自立圏共生ビジョンを策定する。
9月24日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容変更、追加を行う。
12月20日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
平成23年 3月30日	湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。
平成24年 3月26日	湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。
6月27日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。
10月 1日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
11月30日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。
12月21日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
平成25年 3月25日	湖東定住自立圏共生ビジョンを変更する。
10月17日	鳥取県中部定住自立圏（倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町）と湖東定住自立圏との間で圏域同士の災害時相互支援協定を締結する。
12月25日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結する。
平成26年 3月28日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。
平成26年12月22日	湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定を締結
平成27年 4月 1日	取組開始から5年間を満了し、新たに第2期の湖東定住自立圏共生ビジョンに基づく取組を開始する。
平成28年 3月24日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。
平成29年 3月28日	湖東定住自立圏共生ビジョンの内容を変更する。

3 協定に規定された取組事項

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

- ア 医療
医療機関の機能分化とネットワーク化
- イ 福祉
(ア)障害者（児）福祉サービスの充実
(イ)次世代育成支援策
- ウ 教育
(ア)圏域内図書館相互の連携および拠点図書館の整備による図書サービスの充実
(イ)人材の育成
(ウ)学校給食センターの整備・運営
- エ 産業振興
(ア)圏域経済の活性化ならびに雇用の創出および確保
(イ)観光振興および交流促進
- オ 環境
- カ ごみ処理
- キ 消防および救急搬送
- ク 火葬場

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- ア 地域公共交通
地域公共交通ネットワークの構築
- イ 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消の推進

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ア 職員の人材育成・交流等

4 平成28年度の主な取組状況

湖東定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域の活性化に向けて取り組んだ主な事業

◆JR稲枝駅舎橋上化・東西自由通路の完成

稲枝駅は、大正9年に開設して以来96年が経過し、駅舎の老朽化が著しく、段差も多いため、高齢者や障害のある方々にとって利用しにくい状況にあった。また、稲枝駅周辺の地域はJR琵琶湖線により東西に分断され、駅の西側には改札口もないことから非常に不便であるという声も多く寄せられていた。このような状況を改善するとともに、湖東圏域南部の玄関口として交通結節点機能の強化を図るため、バリアフリー施設を備えた橋上駅舎と東西を連絡する自由通路を整備し、平成28年度に完成した。

経営改革

1 経営改革の取組

本市では、直面している財政危機を克服し、市民サービスの質的向上と活力あるまちづくりを実現するために、平成 21 年 12 月に策定した、「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」に基づき、「持続可能な財政基盤の確立」を最重点課題として位置付け、不断の改革・改善に取り組んでいるところです。

「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」における取組内容

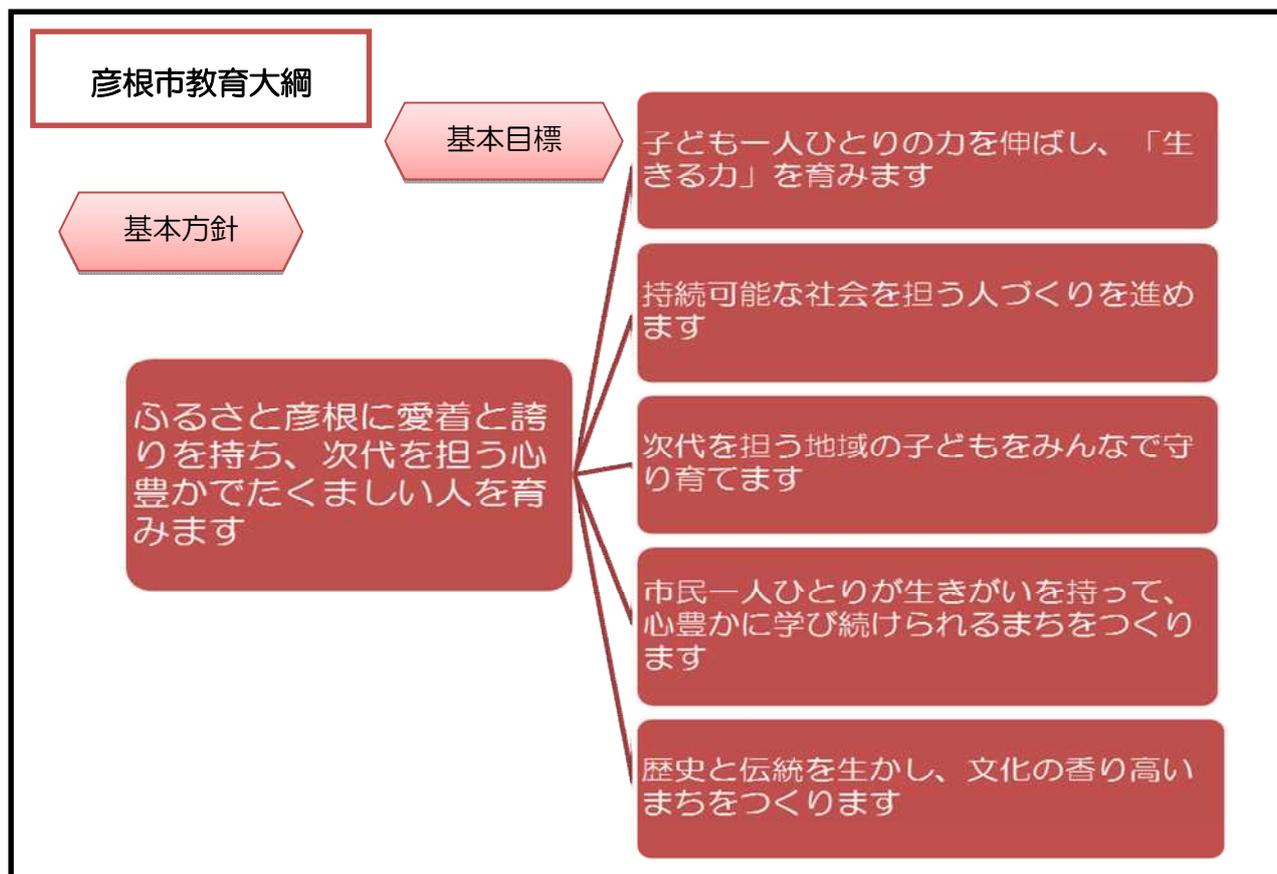
最重点課題	項目	取組内容
持続可能な財政基盤の確立	Ⅰ 財政運営の健全化	1 財政健全化法を踏まえた財政運営の推進
		2 企業会計・特別会計の健全化
		3 投資事業の精査と債務の適正な管理
		4 補助金・交付金の見直し
		5 一般行政経費の徹底した削減
	Ⅱ 歳入確保策の積極的な展開	1 未収金対策の強化
		2 市有財産の適正管理
		3 受益者負担の適正化と自主財源の発掘
	Ⅲ 効率的・効果的な行政体制の整備	1 行政評価を反映した施策の見直し
		2 職員の定員管理と組織力の向上
		3 組織機構等の見直し
		4 民間活力の活用
		5 透明性の高い行政運営の推進

総合教育会議

平成27年4月1日付けで「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することが義務付けられました。

総合教育会議は、市長と教育委員会が、教育行政の大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童や生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等について協議・調整を行う場としています。平成27年度に「彦根市教育大綱」を策定し、平成28年度は、子どもの貧困対策や学力向上などについて協議等を行いました。

彦根市教育大綱の体系図



平成28年度

第1回 平成28年5月30日

議題：平成28年度のスケジュール等について
「子どもの貧困」について

第2回 平成28年7月27日

議題：学力向上について ～福井県、秋田県の取組に学ぶ～

第3回 平成28年11月1日

議題：全国学力・学習状況調査の結果を受けて

第4回 平成28年12月27日

議題：平成29年度予算重点事項等について

第5回 平成29年3月30日

議題：子どもの貧困対策について
次年度のスケジュールについて

公共施設等総合管理計画の推進

本市では、所有する公共施設等のうち、建物の4割以上が建築後30年以上経過しており、これから大量に更新時期を迎えることから、これら施設の更新費用は今後大きな負担となることが予想されます。

一方で、財政状況については、平成27年度から学校給食センターの運用開始に伴うランニングコストが新たに発生しているほか、高い水準で推移している病院事業や下水道事業に対する繰出金に加え、介護保険事業などに対する繰出金についても増加傾向にあります。さらに、大型の継続事業や今後着手が見込まれる大型の投資的事業も控えており、今後、ますます厳しいものとなることが予想されることから、施設サービスを現状のまま維持していくことは、困難な状況となっています。

今後、人口減少や少子高齢化等により公共施設等の利用需要も変化していくことが予想され、地域社会の実情に合った将来のまちづくりの視点が求められます。

以上のことを踏まえ、今後も必要な市民サービスを提供していくため、公共施設全体を把握し、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討するとともに、財源の確保や効率的、効果的な施設運営等によってコストと便益が最適な状態で保たれた上で、安全・安心な公共施設マネジメントを確立するための骨子となる公共施設等総合管理計画を策定しました。

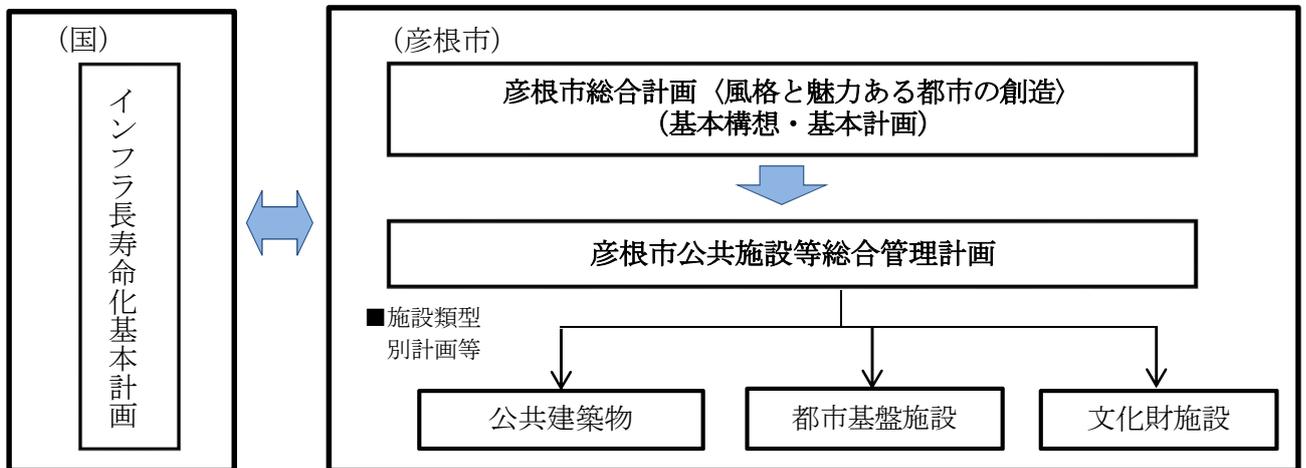
今後も安全・安心な施設サービスを提供していくため、この計画に基づき、既存公共施設の整理や有効活用を検討するとともに、財源の確保や効率的・効果的な施設運営等によって財政的負担を軽減していきます。

計画の体系

本計画は、平成25年11月にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画に該当するもので、平成26年4月22日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」に基づき、平成28年3月に策定したものです。

また、市の政策の基本方針である「彦根市総合計画」に沿った計画です。

今後は、本計画に沿って、施設類型ごとに個別施設計画を順次策定していきます。



基本理念・基本目標

【基本理念】 安全・安心な公共施設マネジメントの確立

〈基本目標 1〉安全・安心な施設の維持管理

定期的に公共施設の点検・診断を行い、適切な維持管理・修繕・更新および耐震化を進め、市民の安全確保を図るとともに、誰もが安心して利用できる施設となるよう努めます。

〈基本目標 2〉長寿命化の推進

事後保全から予防保全への転換を図り、施設の長寿命化を進めるとともに、保全費用の平準化を図ります。

〈基本目標 3〉管理運営の最適化

市民サービスに資する機能を確保しつつ、施設の新規整備をできる限り抑え、統廃合を進めます。さらに、管理運営方法を見直し、総量、質、コストの最適化を図ります。

総量の適正化に係る数値目標

施設の総量の見直しに当たっては、施設利用者である市民を基準にすべきであると考えことから、公共建築物の建替え時に総量の見直しを行うこととし、30年後の一人当たりの延床面積を平成26年度末時点の水準である3.22㎡/人で維持することとします。

30年後においても一人当たりの延床面積3.22㎡/人の水準を保つためには、今後、建替え時期が到来する施設の延床面積を約26%削減する必要があります。

この削減率を各年度均一に当てはめた場合、具体的な削減率は、10年後の平成37年度に1.4%、30年後の平成57年度には11.7%となっています。

以上より、計画期間である今後10年間について次の目標を掲げます。

数値目標

現有施設について、今後10年間で延床面積を1.4%削減

※ ただし、現在想定していない新たな施設サービスが生じた場合は、規模に応じて、他の施設との複合化も検討しつつ、可能な限り新規整備の抑制に努めます。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1) 公共建築物

総量、コスト、市民サービスの最適化を進め、安全・安心な施設サービスの提供に努めます。

- ① 予防保全による長寿命化の推進
- ② 総量の適正化
- ③ 耐震化の推進による安全性の向上
- ④ 公共施設の効率的かつ効果的な運営

(2) 都市基盤施設

計画的な整備と適切な維持管理を図ります。

- ① 優先順位の設定による必要な機能の確保
- ② 長寿命化と適切な維持管理によるコストの削減

(3) 文化財施設

先人達から受け継いだ豊かな文化財の保存と活用を図ります。

- ① 歴史的建造物など指定文化財の保存修理を進めます。
- ② 歴史的建造物など指定文化財の公開と活用に努めます。

広 聴

事 業	内 容	実 績
(1) 陳情・要望等受付	自治会等からの陳情・要望等を聴き、関係各所属と連絡調整し、対応する。	随時 平成 28 年度 延べ 320 団体 854 件
(2) 市民相談案内	市民の身近な相談窓口として、電話や面談により苦情や問い合わせに応じる。	随時
(3) 行政相談	行政相談委員が市民の国・県・市等に対する相談に応じる。	毎月 1 回（第 2 月曜日） 行政相談委員 市役所相談室 平成 28 年度 3 件
(4) 法律相談	市民の日常生活上の困りごとについて弁護士による法律相談を開設する。 大阪大学法律相談部学生による「秋季移動法律相談」 京都産業大学法律相談部による「学生無料法律相談」	毎月 1 回（第 4 金曜日） 市役所相談室 平成 28 年度 18 件 ひこね ^{さん} ぱれす 平成 28 年度 25 件 大学サテライトプラザ彦根 平成 28 年度 5 件
(5) 登記・表示登記相談	相続・売買・贈与や土地の分筆・合筆・地目変更などの相談に応じる。	毎月 1 回（第 3 金曜日） 司法書士会、土地家屋調査士会 市役所相談室 平成 28 年度 40 件
(6) 相続手続相談	滋賀県行政書士会彦根支部の会員が、相談に応じる。	毎月 1 回（第 2 金曜日） 平成 28 年度 56 件
(7) 市政への意見・提言	広く市民の意見や提言を聴き、市政運営の参考とする。	「市政への意見・提言」専用封筒の市内全世帯配布、彦根市ホームページによる受付 平成 28 年度 投書受付数 156 通 投書受付件数 201 件
(8) 意見箱	庁舎 1 階ロビーに意見箱を設置し、市政に対する意見を聴く。	平成 28 年度 投函件数 40 件
(9) 巡回市長室	市内各所に市長が出向き、市民と対話する。	8 月（4 日間実施） 6 組 10 人 2 月（4 日間実施） 5 組 7 人

市民主体のまちづくり

1. 自治会等主体の事業に係る補助

良好な地域社会の形成と住民福祉の増進を図るため、住み良いまちづくりを進めていく自治会等の活動に対し補助する。

○ 平成28年度の補助事業

補助事業名	件数	補助金額
集会所設置等事業	4	7,607,000円
自治会支援事業 (まちづくり推進事業総合補助金)	289	32,261,321円
【内訳】コミュニティ活動推進事業	51 (51自治会)	1,725,238円
自治会等活動保険加入事業	206 (240自治会)	2,148,253円
地域安全活動推進事業	268 (280自治会)	28,387,830円
自治総合センター助成金交付事業	4	13,200,000円

2. 道あかり事業

小中学校の通学路・駅周辺等の市道上などの暗い箇所に防犯灯を設置

○ 平成28年度の設置灯数等

【新設工事】

ポール式(LED)	21基	
共架式(LED)	11基	4,546,800円

【修繕等】

器具交換等	16基	1,230,385円
-------	-----	------------

3. 防犯・暴力追放事業

○ 平成28年度の防犯自治会への負担

犬上・彦根防犯自治会 負担金額 2,477,640円

○ 平成28年度の防犯灯設置補助

【新設】	ポール式	13基	
	共架式(LED灯他)	125基	補助金額 1,484,000円
【切替】	ポール式・共架式	1,255基	補助金額 11,056,000円

4. 美しいひこね創造事業

市民が行う「美しい行為」とその活動実績に応じて市が交付する「地域通貨」を通じて、市民参加による市の活性化を図り「美しいひこね」を創造する。

平成28年度新規登録者数

730人

平成28年度の登録抹消者数 493人

平成28年度末現在の参加登録者数 3,668人

平成28年度新規登録団体数 2団体

平成28年度登録抹消団体数 1団体

平成28年度末現在の市民団体登録数 140団体

〔内訳〕 自治会48団体、老人会24団体、子ども会4団体、

その他（青年団など）4団体、NPO法人8団体、ボランティア団体52団体

地域通貨「彦」の交付状況（平成27年度中の活動に対する交付）

・交付人数 3,061人

・交付枚数 35,037枚

平成28年度地域通貨「彦」の活用状況

・市の施設の使用料や手数料の支払い 433件 1,384枚 (137,910円)

・登録された市民団体からの換金申請 107団体 27,024枚 (2,702,400円)

・エコバッグとの交換 428個 2,140枚

・ごみ袋との交換 3,023個 3,023枚

・バス乗車券との交換 38セット 380枚

・反射シールとの交換 70枚 70枚

5. 市民活動促進事業

○ ひこね市民活動促進助成事業

地域社会の新たな担い手として注目される市民活動団体が自主的、自立的に行う社会貢献活動に対してその活動に必要な経費の一部を助成する。

助成件数 13件 助成金額 587,968円

6. 市民参画のまちづくり推進事業

○ 意見公募手続の実施

平成28年度の実施件数 20件

7. ふるさと彦根応援寄附事業

○ ふるさと彦根応援寄附条例に基づく本市への寄附状況（平成28年4月～平成29年3月）

寄附者数 1,015 人（個人 1,015 人 / 事業者・団体 0 者）

寄附金額 123,139,110 円

事業別寄附状況

事業区分		件数	金額
①ふるさとの誇り保存整備事業		156 件	3,271,000 円
②ふるさとの学び舎整備事業		62 件	6,193,000 円
③ふるさと彦根への思いやり福祉事業		74 件	1,776,500 円
④ふるさと彦根国際交流事業		20 件	840,000 円
⑤みんなのひこにゃん応援事業		769 件	56,667,610 円
⑥ふるさと彦根まちづくり事業		118 件	54,391,000 円
⑥ の内 訳	市民提案事業	8 件	103,000 円
	環境事業	11 件	264,000 円
	産業振興事業	14 件	50,389,000 円
	都市基盤整備事業	10 件	345,000 円
	特に指定なし	78 件	3,290,000 円

※同時に複数の事業を選択できるため、寄附者数と事業別件数の合計数は異なる。

広 報

1 印刷物による広報

(1) 「広報ひこね」

体 裁 A4縦判2色刷り（内カラーページ4ページ）、24ページ 1日号
A4縦判2色刷り、16ページ 15日号

発行回数 年間22回

毎月2回、1日および15日を定日として発行（ただし、8月・1月は1日号のみ）

配布先 市内全世帯

2 放送による広報

(1) ラジオ放送

・京都放送（KBS滋賀）

ひこね市便り 毎週水曜日～金曜日

・エフエム滋賀

インフォメーション彦根 毎月第2、第4木曜日

・エフエムひこね

ラジオ広報ひこね 毎週月曜日～金曜日（1番組当たり10分を1日12回放送）

(2) テレビ放送

・びわ湖放送（BBC）

彦根かわらばん（日本まんなか直送便） 年6回（1回約5分滋賀県、三重県、岐阜県で放送）

テレビCM「彦根市スポット広報」 年72回（1回30秒、放送エリア同上）

3 市政PR事業

(1) 報道機関への資料提供（パブリシティ活動）

資料提供数1年間約1,600件の内、市政広報は約800件

(2) 広報塔 年間4面使用（1面書換え）

4 ホームページによる情報発信

平成26年4月1日にホームページを一新。

平成28年度トップページアクセス数 295,269件

電子計算業務

増大する行政需要と事務への対応策として、昭和48年1月に中型電子計算機を導入し、ア、市民の要請に即応した窓口事務 イ、情報処理体制の確立 ウ、全庁的な事務改善実施の促進を図ってきましたが、業務量の増大に伴いコンピュータのレベルアップを重ね、平成27年4月1日現在の処理業務は58業務に及んでいます。近年、各業務システムについて汎用コンピュータの自己導入による集中管理型からサーバによる分散処理化を進め、全ての業務がオープン化を完了しました。

しかし、彦根市の情報化については、情報セキュリティの脆弱性、災害時のBCP対策、庁内LANとインターネット等のネットワーク構成のあり方、各業務システムの最適化、市全体のIT費用削減対策など、種々の課題が挙げられます。これらの課題に対し、市として適切に対応するため、平成26年9月から職員によるプロジェクトチームを発足させて、今後の情報化の方向性やあり方を検討し、提案をまとめました。現在は、「ネットワークなどの情報基盤の再整備」およびその一環として職員貸与端末に対するインターネット仮想環境の整備を行っています。また平成29年度中の導入を目標とした「基幹業務システムの再構築」に取り組む一方、マイナンバーによる情報連携に向けての準備を進めています。さらには、IT活用による「ワークスタイルの見直し」および「市民サービスの向上」など、様々な分野で最新のIT化を目指して取り組んでいます。

また、彦根市が取り扱う情報には、市民の個人情報のみならず、行政運営上重要な情報など、部外に漏えいした場合や改ざんされた場合等には、極めて重大な結果を招く情報が多数含まれています。このため、常にこの情報の重要性を認識し、情報資産の適正な管理・運用を行うための明確な枠組みとして平成15年8月に策定した「彦根市情報セキュリティポリシー」の実践により、高度情報化社会に対応した行政運営を推進してきました。

しかしながら、情報処理技術の進展はめざましく、その内容が現状に合わなくなってきたことから、平成28年2月に大幅に「彦根市情報セキュリティポリシー」の見直しを行い、またその周知のため、全職員を対象に情報セキュリティ研修を開催するとともに、セキュリティについての内部監査を実施しました。また、「ネットワークなどの情報基盤の再整備」において、指紋認証ログインによる利用者の管理、資産管理システムによる端末操作および不正アクセス等の監視により、庁内ネットワークのセキュリティ強化に努めています。

1. 業務の稼働実績

昭和48年

給与計算、市県民税賦課および課税状況、農業共済掛金、軽自動車税、国民健康保険税、国保被保険者証、国保疾病統計、市民意識調査、住宅使用料、水道使用料

昭和49年

住民情報管理、選挙、各種予防接種、3歳児健診、5か月児健診、交通災害共済、老人健康診査、敬老祝金、就学児童、成人式、福祉年金、住民記録リスト、世帯人口統計、年齢別性別統計、国保被保険者統計、固定資産税賦課および概要調書、農業所得、市債償還事務、給与実態統計、人件費積算

昭和50年

市県民税更正事務、固定資産評価替事務、老人医療、児童手当、各種督促状（住民税、軽自、固定資産税、国保）、国保税賦課事務の一元処理、住民管理システムの充実、報酬等計算事務、臨時職員給与計算、学齢簿

昭和51年

し尿処理手数料、国民年金事務

昭和52年

住宅改修資金償還事務、改良住宅使用料、国民年金収納業務

昭和53年

固定資産税、土地（市街宅地）画地計算処理

昭和54年

し尿処理手数料消込み処理

昭和55年

住登外処理、保育料計算

昭和56年
水道料金口座振替制度

昭和57年
福祉医療助成、会計歳入事務

昭和58年
各種納税業務、法人市民税、税収納オンライン業務

昭和59年
住民記録オンライン業務（開発作業）

昭和60年
住民記録オンライン業務稼働、各種業務の漢字化

昭和61年
レセプト点検業務

昭和62年
し尿手数料収納オンライン業務、水道使用料収納オンライン業務、国民年金オンライン業務、口座オンライン業務、農家台帳業務

昭和63年
住民税所得証明オンライン業務、固定資産税オンライン業務

平成元年
印鑑イメージオンライン業務

平成2年
下水道受益者負担金オンライン業務、上下水道使用料オンライン業務、法人市民税収納オンライン業務、市民税（特別徴収）オンライン業務

平成3年
財務会計システム（1次開発）、臨時職員給与計算再開発、軽自動車オンライン業務

平成4年
財務会計システム（2次開発）、指名業者管理システム

平成5年
農村下水道システム

平成6年
総合医療オンラインシステム、児童手当オンラインシステム

平成7年
市民税申告受付システム（パソコン）、住民記録オンラインシステムの再構築、外国人登録オンラインシステム

平成8年
印影入力システム

平成9年
住民記録バックアップシステム、有線放送負担金システム

平成10年
就学事務オンラインシステム、庁内LAN（グループウェア）、保育料システム

平成11年
滞納管理システム

平成12年
介護保険システム、戸籍総合システム

平成13年
新住民税システム、新老人医療システム

平成14年
住民基本台帳ネットワークシステム、住民記録バックアップシステム、新人事給与システム、

平成15年
税証明システム

平成16年
総合行政情報ネットワーク（LGWAN）、公的個人認証サービス（JPKI）システム

平成17年

税証明システム（各出張所）

平成18年

コンビニ収納（上下水道使用料、軽自動車税）、固定資産税システム再構築、健康管理システム再構築、農家台帳システム再構築、美しいひこね創造活動運用事務

平成19年

税収納システム再構築、法人市民税システム再構築、保育料システム再構築

平成20年

後期高齢者医療システム、コンビニ収納（固定資産税、市民税普徴、国民健康保険料、介護保険料）

平成21年

家屋評価システム、子ども手当システム

平成22年

国民健康保険システム再構築

平成23年

生活保護システム再構築、児童手当（子ども手当）システム再構築

平成24年

住民情報系システム（住民記録オンラインシステム、選挙、交通災害共済、就学事務、成人式、国民年金、し尿処理手数料、農村下水道、下水道受益者負担金）のオープン化、住民基本台帳ネットワークシステムの再構築、税証明システム再構築、軽自動車税システム再構築、固定資産税システム再構築、住民税システム再構築、介護保険システム再構築、後期高齢者医療システム再構築、福祉医療システム再構築、農家台帳システム再構築

平成25年

コンビニ交付システム、住宅使用料システム再構築、障害福祉システム再構築、財務会計システム再構築（予算編成システム）

平成26年

公金収納システム、財務会計システム再構築（予算執行、決算統計、起債管理、業者管理、契約管理、備品管理）、人事関係システム再構築（人事給与、臨時職員、庶務事務、人事評価）、児童扶養手当システム再構築

平成27年

給食費管理システム

平成28年

マイナンバーカード管理システム

電子計算機処理業務一覧

平成29年3月31日現在

所管課	業務名	所管課	業務名
市民課	◎住民記録	幼児課	◎子ども子育て支援
	◎印鑑登録	子育て支援課	◎児童家庭相談事務
	◎戸籍総合システム		◎児童扶養手当
	◎住民基本台帳ネットワークシステム	介護福祉課	◎介護保険 受給・給付
	◎公的個人認証サービス(JPKI)システム		◎要介護認定支援
	◎マイナンバーカード管理システム	健康推進課	◎健康管理
税務課	◎住民税	障害福祉課	◎障害福祉事務
	◎法人市民税	上下水道業務課	◎下水道受益者負担金
	◎固定資産税(土地・家屋・償却)	農業委員会	◎農家台帳
	◎軽自動車税	農林水産課	◎農村下水道
	◎あて名送付先	学校教育課	◎就学事務
	◎税証明発行	生涯学習課	◎成人式事務
納税課	◎税収納		◎放課後児童クラブ
	◎税滞納管理	学校給食センター	◎給食費管理
	◎納付事務管理	選挙管理委員会	◎選挙事務
市民課・税務課	コンビニ交付システム	まちづくり推進室	自治会事務
保険年金課・保険料課	◎国民健康保険料 賦課・収納		◎美しいひこね創造活動運用事務
	◎国民健康保険 資格異動・給付		◎ふるさと納税
	◎介護保険 資格・保険		◎まちづくり認可地縁団体管理
保険年金課	◎後期高齢者医療	人事課	◎人事給与
	◎国民年金・福祉年金		◎臨時職員給与
	◎福祉医療		庶務事務
生活環境課	◎し尿処理手数料	財政課	人事評価
	◎交通災害共済		◎財務会計
建築住宅課	◎住宅使用料	契約監理室	◎起債管理
	◎改良住宅使用料		◎業者管理
	◎住宅改修資金貸付金償還	出納室	◎契約管理
社会福祉課	◎生活保護事務		公金収納
	◎生活困窮者支援	◎備品管理	
	◎災害時要援護者支援	企画課	◎事務事業評価
		情報政策課	◎グループウェア

◎はサーバー・パソコンによるシステムで、情報政策課が関わるもの

第79回国民体育大会等準備の推進

本市では、平成36年に開催される第79回国民体育大会や第24回全国障害者スポーツ大会の主会場が松原町地先の滋賀県立彦根総合運動場に決定されたことに伴い、滋賀県との連携に加え、主会場周辺のインフラ整備や地域住民等との連絡調整が必要となった。両大会の成功に向け、平成26年7月に企画課に国体準備担当職員を配置し、さらに平成27年4月には企画振興部に国体準備室を新設し、体制の強化を図った。

平成28年度は、滋賀県が開催された（仮称）彦根総合運動公園第1種陸上競技場建築検討懇話会等への出席や、地域住民説明会等の開催協力を行うなど国体準備の推進に取り組んだ。

平成28年度実績

(1) 滋賀県開催の懇話会への出席

ア（仮称）彦根総合運動公園第1種陸上競技場建築検討懇話会 2回

イ（仮称）彦根総合運動公園整備事業みんなで考える公園づくりワークショップ 3回

(2) 滋賀県開催の地域住民等説明会の開催協力

ア 周辺自治会長説明会 3回

イ 近隣住民(城北学区)に対する説明会 1回

ウ 地権者に対する説明会 3回

(3) 主会場用地の拡張に伴う現地調査

現地境界測量に対する立会 3回

(4) 主会場および周辺整備のための現地視察

2016年開催地 岩手県 北上市および奥州市、花巻市、一戸町

平成28年10月 1日～ 3日 2名

平成28年10月 7日～ 9日 2名

国宝・彦根城築城410年祭開催に向けて

平成29年に国宝・彦根城の天守が完成して、410年を迎えることやNHK大河ドラマ「おんな城主直虎」の放送を契機に、彦根城をはじめとする彦根のまちの歴史、文化、伝統等、彦根の魅力を全国・世界に発信するとともに、観光振興による継続的な地域経済の活性化を図るため、平成29年3月18日から同年12月10日までの268日間で、国宝・彦根城築城410年祭を開催することとした。

また、国宝・彦根城築城410年祭の開催に当たり、彦根商工会議所、彦根観光協会、市内4大学、ボランティア団体等の産学官民による国宝・彦根城築城410年祭推進委員会を平成28年5月に設立、平成28年10月には秘書政策課築城410年記念事業推進室から彦根城築城410年祭推進室に課名を変更し、国宝・彦根城築城410年祭の開催に向けた準備にとりかかった。

平成28年度実績

(1) 国宝・彦根城築城410年祭推進委員会の開催

- 第1回 平成28年5月30日（月）
- 第2回 平成28年8月29日（月）
- 第3回 平成29年1月12日（木）
- 第4回 平成29年2月21日（火）

(2) 広報宣伝

①ラッピングバス（湖国バス）の運行

運行期間：平成28年11月19日（土）～平成29年12月10日（日）

運行コース：彦根駅から市立病院、県立大学まで

運行台数：1台（1日19本）

②ラッピングバス（大阪市営バス）

運行期間：平成28年12月19日（月）～平成29年12月10日（日）

運行コース：西島営業所管内（梅田、なんば、あべの方面）

運行台数：1台

③清掃センターパッカー車のラッピング

期間：平成28年11月14日（月）～平成29年12月10日（日）

台数：9台

④公式ウェブサイトの公開

平成28年12月1日（木）から公開

※公式フェイスブックページ、公式ツイッター、公式インスタグラムについても開設

⑤プロモーションムービー「彦根に集え！」の公開

平成28年12月21日（水）から公開

（平成29年6月20日現在再生回数：約11万5千回）

⑥カウントダウン看板の設置

平成29年1月7日（土）から設置（2ヶ所）

- ・彦根市役所本庁舎1階ロビー（土日祝は、正面口外側に設置）
- ・彦根城天守前

(3) 県外での主な活動

①井伊直虎 学習会

- ・事前学習会 開催日：平成28年7月28日（木）
場所：彦根市役所第3委員会室 参加者：70名
- ・現地学習会 開催日：平成28年8月31日（水）
場所：龍潭寺（浜松市） 参加者：50名

②井伊家ゆかりの交流シンポジウム

浜松市、千代田区（東京）と井伊家ゆかりの地の交流を図るためのシンポジウムを開催し、国宝・彦根城築城410年祭のPRを行った。

開催日：平成28年12月4日（日）

場所：東京 参加者：250名

③お城EXPO2016

ひこにゃんと国宝・彦根城築城410年祭および彦根の観光PRを行った。

開催日：平成28年12月23日（金・祝）～12月25日（日）

場所：横浜

④虹色の旅へ。滋賀・びわ湖 ～観光物産展～

滋賀の観光を広く告知し、誘客を図るため、滋賀県内各地の自治体と観光協会が観光PRや特産品の展示即売を行うイベントにひこにゃんと参加し、PR活動を行った。

開催日：平成29年1月14日（土）

場所：名古屋

⑤虹色の旅へ。滋賀・びわ湖 観光キャンペーン

滋賀の観光を広く告知し、誘客を図るため、滋賀県内各地の自治体と観光協会が観光PRを行うイベントにひこにゃんと参加し、PR活動を行った。

開催日：平成29年2月4日（土）、5日（日）

場所：広島

⑥国宝・彦根城築城410年祭開幕直前イベント

3月18日（土）の開幕に先駆け、渋谷109（東京）で開催。ひこにゃんが、バレンタインでもらったプレゼントの個数を上回る410個のクッキーを、国宝・彦根城築城410年祭のチラシと一緒にホワイトデーのプレゼントとして配布し、PRを行った。

開催日：平成29年3月13日（月）

場所：東京

消

防

概	要	-----	101				
消	防	庁	舎	-----	101		
消	防	団	の	組	織	-----	101
消	防	活	動	業	務	-----	102

1. 概 要

彦根市の消防は、消防本部（常備消防）と消防団（非常備消防）により市域の全てを守備しています。
なお、常備消防については、昭和 49 年 4 月 1 日から犬上郡豊郷町、甲良町、多賀町より消防事務委託を受け、今日に至っています。

平成 29 年 4 月 1 日現在の犬上郡三町を含む管轄人口は 134,829 人で、1 本部 1 署 3 分署、職員定数 174 人に対し、職員数 151 人（事務吏員 1 名含む。）の体制で複雑化、高層化、広域化する各種災害に対応しています。

2. 消 防 庁 舎

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

消防本部（消防署本署）

所在地	彦根市西今町 415 番地	配属職員数	94 人 (県派遣職員 1 人を含む。)
敷地	6,735.89 m ²	〔 本部 48 人 本署 46 人	
建築面積	1,390.36 m ²		
延べ面積	2,872.04 m ²		
構造	鉄筋コンクリート造 3 階建		
竣工	昭和 61 年 11 月 1 日		

南 分 署

所在地	彦根市稲里町 320 番地	配属職員数	19 人
延べ面積	759.79 m ² (うち防災備蓄倉庫 156.66 m ²)		
構造	鉄骨造平屋建		
竣工	平成 10 年 3 月 25 日		
	(防災ヘリポート併設屋外訓練場設置、彦根市防災備蓄倉庫併設)		

北 分 署

所在地	彦根市古沢町 503 番地 1	配属職員数	19 人
延べ面積	631.99 m ²		
構造	鉄骨造 2 階建		
竣工	平成 5 年 2 月 10 日		

犬上分署

所在地	犬上郡甲良町横関字山王 689 番地 1	配属職員数	19 人
延べ面積	814.75 m ²		
構造	鉄骨造 2 階建		
竣工	平成 7 年 3 月 27 日		

3. 消 防 団 の 組 織

彦根市消防団は、団員定数 525 人に対し、現員 461 人（平成 29 年 4 月 1 日現在）で組織しており、引き続き、団員の確保と魅力ある消防団づくり事業を積極的に推進する必要があります。

本市消防団は、団本部組織を明確にし、地域の 15 個分団から班長クラスの団員を団本部に一定期間派遣して全体のレベルアップを図るとともに、昭和 63 年に女性消防団員「ヒコネ・サンフラワーズ」を結成し、消防団活動を展開しています。

また、平成 9 年には阪神淡路大震災を教訓に、大規模災害時における応援部隊の受入をはじめ、情報の収集、指揮命令の伝達などを主体的な任務として、各分団に専用のバイクを配備し、「彦根市消防団バイク隊」が誕生しました。バイク隊員は通常各分団に所属していますが、それぞれの地域から情報を収集しな

から参集する、消防団の機動部隊として活躍が期待されています。

4. 消 防 活 動 業 務

1 火災防御活動について

平成 28 年中の火災件数は 54 件（彦根市、犬上郡三町）で、前年と比較すると 11 件の増加となっています。また、出火率（人口 1 万人当りの火災件数）は 4.00（件/万人）で全国値 2.90（件/万人）より高くなっています。

火災防御活動については、放水開始時間の短縮と水損防止を基本方針として、消防署（本署、各分署）へ水槽付き消防ポンプ自動車を配備し、早期鎮火を図る体制を整備しています。

また、中高層建物や危険物施設における火災防御では、はしご車や化学車など火災特性に応じた出場計画を樹立し、平成 27 年 10 月からは、各隊の指揮統制や安全管理など、より効率的で効果的な現場活動が図れるよう、指揮隊を配置し万全の体制で臨んでいます。

2 救助活動について

平成 28 年中の救助出場件数は 58 件で、活動件数 35 件に対し 34 人を救出しました。事故種別では、交通事故によるものが、全体の 41%を占め、次いで、その他の事故、機械による事故および水難事故の順となっています。

消防機関が行う救助活動は、火災、交通事故、労働災害、水難事故、山岳事故、自然災害からテロ災害などの特殊災害等幅広い災害・事故に及んでいます。加えて、建物の高層化、都市機能の高度化に伴い、人命救助を必要とする災害も複雑・多様化し、救助活動の範囲が広がっています。これらのことを踏まえ、専任の救助隊員を配置するとともに、平成 27 年 7 月から水難救助活動に係る潜水業務を開始し、また、平成 28 年 2 月には救助工作車の更新配備により、最新型の車両と、より効果的な救助資機材を一新し、多岐にわたる救助事故に備えています。

3 救急活動について

平成 28 年中の救急出場件数は 5,721 件、搬送人員は 5,313 人でした。これは 1 日あたりでは約 16 件、時間あたりでは 1 時間 30 分に 1 回の割合で救急隊が出場していることとなります。

事故種別では、急病が全体の約 66%を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっています。

平成 25 年 10 月から消防署本署に救急隊 1 隊を増隊し、1 署 3 分署に救急隊 5 隊での運用を開始し、救急救命士（救急業務に関する専門教育を修了した有資格者）を配置して救急業務にあたっています。また、平成 21 年 12 月から、状況により救急現場に自動体外式除細動器（AED）などの応急処置用の資器材を積載して消防隊が出場し、救急隊と相互に連携して救急・救護活動や人命救助活動を行う「PA 連携」出動を運用しており、平成 28 年中は 208 件の出動がありました。

平成 15 年 3 月の救急救命士法施行規則の改正による救急救命士の処置範囲拡大に伴い、地域のメディカルコントロール体制を整えるとともに、救急救命士の資格養成を行い、平成 18 年 9 月から医師の具体的な指示による薬剤（アドレナリン）投与、平成 19 年 3 月から医師の具体的な指示による気管挿管、平成 27 年 8 月から包括的指示による血糖測定および医師の具体的な指示による低血糖発作症例へのブドウ糖投与、ショック状態の傷病者に対する輸液を実施しています。

4 応急手当の普及について

平成 28 年中の応急手当の普及啓発活動状況は、普通救命講習 I・II・III 合わせて 59 回を実施し、受講人員は 900 人でありました。

救急隊が現場に到着するまでの間に、救急現場近くの一般住民による応急手当が適切に実施されれば、大きな救命効果が得られることから、住民の間に応急手当の知識と技術を広く普及するよう実技指導に努めています。特に、心肺機能停止状態の傷病者を救命する AED を含む心肺蘇生法（CPR）技術の修得に主眼を置き、住民体験型の普及啓発を推進しています。

また、平成 20 年度から地域の防災リーダーや大規模事業所、多数の住民が出入りする施設等での応急手当の普及啓発をすべく、消防機関から認定を受けた有資格者である応急手当普及員（内部指導員）の養成を図り、更なる応急手当修了者を育て一層の救命効果の向上を推進しています。

5 大規模特殊災害等の対応について

近年の社会状況の変化に伴い、大規模化、複雑化する各種災害に対応するため、地震・風水害・毒劇物等災害別に 15 種類の特殊災害警防計画を樹立し、特殊災害による被害の軽減を図るよう努めています。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災においては、消防団員を中心とした地域住民による近隣者同士の助け合い（共助）によって多くの市民の命が助けられました。このことから地震等による災害防止または軽減を図るうえで、消防としても地域住民が主体となる自主防災組織への訓練指導に取り組み、地域防災力の強化に努めています。

6 災害情報の収集伝達について

火災をはじめとする災害防除活動の効果を上げるため、通信指令課と現場指揮隊が無線交信し各種の情報支援を行うほか指揮隊が一元的に収集した情報を関係機関へ伝達しています。

また、衛星通信による滋賀県防災行政通信システムを活用し、滋賀県および各市町との緊急連絡網も整えています。

7 市民への消防情報提供について

(1) 消防テレホンサービス

火災などの災害が発生した場合、発生場所などの情報を専用回線（22-2000）により提供しています。通常は消防行事・催し、火災予防広報などの案内を行っています。

(2) 彦根市総合情報配信システム

火災が発生し、消防隊が出場した場合、火災情報を希望する方にメールで配信しています。

(3) 医療情報案内

滋賀県救急医療情報システムにより、24 時間体制で緊急時に受診できる医療機関を電話（23-3799）でお伝えしています。

(4) 市ホームページ

消防本部・消防署の紹介、各種統計、119 番通報要領、消火器の取扱要領、各種試験・講習会等の案内などの情報提供を行っています。

8 火災予防の状況

火災予防の推進のため、出火防止や火災発生時の人的・物的被害の軽減を図るための施策に取り組んでいます。

(1) 火災予防思想の普及啓発

市民一人ひとりの防火意識の高揚を図るため、市広報誌や市ホームページ、地元 FM ラジオ、新聞等により啓発に努めるとともに、消防訓練指導等あらゆる機会をとらえて市民に火災予防を呼びかけています。

また、防火推進団体として、幼年に対する出火予防教育を目的として結成した「幼年消防クラブ」、民間企業等が加入する「防火保安協会」を設置して、地域における活動を通して火災予防の啓発に努めています。

(2) 消防法令による規制等

店舗、旅館・ホテル、工場、事業所などの防火対象物に対しては、建物をはじめ消防用設備等（特殊消防用設備等）の検査を行うとともに、設置指導や点検要領、維持管理等の防火管理指導を行っています。

危険物施設に対しては許可・完成検査を行うとともに、付近住民への影響が著しいことから保安

管理に努めています。

また、消防本部管内にある4,956件（平成29年4月1日現在）の防火対象物および453件（平成29年4月1日現在）の危険物施設について年間査察計画を立て、定期的に立入検査を行い、火災予防指導を実施しています。併せて、重大な消防法令違反の建物を公表する「違反対象物公表制度」の実施（平成30年4月1日）に向けて違反是正の指導および公表制度の周知に努めています。

（3）火災調査

火災予防対策を推進するうえで、火災の原因をはじめ延焼経路を知ることは、同様火災の再発を防止するうえで最も重要なことで、早期に火災調査に着手し原因と損害の調査に当たるとともに、火災予防の貴重な資料として予防行政に活用しています。

（4）住宅防火対策

近年の住宅火災による犠牲者の動向を踏まえ、火災を早期に発見し住宅火災による死者を減らすことを目的に、一般住宅等に住宅用火災警報器を設置するよう制度化されました。住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理について、リーフレットや市広報誌、市ホームページや地元FMラジオ等の広報媒体を活用し、広く市民に周知しています。

分団・学区別火災件数（平成28年中）

地域別 種別	第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	第5分団	第6分団	第7分団	第8分団	第9分団	第10分団	第11分団	第12分団	第13分団	第14分団	第15分団	小計	犬 豊 郷 町	上 甲 良 町	郡 多 賀 町	合 計
	火災件数 (件)																			
火災件数 (件)	2	1	2	3	1	6	11	2		2	1	2		2	7	42	4	5	3	54
火災種別	建物火災	2		2	2	1	5	8	1		1		1		3	27	2			29
	林野火災																			
	車両火災						1								1	2	1	1	1	5
	船舶火災																			
	航空機火災																			
	その他の火災		1		1			3	1		1	1	1		1	3	13	1	4	2
月別	1月				1	1	2								3	7				7
	2月	1	1			1										3	1			4
	3月						1								1	2			1	3
	4月					2		1			1					4				4
	5月				1		2			1					2	6			1	7
	6月					1	3									4		1		5
	7月				2	1						1				4				4
	8月						1							1		2		1	1	4
	9月	1													1	2		2		4
	10月						1	1		1						3	2			5
	11月						1					1				2	1	1		4
	12月			2										1		3				3
焼損棟数	全焼			1	1	2								1	5					5
	半焼													1	1					1
	部分焼			1	1	5	2				1				10	1				11
	ぼや	2		1	2	2	6	7	1		1			1	3	26	1			27
	合計 (棟)	2		2	4	3	13	9	1		1		1		5	42	2			44

地域別救急活動状況（平成28年中）

地域別	事故種別 区分	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	
													転院	その他
彦根市	出場件数	4,640	18		8	463	42	47	717	25	63	3,090	138	29
	搬送件数	4,233	3		5	423	38	47	666	17	48	2,846	137	3
	搬送人員	4,289	4		5	468	38	47	672	17	48	2,850	137	3
豊郷町	出場件数	376	2			41	4	2	56	1	7	201	59	3
	搬送件数	346	1			37	4	2	52	1	5	185	59	
	搬送人員	354	1			44	4	2	53	1	5	185	59	
甲良町	出場件数	342				40	3		59	1	2	232	4	1
	搬送件数	319				37	3		54	1	2	218	4	
	搬送人員	324				42	3		54	1	2	218	4	
多賀町	出場件数	343				34	13	2	55		3	230	3	3
	搬送件数	321				31	12	2	53		2	218	3	
	搬送人員	331				41	12	2	53		2	218	3	
名神高速道路	出場件数	20				6	1		3			10		
	搬送件数	14				4			2			8		
	搬送人員	15				5			2			8		
管外	出場件数													
	搬送件数													
	搬送人員													
合計	出場件数	5,721	20		8	584	63	51	890	27	75	3,763	204	36
	搬送件数	5,233	4		5	532	57	51	827	19	57	3,475	203	3
	搬送人員	5,313	5		5	600	57	51	834	19	57	3,479	203	3

地域別救助活動状況（平成28年中）

地域別	事故種別 区分	合計	火災		交通事故	水難事故	自然災害等	風災害等	機械による故	建物等事に故	ガス欠及び事故	破裂事故	その他
			建物	建物以外									
彦根市	出場件数	38	3		17	5			1	4	1		7
	活動件数	22	3		7	3			1	3	1		4
	救助人員	22	3		7	3			1	3	1		4
豊郷町	出場件数	2			2								
	活動件数	1			1								
	救助人員	1			1								
甲良町	出場件数	4			3					1			
	活動件数	2			1					1			
	救助人員	3			2					1			
多賀町	出場件数	13			2		1						10
	活動件数	10			1		1						8
	救助人員	8			2								6
名神高速道路	出場件数												
	活動件数												
	救助人員												
管外	出場件数	1											1
	活動件数												
	救助人員												
合計	出場件数	58	3		24	5	1		1	5	1		18
	活動件数	35	3		10	3	1		1	4	1		12
	救助人員	34	3		12	3			1	4	1		10

福 祉 保 健

社会福祉関係	108
臨時給付金関係	113
障害者（児）福祉関係	114
障害者福祉センター	121
高齢福祉関係	122
介護保険関係	123
権利擁護関係	125
老人福祉施設（公設）	126
地域包括支援センター運営事業	128
介護予防・日常生活支援総合事業	129
一般介護予防事業	129
認知症総合支援事業	130
在宅医療福祉推進事業（湖東定住自立圏事業）	131
生活支援体制整備事業	132
保健衛生	133
救急医療	144
彦根市保健・医療複合施設 （くすのきセンター）	145

社会福祉関係

1. 福祉バス運行事業

本市の社会福祉団体および福祉ボランティア団体等が主体的に行う地域福祉等の活動の実施に必要な移動手段として利用するバスの貸切または賃借にかかる費用の一部を補助した。〈彦根市社会福祉団体等福祉活動費補助金交付要綱〉

平成 28 年度利用実績 利用団体 34 団体、利用台数 37 台、補助額 1,598,000 円

○利用における費用負担の基準

- ・補助対象経費の 2 分の 1 以内の額(その額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、これを切捨て) 上限額 60,000 円
- ・利用するバスが複数台である場合、1 台ごとに同項の規定により算出した額の合計額が補助金額 1 団体につき 2 台が限度
- ・補助金の交付は、1 年度につき 1 団体に対し 1 回に限る。

2. 地域福祉ふれあい事業

(1) 地域福祉ふれあい事業補助金

地域福祉の推進役である社会福祉法人彦根市社会福祉協議会が実施する、地域福祉に関する各種事業に対し助成した。〈彦根市社会福祉法人の助成に関する条例・同施行規則〉

平成 28 年度 実績	地域福祉活動計画推進事業	①地域福祉推進委員会の開催 ②学区(地区)住民福祉活動計画推進会議の開催	・ワーキンググループ 会議 4 回 ・地域福祉推進委員会 2 回 ・推進会議 48 回 (関係会議含む。) 延べ参加者数 699 人
	学区(地区)社協基盤強化事業 (いきいき安心推進事業)	①ふれあい給食事業…友愛訪問を兼ねた独居高齢者宅への配食事業または会食会 ②高齢者料理教室開催事業…高齢者の日常生活の自立と介護予防の促進 ③介護講座開催事業…介護予防・健康づくり促進のための講座・教室として開催 ④福祉講座開催事業…福祉についての理解と関心を高めるとともに住民参加型のまちづくりのための講座として開催 ⑤ふれあいサロン…地域の自治会館等を活用し、高齢者・障害のある人・児童などを対象としたサロン活動を開催	6 社協 36 回 延べ参加者数 1,017 人 3 社協 4 回 延べ参加者数 96 人 9 社協 60 回 延べ参加者数 1,059 人 7 社協 68 回 延べ参加者数 1,560 人 17 社協 174 回 延べ参加者数 5,713 人
	総合相談事業	①心配ごと相談事業…毎週水曜日・金曜日の午後 1 時から午後 4 時まで日常生活における相談に対応	相談員数 6 人 相談件数 88 件 (来所 38 件、電話 50 件)
	市民啓発・養成事業	①ボランティア団体・福祉団体が行う地域福祉事業への活動助成 ②福祉の出前講座開催事業…地域福祉活動の促進を目的とし、住民や団体に福祉に関する学習機会を提供し、行政等との連携を図りながら出前講座を開催	ボランティア団体 17 件 福祉団体 11 件 開催数 42 回 延べ参加者数 818 人

	③社会福祉大会開催事業…社会福祉功労者・協力者の表彰および感謝状の贈呈、講演、パネルディスカッションなどにより、ボランティアの意義や可能性について考え、自発的な助け合い・支え合いの活動が広く展開されていくことを目指し、開催	H28. 11. 27(日) ビバシティ彦根2階 ビバシティホール 参加人員 約300名
--	---	---

(2) 災害時避難行動要支援者制度

災害時避難行動要支援者制度への登録と地域で要支援者を支援できる仕組みづくりを推進した。

〈彦根市災害時避難行動要支援者制度実施要綱〉

平成28年度末現在

災害時避難行動要支援者登録者数 2,330人、災害時避難行動要支援者対象者総数 9,601人、登録率 24.3% (小数点第2位は四捨五入)

(平成28年度末現在)

3. 災害見舞金等支援事業

異常な自然現象または火災により住家に被害を受けた世帯に対して見舞金を支給した。〈彦根市災害見舞金支給要綱〉

被害の区分	1世帯あたりの見舞金額	平成28年度実績
住家の全壊・全焼	30,000円	4件
住家の半壊・半焼	20,000円	1件
住家の床上浸水等	10,000円	0件

4. 民生委員設置事業

地域住民の立場に立った相談・支援活動が推進できるよう民生委員・児童委員および単位民生委員児童委員協議会ならびに彦根市民生委員児童委員協議会連合会の活動に対し必要な支援を行うとともに、委員の資質向上を図った。〈彦根市民生委員児童委員協議会等運営活動補助金交付要綱・彦根市民生委員児童委員活動費交付金交付要綱〉

なお、3年に1度の一斉改選により、平成28年12月1日から委員定数が3人増加した。

民生委員・児童委員定数等	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度末の状況 (主任児童委員含む) 定数233人、委嘱数225人、男127人(56.0%)、女98人(44.0%)、未決定8人
彦根市民生委員児童委員協議会連合会(市民児協連)	<ul style="list-style-type: none"> 運営活動費および上部団体会費等 理事会開催…毎月 総会開催…平成28年5月24日(火) ひこね市文化プラザエコーホール 専門部会活動の支援(児童福祉部会、障害者福祉部会、高齢者福祉部会、人権部会、広報部会、主任児童委員部会) 民生委員・児童委員の日(5月)…PR活動 広報誌「ねっと彦根」の発行(4月) 各種研修会の開催および参加促進
単位民生委員児童委員協議会(法定民児協)	<ul style="list-style-type: none"> 17の単位民児協に運営活動補助 城東一、城東二、城西一、城西二、城南、平田、城北、佐和山、旭森、城陽、若葉、金城、鳥居本、高宮、河瀬、亀山、稻枝
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> 相談・支援件数 延べ12,243件 活動日数 延べ35,496日

5. 社会福祉協議会運営事業

地域福祉の推進役である社会福祉法人彦根市社会福祉協議会が、学区(地区)社会福祉協議会や自治会、ボランティア団体等と連携して地域福祉を推進するため、その活動の基盤となる職員等の人件費を助成した。(彦根市社会福祉法人の助成に関する条例・同施行規則)

平成 28 年度助成実績 職員 5 人分、臨時職員 6 人分、社会保険料等事業主負担分

6. 更生保護事業

犯罪や非行を防止し、罪を犯した人の更生保護への市民の理解を深め、犯罪のない明るい社会を築くため“社会を明るくする運動・青少年健全育成”彦根市大会の開催等を「社会を明るくする運動・青少年健全育成彦根市推進委員会」に委託した。また、更生保護活動を行う関係団体に活動助成した。

(1) 第 66 回 “社会を明るくする運動・青少年健全育成”彦根市大会の開催等の委託

平成 28 年 7 月 3 日(日) ビバシティ彦根ビバシティホール他

参加団体 35 団体

当日来場者 約 1,700 人

(2) 更生保護団体への活動補助

彦根保護区保護司会、彦根地区更生保護女性会、滋賀県更生保護事業協会

7. 福祉サービス調整委員設置事業

本市が提供する福祉・介護サービスに関する利用者等からの苦情や要望に対して、第三者としてサービスを提供する市と市民との話し合いの仲立ちや連絡調整役となる彦根市福祉サービス調整委員 4 名を委嘱し、本市が提供する福祉・介護サービスの質の向上を図った。(彦根市福祉・介護サービス苦情解決体制整備要綱・彦根市福祉サービス調整委員設置規程)

平成 28 年度実績 委員会開催回数 2 回、調整委員の調整事案件数 0 件

8. 社会福祉法人監査等実施事業

主たる事務所が本市にあり、実施する事業が本市の区域を越えない 20 の社会福祉法人について、定款の認可(変更認可)や指導監査等の事務が平成 25 年度より滋賀県から移譲され、社会福祉法等の関係法令および彦根市社会福祉法人指導監査実施要綱、指導監査基本計画に基づき指導監査を執行した。また、平成 29 年 4 月 1 日の社会福祉法人制度改革に係る法改正に向け、所管する全法人の定款変更認可手続きを行った。

平成 28 年度 実地監査実施法人数 12 法人

9. 行旅病人(死亡人)等取扱い事業

行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき、救護者がいない行旅病人および行旅死亡人の取扱いを行うとともに、経済的困窮を訴える旅行者に J R 切符による交通費の現物支給をした。(彦根市行旅病人、行旅死亡人および同伴者の救護ならびに取扱いに関する規則)

平成 28 年度実績：行旅病人取扱件数 0 件、行旅死亡人取扱件数 0 件、旅行者救護 49 件

10. 生活保護適正化推進事業

生活保護受給者やホームレスなど地域社会の支えを必要とする要支援者に対する適正な支援を行った。また、生活保護の面接相談から保護申請その後の自立に向けた支援を実施するため面接相談員等を配置した。さらに、被保護者の福祉の向上を図るとともに、生活保護制度の適正実施を図った。

- (1) レセプト点検および医療扶助適正実施点検の委託により医療扶助の適正化を図った。また、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図った。
- (2) 資産、扶養義務調査の実施、他法他施策の活用の可能性等を調査・検討するため制度活用支援員1名および保護の面接相談を実施するための面接相談員1名を雇用し、被保護者の自立相談に係る支援を実施した。

11. 被保護者就労支援事業

雇用情勢を勘案しながら、就労経験の乏しい求職中の被保護者に対して寄り添った支援を行い、就労意欲を高めた。

- (1) 就労指導等を行う就労支援員1名とポルトガル語圏の外国人の就労支援を行う外国人就労支援員1名を雇用し、職業安定所（ハローワーク）と連携するなどして自立支援を行った。
- (2) 就労未経験者や長期求職で就労意欲が減退した者の意欲喚起および高齢者等に農業体験等による生きがい対策を実施する就労準備支援員1名を雇用し、自立助長を図った。

12. 生活保護費等給付事業

(1) 保護実施状況

区 分	平成 27 年度（年度末現在）			平成 28 年度（年度末現在）		
	世帯数	人 員	扶助額	世帯数	人 員	扶助額
生活扶助	6,103	9,027	332,181	5,986	8,740	329,778
住宅扶助	5,833	8,590	187,487	5,904	8,560	181,354
教育扶助	726	1,096	8,368	671	969	12,318
介護扶助	1,462	1,518	33,177	1,579	1,642	40,364
医療扶助	6,720	8,913	726,536	6,699	8,848	639,700
出産・生業	316	316	4,909	294	316	5,043
葬祭扶助	18	18	1,550	25	25	1,508
施設事務費	312	312	51,426	312	312	57,668
計	21,490	29,790	1,345,634	21,470	29,412	1,267,733

(注) 数値は年間延数 扶助額については、年間の累計額です。

(2) 保護率の推移（‰）（年度末）

区 分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
県	5.77	5.92	6.75	7.47	7.63	7.98	8.17	8.26	8.23	8.24
市	8.21	8.49	9.89	10.19	9.54	8.69	8.14	7.87	7.79	8.02

(注) ‰は1,000人に対する被保護人員の割合です。

1 3. 就労自立給付金支給事業

給付実施状況

区 分	平成 27 年度（年度末現在）			平成 28 年度（年度末現在）		
	世帯数	人 員	扶助額	世帯数	人 員	扶助額
就労自立給付	世帯 5	人 5	千円 219	世帯 2	人 2	千円 126

(注) 数値は年間延数 扶助額については、年間の累計額です。

就労自立給付とは、平成 26 年 7 月 1 日より、就労収入により保護廃止となった者に対し、保護脱却後の不安定な生活を支える制度として設けられたものです。

1 4. 生活困窮者自立支援事業

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者の自立と尊厳の確保および生活困窮者支援を通じた地域づくりを目指した包括的な支援を行っている。

(1) 自立相談支援事業

主任相談支援員と相談支援員各 1 名を配置し、生活困窮者からの相談に対しインテーク・アセスメントを実施した後、プラン作成やスクリーニングを行うほか、関係機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発等にも取り組んでいる。また、就労支援員 1 名を配置し、ハローワークと連携した就労支援と、彦根市いきがいわくワークセンター（無料職業紹介事業所）から直接企業へ紹介する就労支援を行っている。

(2) 住居確保給付金

離職により住居を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、仕事が決まるまでの就職活動期間に限り、有期で家賃相当額を支給している。

(3) 就労準備支援事業

就労準備支援員 1 名を配置し、直ちに就労に向けた支援を行うことが困難な生活困窮者に対して、仕事に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的に支援している。また、生活習慣形成のための指導・訓練（日常生活に関する支援）、就労の前段階として必要な社会的能力の習得、事業所での就労体験の場の提供や、就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援を行っている。

(4) 一時生活支援事業

住居のない生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、自立までの一定期間内に限り、宿泊場所の供与や衣食の供与等を行っている。

(5) 学力向上支援事業

将来的に子どもが安定した仕事に就き自立した生活が送れるよう、学力向上支援員 4 名を配置し、子ども一人ひとりの学力に応じた学力支援を行っている。また、学習以外で子どもが抱える問題も把握し分析を行い、保護者及び子どもの承諾のもと、保護者や教育機関と連携し、1 対 1 のきめ細かな対応を心掛けている。対象は原則中学生であるが、高校生の中退防止を目的とした相談支援を行うほか、小学校高学年からの学習支援も行っている。

臨時給付金関係

1. 年金生活者等支援臨時福祉給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援および高齢者世帯の所得全体の底上げを図り、また、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう実施した。

(高齢者向け)

- (1) 支給対象者 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる者
- (2) 支給額 支給対象者1人につき30,000円
- (3) 申請期間 平成28年5月10日から平成28年8月31日まで
- (4) 申請および支給状況

・対象人数	8,363人
・支給決定人数	8,153人
・申請率	97.5%
・支給金額	244,590,000円

(障害・遺族年金受給者向け)

- (1) 支給対象者 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している者（高齢者向け給付金の受給者を除く）
- (2) 支給額 支給対象者1人につき30,000円
- (3) 申請期間 平成28年10月3日から平成29年1月31日まで（平成28年度臨時福祉給付金と併せて実施）
- (4) 申請および支給状況

・対象人数	649人
・支給決定人数	626人
・申請率	96.5%
・支給金額	18,780,000円

2. 臨時福祉給付金

消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な給付措置として、引き続き実施した。

- (1) 支給対象者 平成28年度市民税（均等割）が課税されていない者（市民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等や生活保護の被保護者等を除く）
- (2) 支給額 支給対象者1人につき3,000円
- (3) 申請期間 平成28年10月3日から平成29年1月31日まで（障害・遺族年金受給者向け給付金と併せて実施）
- (4) 申請および支給状況

・対象人数	17,487人
・支給決定人数	14,517人
・申請率	83.0%
・支給金額	43,551,000円

障害者（児）福祉関係

1. 身体障害者手帳の交付状況

種別	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音・語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	計
18歳未満	7人	11人	1人	71人	20人	110人
18歳以上	321人	320人	45人	2,232人	1,149人	4,067人
計	328人	331人	46人	2,303人	1,169人	4,177人

(平成29年3月31日現在)

2. 療育手帳の交付状況

障害程度	A1 (最重度)	A2 (重度)	B1 (中度)	B2 (軽度)	計
18歳未満	46人	46人	69人	203人	364人
18歳以上	118人	144人	225人	257人	744人
計	164人	190人	294人	460人	1,108人

(平成29年3月31日現在)

3. 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

障害程度	1級	2級	3級	計
18歳未満	3人	15人	10人	28人
18歳以上	30人	481人	247人	758人
計	33人	496人	257人	786人

(平成29年3月31日現在)

4. 障害者福祉推進員設置事業

障害のある人の自立や社会参加に関して相談に応じ必要な指導、助言を行うとともに、障害のある人の地域活動の推進等、障害のある人の福祉の増進に資することを目的として、障害者福祉推進員を設置する。

設置人員 41人

5. 障害理解に関する啓発

障害理解の促進や啓発のため、地域住民を対象とした啓発講演会の開催をする。

障害理解を深めるための講演会

参加人数 200人

事業費 241,018円

6. 相談支援等件数

障害のある人やその家族などからの相談に応じ、情報の提供や助言、障害福祉関係サービスの利用支援等必要な支援を行う。

種 別	件 数
福祉サービスの利用等に関する支援	7,362 件
障害や病状の理解に関する支援	593 件
健康・医療に関する支援	1,231 件
不安の解消・情緒安定に関する支援	2,210 件
保育・教育に関する支援	393 件
家族関係・人間関係に関する支援	1,075 件
家計・経済に関する支援	319 件
生活技術に関する支援	393 件
就労に関する支援	573 件
社会参加・余暇活動に関する支援	211 件
権利擁護に関する支援	113 件
その他	362 件
合計	14,835 件

7. 在宅重度障害者住宅改造費助成事業

重度障害のある人が在宅での日常生活を容易にするために浴室、便所等の改造に要する費用の一部を助成する。原則として、助成額は対象経費の1/2以内（限度額250,000円）

6 件 1,500,000 円

8. 心身障害者扶養共済掛金助成事業

扶養共済制度の掛金を助成することで、障害のある人の保護者の経済的負担を軽減し、生活の安定を図る。

32 件 1,363,766 円

9. 身体障害者自動車改造費助成事業

身体障害のある人が就労などの社会活動への参加に伴い自動車を改造する経費の一部を助成する。

5 件 500,000 円

10. 24時間対応型利用制度支援事業

彦愛犬1市4町をエリアとし、在宅の障害のある人や子どもを対象に、緊急時等において、デイケア、ナイトケア等のサービスの提供を行う。

セーフティネット等サービス事業委託料 436 件 10,517,250 円

1 1. 障害者自動車燃料費および福祉タクシー運賃助成事業

障害のある人の積極的な社会参加を促進し、福祉の増進を図るため、自動車燃料費またはタクシー運賃の一部を助成する。

〔助成対象者〕

視覚、下肢、体幹、心臓、肝臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫のうちいずれかの障害を有する身体障害者手帳1級または2級の人、療育手帳Aの人、精神障害者保健福祉手帳1級または2級の人

利用件数 24,896件 8,609,110円

1 2. 重症心身障害者通園施設運営費補助事業

在宅の重症心身障害のある人などに対して、障害者総合支援法の生活介護サービスを実施する(社福)青い鳥会に対し、特に濃厚な療育を必要とする利用者に対応できる職員体制の整備を図るため、運営費の一部を助成する。

1箇所 8,555,000円

1 3. 重度障害者等包括補助事業

重症心身障害のある人や強度行動障害のある人の在宅生活を支援するため、特別に手厚い職員体制を整えている指定生活介護事業所等に対して補助(報酬加算)する。

事業名	件数等	事業費
重症心身障害者対応看護師配置加算事業	2箇所、14人	742,000円
重症心身障害者対応人員配置加算事業	2箇所、14人	3,644,000円
重症心身障害者入浴サービス加算事業	1箇所、6人	1,616,000円
強度行動障害者通所特別支援事業	1箇所、1人	920,000円

1 4. 働き暮らし応援センター事業

障害のある人の就労や生活の支援、雇用の促進等を図るため、働き暮らし応援センターの運営に関する経費の一部を補助する。

1箇所 2,763,000円

1 5. 更生医療・育成医療の給付

身体障害のある人や子どもの障害を軽減し、または回復させるための手術を行う等、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療を指定医療機関で行う。

更生医療 256件 77,909,830円

育成医療 43件 3,066,726円

1 6. 補装具費の支給・修理

身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする補装具の購入費(修理費)を支給する。

購入費 171件 24,980,195円

修理費 136件 7,401,392円

17. 軽度・中等度難聴児支援事業

軽度・中等度難聴のある子どもの補聴器購入等に係る費用の一部を助成する。

購入費	2件	147,836円
修理費	3件	33,856円

18. 日常生活用具の給付

重度身体障害等のある人や子どもの日常生活がより円滑に行われるよう用具を給付する。

ストマ装具、便器、特殊寝台、入浴補助用具、盲人用時計、点字図書、拡大読書器、屋内信号装置、情報受信装置、ネブライザー、透析液加温器、等

581件 29,917,458円

19. 地域生活支援事業

障害のある人が能力や適性に応じて日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域や利用者の実情に応じて各種サービスを提供する。

種 別	年 間 実 績	事 業 費
相談支援事業	7カ所	70,950,000円
移動支援事業	4,254時間	11,221,162円
日中一時支援事業	7,750回	38,599,335円
地域活動支援センターⅠ型事業	2カ所	24,000,000円
地域活動支援センターⅡ型（デイサービス）事業	102回	781,860円
訪問入浴サービス事業	537回	6,498,750円
コミュニケーション支援事業	480件	6,499,870円
障害者情報提供推進事業 （広報および議会だよりの点字版と音声版発行）	（広報）22回/年 （議会だよりの）4回/年	2,396,900円

20. 特別障害者手当等支給事業

在宅の身体または知的に障害のある人や子どもなどに対して支給する。

種 別	受給者数（延）	支 出 額	支給額（平成28年4月～平成29年3月の月額）
特別障害者手当	2,040人	54,667,680円	26,830円
障害児福祉手当	1,209人	17,628,360円	14,600円
経過的福祉手当	37人	539,480円	14,600円
特別児童扶養手当	637人	（国から対象者に直接支給）	1級 51,500円
			2級 34,300円
計	3,923人	72,835,520円	

2 1. 障害福祉サービス

障害支援区分等の結果による支給決定に基づく各種サービスを利用することにより、障害のある人の日常生活の向上を図る。(年間実績は平成 28 年 3 月から平成 29 年 2 月までの利用分)

区 分	種 別	年間実績 (単位)	事 業 費
介 護 給 付	居宅介護	26,014.3 (時間分)	112,540,738 円
	行動援護	10,517.5 (時間分)	46,455,720 円
	重度訪問介護	22,203 (時間分)	62,106,400 円
	同行援護	5,964 (時間分)	13,886,302 円
	療養介護 (福祉分)	7,062 (人日分)	60,200,620 円
	療養介護 (医療分)	234 (人月分)	17,157,481 円
	生活介護	54,433 (人日分)	618,302,335 円
	短期入所	2,586 (人日分)	29,809,623 円
	共同生活介護	— (人日分)	△114,416 円
	施設入所支援	29,740 (人日分)	140,180,187 円
訓 練 等 給 付	共同生活援助	25,470 (人日分)	132,718,422 円
	宿泊型自立訓練	2,140 (人日分)	7,988,366 円
	自立訓練 (生活)	2,393 (人日分)	19,220,263 円
	就労移行支援	2,889 (人日分)	25,151,394 円
	就労継続支援 A 型	5,491 (人日分)	32,407,093 円
	就労継続支援 B 型	43,881 (人日分)	306,431,516 円
相 談 支 援	計画相談支援	1,833 (人月分)	26,458,221 円
	地域移行支援	10 (人月分)	241,570 円
	特定障害者特別給付費	1,767 (人月分)	19,165,284 円
	高額障害福祉サービス 等給付費	71 (人月分)	135,569 円
合計			1,670,442,688 円

2.2. 障害支援区分認定の状況

障害者総合支援法の障害福祉サービス給付決定に必要な障害支援区分認定を行うもの。

(平成 29 年 2 月末時点)

区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
10 人	51 人	124 人	128 人	98 人	145 人	556 人

障害支援区分認定の件数 (平成 28 年度累計)

市職員または事業者委託 による調査件数	市審査会	
	審査会での認定件数	開催回数
223 件	168 件	12 回

2.3. 障害児通所支援

児童福祉法に基づく各種サービスを利用することにより、障害のある子どもの日常生活の向上を図る。(年間実績は平成 28 年 3 月から平成 29 年 2 月までの利用分)

区 分	種 別	年間実績 (単位)	事 業 費
障 害 児 通 所	児童発達支援	3,856 (人日分)	39,805,583 円
	医療型児童発達支援	169 (人日分)	793,178 円
	放課後等デイサービス	16,120 (人日分)	148,594,456 円
	保育所等訪問支援	37 (人日分)	358,964 円
相 談 支 援	障害児相談支援	797 (人月分)	13,795,503 円
	高額障害児通所給付費	95 (人月分)	191,983 円
	肢体不自由児通所医療費	10 (人月分)	85,496 円
合計			203,625,163 円

2.4. 自殺対策強化事業

滋賀県の「地域自殺対策強化交付金」を活用し、地域における自殺対策の強化を図る。

区 分	事業の概要	事業費
対面型相談支援 事業	こころの相談窓口設置委託 (1 ヶ所) 自殺未遂者対策ネットワーク会議開催 (2 回、14 機関等)	623,520 円
人材養成事業	ゲートキーパー養成研修等	37,900 円
普及啓発事業	啓発用パンフレット配布 ラジオによる啓発放送委託 (1 日 4 回)	426,324 円

25. 障害者虐待の状況

障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援等を行う。

通報件数（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）	24 件	
うち認定件数	6 件	
認定件数の内訳 （延べ件数）	身体的虐待	6 件
	放棄・放任（ネグレクト）	2 件
	心理的虐待	3 件
	性的虐待	0 件
	経済的虐待	0 件
	計	11 件

26. 市障害者計画および市障害福祉計画の策定等業務の状況

障害福祉の推進に関する総合的な施策や重要事項について、各団体や関係機関等から意見を聴取し審議する。

区 分	開催回数
障害者福祉推進会議	1 回
障害者福祉推進会議専門委員会	1 回

障害者福祉センター

1 設置目的

障害のある人の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、社会適応訓練等を行い、障害のある人の社会参加促進など福祉の増進を図る。

2 センターの概要

所在地	彦根市平田町 594 番地
敷地面積	1,382.3 m ²
延床面積	721.5 m ²
建物構造	鉄骨平屋建
利用対象者	障害のある人、障害のある人の団体
開館時間	午前9時から午後5時まで
休館日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月4日まで
施設内容	社会適応訓練室・・・日常生活訓練等を行う部屋 職能訓練室・・・軽作業を通して技術を習得する部屋 図書・談話室・・・図書等を置き団らんのできる部屋 多目的室・・・軽運動や団体の研修・集会に利用する部屋 相談室・・・各種相談を行う部屋 障害者用トイレ（オストメイト対応）

3 事業内容

在宅の障害のある人が通所して、日常生活訓練、創作活動、軽作業等を行うためにデイサービス事業を行う。

(1) 日常生活訓練	健康維持・体力増進のための3B体操
(2) 創作活動、軽作業	書道、刺しゅう、リフォーム、生花、手芸、俳句、音楽
(3) 社会適応訓練	手話、パソコン
(4) 各種相談	障害福祉に関する各種相談
(5) その他	各部屋の障害者団体等への貸出し

4 利用状況

利用内容	人数
デイサービス講座【3B体操、書道、生花、手芸、俳句、パソコン等】	2,295人
リハビリ【脳血管障害のためのリハビリテーション】	352人
筋力向上トレーニング【高齢者の運動機能向上トレーニング】	340人
団体の利用	14,654人
合計	17,641人

高齢福祉関係

1. 高齢者数

(平成 29 年 3 月末日現在)

	総人口	65 歳以上人口			高齢化率
		65 歳～74 歳	75 歳以上	計	
男	55,697 人	6,716 人	5,163 人	11,879 人	21.3%
女	56,963 人	7,048 人	8,047 人	15,095 人	26.5%
計	112,660 人	13,764 人	13,210 人	26,974 人	23.9%

(高齢化率＝総人口に対する 65 歳以上人口の割合)

2. 老人の保護措置状況

老人福祉法に基づき、要援護高齢者を養護老人ホーム等に入所措置することにより、当該高齢者の福祉の向上を図る。

(平成 28 年度)

種 別	措置入所 (延人員)	措 置 費		
		生 活 費	事 務 費	合 計
養護老人ホーム	596 人	31,017,271 円	71,396,623 円	102,413,894 円

種 別	措置入所 (延人員)	措 置 費	
		措置費	合 計
特別養護老人 ホーム	2 人	68,982 円	68,982 円

(措置人員は各月の措置人員の合計)

3. 緊急通報システム運営事業

在宅の一人暮らし高齢者等の急病、または事故等の緊急事態や日常生活の不安解消のために緊急通報システムを設置し、運営する。

利用者数 323 人 (平成 29 年 3 月末日現在)

新規取付け 32 人、廃止 57 人 (平成 28 年度中)

4. 老人クラブに対する各種の助成事業

老後の生活を健全で豊かなものにし、その福祉の推進を図るため、地域の老人クラブ活動に対し補助をする。

クラブ数 100 クラブ

会員数 6,529 人

補助金額 月額 1,800 円(29 人以下) 3,050 円(30 人以上) (平成 29 年 3 月末日現在)

5. 敬老月間行事

敬老の日を中心に開催される敬老行事に対し補助を行い、敬老精神の高揚を図る。

敬老行事開催補助 75 歳以上 1 人当たり 450 円 (平成 28 年度 13,174 人)

介護保険関係

1. 第1号被保険者

(平成28年度末)

65歳以上75歳未満	75歳以上	計
13,758人	13,223人	26,981人

2. 要介護認定申請

(平成28年度累計)

申請受付	訪問調査	審査会(開催件数)
5,271人	5,109人	5,069人(166回)

3. 要介護(要支援)認定者数

(平成28年度末)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	483人	508人	1,007人	950人	660人	571人	392人	4,571人
65歳以上 75歳未満	65人	54人	107人	94人	69人	40人	51人	480人
75歳以上	418人	454人	900人	856人	591人	531人	341人	4,091人
第2号被保険者	2人	15人	17人	16人	15人	11人	10人	86人
計	485人	523人	1,024人	966人	675人	582人	402人	4,657人

4. 居宅介護(介護予防)サービス受給者数

(平成29年3月分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	315人	362人	782人	729人	474人	276人	141人	3,079人
第2号被保険者	2人	10人	16人	13人	13人	6人	6人	66人
計	317人	372人	798人	742人	487人	282人	147人	3,145人

5. 地域密着型(介護予防)サービス受給者数

(平成29年3月分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	3人	4人	191人	216人	211人	145人	73人	843人
第2号被保険者	0人	0人	3人	1人	5人	0人	2人	11人
計	3人	4人	194人	217人	216人	145人	75人	854人

6. 施設介護サービス受給者数

(平成 29 年 3 月分)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第 1 号被保険者	451 人	99 人	37 人	587 人
第 2 号被保険者	3 人	2 人	0 人	5 人
計	454 人	101 人	37 人	592 人

7. 介護保険料 (第 1 号被保険者)

(平成 27 年度～29 年度)

所得段階	保険料率	保険料月額
第 1 段階	基準額 × 0.40	2,146 円
第 2 段階	基準額 × 0.70	3,755 円
第 3 段階	基準額 × 0.75	4,024 円
第 4 段階	基準額 × 0.90	4,828 円
第 5 段階	基準額	5,365 円
第 6 段階	基準額 × 1.20	6,438 円
第 7 段階	基準額 × 1.30	6,974 円
第 8 段階	基準額 × 1.50	8,047 円
第 9 段階	基準額 × 1.55	8,315 円
第 10 段階	基準額 × 1.70	9,120 円
第 11 段階	基準額 × 1.90	10,193 円
第 12 段階	基準額 × 2.10	11,266 円

権利擁護関係

1. 高齢者虐待

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援等を行う。

(平成28年度)

通報件数	うち 認定件数	認定件数の内訳(延べ件数)					
		身体的	ネグレクト	心理的	性的	経済的	計
43件	26件	18件	8件	13件	0件	2件	41件

2. 成年後見制度利用支援事業

認知症などの理由により判断能力が不十分で身寄りのない高齢者等で、成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、申立を行う親族がない場合に市長が申立てる。

市長申立件数 6件 (平成28年度)

3. 権利擁護サポートセンター運営事業

高齢者および障害者への虐待等の権利侵害への対応や成年後見制度利用支援など権利擁護にかかる専門的な対応が求められる相談から支援までを総合的に行う「彦根市権利擁護サポートセンター櫛(たすき)」を民間委託により設置し、運営する。

(平成28年度)

相談内容	延べ件数	相談内容	延べ件数
成年後見制度(親族申立て)	204件	消費者被害・悪徳商法	0件
成年後見制度(市長申立て)	24件	苦情対応	3件
金銭管理・財産管理	130件	触法行為	5件
債務整理・浪費等	18件	相続・遺言	10件
生活困窮	14件	その他	377件
虐待	28件	計	813件

老人福祉施設（公設）

1. 老人福祉センター

概要	地域の高齢者に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションの便宜を総合的に供用し、健康で明るい生活を送り、生きがいを高める。		
名称	中老人福祉センター	南老人福祉センター	北老人福祉センター
所在地	開出今町 1361 番地 1	田原町 13 番地 2	彦根市馬場一丁目 5 番 5 号
利用可能人員	320 人	160 人	200 人
管理運営	指定管理者 (彦根市老人クラブ連合会)	指定管理者 社会福祉法人 彦根市社会福祉協議会	市直営

2. 通所介護施設（デイサービスセンター）

概要	できるだけ居宅で能力に応じて自立した日常生活を営めるように、必要な日常生活上の世話と機能訓練を行うことで、利用者の社会的孤立の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。 利用者が施設に通い、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常の世話や機能訓練などの提供を受ける。		
名称	南デイサービスセンター	北デイサービスセンター	佐和山デイサービスセンター
所在地	田原町 13 番地 2	馬場一丁目 5 番 5 号	芹川町 484 番地 4
利用可能人員	23 人	40 人	40 人
管理運営	指定管理者 社会福祉法人 彦根市社会福祉協議会	指定管理者 社会福祉法人 彦根市社会福祉協議会	指定管理者 (医療法人友仁会)
名称	デイサービスセンター きらら	ふたばデイサービス センター	
所在地	川瀬馬場町 1015 番地 1	金剛寺町 95 番地 1	
利用可能人員	40 人	25 人	
管理運営	指定管理者 (公益財団法人豊郷病院)	指定管理者 (医療法人友仁会)	

3. 認知症対応型共同生活介護施設（認知症高齢者グループホーム）

概 要	要介護で、認知症の状態である高齢者が、5～9人で共同生活を営むことにより、家庭的な環境の中で、残存能力を生かし、認知症の進行の防止を図る。
名 称	グループホームゆうゆう
所在地	川瀬馬場町 1015 番地 1
利用可能人員	9 人
管理運営	指定管理者（公益財団法人豊郷病院）

地域包括支援センター運営事業

1. 概要

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上、福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。

地域包括支援センターでは、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務などを行う。

なお、本市では日常生活圏域毎に5か所（窓口としては7か所）の地域包括支援センターを民間委託により設置している。

2. 地域包括支援センター設置状況

名称	所在地	運営主体
地域包括支援センターすばる	鳥居本町 670 番地	鈴木ヘルスケアサービス株式会社
	後三条町 350 番地 3	
地域包括支援センターハピネス	馬場一丁目 5 番 5 号	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会
	平田町 670 番地	
地域包括支援センターゆうじん	竹ヶ鼻町 80 番地	医療法人友仁会
地域包括支援センターきらら	川瀬馬場町 1015 番地 1	公益財団法人豊郷病院
地域包括支援センターいなえ	田原町 13 番地 2	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会

3. 事業の状況

(1) 介護予防プラン作成件数 (平成28年度)

センター直営	委 託	計
6,038 件	1,952 件	7,990 件

(2) 相談件数 (延べ件数) (平成28年度)

内容	介護方法	医 療	認知症	地域支援事業	実態把握等	介護保険	福祉用具等
件数	758 件	1,196 件	1,228 件	164 件	1,734 件	4,233 件	670 件
内容	施設入所等	住宅改修	虐 待	権利擁護	消費生活	金銭管理困難	介護保険外サービス
件数	248 件	357 件	736 件	464 件	26 件	175 件	279 件
内容	近隣トラブル	苦 情	経済的問題	その他			計
件数	123 件	76 件	306 件	774 件			13,547 件

4. 地域ケア会議推進事業

①彦根市地域ケア推進会議	2回
②地域包括支援センター単位地域ケア会議	1回
③定期個別地域ケア会議	50回
④随時個別地域ケア会議	82回
⑤ケアマネジメント力向上のための地域ケア会議	10回
地域ケア会議開催回数(計)	145回

⑤の会議の運営と②・③・④の会議の運営支援について、地域包括支援センターすばるへ委託。

介護予防・日常生活支援総合事業

1. 介護予防・生活支援サービスモデル事業

種別	委託事業所数	利用人数(人)	事業費
通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	3箇所	実(9)、延(88)	1,047,200円
訪問型サービスB (住民主体による支援)	2箇所	実(2)、延(15)	17,970円

一般介護予防事業

1. 地域介護予防活動支援事業

介護予防運動指導員養成数	12人	
介護予防体操各種講座実施数 (彦根市地域包括支援センター に実施委託)	出前講座	36回
	体操講座	43回
	フォローアップ講座	49回
介護予防体操(コツコツ続ける金亀(根気)体操)実施団体数	84団体	

2. 介護予防普及啓発事業

出前講座開催回数	82回	参加人数	2,184人
----------	-----	------	--------

認知症総合支援事業

1. 認知症普及啓発

名 称	開催回数 (回)	参加者数 (人)
認知症サポーター養成講座	85	2,447
認知症あったかフォーラムの開催	1	271

・世界アルツハイマーデーにかかる街頭啓発および彦根城オレンジライトアップ 9月18日実施

2. 認知症早期発見

名 称	開催回数 (回)	参加者数・対応者数 (人)
早期発見のための認知症出前講座	16	560
脳の健康チェック(もの忘れ相談会)	5	114
認知症初期集中支援チーム員会議	11	14

3. 介護者家族支援

名 称	団体数	開催回数 (回)	参加者数 (人)
介護家族の会 (ほっこり、ほっこり・らぶ) (若年性認知症の介護家族の会を含む)	1	18	298
認知症カフェ	2	29	629

4. 行方不明高齢者 SOS ネットワーク

名 称	新 規	総 数 (年度末現在)
行方不明高齢者事前登録数	20 人	76 人
事業所登録数	2 事業所	129 事業所

5. 認知症 HOT サポートセンター

「認知症普及啓発事業（認知症サポーター養成、市民啓発等）」「早期診断・早期対応のための支援体制の構築事業（認知症初期集中支援チームの運営等）」「認知症地域支援・ケア向上事業（認知症カフェや介護家族への支援等）」の実施を同センターに委託。

また、認知症地域支援推進員（2名）を配置。

6. 認知症検討会

彦根市の認知症事業の状況や方向性について検討会を開催。（1月）

在宅医療福祉推進事業（湖東定住自立圏事業）

1. 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

名 称	開催回数（回）	内 容
彦根医療福祉推進センター運営協議会	1	彦根医療福祉推進センターの運営に関する事項について
在宅医療福祉仕合わせ検討会	2	在宅医療や多職種連携に関する課題解決に向けて
くすのきホームケアドクター交流会	2	在宅医療や多職種連携に関する情報共有・課題について
井戸端会議	4	医療・福祉の専門職団体内における多職種連携に関する課題共有等

2. 医療・介護関係者の研修

名 称	開催回数（回）	延参加者数（人）
ことう地域チームケア研究会	6	487
在宅医療・介護連携推進フォーラム	1	85

3. 在宅医療福祉職応援事業（彦根愛知犬上介護保険事業者協議会へ委託）

名 称	件 数（件）
医療福祉職支援のための相談窓口	74
医療機器の貸出（延）	18

※他に、医療・介護資源の情報集約・提供、在宅医療福祉情報の森ホームページの運用・管理、ことう地域チームケア研究会事務局、在宅医療・介護連携推進フォーラム、井戸端会議の開催支援等を実施。

4. 地域住民への普及啓発（花かたばみ（あなたと共に）の会へ委託）

名 称	開催回数（回）	参加者数（人）
在宅看取りに関する出前講座	10	487

5. 湖東地域リハビリ推進センター

在宅療養者が住み慣れた地域や家庭で自立した生活を送ることができるよう、理学療法士、作業療法士により、在宅療養支援者へのアドバイスの他、病院と在宅の連携促進、市町の介護予防施策等に対する支援を実施した。

内 容	件 数 (件)
リハビリテーション提供体制の構築に係る支援	13
相談・研修	相談：84 研修：3
地域住民への啓発	38
市町支援	243

生活支援体制整備事業

介護保険法の改正により、予防給付として要支援者等に全国一律で提供されていた介護予防訪問介護および介護予防通所介護について、市が実施する地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に平成 29 年 4 月から移行することになった。この総合事業の実施に当たっては、住みやすい地域をつくるための多様な活動づくり、人づくり、絆づくりが重要となっている。

このため、地域支援事業に新たに設けられた生活支援体制整備事業では、市が中心となって、生活圏域ごとに元気な高齢者をはじめ住民が担い手となるボランティア活動、およびNPO、社会福祉法人、社会福祉協議会等の多様な主体による多様なサービスの提供体制の構築を図るとともに、地域での支え合いの体制づくりの推進に向け、新たに彦根市社会福祉協議会に委託して6名の生活支援コーディネーターを配置した。平成 28 年度では、生活支援コーディネーターが主として学区社協ごとにネットワーク会議を実施しながら地域の現状や社会資源の把握を行うとともに、住民主体の居場所となるサロン活動の一覧表「サロンプチおたすけ本」をまとめた。また、地域担い手づくり事業や見守り合い推進事業にも取り組み、地域における支え合いの仕組みづくりを推進した。

保 健 衛 生

母子保健事業

1. 不妊治療

特定不妊治療費助成 (単位：件)

実数	73
延数	119

人工授精治療費助成 (単位：件)

実数	48
延数	50

2. 妊娠の届出 (単位：人)

妊娠の届出をした者の数	1,006
-------------	-------

3. 子育て世代包括支援センター (単位：人)

面接件数	(再掲) 要支援	支 援 内 容		
		地区担当保健師支援	新生児訪問等	電話等
1,086	277	114	99	64

4. 妊婦健康診査 (単位：人)

受診券 (別冊) の 交 付 数	実 施 実 人 数	実 施 延 人 数	指 導 区 分 結 果 別 延 人 数			
			異 常 な し	要 指 導	要 精 査	未 記 入
1,085	1,585	12,417	11,905	498	14	0

5. 妊婦訪問・新生児訪問

ア 新生児・低体重児訪問 (単位：人)

区 分	訪問児数 (実人数)	指 導 区 分 結 果 (人)					
		異 常 な し	要 指 導	要 観 察	要 精 査	要 医 療	管 理 中
新生児訪問	537	413	11	72	1	6	34
低出生体重児訪問	29	13	0	7	1	1	7

区 分	連絡件数	対応方法			
		訪 問	電 話	面 接	その他
妊 婦	43	11	19	7	6
産 婦	88	70	5	2	11
新生児	34	32	1	0	1
産婦・新生児	42	38	2	0	2
合 計	207	151	27	9	20

6. 乳児家庭全戸訪問 (単位：人) 平成29年6月14日現在

対象者数	訪問件数		訪問記録未返却 (3月依頼分)	面会できた件数 (新生児訪問等を含む)	面会できなかった件数(84件)		
	実件数	延件数			・転出・転居 ・長期里帰り ・市外に居住	入院中	訪問したが出 会えず4か月 児健診で確認
1,039			9	946			
	1,030	1,592			15	1	68

7. 産後ママほっと(産後ケア)事業

利用者(実)	利用者(延)	宿泊数(泊)	デイケア(日)
6人	7件	17	2

8. 乳幼児健康診査

○ 4か月児健康診査

対象児(人)	受診児(人)	受診率(%)	発 育 栄 養	身 体 面 要 事 後 指 導 状 況																奇 形 ・ 先 天 性 異 常	発達面			保 育 環 境	そ の 他	計 (人)
				頭 部	顔 頸 部	胸 背 部	腹 部	腎 ・ 尿 路	鼠 径 部	四 肢	心 臓	股 節	皮 膚	眼	耳 鼻 咽 喉	口 腔	瘻 攣	中 枢 性 疾 患	運 動 面		精 神 面	そ の 他				
1,008	984	97.6	67	2	5	5	9	6	11	5	15	116	75	19	10	3	1	2	6	56	0	0	37	33	483	

○ 10か月児健康診査

対象児(人)	受診児(人)	受診率(%)	発 育 栄 養	身 体 面 要 事 後 指 導 状 況																奇 形 ・ 先 天 性 異 常	発達面			保 育 環 境	そ の 他	計 (人)
				頭 部	顔 頸 部	胸 背 部	腹 部	腎 ・ 尿 路	鼠 径 部	四 肢	心 臓	股 節	皮 膚	眼	耳 鼻 咽 喉	口 腔	瘻 攣	中 枢 性 疾 患	運 動 面		精 神 面	そ の 他				
1,026	996	97.1	54	4	4	0	0	5	8	3	11	8	21	13	13	2	2	2	5	108	15	1	47	30	356	

○ 1歳6か月児健康診査

対象児(人)	受診児(人)	受診率(%)	発育栄養	身体面要事後指導状況															奇形・先天性異常	発達面			保育環境	その他	計(人)
				頭部	顔頸部	胸部背	腹部	腎・尿路	鼠径部	四肢	心臓	股関節	皮膚	眼	耳鼻咽喉	口腔	瘻	中枢性疾患		運動面	精神面	その他			
1,013	988	97.5	41	4	0	0	3	1	10	9	6	5	13	13	4	2	4	3	5	15	427	0	40	30	635

○ 1歳6か月児歯科健康診査

対象児(人)	受診児(人)	受診率(%)	う歯状況(人)	う歯数		不正咬合(人)	口腔軟組織疾患	
				総数(本)	一人当(本)		有(人)	無(人)
1,013	988	97.5	3	9	0.01	64	2	986

○ 2歳6か月児健康診査

対象児(人)	受診児(人)	受診率(%)	発育栄養	身体面要事後指導状況															奇形・先天性異常	発達面			保育環境	その他	計(人)
				頭部	顔頸部	胸部背	腹部	腎・尿路	鼠径部	四肢	心臓	股関節	皮膚	眼	耳鼻咽喉	口腔	瘻	中枢性疾患		運動面	精神面	その他			
990	988	99.8	28	1	0	0	0	0	2	5	6	0	6	9	100	3	1	1	3	1	348	0	17	15	546

○ 2歳6か月児歯科健康診査

対象児(人)	受診児(人)	受診率(%)	う歯状況(人)	う歯数		不正咬合(人)	口腔軟組織疾患	
				総数(本)	一人当(本)		有(人)	無(人)
990	988	99.8	51	159	0.16	89	3	985

○ 3歳6か月児健康診査

対象児(人)	受診児(人)	受診率(%)	発育栄養	身体面要事後指導状況																奇形・先天性異常	発達面			保育環境	その他	計(人)
				頭部	顔頸部	胸部背	腹部	腎・尿路	鼠径部	四肢	心臓	股関節	皮膚	眼	耳鼻咽喉	口腔	瘻	中枢性疾患	検尿		運動面	精神面	その他			
1,087	1,033	95.0	25	3	1	2	0	4	1	7	8	1	7	166	8	10	1	1	119	5	0	269	1	16	34	689

尿検査状況

被検査者数	蛋白質			糖			潜血		
	+以上	±	-	+以上	±	-	+以上	±	-
980	11	15	954	0	1	979	14	36	930

○ 3歳6か月児歯科健康診査

対象児 (人)	受診児 (人)	受診率 (%)	う歯 状況 (人)	う歯数		不正咬合 (人)	口腔軟組織疾患	
				総数 (本)	一人当 (本)		有 (人)	無 (人)
1,087	1,033	95.0	136	607	0.58	126	1	1,032

9. 要観察児相談

○ のびのび相談 (延)

	対象児 (人)	来所児 (人)	来所率 (%)	内訳 (人)				
				異常なし	要観察	要精査	要指導	要医療
4健	73	66	90.4	27	21	6	12	0
10健	112	97	86.6	33	47	13	4	0

○ お誕生相談 (延)

	対象児 (人)	来所児 (人)	来所率 (%)	内訳 (人)				
				異常なし	要観察	要精査	要指導	要医療
1.6健	126	109	86.5	14	64	29	2	0
2.6健	59	51	86.4	5	38	8	0	0
3.6健	42	32	76.2	13	3	8	8	0

10. 療育相談

(結果は実)

受診児(実) (人)	受診児(延) (人)	異常なし (人)	要指導 (人)	要観察 (人)	要精査 (人)	要医療 (人)	その他 (人)
51	89	16	0	24	10	0	1

11. 精神発達相談

○ 年齢別人数

	年齢 (年度末現在)							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上	計
計 (実人員)	0	14	61	99	66	0	0	240
延べ相談回数	0	15	79	139	78	0	0	311
(再掲)今年度新規(実人員)	0	14	58	74	30	0	0	176

○ 年度末現在の転帰 (実人員)

相談終了	相談継続	その他	計
155	75	10	240

12. 健康教育

○ プレママサロンららら♪

開催回数 (回)	対象者 (人)	受講者 (人)
4	1,006	17

○ プレママの歯科健診

開催回数 (回)	対象者 (人)	受講者 (人)
4	1,006	58

○ パパママ学級

開催回数 (回)	受講数 (組)
9	146

○ 子育て教室

	実施回数 (回)	対象者 (組)	参加者 (延・組)
前期	10	34	95
後期	15	44	151

○ 母子健康教室

実施回数 (回)	参加者数 (組)
12	456

○ 離乳食教室

実施回数 (回)	参加者数 (組)
12	215

13. 健康相談

○ 乳幼児個別相談

来所者延数 (人)	来所者内訳	
	実人数(人)	有所見者数(人)
456	211	15

○ 子育てホットライン

実施日数 (日)	延対応件数 (件)	内時間外 (件)
244	161	0

14. 未熟児養育医療

○ 未熟児養育医療の給付状況 (実数)

出生時体重 (g)	1,000 以下	1,001~ 1,500	1,501~ 2,000	2,001~ 2,500	2,501 以上	計 (人)
給付実人数(人)	7	5	7	1	1	21

15. 親子グループミーティング事業

開催回数(クール)	参加者実数 (人)	参加者延数 (人)
2	16	103

健康増進事業

1. 健康診査実施状況

○ 若年者の健診(年度末年齢19～39歳)

該当年齢	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	貧血検査 (人)	受診率 (%)	異常なし (人)	要指導 (人)	要医療 (人)	治療継続 (人)
18～19歳	338	9	2.7	0	0.0	4	3	2	0
20～29歳	2,410	216	9.0	45	20.8	81	86	40	9
30～38歳	2,977	526	17.7	181	34.4	158	232	122	14
計	5,725	751	13.1	226	30.1	243	321	164	23

○ 生活保護受給者の健診

該当年齢	対象者 (人)	健診 方法	受診者 (人)	受診率 (%)	貧血検査 (人)	受診率 (%)	異常なし (人)	要指導 (人)	要医療 (人)	治療継続 (人)
39～74歳	424	医療	10	6.6	5	17.9	1 (3.2%)	5 (16.1%)	13 (42.0%)	12 (38.7%)
		集団	18							
75歳以上	176	医療	3	1.7						
		集団	0							
計	600	計	31	5.2						

2. 肝炎ウイルス検診実施状況

(単位：人)

区分	節目		節目外		合計
	医療機関	集団健診	医療機関	集団健診	
B型・C型肝炎受診者	1,127	154	10	125	1,416
B型要医療者	2	0	0	0	2
C型要医療者	1	0	0	0	1

3. 健康教育

○ 集団健康教育

区分	教室名	回数	人数	講師および担当者
骨粗しょう症	美骨レッスン	2	56	栄養士・保健師・健康運動指導士
一般	成人 7回 119人	27	649	保健師・栄養士他
	老人 20回 530人			
健康推進員	健康推進員活動	135	5,802	保健師・栄養士他
	養成講座	22	220	保健師・栄養士他
合計		186	6,727	

○個別健康教育

禁煙	申込者(人)	受講者(人)	継続受講者(人)
	0	0	0

4. 市民健康相談

	開催回数(回)	来所者数(延人)
総合健康相談	226	1,364
重点健康相談	69	378
計	295	1,742

重点健康相談内訳

- ・ 病態別食生活 63回(74人)
- ・ 骨粗しょう症 6回(304人)

5. 健康手帳の交付

19歳～39歳(人)	40歳～74歳(人)	75歳以上(人)	計(人)
297	1,534	155	1,986

6. がん検診(各がん検診の精密検査結果はH29.5.31現在)

○胃がん検診実施状況

区分	受診者(人)	検診結果(人)				精密検査結果(人)				
		異常なし	有所見	要精検	付随所見	受診者	受診率(%)	がん	他疾患	異常なし
集団	2,334	1,600	452	255	27	246	96.5	4	226	16

○大腸がん検診実施状況

	受診者(人)	要精検者(人)	要精検率(%)	精検受診者(人)	精検受診率(%)	精密検査結果(人)					
						異常なし	大腸がん	ポリープ	憩室	痔	その他
集団	3,233	193	6.0	177	91.7	48	9	89	13	12	6
医療機関委託	415	27	6.5	26	96.3	4	2	14	2	2	2

○子宮頸がん検診実施状況

	受診者(人)	検診結果(人)			精密検査結果(人)				
		精検不要	要精検	再検	受診者	がん	異形成	異常なし	他疾患
集団	1,307	1,304	3	0	3	0	1	1	1
医療機関委託	2,245	2,201	40	4	33	0	22	5	6

無料クーポン券分（再掲）

	配布数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	検診結果 (人)			精密検査結果 (人)				
				精検不要	要精検	再検	受診者	がん	異形成	異常なし	他疾患
集 団	2,256	42	11.0	41	1	0	1	0	0	1	0
医療機関委託		207		201	6	0	4	0	1	0	3

○乳がん検診実施状況

	受診者 (人)	検診結果 (人)		精密検査結果 (人)				
		精検不要	要精検	受診者	がん	他疾患	異常なし	がんの 疑い
集 団	1,617	1,485	132	128	4	46	76	2
医療機関委託	1,084	1,023	61	59	1	29	27	2

無料クーポン券分（再掲）

	配布数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	検診結果 (人)			精密検査結果 (人)			
				精検不要	要精検	受診者	がん	他疾患	異常なし	がんの 疑い
集 団	2,147	161	17.9	141	20	19	0	13	6	0
医療機関委託		223		208	15	15	1	6	7	1

○肺がん検診実施状況

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	実 施 数 比 較 読 影	X 線 写 真 判 定 区 分					喀 痰 申 込 者	受 診 者 喀 痰
					A	B	C	D	E		
計	63,632	5,729	9.0	85	0	4,835	791	33	70	197	182

	喀痰細胞診判定区分					要精検者数 (E判定)			精 検 受 診 者 数	精 検 受 診 率 (%)	精密検査結果(人)					
	A	B	C	D	E	総 数	X-P	X-P + 喀 痰			異 常 な し	原 発 性 肺 が ん	転 移 性 肺 が ん	肺 が ん 疑 い	結 核	陳 旧 性 肺 結 核
計	3	176	3	0	0	70	63	7	66	94.3	26	3	0	3	0	34

	要 医 療 者 数 (D 判 定) (人)	精 検 受 診 者 数 (人)	精 検 受 診 率 (%)	精 密 検 査 結 果 (人)						
				異常なし	原発性 肺がん	転移性 肺がん	肺がん の疑い	結 核	陳旧性 肺結核	その他
計	33	29	87.9	5	1	0	0	0	0	23

7. 訪問指導事業状況

内 訳	被訪問指導延人数（人）
要医療未受診者	72
特定保健指導該当者・ハイリスク者	8
健診後の緊急訪問	4
がん検診要精検者	252
合 計	336

感染症予防事業

1. 結核健康診断

間 接 撮 影			要 精 検（直接撮影）			精 検 結 果				
対 象 者（人）	受 診 者（人）	受 診 率（％）	対 象 者（人）	受 診 者（人）	受 診 率（％）	異 常 な し（人）	要 治 療（人）	要 観 察（人）	陳 旧 性 結 核（人）	結 核 外（人）
27,893	3,453	12.4	0	0	-	0	0	0	0	0

2. 予防接種

（単位：人）

予防接種名	接種者内訳	接種者
H i b 感染症	市内接種者	3,874
	広域接種者	138
	県外接種者	28
	接種者計	4,040
小児の肺炎球菌 感染症	市内接種者	3,875
	広域接種者	140
	県外接種者	27
	接種者計	4,042
B 型肝炎	市内接種者	1,625
	広域接種者	53
	県外接種者	15
	接種者計	1,693

予防接種名	接種者内訳	接種者
不活化ポリオ	市内接種者	60
	広域接種者	1
	県外接種者	1
	接種者計	62
四種混合 1 期	市内接種者	3,957
	広域接種者	120
	県外接種者	24
	接種者計	4,101
B C G	市内接種者	991
	広域接種者	33
	県外接種者	5
	接種者計	1,029
二種混合 1 期	市内接種者	0
	接種者計	0
二種混合 2 期	対象者	1,074
	市内接種者	956
	広域接種者	14
	接種者計	970
	接種率	90.3%
MR 1 期	対象者	994
	市内接種者	950
	広域接種者	29
	県外接種者	3
	長期療養	1
	接種者計	983
	接種率	98.9%
MR 2 期	対象者	1,125
	市内接種者	1,038
	広域接種者	11
	県外接種者	1
	接種者計	1,050
	接種率	93.3%

予防接種名	接種者内訳	接種者	
水痘	1回目接種者	968	
	2回目接種者	890	
	県外接種者	5	
	長期療養	2	
	接種者計	1,865	
日本脳炎1期 (6か月～7歳半未満)	市内接種者	2,951	
	広域接種者	29	
	県外接種者	3	
	接種者計	2,983	
日本脳炎1期 (7歳半～20歳未満)	市内接種者	292	
	広域接種者	8	
	接種者計	300	
日本脳炎2期 (9歳～13歳未満)	市内接種者	685	
	広域接種者	4	
	接種者計	689	
日本脳炎2期 (13歳～20歳未満)	市内接種者	400	
	県外接種者	1	
	接種者計	401	
ヒトパピローマウイルス 感染症	市内接種者	3	
	接種者計	3	
高齢者のインフルエンザ	対象者	27,103	
	接種者	15,008	自己負担金あり 14,798
			自己負担金なし 210
高齢者の肺炎球菌感染症	対象者	5,581	
	接種者	2,789	自己負担金あり 2,756
			自己負担金なし 33

3. 風しん予防接種助成

	件数
半額助成	20
全額助成	0

4. 感染症発生状況

	腸管出血性大腸菌感染症
患者数(人)	5
消毒実施状況	なし

保健師活動事業

1. 訪問活動

世帯数(戸)	家庭訪問内訳(件)															合計	
	感染症	結核	精神障害	成人病	妊婦	産婦	低体重児	新生児	乳児	幼児	虐待・DV	育児不安等	心身障害	他疾患	その他		
初	525	0	0	5	240	23	91	25	90	117	31	9	32	1	2	2	668
延	876	0	0	5	246	27	207	37	119	260	96	73	118	6	2	4	1,200

救急医療

1. 休日診療の概要

休日において、高度な検査や入院が必要でない急病者の診療を行い、地域住民の健康の保持および福祉の増進を図る目的で、一次救急医療機関として彦根休日急病診療所を設置している。平成26年2月からは彦根市立病院敷地内の彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)1階で診療業務を行うことで、二次救急医療機関(主に高度な検査や入院治療が必要な重症患者が対象)との役割分担を明確にし、救急医療体制の充実を図っている。

診療科目は、内科および小児科で、日曜日、祝日、年末・年始の午前10時から午後7時まで、医師2名、薬剤師2~3名、看護師2~3名、事務員3~4名のスタッフで診療業務を行っている。

診療業務は彦根医師会に、薬剤業務は彦根薬剤師会に、それぞれ委託している。

また、二次救急病院として圏域4病院に委託しており、休日急病診療所で診療できない場合は、彦根市立病院等の二次救急病院に転送している。なお、小児救急病院としては、圏域2病院に委託している。

彦根休日急病診療所の運営にあたっては、運営委員会を設置し、円滑な運営を図っている。

2. 彦根休日急病診療所診療実績

日数	小児科	内科	外科	その他	患者合計	1日平均
72日	1,517人	904人	11人	1,846人	4,278人	59.4人

彦根市保健・医療複合施設（くすのきセンター）

1. 設置の趣旨

地域の医療資源の役割分担（機能分化）と連携、また在宅医療の推進を図ることを目的に、彦根市立病院敷地内に彦根市保健・医療複合施設（くすのきセンター）を設置している。

施設の機能として、彦根休日急病診療所・彦根医療福祉推進センター・彦根市保健センターの役割を担う。

2. 建物概要

所在地	彦根市八坂町 1900 番地 4	
延床面積	3,002.4 m ²	
供用開始	平成 26 年 1 月 6 日	
構造	鉄骨 3 階建て	
施設概要	1 階	休日急病診療所（診察室・待合室・薬局・処置室・検尿室ほか） 保健センター（保健指導室・歯科健診室・視力検査室・診察室・相談室・授乳室ほか） 研修室
	2 階	彦根市健康推進課 彦根市医療福祉推進課 湖東地域リハビリ推進センター 医療福祉推進ルーム 会議室 相談室
	3 階	彦根医師会 彦根歯科医師会 彦根薬剤師会 滋賀県ナースセンター彦根サテライト（看護協会第 5 地区支部） 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 彦根地域産業保健センター 会議室 研修室

子ども未来

子育て支援	146
児童遊園	147
児童館	147
子どもセンター	148
青少年健全育成	149
児童福祉関係	151
就学前教育関係	154
母子福祉関係	156
家庭児童相談・児童虐待防止関係	158
発達支援関係	159
彦根市子ども療育センター	160

子育て支援

1 ファミリー・サポート・センター（湖東定住自立圏事業）

活動実績（彦根市）

（平成28年度）

活動件数(件)	提供会員(人)	依頼会員(人)	両方会員(人)
783	164	535	31

2 地域子育て支援事業

- (1) 彦根乳児保育所（地域子育て支援センター）利用状況 月～土曜日開設
園内開放 119人、広場活動 参加者数 延べ 1,477人、
サークル出向支援 9回 参加者数 延べ 330人、育児相談 相談件数 9件
- (2) まんまるひろば（ビバシティ彦根内）利用状況（平成29年2月開設） 月～金曜日開設
広場活動 参加者数 延べ 7,668人、講座 2回 参加者数 46人、育児相談 相談件数 3件
- (3) さくらひろば（0歳～就学前） 毎週（水曜日）開催
参加者数 延べ 2,762人（大人 1,319人、子ども 1,443人）
開催場所：福祉センター別館 集団健診室
- (4) 子育てサポーター活動登録者 51人
- (5) サークル支援活動（2回） 参加者数 延べ 11人
- (6) 乳幼児育児相談 相談件数 6件
- (7) 赤ちゃんの駅 登録事業所数 29か所

3 家庭教育支援事業

- (1) すくすく教室、のびのび教室

8地区公民館（稲枝・西・東・旭森・河瀬・中・鳥居本・南）、高宮地域文化センターで延べ170回開

催

（平成28年度）

参加組数	稲枝	西	東	旭森	河瀬	中	鳥居本	南	高宮	合計
（親子組）	195	268	273	203	128	365	107	318	252	2,109

- (2) わいわいひろば

市内5地区公民館（西・旭森・河瀬・中・鳥居本）、高宮地域文化センター、南老人福祉センターで延

べ70回開催

（平成28年度）

参加者数	西地区 公民館	旭森地区 公民館	河瀬地区 公民館	中地区 公民館	鳥居本 地区公民館	高宮地域 文化センター	南老人 福祉センター	合計
親	14人	55人	38人	81人	58人	130人	122人	498人
子	15人	69人	38人	95人	62人	149人	148人	576人
計	29人	124人	76人	176人	120人	279人	270人	1,074人

4 子ども・若者会議運営

子ども・若者会議の開催 5回

5 子どもの貧困対策計画策定事業

(1) 子ども・若者会議の開催 5回（再掲）

(2) 貧困対策計画

「彦根市子どもの貧困対策計画」（平成29～31年度）策定

児童遊園

1 児童遊園の状況

(1) 市立児童遊園 設置数 6か所

児童館

1 東山児童館

所在地 彦根市里根町163-6

建物構造 鉄骨平屋建 建築面積 203.69㎡

部屋内容 事務室、集会室兼図書室、プレイルーム

(1) 利用児童数 (平成28年度)

個人	開館日数	幼児	小学生	中学生	その他	計
	239日	2,070人	540人	191人	1,733人	4,534人

団体	78団体	990人
----	------	------

2 ふれあいの館

所在地 彦根市八坂町2408番地

建物構造 鉄骨平屋建 建築面積 514.65㎡

部屋内容 事務室、集会室、図書室、図工教室、プレイルーム、談話コーナー

(1) 利用者数

(平成28年度)

個人	開館日数	来館者数	1日あたりの来館者数	利用団体数
	266日	13,522人	51人	37団体

*平成28年度から指定管理

子どもセンター

1 施設の概要

所在地	彦根市日夏町 4769 番地			
建物面積	2,732.01 m ² (本館 2,697.40 m ² 、ポンプ室 10.25 m ² 、車庫兼倉庫 24.36 m ²)			
建物構造	鉄筋造 平屋建一部 4 階建			
1 階	事務室・ホール・カフェテリア・多目的室	} 1フロアとして	1,932.15 m ²	
	会議室・相談室・図書室・授乳室・静養室			
	体育館 (アリーナ 702.25 m ² 、ステージ 63.00 m ²)			
	便所 3 か所 (内 1 か所障害者用トイレ)			
2 階	階段室 23.83 m ²			
3 階	自然観測室 138.00 m ²			
4 階	天体観測室 31.36 m ²			

2 利用者数

(平成 28 年度)

個人	開館日数	来館者数	1日あたりの来館者数	利用団体数
	355日	135,034人	380人	82団体

*平成28年度から指定管理

3 主な事業と実績

(1) 子どもフェスティバル 10月9日開催 参加者数 1,900人

(2) 教室・講座等

天文台の公開 11回開催 参加者数 延べ605人

天文クラブ 10回開催 参加者数 延べ266人

ジュニア天文クラブ 2回開催 参加者数 延べ9人

星空教室 10回開催 参加者数 延べ214人

小学生の親のための子育て相談 12回開催 参加者数 延べ15人

秋のわくわく歴史ウォーク 11月12日開催 参加者数 16人

集まれ！みんなでたたこうめずらしい太鼓 12月10日開催 参加者数 13人

ファミリーコンサート 6回開催 参加者数 延べ507人

子ども教室 12回開催 参加者数 延べ282人

子ども将棋教室 10回開催 参加者数 延べ475人

4 きらきらひろば（地域子育て支援センター）

(1)利用状況

月～金曜日開設 参加者数 延べ26,254人（大人 延べ12,443人、子ども 延べ13,811人）

子育て講座 12回開催 受講者数 延べ305人（大人延べ152人、子ども延べ153人）

子育てアドバイス相談 12回開催 参加者数 延べ254人（大人延べ148人、子ども延べ106人）

乳幼児育児相談件数 156件（内電話 7件）

乳幼児向け救命講習会 10月14日開催 受講者数 50人

青少年健全育成

1 青少年健全育成運動の推進

(1) あいさつ運動 4月～3月（夏季休業日は除く） 各小中学校前

(2) 子どもの安全を図る活動

ア 不審者情報の提供（FAXおよびメールによる配信 16件）

イ 不審者対策看板の設置

(3) 青少年にふさわしい環境づくり

ア 有害図書等の回収と販売自粛運動

イ 「子ども110番の家」設置（設置数：平成29年3月末現在 1,972か所）

(4) 青少年育成市民会議・PTA会長・校園長合同会議の開催 5月21日 南地区公民館

(5) 彦根市青少年健全育成フォーラムの開催 1月14日 ひこね市文化プラザ

(6) 「社会を明るくする運動・青少年健全育成」彦根市大会の開催 7月3日 ビバシティホール

(7) 青少年を取り巻く環境問題対策

巡回指導の実施（年間） 各小学校PTA 延べ 10,204人

各中学校PTA 延べ 853人

各青少年育成協議会 延べ 9,975人 計 延べ 21,032人

(8) 啓発活動

- ア 街頭啓発キャンペーン（7月3日、11月16日） ビバシティ前・パリヤ前・ベイシア彦根店前
「青少年の非行・被害防止強調月間（7月）」、「子ども・若者育成支援強調月間（11月）」に伴う
啓発用品配布
- イ 「広報ひこね」等による啓発（年5回）

2 家庭・地域社会の教育機能の充実

(1) 啓発作文、絵画・ポスターの募集

- ア 「わたしのふるさと」作文・絵画 応募点数 作文49点・絵画66点
- イ 「中学生広場」作文 応募点数 33点
- ウ 「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」啓発絵画・ポスター 応募点数 小学校41点、中学校13点
「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」作文 応募点数 小学校20点
- エ 「社会を明るくする運動」作文・標語 応募点数 作文13点・標語255点
- オ 「わたしのふるさと」「中学生広場」「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」入賞作品集刊行

3 子ども・若者支援

(1) 彦根市子ども・若者総合相談センター（平成28年10月開設）

月～金曜日開設

相談等実績

相談件数 延べ126件（総合相談延べ73件 カウンセリング延べ53件）

サロン利用者数 延べ30人（50回開所）※開所したが利用なしの日有り

(2) 彦根市子ども・若者支援地域協議会（平成28年12月設置）

代表者会議開催 1回

児童福祉関係

1. 保育所等利用状況

(平成29年4月1日現在)

保育所名	定員(人)	利用人員(人)	備考
市立西保育園	110	117 (29)	
市立東保育園	120	123 (30)	
市立ふたば保育園	150	138 (41)	
城南保育園	220	217 (60)	
日夏保育園	120	97 (28)	
花田保育園	60	52 (15)	
多景保育園	60	71 (23)	
旭森保育園	150	149 (33)	
鳥居本保育園	80	77 (19)	
東山保育園	60	61 (16)	
亀山保育園	60	77 (22)	
しあわせ保育園	90	105 (36)	
稲枝ふたば保育園	90	89 (27)	
ことぶき保育園	70	79 (19)	
みづほ保育園	120	112 (41)	
ノゾミ保育園	90	94 (25)	
めぐみ保育園	90	104 (38)	
るんびに一保育園	90	100 (32)	
彦根乳児保育所	85	85 (60)	
どんぐり保育園	90	94 (37)	
森の子保育園	90	108 (37)	
旭森乳児保育園	45	48 (35)	
レイモンド大薮保育園	90	105 (40)	
ほいくえんももの家だいち	85	100 (34)	
こだまそよかぜ保育園	90	96 (31)	
どんぐりけんだいまえ保育園	30	20 (16)	
計 26 園	2,435	2,518 (824)	

認定こども園名	定員(人)	利用人員(人)	備考
市立平田こども園	1号	140	129 (ー)
	2・3号	60	55 (27)
聖ヨゼフ幼稚園	1号	125	109 (ー)
	2・3号	35	24 (7)
計 2 園	1号	265	238 (ー)
	2・3号	95	79 (34)

小規模保育事業所名	定員(人)	利用人員(人)	備考
ほほえみ園	19	12 (12)	
彦根かんがる一保育園	19	14 (14)	
パレット	11	1 (1)	
計 3 園	49	27 (27)	

※ () は、利用人員のうち乳児(3歳児未満)の人数です。

※利用人員には、広域利用受託分を含んでいません。

2. 平成 29 年度彦根市保育所等保育料徴収基準額表

(平成 29 年 4 月 1 日適用、単位：円／月)

市の階層区分	国の階層区分	定義	年 齢 別					
			保育標準時間認定			保育短時間認定		
			0・1・2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	0・1・2 歳児	3 歳児	4・5 歳児
A	1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0	0	0	0	0
B0	2	市民税非課税世帯で母子世帯・在宅障害児（者）のいる世帯等	0	0	0	0	0	0
B1		B0 階層を除いた市民税非課税世帯	7,000	5,000	5,000	6,000	4,000	4,000
C1	3	均等割のみの課税世帯	16,000	12,000	12,000	15,000	11,000	11,000
C2		市民税所得割額 48,600 円未満	16,000	12,000	12,000	15,000	11,000	11,000
D1	4	市民税所得割額 64,800 円未満	22,000	17,000	17,000	21,000	16,000	16,000
D2		市民税所得割額 80,900 円未満	27,000	23,000	23,000	26,000	22,000	22,000
D3		市民税所得割額 97,000 円未満	30,000	27,000	27,000	29,000	26,000	26,000
D4	5	市民税所得割額 169,000 円未満	40,000	30,000	28,000	39,000	29,000	27,000
D5	6	市民税所得割額 246,500 円未満	55,000	34,000	29,000	54,000	33,000	28,000
D6		市民税所得割額 301,000 円未満	61,000	35,000	29,000	59,000	34,000	28,000
D7	7	市民税所得割額 397,000 円未満	65,000	35,000	29,000	63,000	34,000	28,000
D8	8	市民税所得割額 397,000 円以上	76,000	35,000	29,000	74,000	34,000	28,000

備考 1 保育料の算定は、「児童の父母」および「父母以外が扶養義務者の場合はその扶養義務者」の市民税の合計を上記の保育料徴収基準額表に当てはめて決定します。

備考 2 保育料は保育標準時間認定と保育短時間認定で金額が異なります。

- ・保育標準時間認定：1日に最大11時間までの範囲で、保育を必要とする時間を利用
- ・保育短時間認定：1日に最大8時間までの範囲で、保育を必要とする時間を利用（おおむね午前8時から午後4時30分までの間の8時間）

備考 3 4～8 月分保育料は平成 28 年度分市民税で、9 月～翌年 3 月分保育料は平成 29 年度分市民税で算定します。

備考 4 ひとり親世帯や在宅障害児（者）のいる世帯においては、保育料が軽減される場合があります。（D2 階層 77, 101 円以上～D8 階層を除く。）

備考 5 多子世帯においては、同一世帯で小学校就学前の範囲において保育所等を同時利用されている場合の保育料は、第 2 子は半額、第 3 子以降は無料となります。また、B1 階層においては、第 2 子以降無料、B2～D3 階層の世帯においては、生計を一にする世帯で、年齢制限や保育所等の同時利用に関わらず、保育所等を利用されている場合の保育料は、第 2 子は半額、第 3 子以降は無料となる場合があります。

3. 保育所等利用実施の状況

（平成 28 年度）

保育所等名	利 用 児童数 (人)	施設型 給付費 (円)	保育所等名	利 用 児童数 (人)	施設型 給付費 (円)
西保育園	1,503	—	るんびに一保育園	1,223	100,245,730
東保育園	1,546	—	彦根乳児保育所	1,033	128,637,940
ふたば保育園	1,703	—	どんぐり保育園	1,189	107,721,110
城南保育園	2,664	160,138,810	森の子保育園	1,278	97,682,310
日夏保育園	1,307	91,806,870	旭森乳児保育園	584	82,684,600
花田保育園	624	56,151,600	レイモンド大薮保育園	1,262	101,071,240
多景保育園	891	81,162,140	ほいくえんももの家だ いち	1,213	96,984,020
旭森保育園	1,944	113,149,510	こだまそよかぜ保育園	1,220	94,513,130
鳥居本保育園	949	72,090,790	聖ヨゼフ幼稚園 (認定こども園)	1,566	66,544,670
東山保育園	783	70,964,230	ほほえみ園 (小規模保育事業)	210	26,017,700
亀山保育園	852	83,886,890	広域利用 (市外民間保育所)	292	23,841,586
しあわせ保育園	1,214	105,087,430	広域利用 (上記以外)	330	18,162,855
稲枝ふたば保育園	1,088	86,898,880			
ことぶき保育園	1,006	79,856,980			
みづほ保育園	1,366	95,642,570			
ノゾミ保育園	1,135	86,460,090			
めぐみ保育園	1,295	107,861,470			
			計	33,270	2,235,265,151

4. 病児・病後児保育事業（湖東定住自立圏事業）

*利用実績（彦根市）

（平成 28 年度）

実施施設名	4 時間超の利用者（人）	4 時間以内の利用者（人）	合計（人）
病児保育室こあら (藤野子どもクリニック内)	445	25	470

就学前教育関係

1. 市立幼稚園一覧

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

園名	園児数	職員数	学級数	園舎面積	園地面積	保育室数	創立年
彦根幼稚園	人 85	人 11	4	m ² 1,200	m ² 2,614	6	明 39
彦根幼稚園池州分園	—	—	—	431	2,000	2	昭 48
高宮幼稚園	108	13	5	738	2,507	5	昭 31
稻枝東幼稚園	55	11	3	543	1,311	4	昭 52
旭森幼稚園	140	18	6	872	5,546	6	昭 53
城北幼稚園	76	12	3	590	2,780	4	昭 54
金城幼稚園	121	14	6	925	4,258	7	昭 54
佐和山幼稚園	93	13	4	788	3,164	5	昭 54
城陽幼稚園	80	13	4	724	4,501	4	平 3
計	758	105	35	6,811	28,681	43	

2. 園児数

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

区 分	3 歳	4 歳	5 歳	計
市立幼稚園	人 210	人 300	人 248	人 758

3. 平成 29 年度彦根市立幼稚園保育料徴収基準額表

(平成 29 年 4 月 1 日適用、単位：円／月)

市の階層区分	国の階層区分	定義	教育標準時間	
			3 歳児	4 歳以上児
A	1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0
B0	2	市民税所得割非課税世帯で母子世帯・在宅障害児（者）のいる世帯等	0	0
B1		B0 階層を除いた市民税非課税世帯	2,900	2,900
B2		B0 階層を除いた均等割のみの課税世帯	3,000	3,000
C	3	市民税所得割額 77,101 円以下	7,000	7,000
D1	4	市民税所得割額 211,200 円以下	7,000	7,000
D2		市民税所得割額 211,201 円以上	7,000	7,000

備考 1 保育料の算定は、「児童の父母」および「父母以外が扶養義務者の場合はその扶養義務者」の市民税の合計を上記保育料徴収基準額表に当てはめて決定します。

備考 2 4～8 月分保育料は平成 28 年度分市民税で、9 月～翌年 3 月分保育料は平成 29 年度分市民税で算定します。

備考 3 多子世帯においては、同一世帯で 3 歳児から小学校 3 年生までの範囲において、最年長の子どもから順に 2 人目以降のこどもが幼稚園を利用している場合の保育料は、第 2 子は半額、第 3 子以降は無料となります。また、B1 階層においては、第 2 子以降無料、B2～D1 階層の世帯においては、生計を一にする世帯で、年齢に関わらず、第 2 子は半額、第 3 子以降は無料となる場合があります。

母子福祉関係

1. 母子父子福祉相談事業

(平成 28 年度)

相談内容	生活一般								児童				
	住宅	医療・健康	家庭紛争	就労	結婚	養育費	借金	その他	養育	教育	非行	就職	その他
件数	21	111	42	260	2	32	3	94	79	23	5	4	28

経済的支援・生活援護							その他	計
母子福祉資金	寡婦福祉資金	公的年金	児童扶養手当	生活保護	税	その他		
件	件	件	件	件	件	件	件	件
262	1	10	531	25	6	365	1	1,905

2. 児童扶養手当支給状況

(平成 28 年度)

区分	受給者数	延べ人数	支出額
全部支給	517 人	6,328 人	266,872,140 円
一部支給	442 人	5,546 人	163,884,870 円
加算額		6,621 人	38,917,320 円
支給停止	148 人	—	—
計	1,107 人	18,495 人	469,674,330 円

3. 自立支援プログラム策定（就労相談）事業

(平成 28 年度)

相談件数	支援申込件数
61 件	31 件

4. 母子父子寡婦福祉資金の貸付償還

(平成 28 年度)

種 別	貸 付		償 還	
	件 数	金 額	件 数	金 額
事業開始	0 件	0 円	1 件	50,000 円
就職支度	0	0	0	0
事業継続	0	0	0	0
住 宅	0	0	3	645,827
就学支度	8	1,708,000	41	1,534,285
修 学	13	7,608,000	54	8,204,947
修 業	0	0	4	124,811
医療介護	0	0	0	0
技能習得	0	0	1	159,996
結 婚	0	0	0	0
生 活	1	1,692,000	2	401,856
転宅資金	1	170,000	2	32,610
計	23	11,178,000	108	11,154,332

家庭児童相談・児童虐待防止関係

1. 相談状況（種類別実件数）

（平成 28 年度）

相談内容	養護相談	保健	障害	非行	育成	その他	計
件数	656 件	1 件	7 件	4 件	19 件	21 件	708 件

2. 児童虐待通告相談受付状況

（平成 28 年度）

区分	身体的虐待	養育放棄 (ネグレクト)	心理的虐待	性的虐待	計
通告相談受付件数	28 件	13 件	19 件	0 件	60 件

3. 女性相談受付状況

（平成 28 年度）

区分	相談件数	うち DV 件数	一時保護件数	うち DV による 一時保護件数
女性相談受付件数	83 件	60 件	9 件	8 件

4. 彦根市要保護児童対策地域協議会の活動状況

- (1) 代表者会議 (6月2日)
- (2) 実務者会議 (月1回)
- (3) ケース会議 (延べ236回)
- (4) 啓発活動

ア 児童虐待防止キャラバン隊受入 (10月7日)

イ びわ湖一周オレンジリボンたすきリレーへの参加 (10月16日)

ウ 児童虐待防止推進月間 (11月)

- ・「広報ひこね」による啓発
- ・「オレンジリボン・キャンペーン」(11月1日)
- ・彦根城オレンジライトアップ (11月10日)

発達支援関係

1 相談支援の状況

発達障害のある人やその疑いのある人、およびその家族に対して相談を行い、支援を図る。

(1) 対象別相談支援の状況

種別	就学前	小学校	中学校	高校等	成人	計
延べ相談者数	319人	169人	75人	44人	98人	705人
実相談者数	121人	64人	22人	12人	36人	255人

(平成29年3月31日現在)

(2) 相談支援ファイル「絆」の普及および配付

相談支援ファイル「絆」は、本人の成長や特性、支援情報などを集約し、支援者間の情報の共有や引継ぎ・連携を円滑にすることで、計画的で継続的な支援に活用するもの。その周知・配付を行う。

平成28年度配付数 35件

2 啓発活動の状況

(1) 研修会の開催

支援者向け研修（幼稚園・保育所等職員対象）

平成28年12月21日 福祉センター別館

市民向け研修（保護者等）

平成29年2月8日 障害者福祉センター

(2) 世界自閉症啓発デーおよび発達障害啓発週間における啓発

4月2日から4月8日の発達障害啓発週間に合わせ、広報掲載、市立図書館でのパネルや関連図書展示、のぼり旗設置や啓発用ポケットティッシュの配布、世界自閉症啓発デー（4月2日）の彦根城ブルーライトアップなど

(3) 媒体を使用した啓発

発達障害に関する啓発ちらしを作成し、市内の小学1年と中学3年の児童・生徒および保護者に配布

啓発のためのクリアファイルを作成し、一般中小企業へ配布。また、公民館等公共機関へ設置啓発ポケットティッシュを作成し、新成人のつどい等で配布

彦根市子ども療育センター

1. 目的

障害、またはその疑いのある子どもに対して、早期療育を行い、地域においてそれぞれの子どもが持てる力を出して、生き生きと生活することをめざす。

2. 内容

あすなろ教室は、発達に心配のある子ども、つまづきのある子ども、障害またはその疑いのある子どもとその家族のために早期から療育支援を行う。(児童発達支援)

親子療育教室つぼみは、発達に心配のある子どもとその保護者が、親子で一緒に遊びながら家庭以外の場所で豊かな刺激を受け、生活空間を広げ、より良い親子関係が持てるように支援を行う。

彦根市相談支援事業めばえは、児童発達支援や福祉サービス等を利用するに当たり「サービス等利用計画・障害児支援利用計画」の作成を行う。

3. 対象

市内在住で就学前の障害、またはその疑いのある子ども、運動やことば、発達に遅れや偏りがあり、社会性や行動に課題がある子どもとその家族。

4. 所在地 彦根市平田町 597 番地 1

5. 施設 事務室、相談室 5 室、プレイルーム 4 室、食事指導室 2 室、聴力検査室、浴室、指導室

6. 定員 あすなろ教室 100 人、親子療育教室つぼみ 45 人

7. 設置 平成 2 年 6 月 1 日

8. 彦根市療育事業 通園児状況 (平成 28 年度統計)

① あすなろ教室

《障害・年齢・男女別人数》

障害名 / 重複の場合 主たる方で分類	0 歳児		1 歳児		2 歳児		3 歳児		4 歳児		5 歳児		全体		合計 (人)
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
自閉症スペクトラム	0	0	0	0	6	5	8	3	12	1	25	4	51	13	64
AD/HD	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3	0	3
発達遅滞	1	0	1	0	1	2	2	1	1	1	4	0	10	4	14
脳性マヒ他運動障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重心	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	3	5
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	4	0	4
合計	1	2	1	0	8	7	11	4	18	3	31	4	70	20	90

AD/HD: 注意欠如多動性障害

自閉症スペクトラム、AD/HDについては、これらの疑いのある子どもを含む。

年齢は平成 28 年 4 月 2 日時点のもの

《指導形態》

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	男	女	合計(人)
集団療育	3	1	15	12	4	1	23	13	36
グループ/個別療育	0	0	0	3	17	34	47	7	54

人数は平成28年3月31日時点のもの

《年間延べ利用児数》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計(人)
延べ利用児数	198	273	344	275	240	270	275	291	237	223	279	180	3,085

② 親子療育教室つぼみ

《利用児状況》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(人)
在籍児数	9	15	23	27	33	33	34	40	42	46	46	46	1,090
出席児数	19	37	88	75	95	106	106	115	112	101	155	81	
見学児数	6	6	7	4	7	1	6	6	4	1	0	0	

9. 彦根市相談支援事業 めばえ

《相談件数》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	18	1	31	6	3	105	12	14	2	1	1	90	284

市立病院

沿	革	-----	162
施設	の概要	-----	163
各部門	の概要	-----	163
業務	の概要	-----	166

沿 革

明治24年	4月	彦根町大字5番に開設 診療科目は内科・外科
大正3年	6月	婦人科新設
大正10年	3月	耳鼻科新設
大正11年	11月	眼科新設
大正13年	3月	看護婦養成所設立
昭和8年	6月	本館・中病棟新築
昭和12年	2月	彦根市立病院と改称
昭和16年	4月	小児科新設
昭和27年	7月	結核病棟新設(50床)
	12月	炊事棟新設
昭和32年	4月	一般東病棟増築(40床)
昭和33年	5月	伝染病隔離病舎設立(27床)
昭和34年	9月	総合病院の承認
昭和35年	4月	皮膚・泌尿器科新設
昭和36年	6月	看護婦宿舎新築
昭和37年	10月	一般西病棟増築(60床)
昭和44年	9月	病棟・診療棟改築竣工 許可病床数327床(一般250・結核50・伝染27) 整形外科・歯科新設
昭和46年	7月	看護婦宿舎増改築 託児所新築
昭和56年	1月	脳神経外科新設
	3月	第2期増改築工事着手
昭和58年	3月	第2期増改築工事竣工 許可病床数403床(一般346・結核30・伝染27)
昭和61年	4月	准看護婦養成所休校
昭和63年	12月	結核病棟休止
平成元年	3月	伝染病棟閉鎖
平成3年	3月	西病棟改修工事
	5月	病院開設100周年記念式典挙行
平成5年	3月	画像診断センター新築
平成12年	3月	新病院移転新築工事着手
平成14年	3月	新病院移転新築工事竣工 許可病床数470床(一般456・結核10・感染症4) 職員住宅・院内保育所完成
	7月	新病院開院 心療内科、形成外科新設
平成15年	6月	循環器科新設
	11月	(財)日本医療機能評価機構認定病院
平成19年	4月	医療情報センターおよび湖東地域リハビリテーション広域支援センター開設
平成20年	2月	院内助産所開設
	11月	(財)日本医療機能評価機構更新認定
平成21年	2月	こころと体の図書室開設
平成23年	11月	病院創立120周年記念講演会開催
平成24年	4月	訪問看護ステーション移管
	7月	通院治療センター開設 許可病床数458床(一般444・結核10・感染症4)
平成25年	11月	(公財)日本医療機能評価機構更新認定
平成27年	4月	消化器内科、血液内科、糖尿病代謝内科、乳腺外科、消化器外科新設
平成28年	4月	地方公営企業法の全部適用(彦根市病院事業管理者新設)
平成28年	9月	在宅診療科(院内標榜)新設
平成29年	3月	許可病床数438床(一般424・結核10・感染症4)

施設の概要

1. 敷地面積 52,864.48㎡

2. 建物 地下1階・地上8階・塔屋2階

鉄筋コンクリート造 延べ面積37,721.70㎡

免震構造：震災のときも病院機能を維持できるよう免震構造を採用している。建物の下部に積層ゴムによる免震装置を設置し、地震の振動エネルギーを吸収する。

3. 病棟 11病棟

許可病床438床

一般424床(内、緩和ケア20床 ICU・CCU・救急20床) 結核10床 感染症4床

4. 診療科目 26科

内科 消化器内科 血液内科 糖尿病代謝内科 循環器科 呼吸器科 神経内科

心療内科 小児科 外科 乳腺外科 消化器外科 整形外科 産婦人科 泌尿器科

脳神経外科 眼科 耳鼻いんこう科 皮膚科 形成外科 麻酔科 放射線科

緩和ケア科 歯科口腔外科 リハビリテーション科 病理診断科

5. 電子カルテシステム

医師が直接パソコンに処方や検査項目などを入力し、患者さんが指示された場所に行けば、すでにデータが送られており、事前に準備することで待ち時間を短縮することができる。また、データに二重三重のチェックがかかり、正確・安全に処理される。

各部門の概要

1. 外来部門

外来診療は、1・2階のフロアに6つのブロックを配置したわかりやすい構成になっている。ブロック単位に受付があり、ブロック受付と診療室前には待ち合いと案内用の表示板を設置している。

2. 薬剤部（薬品情報課・薬務課）

必要な薬剤を適正に管理し、調剤システムと電子カルテシステムの連動により安全で迅速な調剤および調製を行っている。また、入院患者さんに、より安全で有効な薬物治療が行えるよう病棟に薬剤師を配置し、処方チェック・処方提案などを行い、チーム医療を推進している。

3. 放射線科

多種で高性能な画像診断装置を導入し、豊富な画像情報により検査や診察の質を向上させ、検査時間の短縮をはかり、総合的な放射線診断を行っている。

4. 臨床検査科

生化学や血液の自動分析装置と電子カルテシステムを接続することで、高精度の検査データを迅速に報告している。生理機能検査や病理検査についても、最先端の検査機器を導入して高度な診断を行っている。

5. リハビリテーション科

理学療法、作業療法および言語聴覚療法による総合的なリハビリテーションを行っている。明るく開放的な訓練室には最新の検査機器・訓練機器を配置し、屋外にはリハビリテーション庭園も整備している。脳血管疾患、運動器疾患、呼吸器疾患、がん系疾患、心大血管疾患等に関するリハビリテーションを、多職種によるチーム医療体制により実施している。

6. 栄養科・栄養治療室

清潔管理に徹した設備とともに、適温冷配膳車を導入し、適時適温での配膳を行っている。また、栄養治療室では主治医の指示に基づく患者さんへの栄養指導を常時行っている他、糖尿病教室や妊産婦さんへの集団指導なども実施している。

7. 手術センター

手術室8室(バイオクリーンルーム1室を含む。)があり、最新の各種手術装置を導入して、あらゆる緊急手術に24時間迅速に対応できる体制を整えている。

8. 血液浄化センター

透析ベッド24台を配置し、また重症患者さんに対応できるよう個室を設置している。さらに集中監視システムを導入し、長時間の治療をより安全に行える体制を整えている。

9. 救急センター

診療時間外に来院された患者さんに、内科系または外科系の医師が対応し、専門医の診察が必要と判断された場合は、各科待機医が診察している。

10. 内視鏡センター

最新の電子内視鏡システムや、内視鏡下での手術に対応できるアルゴンプラズマ凝固装置を導入し、内視鏡検査や治療を行う。また、回復室を設け、検査終了後リラックスして回復できるよう、リカバリーチェア(回復用椅子)を設置している。

11. 健診センター

専門医が最新の検査機器・医療設備を使って、生活習慣病を中心に全身を系統的に検査し、早期発見・早期治療を目指して健康管理に取り組んでいる。

12. 病棟部門

4階から8階の各階にA病棟とB病棟の2病棟があり、2階のICU・CCU・救急病棟を加え、11病棟の構成となっている。ほとんどの病室にトイレと洗面所を設置し、電動ベッドを全病棟に導入している。各階のデイホールは、入院患者さんが家族の方と談話したり、食事をする場所で、窓からは琵琶湖と周りの山々の季節の移ろいが眺望できる。

緩和ケア病棟(20床)では、がん患者さんの痛みや不安・孤独感などを和らげ、患者さんや家族の方の意思を大切に、その人らしく生活できるようスタッフがチームを組んで援助している。

ICU・CCU・救急病棟では、24時間体制で重症患者さんや重症心疾患の患者さんに対し、チーム医療を基本とした集中治療管理を行う。また、救急センターと密接に連携し救急患者さんの入院に対応している。

13. 患者家族支援室

療養中のさまざまな悩みや不安に対して、患者さんや家族の方が安心して療養生活が送れるよう、医療ソーシャルワーカーが医師・看護師と連携し相談に応じている。

14. 地域医療連携室

地域の診療所や他病院等との窓口として、地域医療連携室が迅速かつ的確に対応し、患者さんに最も適切な医療を提供し、地域医療の向上を図っている。

15. 臨床工学科

医用電子機器および生命維持装置等の保守管理をセンター化し、安全かつ効率的運用を行っている。また、透析や人工呼吸療法などに臨床技術提供を行い、院内の医療に貢献している。

16. がん相談支援センター

地域がん診療連携拠点病院として、当院の患者さんに限らず、広く地域のがん患者さんや家族の方からの、がんという病気に伴って出てくるさまざまな悩みや不安に対して、専門の看護師や相談員が医師や他の看護師と連携し、相談に応じている。

17. 訪問看護ステーション

看護師が定期的にお住まいを訪問し、療養生活を送っている方の医療処置、日常生活ケア、家族ケアおよび看取りなど多職種と連携しながら支援していく在宅サービスを行っている。

18. 通院治療センター

がん患者さんなどが日常生活や社会生活を送りながら外来で治療が継続できるよう、ベッドやリクライニングチェアを備えた専用の治療室において化学療法を実施している。

19. 在宅医療支援室

入院患者さんが円滑に在宅復帰できるよう、訪問診療等の在宅療養支援を行うとともに、地域の開業医や診療所が在宅療養支援を行う場合に、急変時対応やレスパイト入院を引き受けるなど、在宅療養の後方支援を適宜実施している。

業務の概要

1. 事業収支の状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
病院事業収益	10,464,580 千円	10,492,483 千円	10,461,205 千円
医業収益	9,415,945	9,650,102	9,608,926
医業外収益	816,029	835,053	846,345
特別利益	232,606	7,328	5,934
病院事業費用	11,394,062	11,369,482	11,803,271
医業費用	9,762,974	10,200,864	10,613,531
医業外費用	789,310	763,867	785,209
特別損失	841,778	404,751	404,531
純利益	—	—	—
純損失	929,482	876,999	1,342,066
累積欠損金	9,232,205	10,087,203	11,429,269
利益剰余金	—	—	—

(税抜き決算額)

2. 業務実績の状況

			平成26年度	平成27年度	平成28年度
患者数 (人)	入院	延べ患者数	117,097	119,462	115,549
		1日平均	320.8	326.4	316.6
	外来	延べ患者数	239,054	234,998	234,491
		1日平均	979.7	967.1	965.0
	計		356,151	354,460	350,040
病床利用率 (%)			70.0	71.3	69.1
患者1人1日当たり医業費用(円)			27,412	28,779	30,321
患者1人1日当たり 診療収益	入院(円)		54,414	53,780	55,434
	外来(円)		11,487	12,497	12,413
	平均(円)		26,438	27,225	27,451

3. 患者数の状況 (平成28年度)

	入 院		外 来	
	患者数(人)	1日平均(人)	患者数(人)	1日平均(人)
内科	21,158	58.0	42,046	173.0
呼吸器科	16,198	44.3	11,942	49.1
小児科	4,058	11.1	12,445	51.2
外科	9,183	25.2	10,591	43.6
整形外科	14,123	38.7	27,114	111.6
脳神経外科	11,862	32.5	9,152	37.7
皮膚科	758	2.1	11,767	48.4
泌尿器科	6,064	16.6	22,186	91.3
産婦人科	1,572	4.3	5,924	24.4
眼科	877	2.4	9,308	38.3
耳鼻いんこう科	686	1.9	11,031	45.4
神経内科	0	0.0	5,273	21.7
放射線科	0	0.0	3,631	14.9
歯科口腔外科	2,375	6.5	15,700	64.6
形成外科	2,847	7.8	10,884	44.8
心療内科	0	0.0	1,003	4.1
循環器科	18,489	50.9	23,908	98.4
緩和ケア科	5,299	14.5	586	2.4
合 計	115,549	316.6	234,491	965.0

4. 職員数の状況 (平成29年5月1日現在)

職 種		人 数	職 種		人 数
医 師		61人	医療技術部門	作業療法士	6人
看護部門	看護師	388		臨床工学技士	11
	助産師	6		言語聴覚士	3
	准看護師	1		管理栄養士	7
	看護助手	4		歯科衛生士	1
薬剤師		21	事務部門	事務職員	36
診療放射線技師		18	計		600
医療技術部門		臨床検査技師	臨時職員		272
		視能訓練士	合 計		872
		理学療法士			

市 民 環 境

戸籍・住民登録等	-----	168
国民健康保険	-----	170
後期高齢者医療保険	-----	171
国民年金	-----	172
在日外国人老齢・障害福祉金支給制度	-----	174
医療費助成等	-----	175
人権施策の推進	-----	177
男女共同参画の推進	-----	179
多文化共生社会の推進	-----	181
国際交流	-----	182
生活環境	-----	183
清 掃	-----	188
清掃センター	-----	195

戸籍・住民登録等

1. 人口・世帯数・戸籍数

年	人口			世帯数 (世帯)	住民基本台帳				戸籍	
	男 (人)	女 (人)	計 (人)		日本人住民		外国人住民		戸籍数 (戸籍)	人口 (人)
					人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)		
27	55,578	57,042	112,620	45,586	110,613	44,064	2,007	1,522	45,633	115,224
28	55,581	57,043	112,624	46,098	110,457	44,443	2,167	1,655	45,790	115,228
29	55,697	56,963	112,660	46,539	110,391	44,807	2,269	1,732	45,797	115,003

(各年とも3月31日現在)

[外国人住民別人口]

(単位：人)

年	ブラジル	中国	フィリピン	韓国	ベトナム	米国	ペルー	朝鮮	その他	合計
27	412	542	384	209	170	61	34	24	171	2,007
28	462	531	392	200	271	64	36	22	189	2,167
29	462	547	401	201	314	73	37	22	212	2,269

(各年とも3月31日現在)

2. 各種証明書等交付

[戸籍関係]

年度	戸籍謄・抄本		除籍・原戸籍謄・抄本		戸籍・除籍記載事項証明		受理証明		届書記載事項証明		合計	
	件	通	件	通	件	通	件	通	件	通	件	通
26	17,407	19,985	10,201	15,102	0	0	231	298	182	210	28,021	35,595
27	18,399	21,009	10,932	15,339	2	2	225	293	141	175	29,699	36,818
28	16,737	19,093	9,916	14,178	1	1	223	314	118	142	26,995	33,728

[住民登録関係]

年度	住民票		住民票記載事項証明		閲覧	戸籍附票		合計 (閲覧を除く)	
	件	通	件	通	件	件	通	件	通
26	43,342	51,954	5,078	5,215	3,578	5,147	6,339	57,563	63,508
27	45,037	53,516	5,151	5,312	10,219	5,158	6,024	55,346	64,852
28	43,484	51,283	5,094	5,273	16,334	4,729	5,441	53,307	61,997

[行政証明関係]

年度	印鑑証明		身分証明		その他		合計	
	件	通	件	通	件	通	件	通
26	24,395	37,205	727	786	184	195	25,306	38,186
27	24,478	37,201	763	817	218	225	25,459	38,243
28	24,791	37,518	923	981	230	241	25,944	38,740

([その他]には、不在住・不在籍証明等を含む。)

3. 印鑑登録

(単位：件)

年度	印鑑登録件数（再交付・引替交付を含む）
26	3,762
27	3,794
28	3,763

4. 届出数

[戸籍関係]

(単位：件)

年	出生	養子縁組 離縁	婚姻	離婚	死亡	入籍	転籍	その他	計
26	1,391	158	1,304	320	1,303	310	508	415	5,709
27	1,416	159	1,253	339	1,326	308	551	388	5,740
28	1,382	154	1,280	312	1,332	221	535	364	5,580

[住民登録関係]

(単位：件)

年度	転入	転居	転出	世帯変更	出生・死亡	その他	合計
26	3,393	2,212	4,192	1,096	1,942	7,867	20,702
27	3,429	2,206	4,671	1,127	2,005	9,028	22,466
28	4,417	1,990	4,197	1,008	2,045	6,013	19,670

5. その他

(単位：件)

年度	住居表示件数 (住居番号設定件数)	埋火葬（死産を含む）・改葬許可件数			自動車臨時運行 許可件数
		火葬	埋葬	改葬	
26	51	968	0	23	550
27	45	1,044	0	22	498
28	46	1,051	0	19	454

国民健康保険

1. 被保険者数

(平成 28 年度)

項 目	前 年 度 末	本 年 度 末	年 間 平 均
被 保 険 者 世 帯 数	14,620 世帯	14,361 世帯	14,576 世帯
被 保 険 者 総 数	24,538 人	23,735 人	24,328 人
一 般 被 保 険 者	23,741 人	23,331 人	23,723 人
退 職 被 保 険 者	797 人	404 人	605 人
介 護 2 号 被 保 険 者 数	7,787 人	7,317 人	7,703 人
前 期 高 齢 者 数 (65 歳 ~ 74 歳)	9,799 人	9,862 人	9,902 人

2. 保険料率

料 率	区 分	所 得 割		均 等 割		平 等 割	
	年 度	28 年 度	29 年 度	28 年 度	29 年 度	28 年 度	29 年 度
	医 療 保 険 分	7.20%	7.20%	27,300 円	27,300 円	20,600 円	20,600 円
	後 期 高 齢 者 支 援 分	2.45%	2.45%	8,900 円	8,900 円	6,500 円	6,500 円
	介 護 保 険 分	2.10%	2.10%	9,700 円	9,700 円	5,100 円	5,100 円

3. 保険料の最高、最低および平均額

(平成 28 年度)

区 分	世 帯 最 高	世 帯 最 低	世 帯 平 均	1 人 平 均
医 療 保 険 分	年 額 540,000 円	年 額 14,370 円	年 額 89,972 円	年 額 57,000 円
後 期 高 齢 者 支 援 分	年 額 190,000 円	年 額 4,620 円	年 額 30,282 円	年 額 19,040 円
介 護 保 険 分	年 額 160,000 円	年 額 4,440 円	年 額 23,873 円	年 額 20,319 円

4. 給付状況

	1 件 当 たり 医 療 費		1 人 当 たり 医 療 費		1 件 当 たり 高 額 療 養 費 支 給 額	
24 年 度	一 般	19,971 円	298,483 円		72,972 円	
	退 職	18,907 円	328,889 円		100,876 円	
25 年 度	一 般	19,830 円	302,883 円		67,001 円	
	退 職	20,742 円	359,674 円		94,731 円	
26 年 度	一 般	19,657 円	306,321 円		62,734 円	
	退 職	21,256 円	384,547 円		117,345 円	
27 年 度	一 般	20,450 円	327,239 円		62,087 円	
	退 職	22,069 円	405,044 円		110,416 円	
28 年 度	一 般	19,765 円	318,824 円		60,251 円	
	退 職	21,068 円	383,060 円		97,848 円	

※ 1 件 当 たり 医 療 費 と は、当 該 年 度 の 医 療 費 を 診 療 件 数 で 除 し た も の。

5. その他の保険給付

	出 産 育 児 一 時 金			葬 祭 費		
	給 付 額	件 数	金 額	給 付 額	件 数	金 額
24 年 度	420,000 円	123 件	51,598,429 円	50,000 円	128 件	6,400,000 円
25 年 度	420,000 円	134 件	55,932,227 円	50,000 円	153 件	7,650,000 円
26 年 度	420,000 円	125 件	52,045,984 円	50,000 円	143 件	7,150,000 円
27 年 度	420,000 円	109 件	45,834,923 円	50,000 円	159 件	7,950,000 円

28年度	420,000円	103件	42,788,670円	50,000円	114件	5,700,000円
------	----------	------	-------------	---------	------	------------

※ 出産育児一時金は、平成27年1月から390,000円が404,000円に引き上げられた。なお、産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産した場合は、掛金分を含めて支給しており、平成27年1月からこの掛金が30,000円から16,000円に見直されたため、合計金額は変わらず420,000円となっている。

※ 平成21年度から、分娩機関への直接支払制度が始まり、上限額に達しない場合は、後日申請により本人へ差額支給を行うことから、金額に端数が生じている。

6. 保健事業

ア 特定健診

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	支払額(円)
27年度	16,328	5,090	31.2	32,806,486
28年度	15,854	5,212	32.9	35,326,206

※受診者数には人間ドック受診者等を含む。

イ 人間ドック

年度	受診者数(人)	委託料(円)	1人当たりの補助割合
27年度	1,570	29,837,400	費用の2/3で2万円以内
28年度	1,638	31,178,000	費用の2/3で2万円以内

後期高齢者医療保険

1. 被保険者数 (平成28年度)

被保険者数	前年度末	本年度末
	12,971人	13,309人

2. 保険料率

	平成26・27年度	平成28・29年度
均等割額	44,886円	45,242円
所得割額	8.73%	8.94%
年間保険料上限額	570,000円	570,000円

3. 給付状況

	1件当たり医療費	1人当たり医療費	1日当たり医療費
24年度	38,296円	673,704円	14,466円
25年度	37,281円	668,243円	14,537円
26年度	37,004円	669,492円	14,736円
27年度	37,411円	681,364円	15,086円
28年度	37,502円	681,822円	15,423円

※1件当たり医療費とは、当該年度の医療費を診療件数で除したものの。

4. その他の保険給付

葬祭費

	単 価	件 数	金 額
24年度	50,000円	763件	38,150,000円
25年度	50,000円	734件	36,700,000円
26年度	50,000円	720件	36,000,000円
27年度	50,000円	720件	36,000,000円
28年度	50,000円	783件	39,150,000円

国 民 年 金

1. 拠出年金

(1) 加入状況

(平成29年3月31日)

第1号被保険者	任意加入被保険者	第3号被保険者	合 計	備 考
12,470人	135人	9,222人	21,827人 (付加年金) 639人	保険料法定免除 987人 保険料申請免除 2,299人 (全額 1,925人、3/4 197人、 半額 118人、1/4 57人) 納付猶予 483人 学生納付特例 1,720人

(2) 受給要件

(平成28年度)

老 齢 福 祉 年 金	大正5年4月1日以前に生まれた人が、70歳(障害者の場合は65歳)になったとき等。	年 金 額 399,700円
老 齢 年 金	大正15年4月1日以前に生まれた人で、納付要件を満たした人が65歳になったとき等。	年 金 額 5年年金 403,400円 10年年金 473,820円
通 算 老 齢 年 金	大正15年4月1日以前に生まれた人で、保険料納付期間、免除期間が1年以上あり、厚生年金、共済組合等の加入期間と国民年金の保険料を納めた期間をあわせて25年以上ある人が65歳になったとき。	年 金 額 {(2,501円×納付月数)+(2,501× 免除月数×1/3)}×0.999
障 害 年 金	障害認定日が昭和61年3月31日以前である人が、病気やけがで障害者となったとき。一定の保険料納付条件がある。	年 金 額 1級障害 975,125円 2級障害 780,100円
老 齢 基 礎 年 金	原則、保険料納付済期間および免除期間を合わせた期間が25年以上ある人が65歳になったとき。	年金額 780,100円 [国民年金加入期間の全期間(通常は40年)を納めた場合]
障 害 基 礎 年 金	国民年金加入期間中に初診日がある病気やけがで障害者となったとき、加入期間のうち保険料未納期間が1/3以上ないとき。	年 金 額 1級障害 975,125円 2級障害 780,100円

遺族基礎年金	国民年金加入中の人、老齢基礎年金の受給資格のある人が亡くなったときに、その人に扶養されていた子のある妻(夫)、または子がいるとき。国民年金加入中に死亡した場合は、加入期間のうち保険料未納期間が1/3以上ないとき。	年金額 子のある妻(夫) 子1人 1,004,600円 子2人 1,229,100円 子のみ 子1人 780,100円 子2人 1,004,600円
寡婦年金	夫が、老齢年金または老齢基礎年金を受けなくて亡くなったとき、妻が60～65歳になるまでの間支給される。	年金額 夫が受けたであろう老齢基礎年金額の3/4
死亡一時金	3年以上保険料を納めた人が、老齢基礎年金または障害基礎年金を受けずに亡くなったとき。	一時金の額 3年以上15年未満 120,000円 15年以上20年未満 145,000円 20年以上25年未満 170,000円 25年以上30年未満 220,000円 30年以上35年未満 270,000円 35年以上 320,000円

(3) 支給状況

区分	26		27		28	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
老齢福祉年金	3	399,700円	3	399,700円	2	0円
老齢・通算老齢年金	1,664	595,078,900	1,664	595,078,900	1,246	451,549,428
障害年金	57	48,106,800	57	48,106,800	52	43,880,625
母子・準母子年金	0	0	0	0	0	0
寡婦年金	18	7,961,800	18	7,961,800	12	5,345,516
老齢基礎年金	23,866	16,358,836,800	23,866	16,358,836,800	25,459	17,739,220,288
障害基礎年金	1,309	1,144,848,600	1,309	1,144,848,600	1,661	1,456,182,300
遺族基礎年金	147	110,116,100	147	110,116,100	186	140,795,200
計	27,064	18,265,348,700	27,064	18,265,348,700	28,618	19,836,973,357

◎ 保険料

国民年金保険料	平成28年度	16,260円	
	平成29年度	16,490円	
国民年金付加保険料		400円	※いずれも月額

※日本年金機構からの資料提供により作成

在日外国人老齢・障害福祉金支給制度

○ 概 要

1982年（昭和57年）および1986年（昭和61年）の国民年金法の改正により、在日外国人の方も国民年金に加入できるようになりましたが、既に高齢であったため受給要件を満たせなかった方には、日本人に支給されていた無拠出の老齢・障害福祉年金等は支給されませんでした。このため、無年金者となっている在日外国人の高齢者・障害者の方に対して、国民年金法改正等により救済されるまでの間、彦根市独自の暫定措置として、福祉金を県の補助を受け支給するものです。

老 齢 福 祉 金	障 害 福 祉 金
<p>☆支給対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1926年（大正15年）4月1日以前に生まれた人。 ・1982年（昭和57年）1月1日以前から日本に居住し、1996年（平成8年）4月1日現在滋賀県内に外国人登録をしている人。（帰化した人を含む） <p>上記いずれにも該当する人。</p> <p>☆支給金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年額264千円 <p>☆支給状況（平成28年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給権者 5人 ・支給対象者 4人 ・支給総額 1,056,000円 	<p>☆支給対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1962年（昭和37年）1月1日以前に生まれた人。 ・1982年（昭和57年）1月1日以前に初診日があり、障害の状態が国民年金法に定める2級以上の人。 ・1982年（昭和57年）1月1日前から日本に居住し、1996年（平成8年）4月1日現在滋賀県内に外国人登録をしている人。（帰化した人を含む） <p>上記いずれにも該当する人。</p> <p>☆支給金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年額72万円 <p>☆支給状況（平成28年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給権者 0人 ・支給対象者 0人 ・支給総額 0円

医療費助成等

医療費の助成

(平成28年度)

制度別	種 別	対象者	助 成 費
		人	円
県補助	乳幼児福祉医療費助成事業	7,073	190,547,050
	重度心身障害者(児)福祉医療費助成事業	857	155,572,039
	精神障害者精神科通院医療費助成事業	341	9,186,568
	老人福祉医療費助成事業	148	8,199,221
	母子家庭福祉医療費助成事業	2,572	80,527,815
	父子家庭福祉医療費助成事業	160	4,438,222
	ひとり暮らし寡婦福祉医療費助成事業	28	3,361,007
	ひとり暮らし高齢寡婦福祉医療費助成事業	28	2,304,114
	重度心身障害老人等福祉助成費助成事業	919	82,275,664
	精神障害老人精神科通院医療費助成事業	41	773,227
市単独	乳幼児福祉医療費助成事業	217	11,894,859
	心身障害者(児)福祉医療費助成事業	236	49,533,209
	老人福祉医療費助成事業	79	5,372,547
	重度心身障害老人等福祉助成費助成事業	358	33,897,907
	子ども医療費助成事業(入院 小中学生)	150	6,742,489
合 計		13,207	644,625,938

対象者数は平成29年3月末現在、助成費は平成28年度中の実績

市制度の乳幼児福祉医療費助成事業には、県制度の一部自己負担金の無料化分を含む。

市制度の乳幼児福祉医療費助成事業 217名は平成28年9月末まで。10月1日より県制度に統合。

児童手当の支払状況

(平成28年度)

(1) 児童手当

① 3歳未満

区 分	受給対象児童数(延べ)	支 払 額
	人	円
被 用 者	28,030	420,450,000
非 被 用 者	4,739	71,085,000
特 例 給 付	607	3,035,000
合 計	33,376	494,570,000

② 3歳以上～小学校修了前

区 分	受給対象児童数(延べ)	支 払 額
	人	円
被 用 者	89,554	948,500,000
非 被 用 者	17,326	185,430,000
特 例 給 付	5,721	28,605,000
合 計	112,601	1,162,535,000

③中学生

区 分	受給対象児童数 (延べ)	支 払 額
	人 34,960	円 349,600,000
特 例 給 付	3,399	16,995,000
合 計	38,359	366,595,000

④施設・里親

区 分	受給対象児童数 (延べ)	支 払 額
3歳未満	人 5	円 75,000
3歳以上～小学校修了前	44	440,000
中学生	158	1,580,000
合 計	207	2,095,000

人権施策の推進

「彦根市人権尊重都市宣言」の精神と「人権が尊重されるまち彦根をつくる条例」の趣旨にのっとり、部落差別や女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等に対するあらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るとともに、人権擁護に努め、人権が尊重されるまちづくりの実現に向けて、「彦根市人権施策基本方針」に基づき、総合的に人権施策を推進する。

1. 人権擁護・人権啓発の主要な取組

(1) 人権擁護活動に関すること

- ① 人権擁護委員の推薦および法務局等の人権擁護に係る関係機関との連絡調整や人権擁護推進員との合同研修会の開催、人権問題にかかる各種大会や研究会への参加
- ② 人権擁護委員による人権相談窓口の開設（毎月第1・第3水曜日 市役所1階市民相談室ほか）

(2) 人権尊重のまちづくりに関すること

「彦根市人権尊重都市宣言」の精神と「人権が尊重されるまち彦根をつくる条例」の趣旨にのっとり、あらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの参加によって人権が尊重され、誰もが自分らしく輝きながら、夢や希望をもって安心して暮らすことのできるまちの実現を図るため、平成21年4月に策定した「彦根市人権施策基本方針」に基づき、総合的に人権施策を推進した。

(3) 市民啓発に関すること

- ① 人権のまちづくりフェスタ2016
趣 旨 人権尊重のまちづくりの実現に向け、広く市民を対象に、現代社会において存在している様々な人権課題について学習と体験を行うことができる場として開催した。
開 催 日 平成28年9月22日（木・祝）
開催場所 ひこね市文化プラザ 全館
内 容 講演 「外国人の人権～多文化共生を目指して～」
講師 仲尾 宏 さん
講演のほか、より広い層からの自主的な参加を促進していくために、親子連れで参加できるような体験コーナーや飲食ブース、アトラクション、キッズスペースなどを設けた。また、昨年度と同じく、人権啓発や福祉の推進に取組む各種団体の活動発表と交流の場とした。
本年度においては、滋賀県主催の「じんけんフェスタしが2016」との共同開催となり、市内だけではなく市外からの参加者があったことから、参加人数は平成27年度に大津法務局と共同開催した「人権のまちづくりフェスタ2015」の参加人数1,500人より大幅に増加した。
参加者数 2,100人
- ② 人権啓発物品の作成・配布
人権週間街頭啓発、人権のまちづくりフェスタ、研修会等で配布

(4) 地域啓発に関すること

- ① 彦根市人権教育推進協議会活動
 - ・地域における人権啓発活動の促進に向けた交流研修会の開催
 - ・各小学校区単位に組織された学区人権教育推進協議会との連絡・調整

- ② 学区人権教育推進協議会および自治会の人権啓発活動の推進
 - ・市民学習会、人権教育推進員研修会、人権のまちづくり懇談会の開催支援
 - ・「人推協だより」の発行
 - ・同和問題啓発強調月間における学区内啓発活動の推進
- ③ 地域人権啓発リーダーの育成
 - ・人権啓発リーダー養成講座（「講師チャレンジ」講座）の開催
平成28年6月8日～6月29日の期間に全4講座 受講者 13人
 - ・人権啓発指導者研究会の開催
年2回開催 第1回：平成28年8月23日 出席者 38人
第2回：平成29年2月23日 出席者 39人
- ④ ヒューマンアクターの活動
 - ・各学区人権教育推進協議会に対し、人権教育推進員研修会、市民学習会等の開催支援
 - ・各自治会単位の人権のまちづくり懇談会開催等の推進と支援
 - ・定例会議の開催による情報交換と研修および連絡調整
- ⑤ 啓発資料の作成と教材の整備
 - ・啓発冊子「ゆきどけ」、「ゆきどけ」ワークシート集等の作成
 - ・「人権のまちづくり懇談会開催のてびき」の作成
 - ・人権作品「はとふるメッセージ」（標語・作文・ポスター）の募集および啓発パネルの作成・貸出
 - ・人権啓発視聴覚教材の整備と活用
 - ・各種研修会への参加

(5) 企業啓発に関すること

- ① 経営者（1回）・新入社員（1回）・事業所内公正採用選考・人権啓発担当者1回、視察研修1回、次期「人権啓発担当者」養成講座（1回）等の人権問題研修を実施し、企業内における様々な人権課題への取組を促進
 - ・平成28年度実績 研修会開催数 5回 参加企業（人数） 延べ102社・142人
- ② 7月の「なくそう就職差別 企業内公正採用選考・人権啓発推進月間」を中心に、「推進班」を編成、企業への啓発訪問を実施
 - ・年間訪問、啓発リーフレットの配布
 - ・平成28年度実績 人権啓発担当者設置企業数 191社（対象企業数 253社）
啓発訪問企業数 248社
- ③ 啓発リーフレット「Be Happy」VOL.9の作成・配布
 - ・作成部数28,000部
 - ・企業への啓発訪問実施の際に、企業の従業員人数分を配布
- ④ 企業内研修への教材貸出・講師派遣
 - ・平成28年度実績 講師派遣回数 46回 教材貸出件数 24件
- ⑤ 滋賀人権啓発企業連絡会彦根ブロック、彦根愛知犬上職業対策連絡協議会等との連携を図り、企業内人権教育の推進・活動を支援

2. 彦根市地域総合センターの概要

(1) 人権・福祉交流会館の概要

所在地	彦根市犬方町848番地1
設置年月日	昭和42年1月12日（昭和46年現在地に移転）
改築年月日	平成18年5月10日
規模・構造	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	3,718.4㎡
建物延床面積	932.4㎡〔1F 523.9㎡・2F 408.5㎡〕（教育集会所部分含む。）
愛称	WAっとねす春日（わっとねすかすが）

広野教育集会所

所在地	彦根市犬方町848番地1
事業開始	昭和50年4月1日 （人権・福祉交流会館の一部として改築）

男女共同参画の推進

『性別にかかわらず 多様な生き方が認められ 一人ひとりが輝いて生きられるまち ひこね』をめざす将来像とし、『男女を問わず、一人ひとりが自立した人間として、個性や自主性が尊重され、誰もが社会の様々な場で対等に参画し、ともに支え合う男女共同参画社会を実現する。』を基本理念として、今も深く根ざした固定的な性別役割分業意識を解消し、男女を問わず責任と喜びを分かちあって、能力と個性が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進める。

1. 平成28年度主要事業

(1) 男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」の改定

目まぐるしく変化する社会情勢から生じる新たな課題等に対応するため、「男女共同参画社会づくりのための市民意識調査」を実施し、その結果を踏まえ平成23年3月に策定した男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」の改定を行った。また、計画の改定に当たり「男女共同参画審議会」を5回開催し、審議を行った。

(2) 男女共同参画社会づくり推進本部の運営

推進本部において、男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」の改定について議論を行った。また、各所属からワーキングメンバーを選出し、「男女共同参画とメディアリテラシー」をテーマとし、研修会を実施した。

(3) さんかくミニ講座（出前講座）の開催

公募によって選任された男女共同参画地域推進員(7人)が地域等へ出向き、日常生活に根強く残る女性に対する偏見や風習・習慣の見直しと、市民一人ひとりが個性や能力を発揮することができる男女共同参画社会づくりについて話し合う出前講座を開催した。

年間開催回数 16回 参加者数 334人

(4) 男女共同参画推進事業者の表彰

男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者（事業活動を行う個人、法人、非営利団体、自治会等各種団体など）を公募し、選考委員会の選考に基づき表彰事業者を決定し、「広報ひこね」や市ホームページ等で広く市民に周知した。また、事業者表彰制度を広く周知するために、男女共同参画セミナー「ウイズさんかく塾」において、表彰式を行った。

表彰件数 2件

(5) 彦根市男女共同参画センター「ウイズ」の管理運営

男女共同参画を推進するための啓発および市民活動の拠点施設として、各種講座等の開催、情報の発信、資料の収集と提供、団体育成および団体間交流、相談業務、貸館業務を行った。施設の管理運営については、平成18年度から指定管理者制度を採用している。

年間センター利用人数 28,244人

① 講座等

「男女共同参画セミナー（全5回）」、「男の生き方セミナー（全5回）」、「男と女の生き方セミナー（全2回）」、「女性チャレンジ支援講座（全4回）」、「市民企画講座（全3回）」、「親子ロボット教室（全20回）」、「ウイズおやこ広場（全11回）」、「親子チャレンジ（全2回）」、「男女共同参画公開講座（全1回）」、「ウイズ法律講座（全1回）」、「ウイズ大学講座（全2回）」、「暴力防止啓発講座（全1回）」、「ウイズ粋イキ（いきいき）講座（全2回）」、「多文化交流セミナー（全1回）」他

講座受講者 延べ2,390人

- ・ウイズフェスティバル2016 「いきいき・わくわく・きらきらの毎日を！」
平成28年10月1日（土）開催 参加者 870人
- ・ウイズマルシェ2016 「自分らしさ・こだわり・再発見！！」
平成28年12月3日（土）開催 出店ブース 34件 参加者 700人
- ・男女共同参画フォーラム 「いま、私たちにできること！」
平成29年3月5日（日）開催 参加者 120人

② 情報提供（図書、DVD等貸出し、情報誌発行など、男女共同参画に関する情報提供）

書籍・雑誌、DVD・ビデオの貸出し

書籍・雑誌 412冊 DVD・ビデオ 24本

男女共同参画社会づくり広報誌「かけはし」の発行

公募による編集委員（3人）が編集し、2月に全戸配布

③ 団体育成 登録団体数 25団体

④ 相談業務

「ウイズ相談室」・・・相談員が総合相談として電話と面談で対応

(毎週水～金の午後1時～4時) 182件

「心の悩み相談」・・・臨床心理士が相談に対応（月1回） 17件

「法律相談」・・・弁護士が相談に対応（月1回） 17件

(6) 彦根城パープル・ライトアップの実施

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～同月25日)の前日である11月11日に、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、彦根城の夜間ライトアップを紫色で点灯するとともに、彦根駅前街頭啓発を行い、パープルリボンのメッセージを呼びかけた。

多文化共生社会の推進

外国人住民は市人口の約2%を占め、また、定住志向も高まっている。互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに生きていく、多文化共生社会の実現に向けたまちづくりを進める。

1. 平成28年度主要事業

(1) 国際交流員の招致

JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）により、国際交流員（1人）をブラジルから招致して、「多文化交流教室」や「多国籍料理教室」等を開催した。市民に外国の文化・歴史・習慣等を紹介することで、国際理解を深め、地域レベルでの多文化共生社会への意識付けを推進した。

(2) 国際理解の推進（湖東定住自立圏事業）

国際的な視野や感覚を持った人材を育成するとともに多文化共生社会の実現のため、聖泉大学 森 雄二郎氏へ事業委託を行い、小中高等学校を中心に出席講座を行った。

出席講座年間開催回数 15回

(3) 多文化共生の促進

外国人住民も地域を構成する一員として、ともに暮らしやすいまちを目指し、通訳の配置や情報提供、また外国人児童・生徒への支援を行った。

① 市役所窓口への通訳配置

- ・ポルトガル語主任通訳 1名
- ・ポルトガル語通訳 1名
- ・英語通訳 1名
- ・中国語通訳 1名（火曜日・金曜日のみ）

② 情報提供

- ・多言語版「広報ひこね」発行 毎月1回
（英語350部・ポルトガル語330部・中国語270部）（部数は12か月の平均値）

③ 行政制度説明会「ごみの捨て方の講習会」の開催 参加者33人

（英語・ポルトガル語・中国語通訳配置）

④ 子ども多文化クラブの開催

- ・長期休暇中の外国人児童・生徒の孤立を防ぐため、学校や学年を越えてネットワークづくりができる場として夏休み・冬休みに開催した。
開催日数7日（夏6日、冬1日） 参加者34人（夏27人、冬22人）

国際交流

1. 姉妹都市・友好都市交流の推進

米国ミシガン州アナーバー市とは、昭和44年(1969年)の姉妹都市提携以来、市民使節団や中学生使節団の相互派遣交流などを中心に交流を行っている。また、中国湖南省湘潭市とは、平成3年(1991年)に友好都市関係を結び、市民使節団や中学生使節団の相互派遣などを通して友好交流を進めている。

2. 市民参加の国際交流の推進

市民会館にある「国際交流サロン」は、外国人住民と日本人住民が気軽に交流できる場として、また、市民団体の活動拠点、外国人住民の相談の場としても、広く活用されている。

さらに国際交流や多文化共生に係る情報発信に努め、市民の国際理解を推進し、多文化共生社会の実現を図っていく。

3. 平成28年度主要事業

(1) アナーバー市との交流（彦根市国際協会委託事業）

10月に、彦根市中学生北米研修派遣団（生徒14人、引率者2人）がアナーバー市を訪問し、ホームステイや姉妹校での授業参加や交歓を通して交流を深めるとともに、11月に、アナーバー市中高生代表団（生徒14人、引率者2人）の受入を行い、姉妹都市との交流を推進した。

(2) 湘潭市との交流

湘潭市との友好都市提携協議書等に基づき、11月に、彦根市代表団（9人）の派遣を、2月に、湘潭市代表団（6人）の受入を行い、友好都市との交流を推進した。また、湘潭市からの中学生の代表団を受入する予定だったが、湘潭市の応募者がなかったことにより中止となった。

(3) 国際交流施設の管理運営

国際交流サロンでは、姉妹都市・友好都市をはじめとする国際交流関係の情報提供を行うほか、外国人住民との交流の場・市民団体の活動拠点としての活用を図った。

生 活 環 境

1. 交通安全対策

(1) 交通災害共済加入状況

交通災害共済は、県民一人ひとりが掛金を出し合い、交通事故にあった人に見舞金を贈り救済する県下19市町で構成している共済制度です。

年 度	加 入 者 数	加 入 率	共済掛金額
24	18,655	16.5	9,327,500
25	17,652	15.6	8,826,000
26	16,610	14.6	8,305,000
27	16,100	14.2	8,050,000
28	15,227	13.4	7,613,500

(2) 交通災害見舞金支給状況

年 度	件 数	金 額	備 考
24	206	8,300,000	
25	221	9,600,000	
26	200	7,765,000	
27	183	9,465,000	内死亡 3 件
28	161	6,355,000	

2. 公害対策

(1) 公害苦情受付件数 (平成28年度)

(件)

区 分	件 数	処 理 状 況		
		解 決	指 導 中	調 査 中
振 動	1	1		
水 質 汚 濁	18	17		1
騒 音	8	7	1	
大 気 汚 染	2	2		
悪 臭	32	31		1
そ の 他	9	8	1	
計	70	66	2	2

廃棄物の不法投棄やごみの野焼き、隣近所の騒音など近隣公害といわれる苦情が多く寄せられています。自分の生活と環境との関わりについて、今一度見直す必要があります。

(2) 公害・環境の現状（行政の取組み）

① 工場パトロール

工場、事業場のパトロールを実施し、特定施設や公害防止施設の稼働状況や管理状況の確認、改善指導等を行っています。

② 公害苦情処理

市民の方々から寄せられる公害等に関する苦情を処理しています。当課で処理できないものは他の課へ、また必要に応じて県の各関係機関への連絡や共同で処理することもあります。

③ 公害防止および環境保全に関する協定

市内の大規模工場や新しく設置される工場に対して、法律や条例に基づく規制を補完しながら、地域の実情に即した公害の未然防止を図るために、彦根市環境基本条例第21条第1項の規定に基づき公害防止および環境保全に関する協定を結んでいます。市外にある工場で排水が市内に流入する工場についても、同様の趣旨から協定を結んでいます。既に協定を結んでいる工場については、内容の充実を図るため見直し作業も進めています。

④ 環境調査

- (1) 河川水質汚染：市内12河川（犬上川、芹川など）、15地点を定点としてpH、BOD、COD、大腸菌群数などの一般項目の分析を実施し、また、一部主要河川において有害物質などの項目について、分析しています。河川以外にも彦根城の堀や沼などについても、適宜水質検査を実施しています。
- (2) 土壌底質検査：市内の土壌や有害物質使用工場下流の河川底質中の重金属類について、毎年1回実施しています。
- (3) 大気汚染調査：浮遊粒子状物質は、1個所で調査を実施しています。
- (4) 騒音・振動調査：市内を縦断する名神高速道路、国道8号や市内主要道路などで、必要に応じて騒音・振動調査を実施しています。
また、生活環境における騒音の実態を把握するための調査も実施しています。
- (5) 環境保全意識の高揚：工場等の事業者や市民に対して、環境保全意識の高揚を図るために、情報の提供や広報掲載をしています。

3. 自然保護対策について

身近な自然に目を向け、自然と人間との関わりを理解してもらうため、毎年数回の自然観察会を実施し、彦根市内に残る身近な自然の保護・保全の啓発をしています。

4. 環境保全対策について

彦根市環境基本条例に基づき、彦根市環境基本計画および地域行動計画を策定し、本計画に基づき各主体の協力・協働の下、環境の保全と創出を進めています。

各家庭より排出される家庭排水の対策を総合的に進めるため、生活排水対策推進計画を策定し、環境保全指導員の養成を行っています。

5. 低炭素社会構築について

地球温暖化問題の深刻化に対応するため、本市は、平成20年7月7日「低炭素社会構築都市宣言」を行いました。

低炭素社会を実現するため、教育分野では小学校4年生から6年生を対象に「環境学習プログラム」を実施し、家庭での温室効果ガスの削減に取り組んで頂いています。

また、省エネルギーを促進するため、緑のカーテンの実施を呼び掛け、栽培のための講習会やコンテストを定住自立圏内4町と共同で実施しています。

緑のカーテン栽培講習会

	講習会開催数	延べ参加者数
平成24年度	3	77
平成25年度	3	78
平成26年度	4	68
平成27年度	4	61
平成28年度	4	70

緑のカーテンコンテスト

	エントリー数	家庭部門	店舗・事業所部門	公共施設部門
平成24年度	78	46	9	23
平成25年度	109	77	13	19
平成26年度	38	17	6	15
平成27年度	21	6	5	10
平成28年度	22	6	5	11

※家庭部門…主に個人住宅を対象、店舗・事業所部門…主に商店など事業所を対象

公共施設部門…主にコミュニティセンターや教育施設を対象

※平成26年度からは事前エントリー方式をやめ、直接応募で実施。平成26年度からは応募数。

6. 生活排水対策（合併浄化槽）について

生活排水対策のひとつとして、浄化槽の設置に関して、受付および審査を行っています。併せて、公共下水道の整備が遅れる区域において、浄化槽の設置を促進するため、補助を行っています。

補助内容

5人槽－33万円、7人槽－41.1万円、10人槽－51.9万円

年 度	受付件数	内補助件数
平成24年度	101	34
平成25年度	128	30
平成26年度	102	33
平成27年度	43	19
平成28年度	70	20

7. し尿収集事業について（平成28年度）

市内のくみ取り式便所のし尿収集を（一財）彦根市事業公社に委託し、公衆衛生・生活環境の保全に努めています。

区 分	くみ取り件数	くみ取り延べ人数 または量	し尿処理手数料 (現年調定額)	し尿処理手数料 (収納額)	し尿処理手数料 (収納率)
定額制	5,012 件	21,241 人	10,824,800 円	10,199,990 円	94.22%
従量制	8,356 件	4,615,330 リットル	45,631,750 円	43,118,270 円	94.49%
計	13,368 件	—	56,456,550 円	53,318,260 円	94.44%

8. 2R（リデュース：発生抑制、リサイクル：再資源化）の推進事業について

(1) 自治会、子ども会など地域団体が行った紙類、繊維類の資源回収に対して奨励金を交付し、資源の再生利用の推進およびリサイクル意識の高揚を図っています。

年 度	延べ団体数	回収量 (k g)	奨励金交付額 (円)
平成24年度	772	2,852,455	5,704,910
平成25年度	806	2,752,964	5,505,928
平成26年度	773	2,595,141	5,190,282
平成27年度	749	2,383,486	4,766,972
平成28年度	714	2,209,832	4,419,664

(2) 生ごみ処理機の購入者に対して補助金を交付し、自家処理を推進しています。

年 度	受付件数	補助金交付額 (円)	補助率	補助限度額(円)
平成24年度	24	357,000	1/3	15,000
平成25年度	19	282,400	1/3	15,000
平成26年度	29	424,400	1/3	15,000
平成27年度	21	303,200	1/3	15,000
平成28年度	15	215,600	1/3	15,000

(3) 市民団体の協力で微生物を活用した簡易生ごみ処理の普及を図っています。

9. 消費生活相談

消費生活相談受付件数

消費生活相談は、市民の消費生活に関するトラブルなどに対応するため、専門資格を有する消費生活相談員による窓口を開設し、問題の解決に当たっています。

年 度	受付件数	内苦情件数	内多重債務相談件数
平成24年度	536	514	30
平成25年度	640	600	37
平成26年度	574	560	34
平成27年度	543	531	17
平成28年度	416	400	12

10. 犬の登録、狂犬病予防注射実施状況 (平成28年度) (単位：件)

場所	登 録 頭 数			死亡および抑留頭数		注 射 頭 数		
	各地区会場	生活環境課 (稲枝支所)	獣 医 師	計	死 亡	抑留数	集 合	個 別
件数	10	81	275	366	303	13	656	3,159

清 掃

1 ご み

一般廃棄物処理実施計画（ごみ）

平成 29 年 4 月 1 日

1 排出の見込み量	36,585 トン
(1) 資源	3,903 トン
ア 缶・金属類	238 トン
イ びん類	751 トン
ウ ペットボトル	393 トン
エ 容器包装プラスチック	1,644 トン
オ 廃食用油	39 トン
カ 使用済乾電池	34 トン
キ 古紙・衣類	801 トン
ク 使用済蛍光管等	3 トン
(2) 可燃ごみ	29,812 トン
ア 燃やすごみ	27,796 トン
イ 草・木	2,016 トン
(3) 粗大ごみ	1,563 トン
ア 粗大ごみ	1,419 トン
イ 小型家電	144 トン
(4) 埋立ごみ	1,307 トン

2 処理主体

種 類	処理区分	処 理 主 体			
		収集および運搬	処 分		
			中間処理	最終処分	
資 源	缶・金属類	選別・圧縮	委託業者	彦根市	再資源化事業者
	びん類	色選別			
	ペットボトル	圧縮・梱包			
	容器包装プラスチック	圧縮・梱包	彦根市・委託業者		特定再商品化事業者
	廃食用油	再資源化	彦根市・委託業者	再資源化事業者	
	使用済乾電池	再資源化	彦根市・委託業者		
	古紙・衣類	再資源化	委託業者		
	使用済蛍光管等	再資源化	彦根市・委託業者		
可 燃	燃やすごみ	焼 却	彦根市・委託業者 ・許可業者	彦根市	大阪湾広域臨海環境整備センター 民間事業者
		再資源化	許可業者	再資源化事業者	
	草・木	再資源化	彦根市・許可業者		
埋立ごみ	埋立て	彦根市・委託業者	民間事業者	民間事業者	
粗 大	粗大ごみ	破 砕	彦根市・許可業者	彦根市	民間事業者 大阪湾広域臨海環境整備センター
		再資源化			再資源化事業者
	小型家電	彦根市・認定事業者	認定事業者		
特定家庭用機器	再資源化	彦根市・家電販売店	製造業者等		
指定再資源化製品	再資源化	郵便局			

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可業者

(有)平和産業 (有)キタセイ 喜多嘉和(株) (有)光田産業 (株)コテラ (株)杉本商事 (株)石田産業 真木産業 愛知美掃社 (有)木下カンセー 安田産業(株) (株)美濃ラボ 中部メディカル(有) 近畿環境保全(株)

湖北総合開発(株) (有)伊藤金属 (株)エコプラン 内田商店 (有)マサル (株)成功産業 (有)北口産業 クリーンワーク(株) ビューティ・サポート(株) 清美SAIGO (株)大栄工業 (有)伊藤商店 (株)中澤商事 (株)木下カンセー (株)スリーケー 丈工業 三重中央開発(株) (有)木村美装 中央環境サービス(株) (有)ビッグ管財 愛美装(株) オランジュ合同会社 リゾート(株) 土田建材(株)

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可業者

湖北総合開発(株) (株)成功産業 (株)環境事業公社

3 収集および運搬計画

(1) 収集および運搬する廃棄物の量

種 類	収集および運搬主体			
	彦根市直営収集分	委託業者収集分	許可業者収集分	
資源	缶・金属類	－ トン	226 トン	－ トン
	びん類	－ トン	645 トン	－ トン
	ペットボトル	－ トン	380 トン	－ トン
	容器包装プラスチック	958 トン	686 トン	－ トン
	廃食用油	－ トン	39 トン	－ トン
	使用済乾電池	17 トン	15 トン	－ トン
	古紙・衣類	－ トン	484 トン	－ トン
	使用済蛍光管	3 トン	－ トン	－ トン
可燃	燃やすごみ	10,340 トン	9,015 トン	6,562 トン
	草・木	－ トン	－ トン	941 トン
粗大	粗大ごみ	47 トン	－ トン	14 トン
	小型家電	5 トン	－ トン	－ トン
埋立ごみ	534 トン	418 トン	－ トン	

(2) 収集区域の範囲

彦根市全域

(3) 収集方法等

● 定位置収集

① 資源

(ア) 缶・金属類	月2回(委託業者)	専用コンテナを使用
(イ) びん類	月2回(委託業者)	専用コンテナを使用
(ウ) ペットボトル	随時(委託業者)	回収ボックスを使用
(エ) 容器包装プラスチック	週1回(市直営・委託業者)	指定袋を使用
(オ) 廃食用油	随時(委託業者)	回収ボックスを使用
(カ) 使用済乾電池	月1回(市直営・委託業者)	
(キ) 古紙・衣類	月1回または月2回(委託業者)	
(ク) 小型家電	随時(市直営)	戸別収集
(ケ) 使用済蛍光管等	随時(市直営)	回収ボックスを使用

- ② 燃やすごみ 週2回(市直営・委託業者) 指定袋を使用
- ③ 粗大ごみ 週1回(市直営) 戸別収集
- ④ 埋立ごみ 月1回(市直営・委託業者) 指定袋を使用
- ⑤ 特定家庭用機器 随時(市直営・家電販売店)
- ⑥ 事業系一般廃棄物等

自ら処理できない場合は、①(ア)(イ)、②、③の廃棄物の区分により、市の許可した業者にその処理を委託するか、または市長の指示に従い、その処理をしなければならない。

⑦ 事業活動以外から生じた多量の一般廃棄物

事業活動以外から生じた多量の一般廃棄物の処分をする場合は、市の許可した業者にその処理を委託することができる。

(4) 収集および運搬する廃棄物の搬入先別の内訳量

種 類	搬 入 先	搬 入 量			
		市直営収集分	委託業者収集分	許可業者収集分	
資 源	缶・金属類	彦根市清掃センター	－ トン	226 トン	－ トン
	びん類	彦根市清掃センター	－ トン	645 トン	－ トン
	ペットボトル	彦根市清掃センター	－ トン	380 トン	－ トン
	容器包装プラスチック	彦根市清掃センター	958 トン	686 トン	－ トン
	廃食用油	再資源化事業者	－ トン	39 トン	－ トン
	使用済乾電池	彦根市清掃センター	17 トン	15 トン	－ トン
	古紙・衣類	再資源化事業者	－ トン	484 トン	－ トン
	使用済蛍光管等	再資源化事業者	3 トン	－ トン	－ トン
可 燃	燃やすごみ	彦根市清掃センター	10,340 トン	8,463 トン	6,562 トン
		民間事業者	－ トン	552 トン	－ トン
	草・木	再資源化事業者	－ トン	－ トン	941 トン
粗大ごみ	彦根市清掃センター	47 トン	－ トン	14 トン	
埋立ごみ	民間事業者	534 トン	418 トン	－ トン	

4 中間処理計画

(1) 処理施設の概要

施 設 名	所 在 地	型 式	処 理 能 力	
彦根市ごみ焼却場	彦根市野瀬町 279 番地 1	機械化バッチ	1 日	90 トン
彦根市プラスチックごみ減容装置	彦根市開出今町 1330 番地	熱風溶融固化	5 時間	7.5 トン
彦根市プラスチック資源化施設	彦根市野瀬町 279 番地 1	選別圧縮梱包	5 時間	4.9 トン
彦根市粗大ごみ処理場	彦根市野瀬町 279 番地 1	圧縮 2 次せん断	5 時間	50 トン
彦根市缶選別圧縮装置	彦根市野瀬町 279 番地 1	選別圧縮	1 日	4.9 トン
彦根市びん選別作業所	彦根市野瀬町 279 番地 1	手選別	－	
彦根市ペットボトル圧縮梱包装置	彦根市野瀬町 279 番地 1	選別圧縮梱包	1 日	1 トン

(2) 搬入される廃棄物の搬入者別内訳量

搬 入 施 設	搬 入 者	搬 入 量
彦 根 市 ご み 焼 却 場	彦根市直営収集分	10,340 トン
	委託業者収集分	8,463 トン
	許可業者収集分	6,562 トン
	直接搬入分	1,879 トン
彦根市プラスチックごみ減容装置	彦根市直営収集分	－ トン
	委託業者収集分	－ トン
	許可業者収集分	－ トン
	直接搬入分	－ トン
彦根市プラスチック資源化施設	彦根市直営収集分	958 トン
	委託業者収集分	686 トン
	許可業者収集分	－ トン
	直接搬入分	0 トン
彦 根 市 粗 大 ご み 処 理 場	彦根市直営収集分	47 トン
	許可業者収集分	14 トン
	直接搬入分	1,358 トン
彦根市 缶選別圧縮装置	委託業者収集分	226 トン
	許可業者収集分	－ トン
	直接搬入分	12 トン

彦根市 びん選別作業所	委託業者収集分	645 トン
	許可業者収集分	－ トン
	直接搬入分	106 トン
彦根市 ペットボトル圧縮梱包装置	委託業者収集分	380 トン
	許可業者収集分	－ トン
	直接搬入分	13 トン

(3) 残りかすの量および処分方法

残りかすの量	処分方法	処分地
3,858 トン	埋立て	大阪湾広域臨海環境整備センター
96 トン	焼成	民間事業者

5 排出抑制および再資源化の方法

- (1) ごみの減量化や資源化、再利用への啓発活動を推進する。
- (2) 事業系一般廃棄物の適正排出の啓発活動を推進する。
- (3) 搬入物の展開検査や身分証明書の確認により、越境ごみへの対策を実施する。
- (4) 自治会、婦人会、子ども会等各種団体による紙類、繊維類の資源回収に対し奨励金を交付し、リサイクル運動を推進する。
- (5) 生ごみ処理機の購入者に対して補助金を交付し、自家処理を推進する。
- (6) 微生物を活用した簡易生ごみ処理法を市民団体との共同で普及を図る。
- (7) ごみの分別により資源化（びん類、缶・金属類、ペットボトル、容器包装プラスチック、廃食用油、古紙・衣類、使用済乾電池、使用済蛍光管等）を図る。
- (8) 粗大ごみは、処理施設において破碎後、金属部を回収し、資源化を図る。
- (9) 廃食用油は、バイオディーゼル燃料に加工後、ごみ収集車に使用して環境負荷への軽減を図る。
- (10) 草や剪定枝等の処分を委託し、ごみの減量および資源化を図る。
- (11) 焼却灰の一部について、処分を委託し、最終処分量の削減および資源化を図る。
- (12) 家庭用の使用済蛍光管の拠点回収を実施し、リサイクルの推進を図る。
- (13) 古紙等のスーパーマーケット等での回収（店舗回収）の利用促進を図る。
- (14) 雑紙のリサイクルに係る情報を提供し、リサイクルの推進を図る。
- (15) 食品ロスに関する情報を提供し、食品ロス削減を図る。

6 最終処分計画

埋立て

ア 彦根愛知犬上広域行政組合「一般廃棄物処理基本計画」による。

イ 大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬入

2 ごみ処理状況

(単位：t)

種類	年度		24	25	26	27	28
	可燃	燃 や す ご み	直営・委託収集量	20,354	20,285	20,012	19,511
許可業者搬入量 一般搬入量			13,353	14,255	14,167	10,649	8,995
小 計		33,707	34,540	34,179	30,160	28,096	
資源	容器包装プラスチック	直営・委託収集量 一般搬入量	1,439	1,358	1,242	1,181	1,080
	びん・缶・金属類	委託収集量 一般搬入量	1,214	1,193	1,140	1,167	1,176
	ペットボトル・廃食用油	委託収集量 一般搬入量	292	289	223	215	255
	使用済み乾電池	直営・委託収集量 一般搬入量	27	29	28	26	24
	古紙・衣類	委託収集量 一般搬入量	587	600	558	546	509
		集団回収量	2,853	2,753	2,595	2,383	2,210
	使用済み蛍光管	直営収集量 一般搬入量	0	0	0	1	2
	草・木	一般搬入量	0	0	0	689	850
小 計		6,412	6,222	5,786	6,208	6,106	
粗大	粗 大 ご み	直営収集量 許可業者搬入量 一般搬入量	2,118	2,537	1,310	1,406	1,246
		直営収集量 一般搬入量	0	0	86	100	125
埋立	埋 立 ご み	直営・委託収集量	1,089	1,069	1,013	1,017	947
		一般搬入量	763	1,389	794	1,000	356
合 計			44,089	45,757	43,168	39,891	36,876

3 し尿処理状況

(単位：k l)

	生し尿	浄化槽汚泥	総処理量	1日平均
22年度	10,209	19,235	29,444	80.67
23年度	9,520	19,738	29,258	79.94
24年度	8,752	18,448	27,200	74.52
25年度	8,145	18,910	27,055	74.12
26年度	7,662	17,719	25,381	69.54
27年度	7,418	17,561	24,979	68.25
28年度	6,951	16,488	23,439	64.22

4 手 数 料

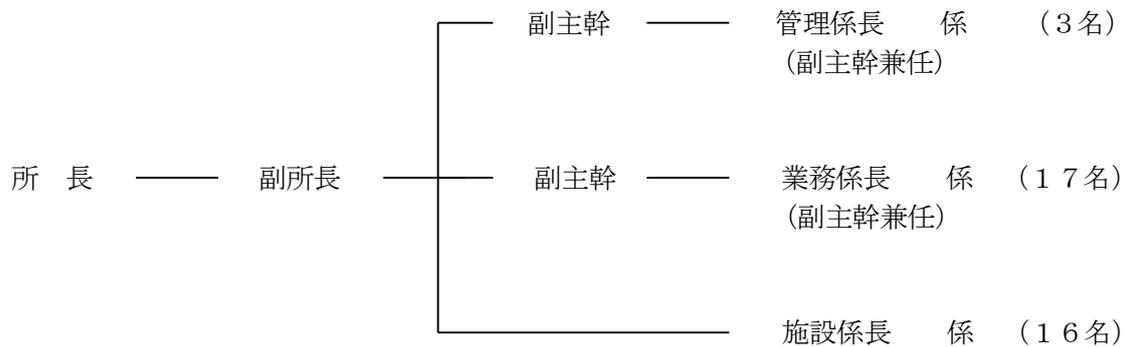
取 扱 区 分			
し	定額制によるもの	(1) 月 1 回の収集の場合	基本料 450 円に、世帯員 1 人につき 380 円の人頭料を加算した額。ただし、1 人世帯の場合は、人頭料を 190 円とする。
		(2) 月 2 回以上の収集を必要とする場合	1 回目は月 1 回の収集の場合と同様とし、2 回目からは 1 回ごとに基本料金 450 円。
		(3) 2 箇月または 3 箇月に 1 回の収集の場合	基本料 450 円に、世帯員 1 人につき 380 円の人頭料（1 人世帯の場合は、190 円の人頭料）に当該月数を乗じた額を加算した額。
		(4) 上記に該当するもののうち特別に収集を必要とする場合	1 回につき基本料 450 円。
尿	従量制によるもの	(1) 不特定多数の人の出入りする事務所および定額制によりがたいもの。	基本料 450 円に、1 リットルにつき 9 円の割合で算定した額を加算した額。
		(2) 臨時に収集を必要とするもの。	基本料 850 円に、1 リットルにつき 9 円の割合で算定した額を加算した額。

取 扱 区 分			
ごみ	事業活動に伴って生じた一般廃棄物	燃やすごみを収集し、および運搬して処分する場合	1 袋につき 10 キログラムまでごとに 300 円
		搬入された燃やすごみを処分する場合	20 キログラムまでごとに 340 円
		搬入された粗大ごみ（特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器および資源の有効な利用の促進に関する法律に規定する指定再資源化製品を除く。以下この表において同じ。）を処分する場合	20 キログラムまでごとに 440 円
	許可業者が搬入する事業活動以外から生じた多量の一般廃棄物	搬入された燃やすごみを処分する場合	20 キログラムまでごとに 340 円
		搬入された粗大ごみを処分する場合	20 キログラムまでごとに 440 円
		搬入された容器包装プラスチックを処分する場合	20 キログラムまでごとに 560 円
		市長が指定する投棄場に搬入された埋立てごみを処分する場合	彦根愛知犬上広域行政組合投棄場の設置および管理に関する条例（平成 12 年彦根愛知犬上広域行政組合条例第 32 号）による。

事業活動以外から生じた 一般廃棄物	搬入された燃やすごみを処分する場合（40キログラムを超える場合に限る。）	40キログラムを超える重量 20キログラムまでごとに 220円		
	搬入された粗大ごみ（電源コンセントにつながる家庭用電化製品のうち最も長い1辺の長さが1メートル未満のもの（市長が別に定めるものを除く。）を除く。）を処分する場合	100円。ただし、40キログラムを超える場合は、当該40キログラムを超える重量20キログラムまでごとに400円を加算する。		
	搬入された容器包装プラスチックを処理する場合（20キログラムを超える場合に限る。）	20キログラムを超える重量 20キログラムまでごとに 560円		
	市長が指定する投棄場に搬入された埋立てごみを処分する場合	彦根愛知犬上広域行政組合投棄場の設置および管理に関する条例による。		
	粗大ごみを収集し、および運搬して処分する場合	小物類を45リットル以下のビニール袋に収納した場合	1袋につき	400円
		最も長い1辺の長さが0.5メートル未満のもの	1点につき	400円
		最も長い1辺の長さが0.5メートル以上1.0メートル未満のもの	1点につき	600円
最も長い1辺の長さが1.0メートル以上1.5メートル未満のもの		1点につき	900円	
最も長い1辺の長さが1.5メートル以上2.0メートル未満のもの		1点につき	1,200円	
最も長い1辺の長さが2.0メートル以上のもの		1点につき	1,500円	
	電源コンセントにつながる家庭用電化製品のうち最も長い1辺の長さが1メートル未満のもの（市長が別に定めるものを除く。）	5点までごとに につき400円。ただし、上記のいずれかの区分に該当する粗大ごみと併せて収集して処分する場合は、徴収しない。		
特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器	収集し、および運搬する場合	洗濯機および衣類乾燥機	1点につき 1,800円	
		テレビ	1点につき 2,100円	
		エアコンディショナー（屋外機を含む。）	1点につき 3,000円	
		冷蔵庫および冷凍庫	1点につき 3,400円	

清掃センター

1. 機 構



(計38名)

2. 衛生処理場

所在地 彦根市開出今町1330番地

敷地 12,467 m²

建築面積 1,214.195 m²

水槽面積 1,684.480 m²

施設概要

ア 処理方式 好気性消化・活性汚泥法処理方式(循環式)

処理工程

- 前処理設備 細目ドラムスクリーン+スクリュウプレス→挟雑物の焼却
- 主処理設備 無希釈消化槽+活性汚泥槽+沈でん槽
- 高度処理設備 脱りんおよび加圧浮上処理
オゾン接触式脱色処理
上向流式砂ろ過処理
- 資源化設備 多重円盤型直接脱水機(造粒濃縮設備)
- 脱臭設備
 - 高濃度脱臭塔 薬液洗浄(3塔)+活性炭吸着
 - 低濃度脱臭塔 水洗脱臭
 - ばっ気槽排気 水洗脱臭

イ 処理能力 156KL/日

放流水質

- BOD 10mg/L以下
- SS 5mg/L以下
- pH 6.0~8.5
- 色度 20度以下
- 透視度 100cm以上
- 全窒素 10mg/L以下
- 全りん 1mg/L以下

竣工年月日 昭和53年 3月31日(総工費 1,060,000,000円)

平成12年11月30日(汚泥再生処理センター整備改良事業

754,016,550円)

施設のあらまし

放流水による琵琶湖富栄養化防止のための水質改良、臭気防止等の問題点に対処するため、処理場の改良計画を京都大学の岩井衛生工学研究室にお願いし、施設改善とあわせ脱臭、脱窒素、脱りん、脱色の総合三次処理施設を設置した。平成11・12年度において浄化槽汚泥対策と施設の老朽化対策により施設改良を実施した。

3. ごみ焼却場

所在地 彦根市野瀬町279番地1

敷地 14,440 m²

建築面積 1,699.078 m²

施設概要

- 焼却能力 90トン/8時間(30トン/8時間×3基)
- 焼却炉 機械化バッチ燃焼式焼却炉
- 給塵方式 ピット&クレーン方式
- 集塵方式 バグフィルター
- 塩化水素・ダイオキシン類除去方式
消石灰・活性炭噴霧装置

竣工年月日 昭和52年3月9日(排ガス高度処理施設改良事業 平成13年3月15日)

総工費 755,800,000円(焼却炉、敷地、事務所含む)
(排ガス高度処理施設改良事業 3,749,550,000円)

施設のあらまし

産業活動の多様化、生活水準の向上に伴い排出されるごみを処理するため、機械化バッチ燃焼式焼却炉3基を運転し、さらに塩化水素除去等公害防止に万全を期している。

パッカー車等の収集専用車による収集および持込みごみを含めて1日平均90トンのごみを焼却処理している。また、平成11・12年度において、ダイオキシン類の排出を削減するため、集塵方式を電気集塵装置からろ過式集塵装置に変更する等の改良工事を実施した。

4. 粗大ごみ処理場

所在地 彦根市野瀬町279番地1

建築面積 383 m²

施設概要

- 処理方式 圧縮二次剪断方式
 - ア 破碎機(複合切断形)
一次破碎圧力 200トン 二次破碎圧力 100トン
 - イ 選別装置
鉄分(磁選機) アルミ(アルミ選別機) 可燃物、不燃物
 - ウ 集塵機
テトラサイクロン式
- 処理能力 50トン/5時間

竣工年月日 昭和54年9月14日

総工費 289,052,000円

5. プラスチックごみ減容装置

所在地 彦根市開出今町1330番地

建築面積 440.31 m²

施設概要

○処理方式 熱風溶融化方式
○処理能力 7.5トン/5時間
竣工年月日 昭和63年3月25日
総工費 115,350,000円

6. 缶選別圧縮装置

所在地 彦根市野瀬町279番地1
建築面積 64.68㎡
施設概要
○磁選機 1台
○アルミ選別機 1台
○圧縮装置 2台
○処理能力 4.9トン/5時間
竣工年月日 平成9年9月30日
総工費 39,060,000円

7. ペットボトル圧縮梱包機

所在地 彦根市野瀬町279番地1
建築面積 80.5㎡
処理能力 1トン/5時間
竣工年月日 平成13年7月31日
総工費 27,625,710円

教

育

学 校 教 育	-----	198
生 涯 学 習	-----	201
文 化 振 興	-----	204
市 民 会 館	-----	206
ひこね市文化プラザ	-----	207
高宮地域文化センター	-----	209
みずほ文化センター	-----	210
保 健 体 育	-----	211
人 権 教 育	-----	213
彦根市荒神山自然の家	-----	214
教 育 研 究 所	-----	218
少 年 セ ン タ ー	-----	219
学 校 給 食 セ ン タ ー	-----	222
市 民 体 育 セ ン タ ー	-----	223
図 書 館	-----	225

学 校 教 育

1. 学校教育の充実

未来を拓く、心豊かでたくましい人間の育成をめざし、幼稚園教育・義務教育の一貫性を保ちつつ、すべての子どもたちに確かな学力と豊かな心、健やかな体を育む学校教育の充実に取り組む。総合的な学習の時間や地域に根ざした多様な体験活動により、子どもたちが楽しく安心でき家庭や地域に信頼される特色ある学校・幼稚園づくりに努め、ふるさと彦根に愛着と誇りを持ち持続可能な社会を担う人づくりを推進する。また、児童・生徒の家庭や地域における奉仕活動、福祉活動など豊かな体験活動を支援し、社会参加を促進するなど地域活動の充実に取り組む。

2. 市立学校一覧

(1) 小学校

(平成29年5月1日)

校名	児童数	職員数	学級数		校舎面積				教室数		体育館面積	創立年
			通	特	計	鉄筋コンクリート	鉄骨	木造	普通	特別		
城東小	300	28	12	3	5,716	5,629	87	0	15	18	1,050	明19
城西小	416	30	14	2	3,835	3,786	49	0	16	10	990	明26
城南小	792	43	25	5	6,119	5,961	158	0	30	13	1,067	明8
平田小	232	24	9	2	4,224	4,184	40	0	11	16	750	昭54
城北小	294	20	11	2	3,098	3,000	98	0	13	8	556	明25
佐和山小	584	33	19	3	5,495	5,404	91	0	22	13	751	明26
旭森小	803	45	25	7	7,623	7,591	32	0	32	14	1,215	明6
城陽小	261	26	11	4	4,806	4,806	0	0	15	13	948	昭43
若葉小	209	20	8	2	5,433	5,417	16	0	10	14	885	平8
金城小	647	37	20	5	5,359	5,306	53	0	25	13	750	昭50
鳥居本小	117	16	6	3	3,086	3,053	0	33	9	11	562	明19
河瀬小	508	34	18	3	4,702	4,529	173	0	21	11	750	明22
亀山小	136	15	6	2	3,759	3,699	60	0	8	12	550	明24
高宮小	502	37	18	3	5,082	5,006	76	0	21	12	750	明6
稲枝東小	380	24	12	3	3,879	3,851	28	0	15	11	985	明22
稲枝西小	106	15	6	3	2,996	2,931	65	0	9	9	560	明41
稲枝北小	96	16	6	3	2,950	2,868	82	0	9	8	552	明23
計	6,383	463	226	55	78,162	77,021	1,108	33	281	206	13,671	

(2) 中学校

(平成29年5月1日)

校名	生徒数	職員数	学級数		校舎面積				教室数		体育館面積	創立年
			通	特	計	鉄筋コンクリート	鉄骨	木造	普通	特別		
東中	753	49	22	3	9,368	9,368	0	0	25	23	2,130	昭22
西中	325	25	11	2	4,602	4,199	32	371	13	15	1,108	昭22
中央中	474	36	15	4	6,374	5,768	606	0	19	17	1,210	昭58
南中	788	53	24	5	7,628	7,312	316	0	29	17	1,381	昭22
彦根中	395	34	12	3	5,871	5,606	265	0	15	20	1,254	昭62
鳥居本中	73	15	3	3	3,001	2,500	501	0	6	13	706	昭22
稲枝中	326	25	10	2	5,672	5,340	332	0	12	24	1,853	昭22
計	3,134	237	97	22	42,516	40,093	2,052	371	119	129	9,642	

(教職員数)

(1) 小学校

(平成29年5月1日)

校名	本務者		養護	県事	栄養	市費支弁 の教員	調理	用務	計
	男	女							
城東小	6	15	1	1			4	1	28
城西小	7	14	1	1			6	1	30
城南小	16	22	1	2	1		0	1	43
平田小	6	11	1	1			4	1	24
城北小	5	12	1	1			0	1	20
佐和山小	11	18	1	1	1		0	1	33
旭森小	12	26	2	2	1	1	0	1	45
城陽小	8	11	1	1			4	1	26
若葉小	5	9	1	1			3	1	20
金城小	10	23	1	1	1		0	1	37
鳥居本小	5	8	1	1			0	1	16
河瀬小	12	17	1	1	1	1	0	1	34
亀山小	5	6	1	2			0	1	15
高宮小	11	15	1	1		1	7	1	37
稲枝東小	8	12	1	1	1		0	1	24
稲枝西小	4	8	1	1			0	1	15
稲枝北小	4	9	1	1			0	1	16
計	135	236	18	20	6	3	28	17	463

(2) 中学校

(平成29年5月1日)

校名	本務者		養護	県事	栄養	市費支弁 の教員	調理	用務	計
	男	女							
東中	27	16	2	2		1		1	49
西中	14	8	1	1		0		1	25
中央中	17	15	1	1		1		1	36
南中	27	20	2	2		1		1	53
彦根中	17	11	1	2	1	1		1	34
鳥居本中	7	5	1	1		0		1	15
稲枝中	12	9	1	1		1		1	25
計	121	84	9	10	1	5	0	7	237

3. 児童・生徒数

(平成29年5月1日)

種別 \ 区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
	人	人	人	人	人	人	人
小学校	1,106	1,029	1,079	1,063	1,067	1,039	6,383
中学校	998	1,061	1,075				3,134

4. 就学援助費の給付

(平成28年度)

	区 分	1人当たり給付額(円)	人員(人)	給付額(円)
学用品通学用品費	小学校	14,035	801	11,242,281
および校外活動費	中学校	24,110	547	13,188,597
学校給食費	小学校	42,644	803	34,243,750
	中学校	44,309	535	23,705,551
修学旅行費	小学校	16,894	147	2,483,518
	中学校	56,674	181	10,258,087
医療費	小学校	4,662	107	498,895
	中学校	7,001	24	168,030
新入学児童生徒	小学校	20,470	107	2,190,290
学用品費等	中学校	23,550	160	3,768,000
自転車・ヘルメット購入費	中学校	11,363	66	750,000
高等学校入学支度金	28年度卒業	20,000	188	3,760,000

生涯学習

1. 平成29年度の目標

国際化、情報化、少子高齢化、人口減少等めまぐるしく変化する社会状況のもとで、市民の学習ニーズは高度化、多様化し一層専門性が求められるようになってきている。

こうした中で、公民館をはじめ社会教育施設等において、市民ニーズに応じた各種講座の開催、各世代に対応した体系的な学習機会の拡充やインターネット等による情報の収集・提供などを行うことにより、多くの人が気軽に参加し、生涯学習を通じて自己実現を図るとともに、学んだことの成果をまちづくりに生かして、誰もが夢や生きがいを持って、社会参画できる環境づくりに努め、市民が主体的な役割を担う持続可能なまちづくりを積極的に進める。

また、青少年がそれぞれの発達段階に応じて、心豊かでたくましく自らの個性を生かし、社会との連帯感にあふれる人間として成長してくれることを願い、関係団体等の協力・連携のもと、青少年が自然体験・社会体験・生活体験をする機会を設け、自ら気づき、考え、行動し、判断力・連帯感・協調性等を養い主体的に活動できる青少年の健全育成に努める。

○ 生涯学習の推進

生涯学習を推進するため、各地区公民館において市民ニーズに応じた各種講座を開設する。また、地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働本部事業」や「地域未来塾」、地域に根ざした科学等の教育環境を創出するため、「彦根市サイエンスプロジェクト」を推進する。さらに、生涯学習人材バンクの充実など生涯学習にかかる情報や学習機会の提供などに努める。

○ 社会教育の推進

社会教育を推進するため、各地区公民館を拠点として現代的課題に応じた講座の開催や、事業の展開を図るとともに、これからの時代に求められる社会教育活動の研究基盤整備に努める。また、地域住民の様々な学習活動を支援し、社会参画を促進するなど社会教育活動を推進する。さらに、地域に根ざした社会教育関係団体や自主的な学習サークル・グループなどの育成に努める。

○ 人権教育の推進

豊かで民主的な地域社会の形成をめざすため、生涯を通じての家庭や地域の生活課題と結びつく人権学習の重要性を認識し、自主的・自発的な学習活動を中心に各種の社会活動を通じて、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の理解と認識を深め、確かな人権意識の高揚を図っていく。

○ 放課後児童クラブの運営

保護者等の就労その他の事情により、昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童に対して、遊びと生活の場を提供し、心身の健全な育成を図る。

【実施期間】 4/1～3/31（日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)、夏季（8月13日～8月15日まで）は除く。）

【実施時間】 午後1時～午後6時30分（ただし、土曜日、学年末・学年始休業時、夏季休業時、冬季休業時は、午前8時～午後6時30分）

【指導員】 各放課後児童クラブについて、児童数25人までは指導員2人、児童数26人～40人は3人、児童数41人～55人は4人、児童数56人～70人は5人、児童数71人以上は6人を配置（障害児加配あり）

【開設場所】 城東・城西・平田・佐和山・城陽・若葉・鳥居本・亀山・稲枝西・稲枝北の各小学校区では、学校内の余裕教室を借用
城北・河瀬・高宮小学校区では専用棟を利用
城南・旭森・金城・稲枝東の各小学校区では学校内の余裕教室と専用棟を併用（城陽・鳥居本・亀山・稲枝西は公益社団法人に委託、城東・城西・平田・城北・佐和山・旭森・金城・稲枝東・稲枝北はNPO法人に委託）

2. 平成28年度の実績（主なもの）

○ 生涯学習の基盤整備を図り、学習活動の支援に努めた。

- ① 学習情報の提供
- ② 生涯学習の啓発
- ③ 彦根市サイエンスプロジェクトの推進
- ④ 学校支援地域本部事業の推進
- ⑤ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進
- ⑥ ひこね生涯カレッジの開設

○ 社会教育の充実を図り、指導者の養成に努めた。

- ① 社会教育委員の会議の開催
- ② 社会教育指導体制の整備（社会教育指導員の設置）
- ③ 公民館活動の充実
- ④ 各種社会教育関係団体の育成と活動支援
- ⑤ 彦根ユネスコ協会活動への支援

○ 青少年の健全育成に努めた。

- ① 地域子ども教室の開設
- ② 新成人のつどいの開催
- ③ 中学生からの発信 H J S 114（Hikoneの中学生はいいよ）の開催
- ④ 青少年団体の育成と青少年活動の促進
- ⑤ 少年リーダー・青年リーダーの養成

○ 人権教育を積極的に推進し、人権を尊重する意識の高揚を図った。

- ① 社会教育関係団体の人権教育の推進
- ② 地区別人権学習会の開催

○ 地区公民館の整備および各種事業を推進した。

- ① 地区公民館の施設修繕等の実施
- ② 自主講座（福寿大学、さざなみ学級等）の推進
- ③ 地域社会教育関係団体自主活動の促進

○ 放課後の子どもの居場所づくりに努めた。

- ① 放課後児童クラブの運営
- ② 放課後子ども総合プラン運営委員会の開催

彦根市公民館一覽表

(平成29年4月1日現在)

公民館名	所在地	構造階層	延床面積	建設年月	創設年月	室数
稲枝地区公民館	本庄町60	鉄骨造2階	669.49	S56. 3	S56. 4	7
西地区公民館	本町一丁目9-1	〃	500.55	S56. 3	S56. 4	5
東地区公民館	大東町1-26	〃	505.74	S57. 3	S57. 5	6
旭森地区公民館	正法寺町642-1	〃	989.52	S58.12	S59. 1	9
河瀬地区公民館	森堂町131	〃	492.4	S59. 6	S59. 6	5
中地区公民館	大藪町2610	鉄骨造平屋	527.47	S63. 4	S63. 4	6
鳥居本地区公民館	鳥居本町1491-6	鉄骨造2階	748.46	H 6. 4	H 6. 4	7
南地区公民館	甘呂町1321-1	鉄骨造平屋	776.18	H 9. 4	H 9. 4	7

放課後児童クラブ利用児童数

(平成29年4月現在)

学校名	城東	城西	城南	平田	城北	佐和山	旭森	城陽	若葉	金城
利用人数	人 86	人 76	人 166	人 48	人 71	人 120	人 153	人 64	人 38	人 102

学校名	鳥居本	河瀬	亀山	高宮	稲枝東	稲枝西	稲枝北	合計
利用人数	人 20	人 147	人 34	人 107	人 72	人 32	人 19	人 1,355

文化振興

1. 平成29年度の目標

本市の豊かな伝統文化の継承と発展や、市民の主体的な文化芸術活動の支援に努めるとともに、多面的な交流を促進する文化事業の充実や多様な文化芸術活動の一層の振興を図る。また、文化振興の拠点施設として、ひこね市文化プラザ等の文化施設の充実を図る。

2. 平成28年度の実績（主なもの）

○ 市民の文化芸術活動の促進

① 第66回 文化祭（春・秋）の開催（行事数 春41件・秋62件 計103件）

② 第52回 市民文芸作品 (単位：点)

部 門	応募作品数	特 選	入 選	佳 作
俳 句	326	3	12	44
短 歌	195	3	6	25
川 柳	185	3	6	24
冠 句	214	3	6	30
詩	18	2	5	3
随筆・評論	20	3	4	5
小 説	4	1	1	1
計	962	18	40	132

③ 第65回 彦根市美術展覧会

会 期：平成28年9月11日（日）～9月18日（日） <7日間>

会 場：ひこね市文化プラザ メッセホール棟、第1リハーサル室、第2リハーサル室

(単位：点)

部 門	一般応募数	市展賞	特 選	佳 作	入 選	無鑑査奨励賞
日 本 画	39	1	3	2	33	1
洋 画	72	1	7	3	61	1
彫 刻	10	1	1	1	7	1
美術工芸	29	1	3	3	22	1
書	47	1	4	4	38	1
写 真	147	1	8	3	86	1
計	344	6	26	16	247	6

※次世代芸術奨励賞（佳作以上に入賞された29歳以下の方）2名

④ 彦根市美術展覧会 第6回 中学生・高校生特別展「～ガンバルひこねの生徒たち～」

会 期：平成28年12月2日（金）～12月4日（日） <3日間>

会 場：ひこね市文化プラザ メッセホール、第1研修室、第2研修室、第3研修室、視聴覚室、展示ロビー、サロン

出品数：215点（市内中学校8校、高等学校5校、特別支援学校2校）

⑤ 市民会館舞台練習場の提供（使用登録団体：14団体）

⑥ 第9回 直弼杯囲碁・将棋大会

(単位：人)

部 門	期 日	会 場	一 般	小・中学生	計
将 棋	10月30日(日)	彦根商工会議所	61	56	117
囲 碁	1月15日(日)	彦根商工会議所	82	12	94
計	—	—	143	68	211

⑦ ひこにゃん子ども文化芸術大賞

(単位：人)

	小学生	中学生	計
ひこにゃん子ども文化芸術大賞	67	57	124
ひこにゃん子ども文化芸術賞	73	74	147
計	140	131	271

⑧ 第7回 ひこね子ども文芸作品

(単位：点)

部 門	応募作品数		特 選	準特選	佳 作	入 選
俳 句	小学生	2,798	9	24	46	69
	中学生	1,594	4	13	23	33
川 柳	小学生	1,512	5	13	28	41
	中学生	209	1	2	4	6
短 歌	小学生	614	4	6	13	18
	中学生	850	3	8	16	24
詩	小学生	266	3	3	7	9
	中学生	44	1	1	1	1
計	小学生	5,190	21	46	94	137
	中学生	2,697	9	24	44	64

⑨ 夏休み文芸ワークショップ(会場：ひこね市文化プラザ)

(単位：人)

部 門	期 日	会 場	一 般	小・中学生	計
川 柳	7月23日(土)	ひこね市文化プラザ 第2研修室	15	16	31
短 歌	7月30日(土)	ひこね市文化プラザ 第2研修室	15	21	36
詩	8月6日(土)	ひこね市文化プラザ 第2研修室	12	18	30
俳 句	8月20日(土)	ひこね市文化プラザ 第2研修室	13	17	30
計	—	—	55	72	127

市民会館

1. 施設の概要

設置場所	彦根市尾末町1番38号
起工	昭和38年3月30日
竣工	昭和39年6月30日
敷地面積	6,064㎡
建物面積	3,329㎡
建設延面積	6,616㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上2階 一部3階
総工費	290,000千円

《会議室》

第1会議室	収容人員 50人 (77㎡)
第2会議室	収容人員 50人 (77㎡)
第3会議室	収容人員 50人 (77㎡)
料理教室	収容人員 30人 (70㎡、5キッチンセット)
ギャラリーA	130㎡ 壁面長：固定壁17.5m・パネル(可動式・標準仕様時)32.4m
ギャラリーB	84㎡ 壁面長：固定壁25.0m・パネル(可動式・標準仕様時)7.2m
舞台練習場	間口18m・奥行11m

2. 利用状況(平成28年度)

区分	利用日数	利用件数	利用者数
第1・2・3会議室	322日	860件	15,218人
料理教室	15日	15件	423人
ギャラリーA・B	135日	176件	8,123人
舞台練習場	305日	625件	10,336人
合計	777日	1,676件	34,100人

ひこね市文化プラザ

1. 施設の概要

設置場所	彦根市野瀬町 187 番地 4
起工	平成 7 年 7 月 3 日
竣工	平成 8 年 11 月 29 日
敷地面積	42,538.85 m ²
建物面積	8,047.41 m ²
延床面積	14,398.22 m ²

グランドホール棟 9,520.09 m²

エコーホール棟 2,029.25 m²

メッセホール棟 2,848.88 m²

建物構造	グランドホール棟 鉄筋コンクリート造ほか	地下 1 階、地上 4 階建
	エコーホール棟 鉄筋コンクリート造ほか	地上 3 階建
	メッセホール棟 鉄骨鉄筋コンクリート造ほか	地上 5 階

駐車場 約 800 台

駐輪場 約 200 台

総事業費 7,500,000 千円 (用地費含む)

管理運営 指定管理者 株式会社ケイミックス (平成 26~30 年度)

《グランドホール》

客席 1,480 席 (椅子固定席 1,470 席、車椅子席 10 席、別に親子室 1 室)

舞台設備 舞台 間口 18.0m (音響反射板使用時 24.5m)

高さ 9.0m (音響反射板使用時 14.0m)

奥行 17.2m

美術バトン (電動 3 本、手動 15 本) 走行式音響反射板、同時通訳ブース 2 室、緞帳 1 基、スクリーン 1 基、ピアノ 2 台 (スタインウェイ D-274、ヤマハ CF)、中迫り 1 基、オーケストラピット迫り 1 基、照明設備総容量 500KVA

映写設備 プロジェクター 1 基、16mm 映写機 1 基、スライド映写機 1 基

残響時間 1.6 秒 (空席)、音響反射板使用時 2.5 秒 (空席)

《エコーホール》

客席 最大 346 席 (椅子固定席 197 席、移動席 149 席、別に親子室 1 室)

舞台設備 舞台 可動舞台 間口 13.7m 高さ 10.7m 奥行 7.0m

美術バトン (電動 2 本)、同時通訳ブース 2 室、スクリーン 1 基、ピアノ 2 台 (スタインウェイ D-274、ベーゼンドルファーモデル 275)、デジタルピアノ 1 台 (カワイ HA-8)、照明設備総容量 100KVA

映写設備 プロジェクター 1 基、16mm 映写機 1 基、スライド映写機 1 基

(各メッセホール兼用)

残響時間 [可変] ライブ形式 1.7 秒 (空席)、デット形式 1.4 秒 (空席)

《メッセホール》

客 席 最大 270 席（全席移動席、面積 257.3 m²）
 舞 台 設 備 舞台 仮設式舞台 間口 9.6m 高さ 5.6m 奥行 2.4m～3.8m
 多目的バトン（電動 6 本）、照明設備総容量 75KVA、ピアノ（ヤマハ UX300）1 台
 展 示 設 備 移動式展示パネル

《研修室等》

第 1 研修室 収容人員 22 名
 第 2 研修室 収容人員 54 名（半面使用時 22 名）
 第 3 研修室 収容人員 54 名（半面使用時 22 名）
 和室研修室 8 畳×2 間
 特別会議室 収容人員 16 名
 視 聴 覚 室 収容人員 42 名
 設備 プロジェクター1 基、16mm 映写機 1 基、スライド映写機 1 基

《リハーサル室》

第 1 リハーサル室 221.2 m²
 設備 壁面鏡、バレエ用手すり、ピアノ（ヤマハ C6）1 台
 第 2 リハーサル室 70.0 m²

《楽 屋》

グランドホール専用 第 1 楽屋、第 2 楽屋、第 3 楽屋、第 4 楽屋、第 5 楽屋
 グランドホール、エコーホール共用 第 6 楽屋、第 7 楽屋
 エコーホール専用 第 8 楽屋、第 9 楽屋、第 10 楽屋

《展示ロビー》 約 50 m²

《その他施設》 託児室、医務室、団体活動室（2 室）ほか

2. 利用状況（平成 28 年度）

区 分	利用日数	利用件数	利用者数
グランドホール	202 日	133 件	134,440 人
エコーホール	234 日	196 件	29,544 人
メッセホール	186 日	115 件	20,889 人
楽屋(第 1～10 楽屋)	1,037 日	752 件	10,587 人
第 1 リハーサル室	163 日	131 件	11,062 人
第 2 リハーサル室	257 日	321 件	8,398 人
特 別 会 議 室	109 日	83 件	997 人
視 聴 覚 室	133 日	110 件	5,179 人
和 室 研 修 室	165 日	157 件	2,770 人
第 1・2・3 研修室	679 日	642 件	25,238 人
展 示 ロ ビ ー	66 日	19 件	4,457 人
合 計	3,231 日	2,659 件	253,561 人

高宮地域文化センター

1. 施設の概要

設置場所	彦根市高宮町 2311 番地
起工	昭和 63 年 10 月
開館	平成元年 4 月 1 日
敷地面積	2,864.40 m ²
構造	鉄骨造 2 階建
延床面積	1,033.96 m ²
	当初 988.42 m ²
	増築（和室 2） 45.54 m ²
駐車場	22 台
工事費	209,300,000 円
利用施設	ホール、会議室、和室、調理実習室、練習室、図書室

《ホール》

客席	収容人員 300 人	215.0 m ² (17.2m×12.5m)
舞台	62.5 m ²	間口：12.5m 奥行：5.0m

《会議室》

第 1 会議室（1 階ロビー）

第 2 会議室	収容人員 15 人	(35.0 m ² 7.0m×5.0m)
第 3 会議室	収容人員 20 人	(31.5 m ² 4.5m×7.0m)

《和室》

和室 1	収容人員 20 人	(22.5 畳)
和室 2	収容人員 20 人	(21.5 畳)

《調理実習室》

調理台 6 台

《練習室》

収容人員 50 人 (74.9 m² 7.0m×10.7m)

《図書室》

収容人員 10 人 (22.5 m² 4.5m×5.0m)

2. 利用状況（平成 28 年度）

区分	利用件数	利用者数
ホー ル	196 件	9,203 人
第 1・2・3 会議室	444 件	3,575 人
和室 1・2	142 件	1,292 人
調理実習室	14 件	238 人
練習室	147 件	1,557 人
図書室	118 件	632 人
合計	1,061 件	16,497 人

みずほ文化センター

1. 施設の概要

設置場所	彦根市田原町 11 番地
起工	平成 10 年 2 月 24 日
開館	平成 11 年 4 月 1 日
敷地面積	3,127 m ²
建築面積	1,300.07 m ²
延床面積	1,511.33 m ²
	本棟 1,494.33 m ²
	自転車置場 17.00 m ²
規模・構造	鉄筋鉄骨コンクリート造地上 2 階
駐車場	約 245 台
駐輪場	約 20 台
利用施設	多目的ホール、練習室、楽屋、展示コーナー、その他
《多目的ホール》	
客席	403 席（固定席 53 席、電動移動席 240 席、移動席 108 席、身障者席 2 席）
舞台設備	間口：10m 高さ：6m 奥行：7m 舞台高：60cm 緞帳 1 基、スクリーン 1 基、美術バトン 3 本 ピアノ（セミコンサート）1 台、簡易音響反射板一式
映写設備	プロジェクター 1 基、OHP 1 基、OHC 1 基、スライド映写機 1 基、VTR
《練習室》	
施設規模	49 畳（練習室(1)：17.5 畳舞台付 練習室(2)：17.5 畳 練習室(3)：14 畳）
設備	姿見 2 台、長机 22 脚、VTR 1 台、ホワイトボード大・小各 1 台
小舞台設備	間口：6.6m 高さ：2.2m 奥行：1.9m 舞台高 20cm
《楽屋》	多目的ホール使用のとき優先、29 m ² 、化粧台付き
《展示コーナー》	約 44 m ²
《その他施設》	授乳室

2. 利用状況（平成 28 年度）

区分	利用件数	利用者数
ホール	78 件	13,116 人
楽屋	54 件	258 人
練習室 1	155 件	1,704 人
練習室 2	149 件	1,433 人
練習室 3	166 件	673 人
展示コーナー	3 件	144 人
合計	605 件	17,328 人

保 健 体 育

1. 学校保健体育・学校安全

(1) 学校体育

2024 年開催予定の第 79 回国民体育大会に向け、本市から多くの選手が出場できるよう、研究会や講習会を開催し教育課程の研究を深めて教科体育指導の充実を図る一方、学習指導要領総則に示されている教育活動全体を通じて体力向上に関する指導を実施したり、全市的な大会を開催したりするなどして、生涯にわたって運動に親しむための資質や能力を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上に努めている。特に、中学校においては運動部活動を奨励し、外部指導者を活用するなどして活動を活発化し、体力の向上や健康の増進、好ましい人間関係を育てるよう努めている。

(2) 学校保健

定期健康診断の充実を図り、児童・生徒の健康状態を把握し、学校・家庭・医療との連携から事後措置を行っている。

特に、心臓検診、結核検診、生活習慣病予防対策事業および歯・口の健康づくり推進事業においては、専門医からの指導・助言をいただきながら児童・生徒の健康増進に努めている。

心の健康やアレルギー対応等にも力を入れ、心身ともに健やかな児童・生徒の育成をめざして取り組んでいる。

(3) 学校安全

子どもたちへの不審者による事件や交通事故等があとを絶たない状況を踏まえ、子どもたちが安全に安心して暮らせるよう、各校、関係機関、地域の関係団体と連携し、子どもを見守る活動を進めている。

また、学校では安全管理のため、防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全について取組を進める必要があり、指導者の危機意識および児童・生徒の安全意識の高揚を図るため、実践的安全教育を進めている。

児童・生徒の体格（全国平均と彦根市平均の比較）

*平成 28 年度より学校保健安全法施行規則の一部改定により座高の検査が項目から削除されました。

(平成 28 年度)

年齢	区分	項目 性別	身 長 (cm)		体 重 (kg)	
			男	女	男	女
6 歳	全 国	男	116.5	115.6	21.4	20.9
		女	116.7	115.4	21.2	20.7
8 歳	全 国	男	128.1	127.2	27.2	26.4
		女	128.5	127.4	26.8	26.2
10 歳	全 国	男	138.8	140.2	34.0	34.0
		女	139.1	140.6	33.5	33.6
12 歳	全 国	男	153.7	151.9	44.0	43.7
		女	152.5	152.1	42.4	43.3
14 歳	全 国	男	165.2	156.5	53.9	50.0
		女	165.5	156.9	54.0	49.7

2. 生涯スポーツ

生活水準の向上や余暇時間の増大、仕事中心から生活重視へと価値観が変化するなど社会環境の変化により、人々のスポーツ活動に対する欲求、関心は高まりつつあり、そのニーズも多様化してきている。そのために、市民のだれもが、いつでも・どこでも気軽にスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活が送れるようスポーツ・レクリエーションの振興に努めている。

(1) 彦根市スポーツ推進計画

計画期間：平成 29 年度～平成 36 年度

将来像：つながる 広がる スポーツで彦根はもっと元気になる
～笑顔あふれるひとづくり、まちづくり～

- 基本方針：1 子どもの運動・スポーツの推進
2 ライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進
3 地域が主体となった市民スポーツの推進
4 身近なスポーツ環境の充実
5 スポーツを活かしたまちづくりの推進

(2) 体力づくり諸事業の実施

- ① ニュースポーツの普及を兼ねた学区スポーツ大会（参加者 989 人）
- ② 元気フェスタ 2016（参加者 3,677 人）
- ③ 第 30 回彦根シティマラソン（参加者 3,774 人）

(3) スポーツの普及

- ① スポーツ推進委員（39 人）の資質向上と活動の充実
（ふれあいグラウンド・ゴルフ交流会、彦根市ファミバド交流会、スーパーカロム大会開催等）
- ② 学校体育施設の開放（小学校 17 校、中学校 7 校の運動場・体育館）
- ③ 稲枝地区体育館 利用件数 537 回、利用者 8,315 人
- ④ 武道場 利用件数 590 回、利用者 10,746 人
- ⑤ 弓道場 利用件数 734 回、利用者 10,018 人
- ⑥ 市立学校運動場照明設備 利用件数 145 回、利用者 5,870 人

(4) 新市民体育センター整備事業

- ① 新市民体育センター整備基本計画および金亀公園再整備基本計画検討委員会の開催
開催回数：6 回
成果：彦根市新市民体育センター整備基本計画素案の提言を受け、平成 28 年 9 月に彦根市新市民体育センター整備基本計画を策定
- ② (仮称)彦根市新市民体育センター新築基本設計および実施設計委託業務候補者選定公募型プロポーザル審査会の開催
成果：審査において選定された株式会社石本建築事務所大阪支所と(仮称)彦根市新市民体育センター建設工事設計委託業務について、平成 29 年 2 月 15 日付けで契約を締結

人 権 教 育

人権教育は、人権尊重の涵養を目的とする教育活動を意味し、国民がその発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得できるようにすることをねらいとする。そして「人権が尊重されるまち彦根をつくる条例」を踏まえながら、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るとともに、人権擁護に努め、人権を尊び愛情あふれるまちづくりの実現をより一層推進する。

1. 人権教育推進体制の整備

- ア 人権教育推進委員会の設置
- イ 人権教育指導員の配置

2. 人権教育の総合推進

- ア 彦根市人権教育研究大会の開催
- イ 人権教育指導者育成講座の開講
- ウ 人権教育指導資料の作成と有効活用
- エ 人権問題通信講座の開設
- オ 『差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会』、『差別をなくし人権を尊ぶあなたと私のつどい』の開催
- カ 学校（園）における人権教育に関わる各種研究、研修会の開催
- キ 社会教育関係団体等指導者人権教育研修会の開催
- ク 人権に関わる各種研究大会や講座への参加

3. 広野教育集会所の取組

- ア 小・中学生のための学習会、講座、人権学習会の開催
- イ 青年・成人・高齢者のための人権学習会・教養講座の開設
- ウ 社会教育関係団体の育成
- エ 教育、進路相談の充実
- オ 高校生等交流集会の開催
- カ 子育て相談、講演会の開催
- キ 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業の実施
- ク 児童・生徒の不登校、長欠、中退等への対応
- ケ 現地研修会の受入れ

彦根市荒神山自然の家

1 施設の概要

設置場所	彦根市日夏町4794-1	
起工	昭和50年1月29日	
竣工	昭和50年12月25日	
敷地面積	19,329㎡	
建物面積	1,887.66㎡	
延床面積	2,866.97㎡	
宿泊定員	166名（医務室を除く）	
館内設備	宿泊室	14室
	医務室	1室
	浴室	2室
	集会室	1室
	学習室	1室
	食堂	1室
館外設備	創作活動棟（クラフト棟）	
	研修棟	
	指導棟	
	艇庫	

2 月別利用状況

開所日 314日(休所日 51日)

	小学校			中学校			少年団体等		
	団体数	実人数	延べ 人数	団体数	実人数	延べ 人数	団体数	実人数	延べ 人数
4月	0	0	0	8	725	1,020	2	65	130
5月	14	932	1,774	2	183	366	6	126	252
6月	16	1,506	2,878	1	57	57	6	237	310
7月	5	138	263	5	60	128	12	466	912
8月	0	0	0	2	63	126	21	1,034	2,174
9月	2	57	127	3	342	684	4	100	138
10月	13	1,091	1,881	2	152	184	8	378	605
11月	7	566	1,154	4	22	22	5	226	427
12月	0	0	0	0	0	0	7	206	390
1月	0	0	0	0	0	0	1	28	56
2月	1	48	48	0	0	0	1	16	16
3月	0	0	0	3	72	111	10	556	1,179
計	58	4,338	8,125	30	1,676	2,698	83	3,438	6,589

	主催事業			その他			合計		
	団体数	実人数	延べ 人数	団体数	実人数	延べ 人数	団体数	実人数	延べ 人数
4月	1	20	20	9	199	449	20	1,009	1,619
5月	3	42	42	5	248	296	30	1,531	2,730
6月	3	19	19	2	41	57	28	1,860	3,321
7月	3	45	45	8	310	400	33	1,019	1,748
8月	3	50	90	9	205	287	35	1,352	2,677
9月	3	60	90	8	182	238	20	741	1,277
10月	1	13	13	4	228	277	28	1,862	2,960
11月	6	135	135	4	99	164	26	1,048	1,902
12月	2	28	28	4	69	69	13	303	487
1月	1	10	10	1	10	20	3	48	86
2月	4	40	40	2	73	143	8	177	247
3月	1	19	19	7	69	99	21	716	1,408
計	31	481	551	63	1,733	2,499	265	11,666	20,462

3 活動項目利用数

	小学校		中学校		少年団体		主催事業		その他	
	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数
ウォークラリー	43	3,324	7	1,107	14	577	6	240	13	440
リバーポート	30	2,157	4	417	1	38	1	40	3	99
PA活動	7	592	12	1,021	5	214	2	20	15	759
マウンテン ゴルフ	0	0	0	0	3	143	1	31	0	0
クラフト	24	2,105	0	0	17	851	6	119	5	191
キャンプ活動	0	0	0	0	4	67	1	30	1	48
キャンプファイヤー	7	542	1	112	10	362	1	30	3	65
キャンドル の集い	16	1,188	1	102	1	38	0	0	0	0
ナイトハイク	7	404	1	145	7	196	1	40	0	0
野外炊事	14	1,065	11	1,225	31	1,570	14	301	10	291
研修(屋内)	20	1,599	20	1,335	47	3,927	9	145	22	1,262
研修(屋外)	9	1,063	12	429	18	1,658	12	213	5	231
独自活動	53	4,575	30	2,143	79	3,904	30	541	58	1,853

4 団体利用実績

	小学校		中学校		少年団体		主催事業		その他	
	団体	利用者数	団体	利用者数	団体	利用者数	団体	利用者数	団体	利用者数
日帰り	10	693	14	688	18	837	29	411	41	1,176
1泊2日	46	3,503	15	954	55	2,070	2	70	19	479
2泊3日以上	2	142	1	34	10	531	0	0	3	78
合計	58	4,338	30	1,676	83	3,438	31	481	63	1,733

5 収入内訳

(単位:円)

	食事代	薪代 クラフト代	リネン費	宿泊料	施設 使用料	参加者 負担金
4月	1,313,880	57,850	85,600	680,350	10,740	0
5月	2,137,300	42,900	234,400	1,028,960	16,435	0
6月	2,656,500	182,850	276,200	1,159,510	18,010	0
7月	1,288,794	35,300	110,800	696,740	18,900	18,000
8月	2,159,095	34,350	199,600	1,508,140	43,110	94,500
9月	832,115	34,900	97,400	539,510	6,970	74,000
10月	2,004,530	75,200	188,800	949,900	25,375	0
11月	1,302,340	74,800	140,000	971,810	5,760	21,000
12月	272,160	2,000	34,600	193,320	4,090	13,000
1月	28,700	0	5,400	29,580	0	0
2月	123,230	2,800	12,800	101,060	7,780	0
3月	1,039,620	9,400	97,200	577,350	7,570	95,000
合計	15,158,264	552,350	1,482,800	8,436,230	164,740	315,500

教育研究所

平成29年度の目標

- ◎ 本市教育の現状や目標に基づく教育課題について調査研究を行い、その成果を各校園に提供する。
- ◎ 教育相談活動を推進し、幼児・児童・生徒の適応力の向上に努める。
- ◎ 教職員の指導力向上のための研修の場として運営の充実に努める。
- ◎ 教育実践研究の奨励と向上を図り、研修意欲と資質の高揚に努める。

平成29年度の事業計画

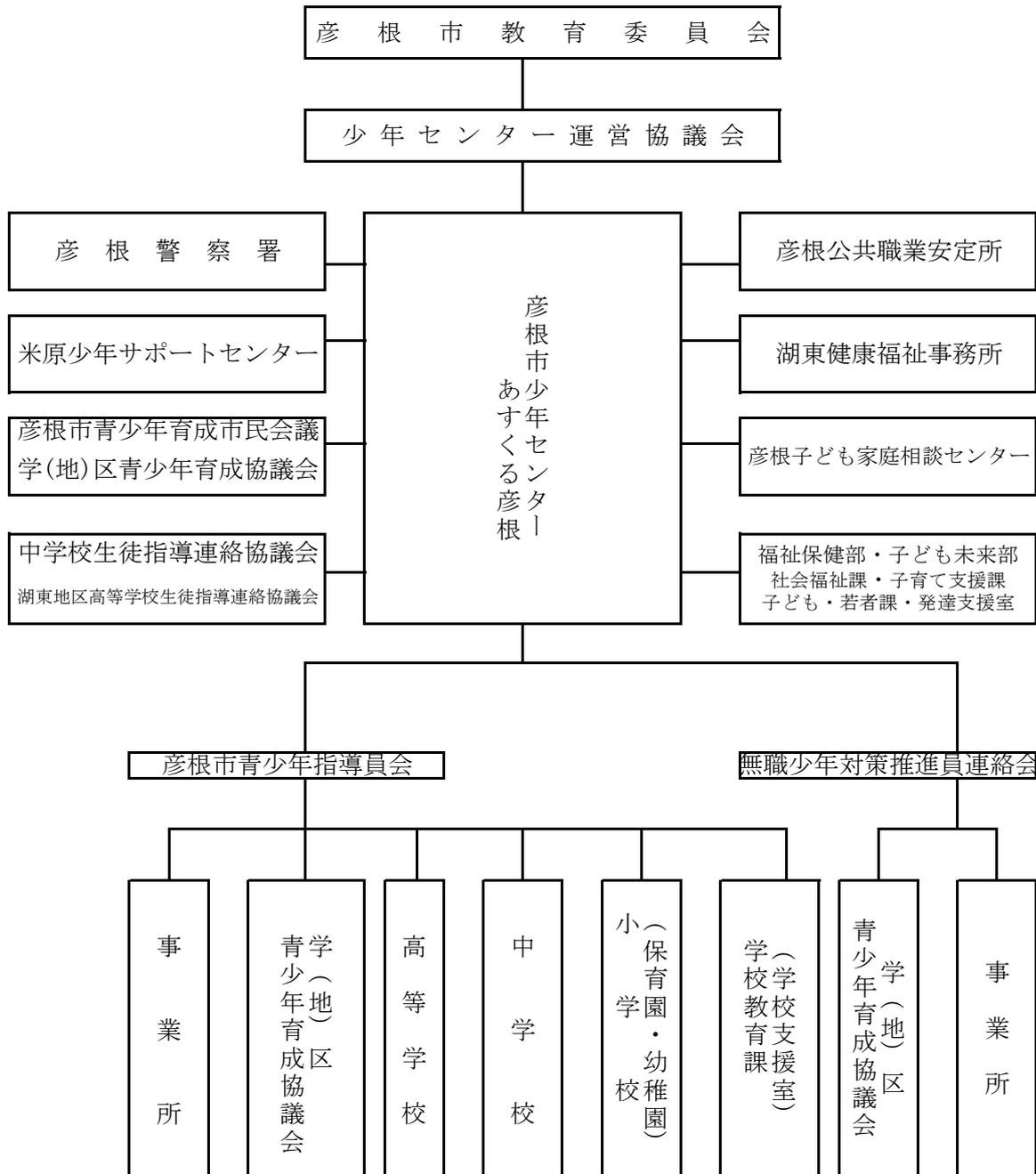
- 今日的な教育課題の先導的・実践的調査研究
 - 学級経営に関する調査研究 - 子どもたちにとって安心して信頼し合える学級経営を目指して - (2年次)
 - 体力向上に関する調査研究 - 子どもたちの体力向上に向けた効果的な指導の在り方を求めて - (3年次)
 - 英語活動に関する調査研究 - 小学校外国語活動から中学校英語科への円滑なつながりを目指して - (3年次)
- 調査研究の発表
 - 調査研究発表会・教育講演会
 - 研究紀要の刊行
- 教育相談活動の推進
 - ともづなカウンセリング事業
 - ・訪問教育相談員による相談援助 (市内各幼稚園・認定こども園、小中学校)
 - ・スーパーバイザーによる相談援助 (個人面談、親の会)
 - ・中学校区教育相談研修会 (年6回) ・幼稚園・認定こども園教育相談研修会 (年1回)
 - 悩みの相談事業
 - ・「子どもと親の悩みの相談電話」 (月・水 14:00~17:00)
 - ・「子育て相談電話」 (月~金 10:00~12:00、13:00~16:00)
- 適応指導教室「オアシス」の運営
 - 学校復帰や社会的自立への活力を高めるための様々な体験活動や個に応じた活動
 - ・月~金曜日に開室 (対象は小学校4年生以上の児童と中学校生徒)
 - ・「オアシス」親の会 ・「オアシス」教師の会
- 青年教員の指導力向上のための研修
 - 青年教員研修 1部研修 (1年次) 8回
(教育課題研修・人権教育研修・学童保育教室/放課後児童クラブ実習・班別授業研修 等)
 - 青年教員研修 2部研修 (2年次) 6回
(人権教育研修・教育実践研修・班別授業研修 等)
- 教職員の指導力向上のための研修
 - 学校カウンセリング基礎講座 (5回)
 - 学校カウンセリング実践講座 (5回)
 - ステップアップ研修講座「クラスを育てる算数授業」「特別支援教育」
 - 教職員授業実践力向上講座「人権教育に関する講座」 (1回)
 - 学力向上にかかる学校視察研修 (6月:石川県白山市(小学校)、10月:石川県小松市(中学校))
- 教育実践研究の奨励
 - 教職員の個人・共同研究の奨励
 - 研究論文集録の刊行
- 「研究所だより」の発行 (年4回)

少年センター

1. 目的

- 「青少年は地域の子どもは地域で守り育てる」ことを目指し、青少年指導員を中心として、青少年の非行防止と健全育成に努める。
- 無職少年対策の取組とともに、「あすくる彦根」による非行等の立ち直り支援を行う。また、中学校・高等学校訪問を通じて、非行等の未然防止に取組み、個別の相談活動や学習支援を行う。
- 青少年の健全育成にかかる関係機関との連携と啓発に努め、青少年指導員や「あすくる彦根」支援サポーター等の研修の充実を図り、資質の向上に努める。

2. 機構



3. 重点事業

事業名	事業内容
1. 青少年の非行防止と健全育成	1. 街頭補導活動（問題行動の早期発見と未然防止） ①合同街頭補導（青少年指導員会との連携、日常的に実施） ②特別街頭補導（高等学校、彦根署、近隣センターとの連携、年間数十回実施）、（青少年指導員会補導部との連携、年間数回実施） ③所員パトロール（計画的に実施） ④地域ぐるみの補導と地区街頭補導（長期休業中に小学校区別に実施） 2. 青少年の健全育成活動（居場所づくり・環境づくり） ①“小・中学生との交流活動”（地域主導）の推進 ②中学生対象の活動から小学生を巻き込んだ活動への拡充・拡大
2. 無職少年対策	1. 少年の自立・更生のための支援活動の推進 ①中学校・高等学校訪問の実施 ②無職少年対策推進員連絡会の開催 ③公共職業安定所等関係機関・団体との連携
3. 青少年立ち直り支援センター「あすくる彦根」の活動	1. 青少年の立ち直り、再非行防止のための支援 ①生活改善支援 ②自分探し支援 ③就学支援 ④就労支援 ⑤家庭支援 2. 青少年支援サポーターの有効活用および支援協力企業・事業主等との連携
4. 相談活動	1. 少年問題についての相談活動および継続指導の推進（来所、電話、メール相談の実施） 2. 情報や資料の収集、整備、保管 3. 警察署、子ども家庭相談センター、公共職業安定所との緊密な連携と協力
5. 薬物乱用防止活動	1. 少年に対し、生命はもとより社会や国の安全・安定を脅かす薬物乱用を防止するための普及・啓発（街頭・寸劇等） ①立て看板・ポスター等による啓発（市内小・中・高校） ②寸劇による啓発
6. 環境浄化活動	1. 書店等立入調査による有害図書、DVD、ビデオ等の陳列・販売指導および酒・たばこ等自動販売機の立入調査・販売指導 2. 麻薬・覚醒剤・大麻・シンナー・危険ドラッグ等、あらゆる薬物乱用防止のための啓発活動の推進 3. 地域ぐるみの環境浄化活動推進への支援 4. カラオケスタジオ、ゲームセンター、パチンコ店等への指導
7. 啓発活動	1. 啓発紙少年センターだより『きぼう』の発行（年1回、全戸配付） 2. 『あゆみ』の発行（少年センター活動のまとめ） 3. 街頭および寸劇等による啓発（非行防止、薬物乱用防止等）
8. 関係機関等との連携	1. 学（地）区青少年育成協議会、高等学校生徒指導連絡協議会との連携 2. 彦愛犬青少年対策連絡会議、滋賀県少年補導センター連絡協議会との連携 3. 各関係機関、小・中・高校および量販店ならびに商店街、書店連盟との連絡会 4. 小・中・高校PTA、警察署、子ども家庭相談センター、公共職業安定所、少年サポートセンター等との連携強化 5. 青少年支援サポーター、支援協力企業・事業主との連携と協力（あすくる）
9. 研修活動	1. 青少年指導員研修会の開催、センター職員の各種研修会への参加 2. 指導員の資質向上ならびに活動の充実を図る各ブロック別研修会の開催と新任研修会の開催 3. 青少年支援サポーターの資質向上を図る研修会の開催（あすくる）

4. 平成28年度街頭補導実施状況

(合同街頭補導・所員パトロール)

項目 月	実施回数	出務状況		補導した少年の数	愛の呼びかけ人数
		指導員(補導員)	センター職員等		
4	24	63	30	0 (0)	130 (51)
5	26	76	28	0 (0)	137 (68)
6	32	91	38	3 (0)	217 (94)
7	60	91	69	2 (0)	206 (69)
8	28	71	34	0 (0)	346 (118)
9	31	82	40	2 (0)	112 (55)
10	38	95	47	0 (0)	51 (28)
11	50	94	44	0 (0)	48 (12)
12	26	71	32	0 (0)	85 (33)
1	17	59	16	0 (0)	97 (41)
2	26	59	29	0 (0)	37 (20)
3	25	66	35	0 (0)	109 (48)
計	383	918	442	7 (0)	1,575 (637)

()内は、女子で内数

学校給食センター

1. 施設の概要

設置場所	彦根市安食中町 380 番地
竣工	平成 27 年 3 月 28 日
敷地面積	10,606.41 m ² (彦根総合地方卸売市場(株)からの借地)
建物延面積	2,960.90 m ² (不動産登記簿面積)
建物構造	鉄骨造 2 階建
総工費	1,855,016 千円
事業概要	湖東定住自立圏共生ビジョンに基づき、彦根市立中学校・豊郷町立中学校・甲良町立小・中学校への学校給食の調理・配送を行っている。

給食供給対象校

彦根市立	東中学校、西中学校、中央中学校、南中学校、彦根中学校、鳥居本中学校、稲枝中学校
豊郷町立	豊日中学校
甲良町立	甲良東小学校、甲良西小学校、甲良中学校 9 中学校、2 小学校 計 11 校

2. 学校給食

目的	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒が生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育むことができるよう、学校給食を提供する。・安全・安心な学校給食を提供するため「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底を図る。・新鮮で安全・安心な食材の確保を図り、地域の自然や食文化、産業への理解の促進を図るため地場農産物を積極的に取り入れる。
小学校給食	市立小学校全 17 校において、学校施設内の給食室で学校給食を調理し、児童への給食提供を実施している。(単独調理方式)
中学校給食	市立中学校全 7 校生徒への学校給食は、共同調理方式により提供している。彦根市学校給食センターで一括調理を行い、配送車により各中学校へ届け、生徒へ給食を提供している。

市民体育センター

1. 施設の概要

設置場所	彦根市松原町 3751 番地 7
竣工	昭和 55 年 7 月 12 日
敷地面積	11,146.81 m ²
建物面積	4,405.02 m ²
建設延面積	4,749.61 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
総工費	823,303 千円
第 1 競技場	48m×38m=1,824 m ² バレーコート 3 面 バasketコート 2 面 卓球 24 面 ハンドボールコート 1 面 バドミントンコート 10 面 テニスコート 3 面
第 2 競技場	23.5m×16.7m=392 m ² バレーコート 1 面 バドミントンコート 3 面 卓球 6 面
トレーニング室	96 m ²
会議室	169 m ² ・120 名

2. 利用状況（平成 28 年度）

区 分		第 1 競技場	第 2 競技場	トレーニング室	会議室	合 計
団 体	利用日数	297 日	272 日	59 日	145 日	
	利用件数	701 件	548 件	98 件	187 件	1,534 件
	利用者数	53,648 人	17,590 人	939 人	4,690 人	76,867 人
個 人		919 人		373 人	—	1,292 人

3. スポーツ教室

市民体育センターでは市民の体育・スポーツの日常化、普及推進を図るため各種スポーツ教室を開催している。

スポーツ教室受講者数(平成 28 年度)

教室名	開催時期	春期 (各12回) (4月～8月)	秋期 (各12回) (9月～12月)	冬期 (各10回) (1月～3月)	合 計
	親子キラにこフィットネス		25 組	25 組	
チビッコ体操教室 (4歳児)		51 人	55 人	—	106 人
チビッコ体操教室 (5歳児)		40 人	31 人	—	71 人
ジュニアスポーツ		30 人	30 人	—	60 人
太極舞&ヨガ		45 人	45 人	45 人	135 人
エアロビクス&ボディシェイプ		44 人	42 人	45 人	131 人
ステップエアロ		11 人	14 人	23 人	118 人
夜ヨガ		35 人	35 人		
ヨガA		35 人	35 人	35 人	105 人
ヨガB		35 人	34 人	35 人	104 人
フィットネスフラ		23 人	30 人	—	53 人

ポルドブラ&コアトレ	13 人	17 人	9 人	39 人
エンジョイエアロ	26 人	22 人	24 人	72 人
シニアA	45 人	45 人	27 人	117 人
シニアB	28 人	31 人	40 人	99 人
スマイルフィットネス	5 人	5 人	－	10 人

図 書 館

1 概 況

所在地	彦根市尾末町8番1号
敷地面積	4,500 m ²
建築面積	1,795 m ²
延建築面積	2,743 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート2階建（一部3階建）
起工	昭和53年12月7日
竣工	昭和54年10月13日
開館	昭和54年11月23日
図書館の設立	大正5年4月25日

2 個人登録および貸出状況（平成28年度）

区 分	本 館	動く図書館	合 計
登録者数	86,077 人	本館に含まれる	86,077 人
貸出冊数	560,034 冊	23,344 冊	583,378 冊
利用人数	105,819 人	3,560 人	109,379 人

3 舟橋聖一記念文庫

彦根市名誉市民で作家の故舟橋聖一氏の蔵書・遺品約42,000点を記念文庫として昭和51年(1976年)開設。

4 蔵書冊数（平成28年度）

区 分	一 般 図 書	児 童 図 書	合 計
本館用	457,631 冊	179,373 冊	637,004 冊
舟橋聖一記念文庫	17,475	56	17,531
動く図書館用	13,017	11,243	24,260
団体貸出用	20,772	56,718	77,490
計	508,895	247,390	756,285

5 視聴覚資料（平成28年度）

カセットテープ	1,489 本
C D	1,258 枚
紙芝居	2,931 組

6 視聴覚ライブラリー（平成 28 年度）

(1) 利用状況

月	区分	視聴覚資料		視聴覚機材		利用者数
		利用団体数	利用資料数	利用団体数	利用台数	
	月別 (団体)	月別 (本)	月別 (団体)	月別 (台)	月別 (人)	
4		1	2	2	4	46
5		0	0	1	1	28
6		1	1	5	7	370
7		3	5	2	2	52
8		4	5	2	2	523
9		0	0	1	2	30
10		2	2	2	3	110
11		0	0	2	3	25
12		1	4	1	1	55
1		0	0	1	1	60
2		0	0	0	0	0
3		0	0	3	3	60
合計		12	19	22	29	1,359
月平均		1	2	2	2	113
1団体平均			2		1	

(2) 資料保有数

映画フィルム							スライド	ビデオテープ	録音テープ	DVD
16ミリ			8ミリ			合計				
学校教育	社会教育	小計	学校教育	社会教育	小計		本	本	本	本
315	198	513	145	38	183	696	561	1,187	296	167

(3) 機材保有数

映写機			OHP	ビデオ	ビデオ プロジェクター	データ プロジェクター
16ミリ	8ミリ	スライド				
7台	1台	1台	1台	2台	1台	1台

文 化 財

文 化 財	-----	227
彦根城博物館	-----	234
彦根城世界遺産登録	-----	239

文化財

1 平成 29 年度の目標

文化財は、彦根市の歴史や文化を理解する上で、欠くことができない市民共有の資産であり、特別史跡彦根城跡をはじめとする貴重な文化財の適切な保存と活用を図るとともに、埋蔵文化財や未指定文化財の調査を推進する。

○ 文化財保護の推進

市内に残る貴重な文化財の適切な保護を図るため、未指定文化財の調査、文化財委員会をはじめとする各委員会の開催および指定文化財の防災対策・保存修理に必要な補助を行う。

市民の文化財に対する理解を高めるため、文化財を解説する探索ウォークや出前講座などの啓発事業を推進する。

○ 埋蔵文化財発掘調査の推進

文化財保護法に則して、市内で行われる開発行為に対する行政指導を適切に行い、埋蔵文化財の保護を推進する。

○ 特別史跡「彦根城跡」保存整備および維持管理の推進

特別史跡彦根城跡保存活用計画に基づき、本市の文化財保護事業の核となる特別史跡彦根城跡の保存活用を進める。

また、主要な構成要素である石垣に影響のある樹木の整備を実施する。

国宝彦根城天守等の耐震診断に着手する。

彦根城跡の適切な維持管理を図るとともに、重要文化財の各櫓を適切な管理下で一般公開するなど、彦根城の価値をより多くの来訪者に公開していくよう努める。

○ 名勝玄宮楽々園保存整備事業の推進

名勝玄宮楽々園整備基本計画に基づき、玄宮園の魚躍沼護岸において整備にかかる実施計画を進める。また、楽々園の歴史的建造物である地震の間棟など名勝庭園の構成要素の保存修理を進める。

○ 伝統的建造物群保存の推進

彦根市河原町芹町地区重要伝統的建造物群保存地区の保存推進のため、建築基準法の緩和条例策定への取組を進める。

2 平成 28 年度の実績（主なもの）

○ 文化財保護の推進

- ①文化財委員会の開催（3回）
- ②市指定文化財の拡充（2件）
- ③登録有形文化財登録（3件）13棟
- ④指定・登録文化財の保存修理補助（11件）および維持管理の推進、文化財パトロールの実施
- ⑤旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の維持管理と特別公開（春秋の計2回）
- ⑥未指定文化財調査の推進（建造物2件、歴史・民俗資料10件）
- ⑦郷土芸能への補助（3団体）
- ⑧史跡彦根藩主井伊家墓所保存管理計画策定委員会の開催（2回）
- ⑨埋蔵文化財発掘調査の実施（本調査21件、試掘52件、立会62件、慎重工事60件）
- ⑩エフエムひこねラジオ放送（週1回）

○ 特別史跡「彦根城跡」保存整備および維持管理の推進

- ①特別史跡彦根城跡石垣保存修理
（桜場東面中堀内石垣測量調査、出土遺物の整理作業、石垣の普及・啓発のための文化財説明板の設置）
- ②特別史跡彦根城跡（中央町外堀）の公有化
- ③天守・天秤櫓・西の丸三重櫓・太鼓門櫓の公開
- ④楽々園保存整備（地震の間ほか）、楽々園特別公開
- ⑤玄宮園護岸保存整備にかかる発掘調査
- ⑥彦根城跡樹木整備

⑦彦根城跡山道補修（太鼓丸・山崎・黒門山道）

○文化財啓発の推進

①稲部遺跡発掘調査現地説明会の開催

②開国記念館展示の実施

特別展示「NAOSUKE・直弼・なおすけー近現代の中の井伊直弼ー」、企画展「佐和山御普請、彦根御城廻御修復ー発掘・解体調査からみえてきたものー」など

③その他展示の実施

民具展「電化前のくらしの道具」

④現地探索講座の開催

彦根城石垣探検隊

⑤出前講座の実施（97回）

⑥刊行物の発行

企画展示図録「佐和山御普請、彦根御城廻御修復ー発掘・解体調査からみえてきたものー」、「彦根城外堀跡と文化財を活かしたまちづくり」、「平成 26 年度市内遺跡発掘調査報告書」、「福満遺跡 17 次発掘調査報告書」、「彦根市文化財年報」など

○伝統的建造物群保存の推進

①河原町芹町地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定

②重伝建選定記念シンポジウムの開催

③パンフレットの作成

④建築基準法の緩和条例策定のための現況調査の実施

⑤先進地視察の実施

(1) 埋蔵文化財調査実施例（平成 28 年度）主なもの

遺跡名称	時代	種類
○佐和山城跡	中世	城館跡
○福満遺跡	縄文時代～中世	集落跡
○丁田遺跡	古墳時代～中世	集落跡
○稲部遺跡	弥生時代～古墳時代	集落跡
○稲部西遺跡	古墳時代～平安時代	集落跡
○彦根城外堀跡	近世	城館跡
○竹ヶ鼻廃寺遺跡	奈良時代	寺院跡

(2) 彦根城入場者

年 度	彦根城・玄宮園（有料入場者数）（人）	総 計（無料含む）（人）
19年度	790,402	849,056
20年度	635,276	666,626
21年度	690,202	738,822
22年度	669,837	719,254
23年度	756,789	813,478
24年度	680,865	739,161
25年度	676,272	735,201
26年度	678,368	741,246
27年度	745,908	817,100
28年度	705,627	774,720

(3) 彦根城各施設入場料等

年 度	彦根城・玄宮園 (円)	茶 室 (円)	望遠鏡 (円)	総 計 (円)
18年度	245,756,053	11,687,900	169,560	257,613,513
19年度	652,530,841	19,173,812	237,375	671,942,028
20年度	345,881,820	12,839,000	220,905	358,941,725
21年度	379,134,980	11,548,800	201,240	390,885,020
22年度	369,471,981	9,054,460	171,315	378,697,756
23年度	413,762,007	13,795,500	157,950	427,715,457
24年度	369,965,367	12,658,000	158,895	382,782,262
25年度	369,145,811	11,711,900	150,075	381,007,786
26年度	372,387,644	12,313,100	160,065	384,860,809
27年度	403,383,260	13,962,100	188,325	417,533,685
28年度	398,489,671	12,848,100	166,590	411,504,361

(4) 指定文化財等一覧表

ア 指定文化財

種 別		名 称	員 数	時 代	所 有 者	
国 指 定	国宝	建造物	彦根城天守附櫓及び多聞櫓	2棟	桃山	彦根市
		絵画	紙本金地著色風俗図(彦根屏風)	6曲1隻	江戸	彦根市
	重要 文 化 財	建造物	彦根城太鼓門及び続櫓	1棟	桃山	彦根市
			彦根城西の丸三重櫓及び続櫓	1棟	桃山	彦根市
			彦根城二の丸佐和口多聞櫓	1棟	江戸	彦根市
			彦根城天秤櫓	1棟	桃山	彦根市
			彦根城馬屋	1棟	江戸	彦根市
			千代神社本殿	1棟	江戸	千代神社
			長寿院弁才天堂 附 棟札1枚	1棟	江戸	長寿院
			有川家住宅 附 文書3冊	5棟	江戸	個人
		彫刻	木造観世音菩薩立像	1軀	平安	少林寺
			木造阿弥陀如来坐像	1軀	鎌倉	来迎寺
	木造日光菩薩立像・木造月光菩薩立像		2軀	鎌倉	観道寺	
	木造伝切阿坐像		1軀	鎌倉	高宮寺	
	工芸品	太刀 銘国宗(備前二代) 附 井伊直忠寄進状(1通)	1口	鎌倉	彦根市	
		太刀 銘国宗(伯耆)	1口	鎌倉	彦根市	
		我宿蒔絵硯箱	1合	室町	彦根市	
	古文書	彦根藩井伊家文書	27,800件	桃山~明治	彦根市	
	特別史跡	彦根城跡	489,933 m ²	江戸	彦根市ほか	
	史 跡	彦根藩主井伊家墓所	6,370 m ²	江戸	清凉寺	
荒神山古墳		15,101 m ²	古墳	個人ほか		
名勝	玄宮楽々園	28,723 m ²	江戸	彦根市		
	旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園	20,881 m ²	江戸	彦根市		
県 指 定	建造物	多賀大社鳥居(一の鳥居)	1基	江戸	多賀大社	
		長寿院伽藍	4棟	江戸	長寿院	
		長久寺本堂(観音堂)	1棟	江戸	長久寺	

種 別	名 称	員 数	時 代	所 有 者	
県指定		彦留神社社殿	1 棟	江戸	彦留神社
	彫 刻	木造阿弥陀如来立像 附 像内納入品	1 躯	鎌倉	宗安寺
		木造阿弥陀如来立像 快慶作	1 躯	鎌倉	圓常寺
		木造僧形坐像	1 躯	中国・唐	千手寺
		木造僧形神坐像	1 躯	平安	本隆寺
	絵 画	絹本著色他阿真教像	1 幅	室町	高宮寺
	工芸品	刺繍阿弥陀三尊来迎図	1 幅	南北朝	唯稱寺
		彦根藩井伊家伝来具足	25 領	桃山～江戸	彦根市
史 跡	湖東焼窯場跡	5,880 m ²	江戸	個人	
名 勝	有川氏庭園	156.205 m ²	江戸	個人	
市指定	建造物	旧西郷屋敷長屋門 附 袖塀・塀及び高麗門	1 棟	江戸	最高裁判所
		旧池田屋敷長屋門	1 棟	江戸	彦根市
		旧広田家（納屋七）住宅	1 棟	江戸	個人
		旧鈴木屋敷長屋門	1 棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組・太田家住宅）	1 棟	江戸	個人
		旧彦根藩武家屋敷（大村家住宅） 附 塀・門及び長屋	1 棟	江戸	個人
		金亀会館	1 棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組・中居家住宅）	1 棟	江戸	個人
		旧彦根藩足軽組辻番所（善利組）	1 棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組・旧磯島家住宅）	1 棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組・林家住宅）	1 棟	江戸	個人
		鹿島家住宅	1 棟	江戸	個人
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組・服部家住宅）	1 棟	江戸	個人
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組・吉居家住宅）	1 棟	江戸	個人
		佐々木家住宅	1 棟	江戸	個人
		彦根城表御殿能舞台	1 棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷 （中藪組・瀧谷家住宅）	1 棟	江戸	個人
		旧彦根藩水主屋敷（水主小頭・旧磯崎 家住宅） 附 土蔵・庭	1 棟	江戸	個人
		吉川家住宅 附 庭	1 棟	江戸	個人
		馬場家住宅 附 土蔵・庭	1 棟	江戸	個人
		道標「左中山道京いせ」「右彦根道」	1 基	江戸	彦根市
		旧井伊神社本殿、相の間及び拝殿	1 棟	江戸	彦根市
		旧彦根藩足軽組屋敷 （善利組・椿居家住宅）	1 棟	江戸	個人
旧彦根藩足軽組屋敷	1 棟	江戸	個人		

種 別	名 称	員 数	時 代	所 有 者	
市指定	(善利組・北川家住宅)				
	彦留神社石造宝塔	1 基	鎌倉～ 南北朝	彦留神社	
	岩根家住宅	1 棟	江戸	個人	
	旧彦根藩足輕組屋敷 (善利組・村山家住宅)	1 棟	江戸	個人	
	荒神山神社 社務所、書院及び書院 中門 (旧奥山寺) 附棟札 1 枚	3 棟	江戸	荒神山神社	
	荒神山神社 遥拝殿 (旧觀徳殿)	1 棟	江戸	荒神山神社	
	妙巖寺 本堂(御堂)、鐘楼堂及び太 鼓楼(太鼓番屋)	3 棟	江戸	妙巖寺	
	旧彦根藩足輕組屋敷(中組・旧桂田家 住宅)	1 棟	江戸	個人	
	絵画	龍潭寺方丈絵巻 伝森川許六筆	56 面	江戸	龍潭寺
		絹本著色色阿弥陀来迎図	1 幅	鎌倉	圓常寺
		絹本著色浄土变相図	1 幅	鎌倉	唯稱寺
		絹本著色色阿弥陀来迎図	1 幅	鎌倉	善照寺
		絹本著色朝鮮高官像	1 幅	朝鮮	宗安寺
		絹本著色阿弥陀三尊来迎図	3 幅	鎌倉	高宮寺
		絹本著色伝熊野権現影向図	1 幅	南北朝	高宮寺
		絹本著色善導大師像	1 幅	室町	高宮寺
		絹本著色阿弥陀三尊像	1 幅	室町	高宮寺
		紙本金地著色秋草図屏風	6 曲 1 双	江戸	宗安寺
		井伊家歴代等肖像画	15 幅	江戸	清凉寺
		肥田城主肖像画	4 幅	桃山	崇徳寺
		紙本著色関ヶ原合戦図 (木俣家本)	6 曲 1 隻	江戸	彦根市
	彫刻	木造聖観音菩薩立像	1 軀	平安	慶光院
		木造阿弥陀如来坐像	1 軀	鎌倉	観音寺
		木造毘沙門天立像・木造不動明王立 像	2 軀	平安	長久寺
		木造千手観音菩薩立像・脇侍 木造毘 沙門天立像・木造不動明王立像	3 軀	平安・室町	千手寺
		木造聖観音菩薩立像	1 軀	平安	久留美神社
		木造十一面観音菩薩坐像	1 軀	鎌倉	延寿寺
		木造仏頭	1 箇	南北朝	延寿寺
		武悪面	1 面	桃山	個人
		天狗面	1 面	江戸	大宮神社
		木造役ノ行者倚像	1 軀	室町	北野寺
		木造阿弥陀如来立像	1 軀	鎌倉	下後三条町
		木造僧形半跏像	1 軀	平安	千手寺
		木造菩薩形坐像 (寺伝 観世音菩薩)	1 軀	鎌倉	崇徳寺
		木造地藏菩薩立像	1 軀	平安	極楽寺
		木造毘沙門天立像	1 軀	平安	長光寺
木造聖観音坐像		1 軀	平安	国昌寺	
木造釈迦・十大弟子像並びに 十六羅漢・五百羅漢像		527 軀	江戸	天寧寺	

種 別	名 称	員 数	時 代	所 有 者	
市指定	木造聖観音坐像	1 軀	平安	江国寺	
	工芸品	鼻高面 附 毘沙門面 1面	2 面	室町	久留美神社
		木製半月形前卓	1 基	室町	見塔寺別院
		井伊家伝来甲冑類	60 点	桃山～江戸	彦根市
		銅造男神鏡像	1 面	平安	八幡神社
		金銅阿弥陀如来懸仏 金銅観音菩薩懸仏	2 面	室町	勝鳥神社
	古文書	彦根御城下惣絵図	6 幅	江戸	彦根市
		中村家文書	3,484 件	江戸	個人
		宇津木三右衛門家文書	1,145 件	江戸	個人
		山田家文書	286 件	江戸	個人
		御城内御絵図	1 舗	江戸	彦根市
		木俣清左衛門家文書	559 点	安土・桃山～昭和	彦根市
	書 跡	紙本墨書六字名号 蓮如筆 附 同名号2幅	1 幅	室町	法蔵寺
	考古資料	子持勾玉 (福満遺跡出土)	1 箇	6 世紀前半	彦根市
		塔心礎 (普光寺廃寺)	1 基	7 世紀後半	廣濱神社
		翡翠大珠 (丁田遺跡出土)	1 箇	縄文中期	彦根市
		荒神山古墳出土埴輪	188 点	古墳前期	彦根市
	史 跡	山崎山城跡	16,882 m ²	安土・桃山	彦根市
		竹ヶ鼻遺跡	4,200 m ²	奈良	彦根市
	名 勝	明照寺庭園	1,144.43 m ²	江戸	明照寺
		龍潭寺庭園 (東庭)	1,021.82 m ²	江戸	龍潭寺
	天然記念物	オオトックリイチゴ	1 種	—	彦根市
		オニバス	1 種	—	彦根市
無形民俗	小泉町幌踊り	小泉町幌踊り保存会			
	小野町太鼓踊り	小野町太鼓踊り保存会			
	大藪踊り	大藪踊り保存会			
	高宮町かぼちゃ踊り	高宮町かぼちゃ踊り保存会			

イ 国登録有形文化財

種 別	名 称	員数	時 代	所 有 者
国登録 有形文化財	滋賀大学陵水会館	1 棟	昭和	滋賀大学
	滋賀大学経済学部講堂 (旧彦根高等商業学校講堂)	1 棟	大正	滋賀大学
	中村商家保存館 (主屋・文庫蔵・酒蔵)	3 棟	江戸～明治	個人
	スミス記念堂 (旧須美壽記念禮拜堂)	1 棟	昭和	NPO 法人スミス会議
	百々家住宅主屋	1 棟	江戸	個人
	高崎家住宅主屋 (旧川原町郵便局舎)	1 棟	昭和	個人
	宇水理髪館店舗	1 棟	昭和	個人
	滋賀中央信用金庫銀座支店店舗	1 棟	大正	滋賀中央信用金庫
	秋口家住宅洋館	1 棟	大正	個人
	奥野家住宅主屋	1 棟	江戸	個人

種 別	名 称	員数	時 代	所有者
	上野家住宅主屋	1 棟	江戸	個人
	近江鉄道鳥居本駅舎	1 棟	昭和	近江鉄道株
	加藤家住宅（旧布惣、主屋・一之蔵・二之蔵・三之蔵）	4 棟	江戸	個人
	旧日夏村役場産業組合合同庁舎	1 棟	昭和	個人
	成宮家住宅（主屋・土蔵）	2 棟	明治	個人
	旧石橋家住宅 （東主屋・中主屋・西主屋・東蔵・中蔵・ 西蔵・南蔵・南塀・庭塀・西塀・北塀）	11 棟	江戸～ 明治	彦根市
	森家住宅主屋	1 棟	江戸	個人
	寺村家住宅主屋	1 棟	昭和	個人
	旧佐藤家住宅主屋	1 棟	昭和	個人
	不破家住宅（主屋、土蔵、門及び塀、高塀）	4 棟	江戸～昭 和	個人
	若林家住宅（主屋、洋室棟、台所棟、座敷棟、茶室棟、北土蔵、南土蔵、門及び塀）	8 棟	大正～昭 和	個人

彦根城博物館

1. 施設の概要

設置場所	彦根市金亀町1番1号		
敷地面積	16,827.18 m ²		
延床面積	4,863.30 m ²		
建物構造	本棟 鉄筋コンクリート造平屋建 一部2階 木造棟 木造平屋建 一部2階 能舞台 木造平屋建		
総工費	2,400,000千円 (総事業費2,700,000千円)		
外観復元部分	収蔵・保管部門	998 m ²	教育普及部門 211 m ²
	展示部門	809 m ²	休憩サービス部門 551 m ²
	調査・研究部門	162 m ²	その他 427 m ²
	事務管理部門	857 m ²	
	木造復元部分	御座之間棟 322 m ²	局棟 100 m ²
木造復元部分	奥座敷棟	188 m ²	能舞台 154 m ²
	御亭棟	84 m ²	
	庭園復元部分	2,590 m ²	
開館年月日	昭和62年2月11日		

2. 展示

(1) 常設展示

「ほんもの」との出会い

井伊家から彦根市に寄贈された数多くの美術工芸品や古文書を中心に、受贈・購入・受託資料を併せて約9万1千点を数える博物館資料の中から、常時80点あまりを展示した。分野および内容による6つのテーマで構成し、年間11回の展示替えを行った。

武家の備え・・・・・・・・	甲冑・刀剣・武器	幽玄の美・・・・・・・・	能面・能装束
数寄の世界・・・・・・・・	茶道具・湖東焼	雅楽の伝統・・・・・・・・	雅楽器
風雅のたしなみ・・・・・・・・	絵画・調度品等	古文書が語る世界・・	古文書・典籍

(2) テーマ展・企画展・特別展・特別公開

展覧会名	会期	入場者数
テーマ展 「民窯湖東焼の彩りー絵付師自然齋ー」	平成28年4月15日～5月17日	19,206人
企画展 「琵琶湖文化館所蔵の名品ー彦根ゆかりの書画とやきものー」	平成28年5月20日～6月21日	12,954人
テーマ展 「千変万化 美しき水の意匠」	平成28年6月24日～7月26日	11,961人
テーマ展 「兜 その形と美ー星兜から変わり兜までー」	平成28年7月29日～8月30日	22,700人
テーマ展 「井伊家伝来 狂言の面と装束」	平成28年9月2日～9月27日	10,985人
企画展 「参勤交代と彦根藩領ー大名行列を迎えた人々ー」	平成28年9月30日～10月24日	11,392人
開館30周年記念特別展 「コレクター大名 井伊直亮ー知られざる大コレクションの全貌ー」	平成28年10月28日～11月27日	19,035人
テーマ展 「祈りと救いー彦根城博物館仏教美術選ー」	平成28年12月1日～12月22日	5,300人
テーマ展 「中国故事人物の姿ー三国志の諸葛孔明から詩聖李白までー」	平成29年1月1日～2月11日	8,360人

特別公開 「雛と雛道具」	平成 29 年 2 月 3 日～ 3 月 7 日	6,782 人
テーマ展 「直弼発見！ 大老・井伊直弼の職務」	平成 29 年 3 月 10 日～ 4 月 11 日	11,478 人

3. 収集・保管

(1) 購入資料

名 称	数 量
江州犬上郡大洞弁財天并遠景図	1 枚
御家中家並帳	1 冊
彦根城関係絵図	3 件

(2) 受贈資料

名 称	数 量	寄 贈 者
画賛「君の新婚を・・・」遠城謙道筆 1 幅 ほか	28 件	遠城 和雄 氏
摺針峠望湖堂絵葉書	1 件	個 人
四季花鳥図 佐竹永海筆 6 曲 1 双	1 件	原 多喜彌 氏
御所人形 1 軀 ほか	6 件	若山 夏江 氏
湖東焼 染付山水図急須 1 口 ほか	2 件	図師 利兵衛 氏
雛と雛道具 1 式 ほか	3 件	西村 恵美子 氏

(3) 資料修理

名 称	数 量
重要文化財彦根藩井伊家文書のうち 彦根藩井伊家奥方宛江戸城大奥消息 御城使寄合留帳 ※	12 通 4 冊
箏	1 面
琵琶	1 面
能装束のうち 唐織 紅萌葱茶段流水に菊文様	1 領

※平成 28 年度および平成 29 年度に継続して修理を実施

(4) 資料貸出

4 展覧会 67 件

4. 調査・研究

- ・井伊家伝来資料を中心とする博物館資料の調査を進めた。
- ・大名道具を中心とした美術工芸品、旧藩士家・彦根藩関係文書の調査を行い、各分野の研究を進めた。
- ・井伊家伝来古文書（近代文書）の調査を平成 28 年度から同 31 年度までの 4 カ年計画で実施する。平成 28 年度は初年度の調査を国庫補助事業として実施した。
- ・市内を中心とした個人・寺社所蔵の美術工芸品、古文書の調査を進めた。
- ・特別展、企画展およびテーマ展開催に関わる資料の調査研究を進めた。
- ・井伊家伝来弓具の基礎調査を調査補助員とともに行った。あわせて平成 29 年度以降に開催する展覧会関連資料の調査研究を進めた。
- ・井伊家伝来刀装具の基礎調査を専門家の協力を得て行った。
- ・「彦根城博物館研究紀要」第 27 号を刊行した。

- ・彦根藩史料叢書「侍中由緒帳」16の原稿作成・編集作業を行った。
- ・大名道具を収蔵する博物館が集まり、大名道具や大名家の歴史に関する研究発表・情報交換を行う「大名道具収蔵館研究会」の第23回研究会（平成29年1月20日、福岡市博物館、テーマ「刀剣と鉄炮」）に参加した。

5. 普及

- ・特別展関連講演会 「コレクター大名 井伊直亮」 参加者数：39人
- ・特別展関連シンポジウム「江戸時代のコレクター大名～個性派大名の饗宴～」 参加者数：21人
- ・城郭博物館三館連携講演会「天下人の合戦 信長・秀吉・家康 それぞれの分岐点」
（長浜市長浜城歴史博物館と滋賀県立安土城考古博物館との連携事業） 参加者数：107人
- ・テーマ展等ギャラリートーク（年間11回開催） 参加者数：延べ432人
- ・博物館講座（美術講座・入門講座・出張講座） 参加者数：延べ532人
- ・博物館教室（古文書のみかた・キッズサマースクール） 参加者数：延べ555人
- ・博物館夏祭り（県内博物館等により開催する子ども向けワークショップ）
参加者数：61人（来場人数延べ2,440人）
- ・彦根城博物館だより 年4回 各8,000部発行
- ・博物館学芸員実習 平成28年8月の5日間で5大学から7人を受入
- ・学校との連携
 - 職場体験 3件 参加者数：12人
 - 質問対応・見学 7件 参加者数：290人
 - 大学の講義：滋賀県立大学「博物館展示論」の講義に出講 6日 受講者数：39人
- ・博物館案内（博物館の研修旅行等の団体来館に対して館を案内） 2件 参加者数：70人
- ・講師派遣（自治体、学校、公民館、市民団体等からの依頼で講師派遣）
39件 受講者数：延べ2,127人
- ・彦根城博物館ホームページ（日本語版）<http://hikone-castle-museum.jp/>
（英語版）<http://hikone-castle-museum.jp/en/>
（中国語版簡体）<http://hikone-castle-museum.jp/cn/>
（中国語版繁体）<http://hikone-castle-museum.jp/tw/>

6. 市民との協働

(1) 彦根城博物館友の会

- ・展示解説ボランティアガイド登録者数：13人 活動回数：延べ251回

(2) 博物館支援スタッフ

博物館事業の運営に関わる支援スタッフを募集し、博物館職員と共に活動した。

- ・彦根城能・狂言運営事業 活動者数：延べ64人
- ・教育普及事業 活動者数：延べ37人
- ・古文書解読ボランティア 活動者数：延べ242人

7. 催物

- ・彦根城表御殿 水無月狂言の集い 平成28年6月18日 観覧者数：228人
- ・第50回彦根城能 平成28年9月10日 観覧者数：108人
- ・彦根城表御殿 錦秋狂言の集い 平成28年11月6日 観覧者数：176人
- ・能ワークショップ 平成28年9月22日 参加者数：159人

8. 刊行物・印刷物

名 称	発 行 年 月
企画展パンフレット 琵琶湖文化館所蔵の名品―彦根ゆかりの書画とやきもの―	平成 28 年 5 月
企画展図録 参勤交代と彦根藩領―大名行列を迎えた人々―	平成 28 年 9 月
特別展図録 コレクター大名 井伊直亮―知られざる大コレクションの全貌	平成 28 年 10 月
彦根城博物館研究紀要 第 27 号	平成 29 年 3 月

9. 利用状況

(1) 彦根城博物館入館状況

(単位：人)

	一 般	小・中学生	団 体	無料 (公用等)	合 計
平成 25 年度	109,552	11,154	4,825	17,620	143,151
平成 26 年度	73,558	8,167	2,909	10,187	94,821
平成 27 年度	95,600	9,927	4,115	15,813	125,455
平成 28 年度	115,808	12,705	4,934	18,450	151,897

※臨時休館 (平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 5 月 31 日)

(2) 彦根城博物館特別利用状況 (平成 28 年度)

(単位：件)

区 分	熟 覧	撮 影	合 計
利用件数	18	26	28

※1 件の申請で「熟覧」・「撮影」等を重複して申請をすることがあるため、「熟覧」・「撮影」の合計と、「合計」とは一致しない。

(3) 画像資産利用状況 (平成 28 年度)

(単位：件)

区 分	掲 載	閲覧・複写	委託業者からの貸出※	合 計
利用件数	137	38	103	278

※平成 28 年 3 月より、画像貸出の手続きを変更し、業務の一部を外部委託化した。

(4) 彦根城博物館施設利用状況

(単位：件・人)

区 分		能舞台	木造棟	講 堂	合 計
平成 25 年度	利用件数	49	10	113	172
	利用者数	2,204	517	2,845	5,566
平成 26 年度	利用件数	33	5	68	106
	利用者数	1,388	260	1,861	3,509
平成 27 年度	利用件数	48	10	126	184
	利用者数	3,223	878	3,233	7,334
平成 28 年度	利用件数	49	18	136	203
	利用者数	2,744	631	3,322	6,697

(5) 国宝紙本金地著色風俗図（彦根屏風）商標使用状況（平成 28 年度）

（単位：件）

使用件数	13
------	----

10. 薄茶席・売店運営

(1) 薄茶席

彦根城博物館の普及活動の一環として、日本の伝統文化の体験と来館者へのサービスを提供するため、薄茶席コーナーを設けた。

(2) 売店

彦根城博物館の普及活動の一環として、彦根城博物館に関連する彦根屏風ミニチュアをはじめ、図録等の普及物品を販売した。

彦根城世界遺産登録

「彦根城」は、わが国が「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（通称：世界遺産条約）」を承認した平成4年に、世界遺産暫定一覧表に登録された。本市では、「彦根城」が暫定一覧表に登録されて以来、特別史跡彦根城跡等の保存整備を計画的に進め、彦根城の普遍的価値を証明するための調査などに取り組んできた。

平成19年度に市長部局（企画振興部）に推進担当職員を配置し、翌年度に彦根城世界遺産登録推進室を設置した。また、平成26年度には、調査研究を効率的に進めることを目的に、同推進室とは別に、教育委員会事務局文化財部に彦根城世界遺産登録準備室を設置した。そして、平成27年度からは、世界遺産登録業務にかかる組織を統合し、彦根市教育委員会事務局文化財部に彦根城世界遺産登録推進課を新設した。

平成29年1月からは、市の関係部局との調整を図るとともに、滋賀県と連携し、国および国際関係機関等との総合的な調整を市が一体となって進めるため、彦根城の世界遺産登録の推進に係る総合調整に関する事務を、企画振興部へ移管した。

1 県市連絡調整会議

滋賀県と本市の担当者が、彦根城とその関連資産の世界遺産登録に向けての作業の進捗状況を確認し、その後の作業の進め方について協議する県市連絡調整会議を必要に応じて開催している。

2 世界遺産登録作業グループ

彦根城とその関連資産の比較研究や普遍的価値の証明を目的とした基礎調査を行うために、滋賀県と本市の担当者による作業グループを設置し、検討を重ねている。

平成28年度は、国内外の登録・類似資産との比較研究、城下町の取扱いに関する検討に取り組み、それぞれ報告書を作成した。また、ニコラ・フォシェール教授招聘の成果と課題を取りまとめ、文化庁へ報告した。

3 国内外の専門家の招聘

世界遺産に関する国内外の専門家を本市に招聘し、世界遺産登録に関する最新の情報を学ぶとともに、本市の世界遺産登録に向けての作業にかかる助言や指導を受けている。

平成28年度は、エクス・マルセイユ大学のニコラ・フォシェール教授を招聘し、彦根城とその関連資産を視察していただき、助言を受けた。

4 世界遺産登録に関する啓発活動

平成28年5月と平成29年2月に市民向けの世界遺産講演会を開催し、彦根城の価値や世界遺産登録に向けた取組を説明した。彦根城の世界遺産登録についての情報発信のため、学校や各種団体等に対して出前講座を実施した。また、市役所本庁舎と彦根駅への彦根城の世界遺産登録にかかる看板の設置、市ホームページでの情報発信に加え、彦根城とその関連資産に関するパンフレットや啓発冊子を作成・配布した。

産

業

商 工 業 -----	241
彦根地域勤労者互助会 -----	245
ひこね燦ぱれす -----	246
観 光 -----	249
ひこにゃん商標管理 -----	255
農 林 水 産 業 -----	256
農 業 委 員 会 -----	263
彦根市農村環境改善センター （グリーンピアひこね）-----	265

商 工 業

1 商工業の概況

彦根市は琵琶湖東北部に位置しており、大阪市へ約 100km、名古屋市へ約 85km の距離にあり、近畿圏、中部圏および北陸圏への交通の要衝として、古くから各種の産業が発達してきており、特に地域の歴史、風土などの地域資源を反映した仏壇、バルブ、縫製（ファンデーション）が地場産業として集積し、地域経済の基盤として根づいている。

そして戦後の高度成長期以降は、地域の立地特性を生かして、タイヤ、電気機械、金属アルミ製品、エレベーター、医業、印刷などの製造企業が立地し、地域経済の牽引役を果たしている。

リーマンショック後の世界同時不況後、政府の各種経済政策などにより、景気は緩やかに回復しているが、本市の企業、とりわけ中小・零細企業では厳しい状況が続いている。

そこで、平成 29 年 4 月に、彦根市工場等設置奨励条例を全部改正し、中小企業の指定要件を緩和するなどした彦根市企業立地促進条例を施行した。また、経済活性化対策として「住もうよ！ひこね」リフォーム事業の実施や、小規模企業者に対し小口簡易資金を低利で融資するなどの支援を行っている。

その他新たな企業の誘致や既存企業の高度化・人材育成・産学連携など、企業立地の促進を図るため、平成 21 年度に企業立地促進法に基づき策定した彦根市企業立地基本計画について、平成 24 年度に湖東定住自立圏の枠組みである 1 市 4 町にまで拡大した「湖東圏域企業立地基本計画」を策定し、平成 26 年度に改定を行い、第 2 期計画として事業展開を図っている。

また、滋賀県東北部の商業拠点として発展してきた彦根市の商業は、古くから、中心市街地に所在する商店街を中心に繁栄してきたが、消費者ニーズや流通形態の変化による大規模小売店舗やロードサイドショップの進出等により、既存商店街を中心とする中心市街地の衰退が大きな問題となっていた。

そこで、平成 11 年 1 月に彦根市中心市街地活性化基本計画を策定し、TMO（彦根商工会議所）と連携して、平成 10 年度から平成 18 年度にかけて、各商店街のファサード整備やアーケードの改修、集客核施設の建設など、ハード事業を中心に事業を実施してきた。

また、平成 19 年度からは、花しょうぶ通り商店街の「ひこね街の駅」など、空き店舗を活用した交流施設の整備や、商店街が実施する各種のイベントに対する補助を通じ、商店街が従来担ってきたコミュニティ機能の再生と、地域の主体的な賑わい創出事業を推進している。

さらに、平成 23 年 10 月には、事業者、商店会（商店街組合）、経済団体等、彦根市の責務を明確化し、事業者の商店会、経済団体等の加入と地域貢献により、商業の振興と地域社会の発展を目指した「彦根市商業振興基本条例」を制定し、普及に努めている。

2 地場産業の現状と育成

上記のとおり、彦根市には、仏壇、バルブ、縫製（ファンデーション）が地場産業として集積し、歴史や地域と密接に関わり、長い歴史と伝統を培いながら今日に至るものである。本市では、中小企業の活性化を図るため、平成 26 年度に、本市特別顧問を委員長とし、経済団体の代表者や学識者で組織する「彦根市経済活性化委員会」を立ち上げた。同年、経済活性化委員会では、「地場産業」をテーマとして調査審議を行い、その最終答申を受けて、市は「彦根市地場産業活性化基本計画および行動計画」を策定した。今後とも、この基本方針および行動計画に沿い、3 地場産業と連携しながら、更なる活性化を図っていく。

○ 仏壇

彦根仏壇は、昭和 50 年 4 月に業界で初めて通商産業大臣（現 経済産業大臣）から伝統的工芸品として産地指定を受け、高級仏壇産地として知られている。業界では、七職分業の伝統ある製造工程が受け継がれている一方、仏壇の製造における技術の活用や大きく変化している住宅事情を視野に入れた新型仏壇の提案など、より産地と消費者が近づき、再び「仏壇のある風景」を目指した活動を通して経営の安定拡大を図っている。また、平成 25 年 2 月に「彦根仏壇」が地域団体商標に登録されたことを契機として、ブランド力の強化を目指している。

市では、業界組合が行う、組合員活力向上支援・研修事業、情報発信・PR 事業、出展・展示等推進事業、意匠開発調査・需要開拓事業に助成を行っているほか、「彦根市地場産業活性化基本計画およ

び行動計画」を受け、深刻化する後継者問題に対応するため、新たに彦根仏壇製造に携る職人を雇用した場合には、人件費の補助を行っている。

○ バルブ

彦根市で製造されているバルブは、上下水道用、産業用、船用など多彩であり、我が国産業の発展に大きな役割を担ってきた。近年東南アジア諸国の安価な輸入品の増加や、基幹産業の海外シフトに伴う需要の減少等により厳しい状況にあるが、産学官連携による共同開発事業として鉛のない鉛フリー銅合金「ビワライト」を開発され、J I S 認定を受けるなど製品の高付加価値化とイメージアップを図るための事業を展開されている。

市では、業界組合が行う、バルブの広報を目的とした展示会への出展や新素材の普及事業と関連材料開発研究等に助成を行っている。

○ 縫製（ファンデーション）

戦後の洋装化による女性用下着の発展により、ブラジャーを中心としたファンデーションの生産が行われているが、最近の大手メーカーによる商品企画競争の激化や、近隣アジア諸国からの輸入品との競合により厳しい状況となっている。このため、業界組合では、彦根ブランドの商品開発や新たな販路開拓による海外展開を行い、彦根ファンデーションの活性化を図っている。また、市内小学校へのゲストティーチャー派遣事業や講演会を実施するなど地域への貢献や縫製業界のPRに努めている。

3 商工業振興対策

小口簡易資金の融資、工場等設置奨励措置の適用ならびに彦根市企業立地基本計画に基づく優良企業の誘致や既存企業の高度化の促進、彦根総合地方卸売市場(株)、(株)四番町スクエアへの運営費補助、彦根商工会議所および稲枝商工会への補助、商店街が行う各種ハード、ソフト事業への補助、物産の振興を図るための事業などへの支援を行っている。

また、経済活性化対策として「住もうよ！ひこね」リフォーム事業を実施し、市内企業に対し支援を行っている。

4 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移（4人以上の事業所）

区 分	事業所数	増 減 率	従 業 員 数	増 減 率	製造品出荷額等	増 減 率
		%	人	%	万円	%
平成 9	300	100.0	11,683	100.0	47,663,070	100.0
10	337	112.3	12,066	103.3	45,687,839	95.9
11	297	99.0	11,307	96.8	44,711,577	93.8
12	299	99.7	10,909	93.4	46,206,586	96.9
13	274	91.3	10,656	91.2	45,628,804	95.7
14	241	80.3	10,212	87.4	43,079,730	90.4
15	266	88.7	10,307	88.2	44,394,966	93.1
16	243	81.0	10,276	88.0	46,766,183	98.1
17	239	79.7	10,540	90.2	47,882,702	100.5
18	225	75.0	11,503	98.5	56,819,365	119.2
19	231	77.0	12,218	104.6	56,921,266	119.4
20	232	77.3	11,637	99.6	58,334,198	122.4
21	205	68.3	10,996	94.1	46,344,248	97.2
22	192	64.0	10,411	89.1	53,894,564	113.1

区 分	事業所数	増 減 率	従 業 員 数	増 減 率	製造品出荷額等	増 減 率
		%	人	%	万円	%
23	199	66.3	10,972	93.9	57,595,288	120.8
24	191	63.7	10,802	92.5	57,574,615	120.8
25	184	61.3	10,252	87.8	59,974,373	125.8
26	180	60.0	9,981	85.4	59,077,493	123.9

(注) 増減率は、平成9年を100とする。

(工業統計調査)

5 商店の業種別、年次別推移

業 種 別	商 店 数		従 業 者 数		年間商品販売額	
	H19年	H26年	H19年	H26年	H19年	H26年
卸 売 業	店 280	店 213	人 2,209	人 1,666	万円 12,486,091	万円 9,515,900
小 売 業	1,111	770	8,418	6,792	13,748,462	12,625,700
各種商店小売業	6	4	720	643	1,404,112	1,114,300
織物・衣類・身のまわりの品小売業	143	107	567	492	926,906	759,600
飲食料品小売業	323	202	3,118	2,407	3,495,201	2,999,800
自動車・自転車小売業	124	88	731	630	2,170,333	2,421,900
家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	134	80	751	461	1,629,441	944,200
その他の小売業	381	289	2,531	2,159	4,122,469	4,385,900
総 数	1,391	983	10,627	8,458	26,234,553	22,141,600

(商業統計調査)

6 中小企業制度融資

(1) 融資

制 度 名	資金用途	限度額	償 還 期 間	利 率	信用保証料率 および保証人担保	融資実績(28年度)	
						件数	金額
小規模企業者 小口簡易資金	設備運転	万円 1,250	設備資金7年以内 運転資金5年以内	% 年1.50	0.50%~1.20% までの9段階	件 2	千円 9,400

(2) 中小企業信用保険法第2条第3項各号に係る特定中小企業者認定（平成28年度）

（月別認定件数）

月	28年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年 1月	2月	3月	累計
5号	1	4	4	2	1	3	1	2	1	1	2	1	23
7号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

総累計 23

彦根地域勤労者互助会

本会は、中小企業を取り巻く経済環境が厳しい状況の中にあつて、彦根市、愛知郡および犬上郡内に事業所を有する中小企業に従事する勤労者および事業主が、スケールメリットを活かして各々の事業所単独ではできない福利厚生事業を実施するために組織されており、安い掛金で有利な共済金が受けられる共済給付事業、手軽に借りられる生活資金の貸付事業、スポーツ、レジャーなどの各種余暇施設の割引利用や安い経費で利用できる飲食補助など、会員の健康増進と生活向上を図る 3 つを主な柱とする福利事業を実施している。

1 加入資格

彦根市・愛知郡・犬上郡の中小企業に従事する事業主および従業員

2 費用（掛金）

入会金と会費が必要で、事業主の負担する掛金は、税法上損金または必要経費として処理できる。

3 事業内容

(1) 共済給付事業

死亡弔慰金、見舞金（傷病、住宅災害、重度障害）、祝金（結婚、出生、小学校入学、還暦、勤続、退会餞別金）

(2) 貸付事業

生活資金融資の一部補助

(3) 福利事業

会員の健康増進と生活の向上を図るための文化、体育、厚生事業等を行う。

(4) 会員加入状況

平成 29 年 3 月 31 日現在 391 事業所 3,228 人

ひこね燦ぱれす

1 所在地

彦根市小泉町 648 番地 3

2 概要

- 建築延面積 2,267 m²
- 開館 平成 3 年 3 月 1 日
- 指定管理者 一般財団法人 彦根勤労福祉会館（平成 26 年度～平成 29 年度）

3 主な施設の概要 < () 内は収容人数 >

- 1 階 ※ 主な設備・備品等
 - 多目的ホール (507 人)
 - 教養文化室【和室】 (36 人)
 - 図書資料室 (10 人)
 - 情報展示コーナー
 - 2 階 ※ 主な設備・備品等
 - 研修室 1 (36 人)
 - 研修室 2 (18 人)
 - 視聴覚教材室 (30 人)
 - 会議室 (60 人)
 - ミーティングルーム (20 人)
 - 相談室
- DVD (1 台)
 - オーバーヘッドプロジェクター (2 台)
 - 液晶プロジェクター (1 台)
 - バドミントンコート (2 面)
 - 卓球台 (6 台)

4 休館日

- 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）
- 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

5 開館時間

午前 9 時から午後 9 時まで

6 利用状況

28年度使用状況（月別累計）

区分 月〔開館日数〕	教養文化室		多目的ホール		研修室1		研修室2		ミーティング ルーム		視聴覚教材室		会議室		相談室		図書室		計	
	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数	(件数)	人数
4 〔 26 〕	(34)	359	(25)	2,193	(32)	672	(13)	179	(40)	463	(0)	0	(21)	815	0	103	(165)	4,784		
5 〔 26 〕	(31)	420	(49)	2,709	(54)	996	(17)	215	(37)	351	(31)	332	(30)	1,022	0	148	(249)	6,193		
6 〔 26 〕	(37)	497	(59)	4,474	(47)	800	(16)	205	(44)	497	(39)	424	(37)	1,157	1	172	(279)	8,227		
7 〔 27 〕	(36)	592	(52)	3,374	(57)	1,355	(19)	248	(34)	325	(37)	412	(39)	1,512	0	142	(274)	7,960		
8 〔 26 〕	(28)	514	(51)	3,302	(44)	1,037	(19)	310	(38)	400	(42)	447	(31)	1,314	2	120	(253)	7,446		
9 〔 26 〕	(31)	429	(56)	3,360	(43)	1,200	(13)	189	(41)	403	(34)	378	(38)	1,749	0	158	(256)	7,866		
上半期小計 〔 157 〕	(197)	2,811	(292)	19,412	(277)	6,060	(97)	1,346	(234)	2,439	(183)	1,993	(196)	7,569	3	843	(1,476)	42,476		
10 〔 26 〕	(39)	670	(51)	3,204	(50)	1,140	(20)	266	(38)	432	(31)	332	(36)	1,327	0	140	(265)	7,511		
11 〔 26 〕	(35)	468	(56)	2,715	(52)	905	(22)	267	(47)	485	(36)	430	(39)	1,247	2	150	(287)	6,669		
12 〔 24 〕	(32)	484	(51)	3,811	(43)	753	(13)	172	(40)	469	(28)	333	(31)	999	4	129	(238)	7,154		
1 〔 24 〕	(31)	394	(38)	2,097	(41)	713	(14)	135	(28)	255	(25)	293	(28)	106	0	1,059	(205)	5,052		
2 〔 24 〕	(32)	514	(51)	3,958	(43)	669	(24)	323	(44)	425	(31)	368	(34)	1,178	1	123	(259)	7,559		
3 〔 27 〕	(35)	525	(39)	2,734	(33)	613	(18)	220	(45)	546	(33)	347	(30)	1,219	1	126	(233)	6,331		
下半期小計 〔 151 〕	(204)	3,055	(286)	18,519	(262)	4,793	(111)	1,383	(242)	2,612	(184)	2,103	(198)	6,076	8	1,727	(1,487)	40,276		
4～3月の計 〔 308 〕	(401)	5,866	(578)	37,931	(539)	10,853	(208)	2,729	(476)	5,051	(367)	4,096	(394)	13,645	11	2,570	(2,963)	82,752		

7 平成 28 年度自主事業の概要

- 相談事業
 - 労働法律相談

- 各種講座事業（いきいき講座）
 - 職業教育研修講座
 - 語学講座
 - ・英会話（初級・中級） ・韓国語会話（初級・中級・上級）
 - 外国人就労支援講座
 - ・楽しい日本語会話
 - 職業資格検定・能力開発講座
 - ・日商 P C 検定（文書作成・データ活用）対策
 - ・ T O E I C 試験対策 ・ 2 級、3 級 F P 技能検定講座
 - パソコン講座
 - ・ゆっくりコース ・ 経験者コース ・ ビジネスコース
 - ライフプラン講座
 - ・ ライフ&マネー講座
 - 文化教養講座
 - ・書道 ・茶道（表千家流） ・木彫り ・能面教室 ・フラワーアレンジメント
 - ・水墨画を始めよう！ ・絵手紙教室 ・実用ペン習字 ・料理 ・男の料理教室
 - 健康・体力増進講座
 - ・社交ダンス ・気功と太極拳 ・セルフ整体 ・リラクゼーションヨガ
 - ・はじめてのパワーヨガ ・健康体操 ・ジャズダンス ・卓球 ・棒体操
 - ・燃焼エアロ ・バドミントン

- ものづくり子ども体験講座
 - パソコンでデザイン！「オリジナル・マグカップ」づくりと「オリジナル・かばん」づくり

- 文化祭等の開催事業
 - ひこね燦ばれす文化祭（文芸作品展示、一日体験講座、セミナー）

- 各種情報・資料提供事業
 - インターネットで見える職業情報コーナー
 - 図書の整備・充実および貸し出し
 - 滋賀職業能力開発促進センターの職業教育講座の案内パンフレット、ハローワークの求人情報誌等の設置

観 光

1 観光入込客数

年	観光客数(人)	内宿泊客数(人)	内外国人数(人)
平成 19 年	4,056,300	211,900	31,611
平成 20 年	3,331,500	173,000	26,132
平成 21 年	3,228,900	195,400	18,342
平成 22 年	3,438,800	213,300	22,832
平成 23 年	3,594,500	252,600	12,522
平成 24 年	3,327,200	293,300	22,020
平成 25 年	3,190,500	299,100	31,088
平成 26 年	3,102,800	312,200	40,416
平成 27 年	3,210,900	376,400	70,645
平成 28 年	3,239,700	391,600	86,820

※ 滋賀県観光入込客統計調査報告による数値。

ただし、平成 28 年は確定数値ではありません。(滋賀県未発表のため)

2 観光駐車場利用状況(いろは松・二の丸・桜場・大手前・本町・京橋口)

年度	大型(台)	普通(台)	単車(台)	金額(円)
平成 19 年度	7,681	183,335	2,665	76,825,610
平成 20 年度	5,642	168,246	2,855	71,279,560
平成 21 年度	4,858	176,364	3,585	70,543,250
平成 22 年度	5,018	171,333	4,187	69,392,240
平成 23 年度	6,257	179,383	4,959	74,343,910
平成 24 年度	5,011	166,838	4,882	67,945,450
平成 25 年度	5,315	173,798	5,694	70,713,300
平成 26 年度	5,741	177,369	5,841	72,446,130
平成 27 年度	6,519	189,384	6,063	77,739,330
平成 28 年度	5,737	179,744	6,199	72,849,370

※ 駐車場使用料

大型車…1,500 円 普通車…400 円 単車…100 円

(京橋口駐車場…普通車 2 時間まで 200 円、2 時間経過後は 1 時間ごとに 100 円(1 日最大 800 円))

3 観光行事(平成 28 年度)

- (1) ご城下にぎわい市(3 月 19 日～5 月 8 日)
- (2) 彦根城桜まつり(4 月 1 日～4 月 20 日)
- (3) 石田三成に逢える近江路 MEET 三成展(5 月 14 日～11 月 30 日)
- (4) 彦根城夜楽(5 月 21 日・10 月 15 日)
- (5) 第 39 回鳥人間コンテスト 2016(7 月 30 日・31 日)
- (6) 彦根夏の陣(7 月 17 日～8 月 8 日)
 - ・彦根ゆかたまつり×ニクニコ町会議全国ツアー2016(7 月 17 日)

- ・サマーナイトフェスティバル・彦根七夕まつり(7月30日)
- ・2016彦根大花火大会(8月1日)
- ・ひこね万灯流し(8月6日)
- ・彦根ばやし総おどり大会(8月8日)
- (7) 玄宮園で虫の音を聞く会(9月10日～25日)
- (8) LIGHT & ART FESTIVAL DRAMATIC LEGACY(10月1日～3月4日)
- (9) ご当地キャラ博 in 彦根 2016(10月15日・16日)
- (10) 彦根城流鏝馬(10月23日)
- (11) 姉妹城・親善都市と交流都市の観光と物産展(11月3日～6日)
- (12) ひこね城まつりパレード(11月3日)
- (13) 錦秋の玄宮園ライトアップ(11月12日～27日)
- (14) 国宝・彦根城築城410年祭(3月18日～12月10日予定)

4 その他

(1) 水泳場関係(平成28年度)

松原水泳場	7月16日～8月16日
	遊泳客推定人員 5,400人
	駐車場利用者
	大型3台 普通車1,138台 単車1台
新海浜水泳場	7月16日～8月16日
	遊泳客推定人員 8,370人

(2) コンベンションサービス関係(平成28年度)

市内で開催される各種会合・会議、学会、同窓会、スポーツ大会について、観光資料の提供、彦根城等の無料招待券の配布等の支援を行った。

・対応件数	30件
・観光資料提供部数	4,628部
・無料招待券配布枚数	3,088枚

5 フィルムコミッション関係(平成28年度)

映画、テレビ番組等の誘致および撮影支援を展開し、映像を通じて彦根市の自然・歴史・文化遺産等を広く発信することにより、観光誘客に努めた。

・ロケ支援実績	
テレビ番組・CM等	68件
映画	4件
情報提供等	10件

※支援映画

- ・「本能寺ホテル」
- ・「関ヶ原」
- ・「トリガール！」
- ・「君の臍臓をたべたい」

6 主な観光地(彦根市および彦根周辺)

(1) 彦根城(特別史跡・国宝)

◇ 彦根城天守附櫓および多聞櫓(国宝)

彦根城跡は、現在中堀から内側の約 500,000 m²が特別史跡に指定されており、天守は慶長 11 年(1606)頃、徳川四天王の一人井伊直政の一子、直継で完成した。東西約 21m、南北約 12.5m、石垣は打ち込みハギ積みと言われ、高さ約 4.5m。石垣から天守頂上までの高さ約 16.9m、3 階は入母屋造りで南北に唐破風。2 階屋根は、東西に唐破風、南北に入母屋破風をつけ、上階の屋根との調和を保っている。一方 1 階は、南北に切妻破風各 2ヶ所、東西中央に入母屋破風、その両脇に切妻破風を各 2ヶ所配している。また、2 階と 3 階に黒塗りの花頭窓を配している。

規模は比較的に小規模ながらも、破風の多様さは全国屈指である。昭和 35 年から解体修理工事を 3 年がかりで実施しており、平成 5 年 7 月からは約 3 年半の歳月をかけた天守の壁・屋根の修復を行った。

◇ 太鼓門櫓および続櫓(重要文化財)

本丸への入口を固める一重櫓門で、かつて太鼓を置いて城内に時を知らせたという。史料には、築城以前の彦根山にあった霊場・彦根寺の楼門と伝えられ、柱に残る釘跡は札を掛けた跡と言われていた。しかし、解体修理の結果、他の城門を移築したことが明らかとなり、佐和山城からの移築とも推定されている。

◇ 天秤櫓(重要文化財)

鐘の丸から本丸に向かう途中、廊下橋を渡ったところに、ちょうど天秤の形をした左右対称の櫓がある。一重櫓門を中央に、左右に 2 階二重の隅櫓、それから奥に突き出した続櫓という構成である。左右対称とはいえ、よくみると、隅櫓の屋根の向きが異なっており、櫓門を中心に左右の長さも違う。また、江戸後期に地震の被害を受けており、左右の石積みの違いに修理の経過がうかがえる。

◇ 西の丸三重櫓および続櫓(重要文化財)

本丸の北西に隣接する西の丸の西端にあって、琵琶湖から眺望する城の景観を支えている。浅井長政の居城、小谷城の天守を移築したものとされているが、その痕跡は確認されていない。

◇ 馬屋(重要文化財)

二の丸佐和口多聞櫓のすぐ北側に位置し、城内に現存する馬屋としては唯一のもの。柿葺きの美しい稜線をもつ屋根と白壁に簷子下見板張りの外周との調和はすばらしい。

常時、複数の馬が、藩主の出陣、野駆け、狩用として用意されていたという。

◇ 二の丸佐和口多聞櫓(重要文化財)

元和 8 年(1622)2 代藩主直孝の第二期築城工事の際に完成したが、南側の建物は明和 4 年(1767)火災に遭い、明和 6 年～8 年にかけて再建されたものである。北側の建物は、明治初期陸軍省により取り壊されたが、開国の大偉業を成し遂げた井伊直弼が桜田門外にたおれた時(1860)から数えて 100 年目(昭和 35 年)に、大老開国記念事業としてその跡地に「開国記念館」として再建されたものである。

◇ 大手門と表門

彦根城には大手門と表門の2つの正面がある。いずれの門も、現在では石垣などしか残っていないが、かつては内濠に接して外門があり、その内を鉤の手に曲げて内門の櫓門が築かれていた。門の形式としては堅固な枡形で、彦根城の正面にふさわしい重厚な構えである。

◇ 玄宮園と鳳翔台

彦根城の第二郭に位置する「玄宮園」は、延宝年間に4代藩主井伊直興によって築造された下屋敷であった「槻御殿」(現在の楽々園)の東に続く庭園で、江戸時代前期の大名庭園で、隣接する楽々園と合わせて昭和26年6月9日付けで国の名勝に指定された。

「玄宮園」の名称は、古代中国の皇帝の離宮にならったものであり、その形式に瀟湘八景あるいは、近江八景を取り入れたといわれている。

庭園の中には、大きな池泉を穿ち、大小の島を配し石を組み、橋をかけている。東から北にかけては築山を築き、園路をめぐらし、西部の池畔には臨池閣(現在の八景亭)が建ち、そのやや南寄りの築山には、鳳翔台が建っている。臨池閣と鳳翔台からは園池の全景を、さらに池の岸からは対岸の両建物や城山の天守を眺めることができる。建物はいずれも数寄屋建築で、ひなびた外観を呈しているが、内部は茶座敷になっており、庭園の重要な構成要素として四季の景趣を楽しむにふさわしい建物である。

鳳翔台は、主屋とその北西隅に附属する廊下部分からなる。主屋は奥行き9.7m、梁間2.9mで屋根はよし葺寄棟造りである。内部には東に細長い10畳半の主室があり、西に7畳半の次室が続き、周囲には縁をめぐらし、柿葺の庇をつけている。

(2) 佐和山城跡と周辺の寺院

◇ 佐和山城跡

佐和山は、中山道や北国街道に通じる要衝として、古くは鎌倉時代以前から城砦が築かれ、多くの武将が城主として名を刻んだ。堀尾吉晴や石田三成が入城すると改修を行い、三成のときには、重臣・島左近と並び「三成に過ぎたもの」と称されるほどの名城となった。なお、井伊家が当初入城したのもこの佐和山城である。しかし、戦国時代を経て、戦の形態が山城を拠点としたものから、平地での足軽を主体とした集団戦に様変わりしたことをうけ、平山である彦根山への移築が決定し、彦根城築城と共に廃城となった。現在は、大手の土居や内堀、登城道、そして千貫分の値打ちがあるといわれた「千貫の池」が残されている。

◇ 大洞弁財天

彦根城の北東にあり、表鬼門に配された浄院と軍事的な出城の役割を兼ねた藩寺。

井伊直興が日光東照宮修造の総奉行を勤めていたときに建てられたもので、別名「彦根日光」とも呼ばれている。そのためか弁天堂は典型的な権現造りで、日光東照宮と共通する点が多い。本堂には豊麗な弁財天女の坐像が安置され、楼門の左右には、「日月の二神像」が守りを固めているといわれている。

◇ 龍潭寺

井伊家の彦根入封に伴い建立された禅宗(臨済宗)の寺院で、大小48石を組んで観音霊場補陀落山を現した方丈南庭の枯山水石庭「ふだらくの庭」、佐和山の斜面を築山とした池泉回遊式の書院東庭、全国の郷土の花が四季の彩りを添える露路平庭の書院北庭があり、庭の寺として有名である。同寺には、禅宗大学寮がおかれ、園頭科を学んだ造園学僧が全国に送り出されたという史実もうなずける。

また、本堂には、松尾芭蕉の蕉門十哲の一人である森川許六の襖絵が鑑賞でき、井伊直弼ゆかりの茶室も今に遺り、直弼の母で「彦根御前」と呼ばれた君田富子の墓や直弼の側めであった西村里和の文塚もある。

◇ 清凉寺

初代井伊直政の菩提を弔うため、2代藩主直孝が建立した禅宗(曹洞宗)の寺院で、彦根藩主井伊家累代の菩提所としての歴史をもつ。大老直弼公が師事し禅学を修めた仙英禅師のほか、名僧高層あまたここに住いした。なお、本寺は、「三成に過ぎたるものは、島の左近と佐和山の城」とまで言われた石田三成の重臣であった島左近の屋敷跡に建てられている。

また、寺内には、歴代藩主の画像が寺宝として遺されている。

◇ 天寧寺

11代藩主直中が建立した禅宗(曹洞宗)の寺院で、羅漢堂には五百羅漢像が安置されている。この五百羅漢は、誤解がもとで、奥勤めの腰元「若竹」を手打ちにしまった直中が後に自己の過失を詫びるため京都の仏師「駒井朝運」に命じて造らせたものである。

同寺院には、桜田門外の変で横死した大老直弼公の血染めの衣装等が四斗樽に入れられ埋葬され、その上に供養塔が建っている。その供養塔の脇には、村山たか女の碑と長野主膳の墓がある。

(3) 中山道宿場町

◇ 鳥居本宿

中山道六十九次の内江戸から六十三番目の宿場。名産は3つの赤いもの。旅の必需品だった胃腸薬の赤玉神教丸、天候の荒れやすい木曾へ向かう旅人が買い求めた赤い雨合羽、彦根へ出荷された西瓜。明治以降は旅人の姿が無くなり、近郊農村としての道を歩んできたが、開発を免れた宿場の面影のある町並みが今も残っている。

◇ 高宮宿

中山道六十九次のうち江戸から六十四番目の宿場町。高宮は宿場という性格だけではなく、多賀大社の一の鳥居が建ち、多賀へ向かう道の分岐する門前町でもあり、全国的に有名な高宮布の生産地、また、地域の中核にある商業地でもあった。現在でも松尾芭蕉の句碑、無賃橋など当時を偲ぶ風景が残されている。

(4) その他施設・まちなみ

◇ 彦根市俳遊館

大正時代に建築された旧銀行を活用した建物で、城下町彦根の四季折々の情景を俳句をとおして紹介している。

誰もが気軽に立ち寄れるみちくさ処として訪れる人々を楽しませている。

◇ 夢京橋キャッスルロード

彦根城中堀に架かる京橋から南に約350m続く江戸時代の町なみを再生した通り。白壁・いぶし瓦・格子戸など江戸時代の風情が現代風にアレンジされ、懐かしいけれども新しい町。

この通りには、数多くの飲食店が軒を並べ、彦根の伝統工芸である和ろうそく等を紹介している「夢京橋あかり館」や、朱塗りの山門を有する浄土宗の寺院「宗安寺」もあり、隣接する「四番町スクエア」とともに城下町彦根の観光名所の一つとなっている。

◇ 四番町スクエア

大正時代に公設市場として誕生し、昭和30年代には市場商店街として彦根近在からの買い物客で活況を呈したこの地が、平成18年に「大正ロマン溢れるまち」をコンセプトに、彦根の新たな名所「四番町スクエア」として生まれ変わった。

四番町スクエアには、食を中心としたお店が集まり、「食文化」をテーマとした「ひこね食賓館 四番町ダイニング」を中心に、独特な街並みの雰囲気を楽しめる。

(5) 湖東三山・多賀大社

◇ 百済寺

戦国の兵火は、後世への影響など意中にないほどすさまじいものであったに違いない。聖徳太子が帰化した百済僧の供養のために建てたと言われるこの寺院も、明応の火災や文亀・天正の兵火によって当初の伽羅・寺坊300余の一山すべて焼亡した。

その後、井伊直孝公ほかの寄進によって再建されたのが今に残る堂宇である。金剛輪寺、西明寺とともに湖東三山と言われ、著名、文化財も豊富で藤原期の十一面観音立像や、足利期の金銅弥勒半伽像ほか有名なものがある。また、本坊喜見院庭園も見逃せない。

◇ 金剛輪寺

全山が松尾山の深い樹木に囲まれ、幽玄の美をただよわせている。ここは、元寇のとき、国家鎮護の祈願寺となった著名な寺院。名勝に指定されている池泉回遊式の名園三庭は燈籠、泉石、樹木の配りが緑濃い自然の借景に生きてすばらしい。

本堂は国宝で、藤原期の木造十一面観音立像や鎌倉期の阿弥陀如来像のほか、重要文化財の寺宝が多い。

◇ 西明寺

秋の紅葉には目をみはるものがある。若葉のころも、また格別の魅力をもつ。鈴鹿山麓にあって近代文化史にとっても重要な役割をもつ寺院である。

特に平安時代から室町時代にかけての国宝・重要文化財は数多く、本堂と三重塔は国宝のすばらしさを満喫させてくれる。本尊の薬師如来立像ほか二天王立像、不動明王、二童子像などは、藤原期の逸品である。また、本坊の庭園もみごとな造りで、四季の情趣には心洗われる思いがある。

◇ 多賀大社

毎年、ここに参詣する人は多い。特に、古例大祭(4月)、御田植祭(6月)、万灯祭(8月)、初詣等たくさんの方が訪れる。その華麗な祭礼は江戸時代、京都の賀茂の祭りと同じと称されるほどである。昔から「お伊勢参らばお多賀へ参れ、お伊勢お多賀の子でござる」とうたわれたように伊勢神宮との関係が深い。延命と縁結びの神を祀り、霊験あらたかとあって全国的な信者をもつようになった。太鼓橋を渡り、楼門をくぐると立派な社殿が見える。これは三代将軍家光公によって建てられ、後に災害で焼失、現在のものは昭和7年に再建されたものである。

また、名勝に指定されている奥書院の庭園は、秀吉によって作られており、桃山時代の様式をよくとどめる名園として知られている。

ひこにゃん商標管理

1 「ひこにゃん」に係る知的財産権

区分	銘柄	備考	
普通財産	著作権	ひこにゃん	
	商標権	ひこにゃん（図形） 商標登録番号第 5104692 号	第 9 類、第 14 類、第 16 類、第 25 類、第 28 類
		ひこにゃん（文字） 商標登録番号第 5104693 号	第 9 類、第 14 類、第 16 類、第 25 類、第 28 類
		ひこにゃん（図形） 商標登録番号第 5385268 号	第 29 類、第 30 類、第 31 類、第 32 類
		ひこにゃん（文字） 商標登録番号第 5385269 号	第 29 類、第 30 類、第 31 類、第 32 類
		ひこにゃん（写真） 商標登録番号第 5411684 号	第 9 類、第 14 類、第 16 類、第 25 類、第 28 類 第 29 類、第 30 類、第 31 類、第 32 類

2 ひこにゃん商標使用状況（平成 28 年度）

(1) 有償使用

区分	申請 (件)	許諾 (件)	審査中 (件)	取下げ (件)	不許諾 (件)	契約解除 (件)	使用許諾料 (円)
新規	428	428	0	0	0	0	8,863,701
変更	190	190	0	0	0	0	5,319,297
計	618	618	0	0	0	0	14,182,998

(2) 無償使用

区分	申請 (件)	許諾 (件)	審査中 (件)	取下げ (件)	不許諾 (件)	使用中止 (件)
新規	74	70	0	1	3	0
変更	0	0	0	0	0	0
計	74	70	0	1	3	0

(3) 無償許諾の内訳

- ア 国、他の地方公共団体その他公共団体が公用または公共用に使用するとき。 9 件
- イ 自治会、NPOその他の公共的団体等が公益的な活動のため使用するとき。 32 件
- ウ 放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関が報道目的に使用するとき。 1 件
- エ 出版社、旅行会社等が使用する場合で、市への誘客効果が期待できるとき。 7 件
- オ その他の公益上の観点から市長が無償とすることが適当であると認めるとき。 21 件

農林水産業

1. 農業従事者数と農家戸数

農業従事者数 (自営農業に 従事した世帯 員数)	総農家数	販売農家	専業農家数	兼業農家数	
				第1種	第2種
	人	戸		戸	戸
2,146	1,463	775	182	57	536

(2015年農林業センサス)

2. 平成28年度水田利用状況

作物	面積(ha)	備考
水稻	1,723	主食用途以外のものを含む。
麦	480	普通小麦、はだか麦
大豆	481	白大豆、黒大豆
野菜・果樹・花き・山菜等	87	
調整水田・不作付地等	164	

(彦根市農業再生協議会)

3. 米の需給調整

平成28年産 米の数量調整の取組結果

区分	生産数量 目 標	面積換算値	主食用水稲 作付面積	作付率
彦根市	t 8,464	ha 1,600	ha 1,466	% 91.6

(彦根市農業再生協議会)

4. 経営所得安定対策(旧名称: 農業者戸別所得補償制度)

(1) 水田に対する支援

区分 交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
米の直接支払交付金	813人 7,500円/10a	134,886a	101,164,500円
水田活用の直接支払交付金 (麦・大豆・飼料作物・加工用米・ WCS用稲・二毛作助成・耕畜連携助 成・産地交付金で指定した作物等)	—	—	396,513,435円

(近畿農政局滋賀支局)

(2) 畑作物に対する支援

区 分	交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
畑作物の直接支払交付金	—	—	—	302,602,279 円

(近畿農政局滋賀支局)

5. 担い手と農地利用集積事業（利用権設定等促進事業）

(1) 担い手の内訳

認定農業者	法人		認定 新規就農者 (認定就農者を 含む)	特定農業団体	特定農業団体に 準じる組織
	農事組合法人				
92 経営体	17 法人	9 法人	5 経営体	1 組織	8 組織

(2) 農地利用集積事業（利用権設定等促進事業）

区 分	貸し手農家数	借り手農家数	設定筆数	利用権設定面積
転 貸 東びわこ農協	192 戸	51 戸	336 筆	553,107 m ²
相 対	149 戸	32 戸	232 筆	454,930 m ²
農 地 中 間 管 理 機 構	207 戸	44 戸	543 筆	867,590 m ²

6. 環境保全型農業直接支払支援対策事業

環境保全型農業交付金

区 分	交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
環境保全型農業直接支払交付金	35 団体	3,000 円～8,000 円 /10a	87,525a	36,772,480 円

7. 湖東定住自立圏 地産地消事業

(1) 農業体験推進事業

農業体験小中学生等との交流推進事業委託業務（松原ほ場）松原農業組合 202,800 円

(2) 生産基盤整備推進事業

彦根市園芸特産作物生産基盤整備促進事業補助金(補助率 1/2 以下)

区 分	交付対象者	事業費(税込)	交付金額	備考
彦根市生産基盤整備推進事業補助金	2 事業者	2,851,426 円	1,425,713 円	パイプハウス1棟 385 m ² 設置 野菜向け防除機、管理機等の 導入に係る資機材代補助

(3) 新規就農者発掘事業

体験ほ場借り上げ料 (松原ほ場 3 筆)

40,443 円

(4) 学校給食契約栽培推進事業

区 分	交付対象者	交付単価	配送回数	交付金額
学校給食配送手数料 (地場産野菜等直送手数料)	東びわこ農 業協同組合	534 円~2,489 円 /1 回	274 回	299,358 円

8. 有害鳥獣駆除事業

(1) 駆除事業

有害鳥獣駆除・駆逐委託 (滋賀県猟友会彦根支部) 1,018,200 円
ニホンジカ広域一斉駆除委託 (滋賀県猟友会彦根支部) 1,400,000 円
ニホンザル死体処分委託料 7,740 円

(2) 防除事業

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費
防除事業	下岡部町	彦根市	獣害対策グレーチング A=12 m ²	3,780,000 円

9. 農業経営基盤強化資金利子助成事業

農業経営基盤強化資金利子助成金 298,552 円
(※この事業は、彦根市の認定農業者にかかる、20 件の農業資金の借入利子助成です。)

10. 農村振興地域整備計画策定再編整備事業

事業委託

0 円
(翌年度に繰越し)

1 1. 土地改良事業

(1) 県 営

(単位：円)

事業名	地区名	事業主体	事業内容	事業費	市負担金
かんがい排水事業	犬上南部	滋賀県	工事費・補償費 一式	160,026,000	40,006,000
かんがい排水事業	芹川承水路	滋賀県	測量費 一式	3,001,000	92,000
経営体育成基盤整備事業	新 海	滋賀県	工事費 一式	9,908,000	557,000
特定農業用管水路等特別対策事業	彦根津根屋	滋賀県	工事費 一式	50,001,000	3,333,000
農業水利施設保全合理化事業	愛 西	滋賀県	工事費 一式	200,002,000	20,000,000
農地防災ため池等整備事業	芹川ダム	滋賀県	調査費 一式	61,001,000	2,089,000
計				483,939,000	66,077,000

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：円)

地区名	事業主体	事業内容	事業費	市補助金
愛西東	愛西土地改良区	肥田新川整備 一式	10,249,200	504,000
日 夏	彦根市南部土地改良区	排水路補修 一式	15,508,800	930,000
彦根中部(1地区)	彦根中部用水土地改良区連合	空気弁・補修弁整備 一式	5,043,600	255,000
彦根中部(2地区)	彦根中部用水土地改良区連合	流量計等整備 一式	15,336,000	765,000
愛 西	愛西土地改良区	送水管整備 一式	984,960	73,000
計			47,122,560	2,527,000

(3) 小規模土地改良事業

(単位：円)

地区名	事業主体	事業種別内容	事業費	市補助金
松 原	彦根市北部土地改良区	土地改良施設整備補修事業 水管橋補修 一式	8,000,000	1,680,000

(4) 市単土地改良事業

(単位：円)

地区名	事業主体	事業種別内容	事業費	市補助金
南川瀬	狐塚(木戸根)水利組合	かんがい排水事業 揚水ポンプ取替 一式	288,360	72,000
彦根北部	彦根市北部 土地改良区	かんがい排水事業 揚排水施設点検整備 一式	1,503,360	375,000
松原	彦根市北部 土地改良区	かんがい排水事業 送水管補修 一式	1,944,000	486,000
計			3,735,720	933,000

(5) 内湖等周辺環境保全事業・水環境整備地域保全事業

施設管理委託(野田沼地区・神上沼地区・曾根沼地区)

3,991,240円

(6) 国営造成施設管理体制整備促進事業

推進事業(委託料)

愛西地区・彦根中部地区

456,000円

支援事業(補助金)

愛西地区・彦根中部地区

29,864,000円

(7) 多面的機能支払交付金事業

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策負担金

農地維持

45地区

63,593,180円(市負担額 15,898,313円)

資源向上(高度)

1地区

480,200円(市負担額 120,050円)

(8) 排水路管理事業

排水路工事(工事・修繕)

1件

648,000円

排水路管理委託(除草作業委託)

2件

464,400円

(9) 農村地域防災減災事業

ため池ハザードマップ作成委託

4ため池

7,452,000円

12. 農道事業

(1) 県営

(単位：円)

事業名	地区名	事業主体	事業内容	事業費	市負担金
広域農道橋梁耐震化整備事業	湖東広域	滋賀県	設計費 一式	1,000,000	80,000
広域農道交差点改良事業	湖東彦根	滋賀県	計画策定費 一式	15,660,000	3,915,000
計				16,660,000	3,995,000

(2) 農道事業

(単位：円)

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費
農道事業	甲田町	彦根市	水路工 L=40m	1,110,240
農道事業	日夏町ほか	彦根市	舗装工 A=1,130 m ²	8,208,000
計				9,318,240

(3) 農道管理事業

農道工事（工事・修繕）	4件	523,800円
農道管理委託（除草作業委託他）	3件	1,289,960円
農道管理除雪委託	3件	3,363,984円

13. 林業

(1) 林野面積

(単位：ha、蓄積千m³)

総数	民有林				保有形態別			
	人工林		天然林		竹林 その他	公有 (財産区)	個人有	社寺・ その他
	面積	蓄積	面積	蓄積				
2,535	811	206	1,572	261	152	88	1,766	681

(H27年度版滋賀県森林・林業統計要覧)

(2) 造林事業

(単位：円)

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費	県補助金
単独間伐対策事業	原町	鳥居本森林 生産組合	間伐 43 m ³	43,000	43,000

(3) 環境林整備事業

(単位：円)

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費	県補助金
環境林整備事業	原町	彦根市	間伐 0.86ha テープ巻き 0.86ha	258,120	225,720

(4) 治山事業

(単位：円)

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費
治山事業	下岡部町	彦根市	詳細設計 一式	2,764,800

(5) 林道事業

(単位：円)

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費
林道事業	日夏町	彦根市	防護柵設置工 L=70m	1,281,960

(6) 林道管理事業

林道管理委託（除草作業委託）	5件	1,290,360円
林道管理除雪委託	2件	2,455,218円

(7) 緑の募金事業

緑の募金額（家庭募金、企業募金、街頭募金）		2,358,868円
生活環境緑化事業	27地区 苗木 776本	508,700円

14. 漁業

漁港等管理事業

漁港清掃（清掃用具購入、清掃時の漁船借り上げ）	85,000円
-------------------------	---------

15. 農業集落排水関係

両浜地区処理場機器部品交換工事（薩摩町）

機器部品交換 一式		6,647,400円
処理場・管路施設修繕	30件	10,860,696円
公共汚水柵設置	4件	907,200円
農業集落排水処理施設資産評価委託		
資産評価 7処理場・管渠 43km		7,186,320円

農 業 委 員 会

1. 委員数（平成29年7月20日現在）

[農業委員]	
法第8条第1項に基づく委員	9人
法第8条第5項第1号に基づく委員（認定農業者）	7人
法第8条第5項第2号に基づく委員（認定農業者に準ずる者）	2人
法第8条第6項に基づく委員（利害関係を有しない者）	1人
小計	19人
[農地利用最適化推進委員]	
法第17条第1項に基づく委員	28人
小計	28人
計	47人

2. 委員報酬（月額）

会 長	54,000円
副 会 長	37,000円
ブロック長	37,000円
委 員	34,000円
農地利用最適化推進委員	31,000円

3. 会議開催状況（平成28年）

総 会	2回
農地部会	12回
農政部会	9回
役員会	7回
その他	18回

4. 農地法に基づく処理件数および面積（平成28年分）

区 分	処理件数 (件)	面 積 (a)			備 考
		田	畑	計	
所有権の移転	26	360	6	366	農地法第3条
貸借権・使用貸借権の設定	10	137	42	179	農地法第3条
自作地の転用	40	176	25	201	農地法第4条
所有権の移転を伴う転用	132	1,067	174	1,241	農地法第5条
農地賃貸借の解約	105	4,971	51	5,022	農地法第18条
非農地証明	0	0	0	0	農地法第2条
農地使用変更	16	97	0	97	
転用届	2	1	0	1	農業用施設
事業計画変更申請	0	0	0	0	
計	331	6,809	298	7,107	

5. 用途別農地転用面積（平成28年分）

区 分	件 数 (件)			面 積 (a)			件数率 (%)	面積率 (%)
	4条	5条	計	4条	5条	計		
農 家 住 宅	1	4	5	2	17	19	2.9	1.3
集団・一般個人住宅	22	50	72	119	473	592	41.8	41.0
工・鉱業用地	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
農林・漁業用施設	1	0	1	11	0	11	0.6	0.8
商業・サービス業・レジャー用地	0	4	4	0	70	70	2.3	4.9
道・水道・鉄道用地	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
官公署・病院等公共施設	1	1	2	3	0	3	1.2	0.2
運輸通信業用施設	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
学校・公園・運動場用地	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
その他の建物施設用地	15	73	88	66	681	747	51.2	51.8
植 林	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
計	40	132	172	201	1,241	1,442	100.0	100.0

6. 農業者年金加入および受給状況（平成29年3月31日現在）

加入者	待期者	受 給 者		
		経営移譲年金	老齢年金のみ	計
9人	4人	60人	61人	121人

7. 農家戸数、農家人口、農地調査の状況〔農地調査の集計結果〕

年	農家人口	農家戸数	経営面積別農家戸数				
			10a未満	10～100a	101～500a	501～1000a	1001a以上
	人	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
26	18,911	5,595	1,868	3,289	385	23	30
27	17,862	5,389	1,785	3,174	378	22	30
28	17,496	5,332	1,756	3,158	375	23	20

年	自作地		借入・貸付地		合 計		
	田	畑	田	畑	田	畑	計
	a	a	a	a	a	a	a
26	174,083	26,549	108,619	1,433	282,702	27,982	310,684
27	163,918	26,300	116,635	1,368	280,553	27,668	308,221
28	147,731	23,640	121,503	1,426	269,234	25,066	294,300

8. 農地賃借料情報（平成28年実績）

（10a当たり）

区 分		平均額	最高額	最低額
整備田	30a以上	9,000円	11,500円	5,000円
	30a未満	8,200円	11,500円	5,000円
未整備田		3,800円	7,200円	2,000円
山間地		—	—	—

彦根市農村環境改善センター（愛称：グリーンピアひこね）

1. 設置の趣旨

活力とうるおいのある農村づくり、急激に変わる社会変化を的確に伝える新鮮で価値ある情報の発信基地として、また農業者の集会施設、研修施設、健康増進の場、さらに広く地域住民の利用にも供する施設として設置するもの。

2. 施設の概要

所在地 彦根市清崎町1118番地

敷地面積 7,381 m²

建物規模 本館棟 鉄骨造平屋建 面積 1,186.84 m²
付属棟 面積 93.90 m²

事業費 総事業費 550,000 千円

供用開始 平成4年4月

主な施設 多目的ホール 450 m² (400人) 集会室1 (洋室) 77 m² (50人)
集会室2 (和室) 56 m² (30人) 調理実習室 83 m² (40人)
書架・閲覧コーナー 86 m² 談話コーナー 29 m²
事務室 36 m² 多目的グラウンド 2,910 m²

3. 利用状況（平成28年度）

区分	多目的 ホール	集会室1 (洋室)	集会室2 (和室)	調理 実習室	多目的 グラウンド	閲覧 コーナー	合計
利用件数 (件)	633	155	204	39	309	14	1,354
利用者数 (人)	15,252	2,283	2,870	836	6,493	163	27,897

都 市 建 設

道 路 -----	266
すぐやる経費の執行状況 -----	268
道路・橋梁・交通安全施設の維持補修 および改良状況 -----	268
河川（水路）の維持補修、 改良および浸水対策状況 -----	268
急傾斜地崩壊対策状況 -----	269
都市計画道路の改良状況 -----	269
交 通 対 策 -----	270
建 築 -----	273
住 宅 -----	274
都 市 計 画 -----	276
都市開発事業 -----	280

道	種類別内訳										歩道等設置道路延長	立体横断施設 個	道路面積			路線数	
	路面別内訳												道路敷面積 ㎡	道路部面積 ㎡	車道面積 ㎡		
	砂	舗装道			利道	延	渡船場		鉄道との交差箇所数								個
		セメント系	アスファルト系	高			個	延長	立	平							
道	易	橋	計	数	数	ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	延長	個	㎡	㎡	㎡			
一級	545.2	189.3	20,707.9	31,237.2	52,134.4	0	0	0	1	5	32,011.2	0	628,386.23	564,810.56	335,400.61	23	
二級	758.7	246.6	7,103.6	37,699.5	45,049.7	0	0	0	11	6	9,682.9	0	367,942.80	324,314.30	240,630.18	28	
小計	1,303.9	435.9	27,811.5	68,936.7	97,184.1	0	0	0	12	11	41,694.1	0	996,329.03	889,124.86	576,030.79	51	
他	37,852.4	6,409.1	87,615.8	404,853.7	498,878.6	0	0	0	13	11	28,297.1	1	3,047,703.55	2,777,086.86	2,138,558.77	2,344	
合計	39,156.3	6,845.0	115,427.3	473,790.4	596,062.7	0	0	0	25	22	69,991.2	1	4,044,032.58	3,666,211.72	2,714,589.56	2,395	

すぐやる経費の執行状況

市民の生活環境の保全および緊急性を要する事業に対し、即応的に対処するためすぐやる経費を設け対応する。（ただし、1件 100万円未満の事業費）

(平成28年度)

件数	工事費 (千円)	工事内容
256件	43,623	道路舗装の補修、暗渠の補修。 路肩の補修、側溝の補修。 河川、水路の補修、交通安全施設の補修。

道路・橋梁・交通安全施設の維持補修および改良状況

(平成28年度)

道路維持補修			道路新設改良		
件数	工事費 (千円)		件数	工事費 (千円)	
舗装	14	29,974	工事	13	160,593
側溝・擁壁	14	38,264			
付帯工	3	2,673			
計	31	70,911	計	13	160,593

橋梁維持補修			交通安全施設		
件数	工事費 (千円)		件数	工事費 (千円)	
工事	2	2,185	工事	13	18,386
計	2	2,185	計	13	18,386

河川（水路）の維持補修、改良および浸水対策状況

(平成28年度)

河川維持補修			浸水対策		
件数	工事費 (千円)		件数	工事費 (千円)	
工事	13	30,982	工事	2	121,600
計	13	30,982	計	2	121,600

河川新設改良		
件数	工事費 (千円)	
工事	3	26,677
計	3	26,677

急傾斜地崩壊対策状況

(平成28年度)

急傾斜地崩壊対策		
件数	工事費 (千円)	
工事	2	86,916
計	2	86,916

都市計画道路の改良状況

(平成28年度)

都市計画道路		
件数	工事費 (千円)	
工事	7	59,295
計	7	59,295

交通対策

1. 駐輪場および駐車場対策

(1) 市営駐車場利用状況

区 分	中央駐車場	南彦根駅駐車場	河瀬駅前西口駐車場
収容台数	82	33	13
利用台数(年間)	19,870	5,488	2,234

(2) 市営自転車駐車場利用状況

(台)

区 分		彦根駅前 自転車駐車場	河瀬駅前東口 自転車駐車場	河瀬駅前西口 自転車駐車場	
収 容 台 数	自転車	1,386	66	455	
	バイク	92	10	36	
利 用 状 況 (年 間)	自転車	定期	329,341	18,709	48,812
		一時	24,895	2,736	8,498
		計	354,236	21,445	57,310
	バイク	定期	8,519	2,534	3,685
		一時	1,664	160	472
		計	10,183	2,694	4,157
	合 計	364,419	24,139	61,467	

2. 公共交通

(1) 路線バス運行実績

路線名	実車走行 キロ (km)	補助対象 走行キロ (km)	輸送人 員 (人)	経常収益 (円) A	経常費用 (円) B	補助額 (円) C=B-A
南彦根県立大 学線	-	-	237,813	-	-	-
三津屋線	119,678.5	96,656.9	155,242	22,437,143	35,164,633	12,727,490
河瀬線	82,007.4	70,071.0	34,149	4,965,568	21,978,488	17,012,920
彦根駅市立病 院線	68,652.4	60,681.1	61,711	11,675,898	23,581,075	11,905,177
旭森線	34,271.8	32,955.1	8,840	1,653,726	11,554,086	9,900,360
彦根県立大学線	29,939.4	21,226.5	23,959	4,965,397	12,746,745	7,781,348
ブリヂストン線	40,270.6	38,982.8	24,858	3,121,891	12,006,379	8,884,488

萱原線	14,514.9	14,514.9	69,458	950,950	3,623,577	2,672,627
多賀線	52,205.1	52,205.1	83,208	6,460,290	15,017,843	8,557,553
稲枝循環線	10,780.0	10,780.0	7,085	1,383,217	7,993,588	6,610,371
南彦根 ベルロード線	41,131.8	33,085.8	15,904	3,035,200	16,108,914	13,073,714
計	493,451.9	431,159.2	722,227	60,649,280	159,775,328	99,126,048

(2) 予約型乗合タクシー（愛のりタクシー）運行費補助金実績

(単位：円)

路線名	運行費補助金額
宮田線	1,563,310
山手線	1,024,420
小野線	1,292,920
新海浜線	4,346,830
石寺線	3,546,939
日夏線	1,747,240
河瀬東・豊郷線	2,458,296
亀山線	1,059,000
松原線	100,350
甲良線	1,231,860
河内線	195,800
萱原線	35,770
大君ヶ畑線	473,080
合計	19,075,815

3. 交通安全

交通安全教室実施実績

対象者	実施回数(回)	参加者数(人)	
		うち	保護者(人)
小学生	18	2,528	5
幼児	幼稚園児・保育園児	1,519	351
	カンガルークラブ	242	76
高齢者	36	1,377	

その他	中学生、高校生、事業所	2	142
合計		81	5,808

建 築

1. 市有建物の工事内容

(平成 28 年度)

(市長部局)

- 工事件数 45 件
 工事費 266,399,820 円
 主な工事 ○稲枝東幼稚園仮設園舎設置事業
 ○旧国民宿舎湖城荘解体工事
 ○市営大東団地第 2 期個別改善工事

(教育委員会部局)

- 工事件数 29 件
 工事費 720,594,360 円
 主な工事 ○城東小学校空調設備設置ほか改修工事
 ○高宮小学校放課後児童クラブ室改築工事
 ○金城小学校空調設備設置工事

合 計

- 工事件数 74 件
 工事費 986,994,180 円
 ※設計・工事監理等委託業務含む

2. 建築確認等処理件数

(平成 28 年度)

	彦根市 (件)	指定確認検査機関 (件)	合計 (件)
建築確認 (建築物)	5	625	630
建築確認 (工作物)	0	20	20
建築確認 (昇降機)	0	16	16
計画通知 (建築物)	8	0	8
計画通知 (工作物)	0	0	0
計画通知 (昇降機)	1	0	1
中間検査合格 (建築物)	2	464	466
完了検査済証 (建築物)	15	596	611

3. 届出・相談等処理件数

(平成 28 年度)

- 建築・道路相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82 件
 建築許可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 件
 建設リサイクル法に基づく届出等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 371 件
 長期優良住宅建築等計画の認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 181 件
 低炭素建築物新築等計画の認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 件
 エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく届出・・・・ 53 件

住 宅

1 市営住宅管理状況

(平成29年3月31日現在)

住 宅 名	構 造	建 設 年 度	戸 数	備 考
西沼波住宅	準耐火2階建	昭和28年～昭和30年	12	
西今団地	準耐火平屋建	昭和39年	20	
稲枝西団地2～5棟	準耐火平屋建	昭和40年	18	
正法寺団地	準耐火平屋建	昭和40年	20	
肥田団地	準耐火平屋建	昭和41年	19	
開出今団地	準耐火平屋建	昭和41年～昭和45年	112	
開出今団地	準耐火2階建	昭和44年～昭和46年	62	
里根団地	準耐火2階建	昭和47年	10	
広野第1団地	準耐火2階建	昭和48年	16	
広野第2団地	準耐火2階建	昭和48年	8	
大東団地1棟	中層耐火4階建	昭和48年	16	
大東団地2棟	中層耐火4階建	昭和50年	16	
中島団地	準耐火2階建	昭和50年～昭和51年	26	
中藪団地1棟	中層耐火4階建	昭和53年	16	
堀団地	準耐火2階建	昭和53年～昭和54年	28	
甲田団地	準耐火平屋建	昭和53年～昭和54年	7	
中藪団地4棟	中層耐火3階建	昭和54年	12	
中藪団地3棟	中層耐火3階建	昭和55年	12	
中藪団地2棟	中層耐火3階建	昭和56年	12	
里根団地	木造2階建	昭和62年	6	
春日団地	準耐火2階建	昭和62年	18	
馬場団地(特目)	木造平屋建	昭和63年	4	
岡町団地	中層耐火3階建	平成元年	12	
東沼波団地	中層耐火4階建	平成2年	16	
芹川団地1棟	中層耐火4階建	平成4年	24	
芹川団地2棟	低層耐火2階建	平成5年	4	
芹川団地3棟	低層耐火2階建	平成5年	4	
和田西団地	中層耐火3階建	平成5年	12	
和田東団地	中層耐火3階建	平成7年	18	
ブルーレイク八坂	中層耐火3階建	平成9年	12	
高宮竹之腰団地	中層耐火3階建	平成12年	12	
稲枝西団地1棟	中層耐火3階建	平成14年	24	
計			608	

2 改良住宅管理状況

(平成29年3月31日)

住 宅 名	構 造	建 設 年 度	戸 数	備 考
西部団地	準耐火2階建	昭和47年～昭和50年	46	
堀団地	準耐火2階建	昭和52年～昭和54年	26	
地区内団地	準耐火2階建	昭和56年～昭和63年	40	
計			112	

3 住宅新築ならびに改修資金貸付事業

(平成 29 年 3 月 31 日)

資金名	貸付件数	貸付金額 (元金) (千円)	完済件数	完済額 (元金) (千円)	完済率 (%)
住宅建設資金	2	4,000	2	4,000	100.00
住宅新築資金	243	1,252,960	207	1,068,240	85.18
住宅改修資金	286	356,830	262	322,070	91.61
宅地取得資金	161	171,960	149	159,800	92.55
持家住宅建設資金	95	172,400	88	160,800	92.63
計	787	1,958,150	708	1,714,910	89.96

総調定額 2,307,446,930円
 収入済額 2,221,628,715円
 償還率 96.28%

都 市 計 画

1. 都市計画の決定

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

名 称	当初決定	最終変更
都市計画の適用	昭和 1 0 年 1 1 月 2 1 日	
区域区分の決定	昭和 4 6 年 6 月 1 1 日	平成 2 8 年 1 2 月 2 8 日
街路網の決定	昭和 1 5 年 4 月 1 8 日	平成 2 8 年 1 2 月 2 8 日
風致区域の決定	昭和 1 3 年 1 1 月 2 2 日	平成 2 8 年 1 2 月 2 8 日
用途地域の指定	昭和 1 6 年 1 2 月 1 0 日	平成 2 8 年 1 2 月 2 8 日
公園の決定	昭和 2 8 年 2 月 2 3 日	平成 2 8 年 1 2 月 2 8 日
緑地の決定	昭和 4 8 年 1 2 月 2 8 日	平成 1 4 年 1 0 月 4 日
景観計画の決定	平成 1 9 年 6 月 1 8 日	平成 1 9 年 6 月 1 8 日
都市計画マスタープランの策定	平成 1 9 年 3 月	平成 2 9 年 3 月

2. 土地利用

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

地域名	面積(ha)	地域名	面積(ha)
第一種低層住居専用地域	68.0	商業地域	60.5
第一種中高層住居専用地域	605.5	準工業地域	312.8
第一種住居地域	853.5	工業地域	241.3
第二種住居地域	34.5	工業専用地域	154.0
準住居地域	10.2		
近隣商業地域	231.3	市街化区域計	2,571.6

3. 風致地区

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

地区名	面積(ha)	地区名	面積(ha)
鳥居本風致地区	約 238.2	彦根城風致地区	約 99.1
彦根東部風致地区	約 439.0	芹川風致地区	約 10.4
荒神山風致地区	約 203.2	雨壺山風致地区	約 21.9
古城山風致地区	約 10.6	大堀山風致地区	約 8.0
佐和山風致地区	約 78.9	彦根長浜湖岸風致地区 (新海町～松原町湖岸)	約 257.3

4. 地区計画

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

地区名	面積(ha)	最終変更
本町地区	約 3.1	平成 6 年 11 月 18 日
野瀬町高畔地区	約 20.4	平成 17 年 5 月 25 日
川瀬馬場町野中地区	約 16.0	平成 17 年 5 月 25 日
彦根駅東地区	約 17.8	平成 18 年 5 月 19 日
里根古沢地区	約 14.7	平成 20 年 2 月 20 日
亀山ニュータウンⅢ期地区	約 3.9	平成 25 年 5 月 31 日
エクセレントヒルズ彦根地区	約 8.8	平成 26 年 5 月 28 日
南彦根駅南東部地区	約 10.5	平成 26 年 5 月 28 日
本町二丁目地区	約 4.0	平成 26 年 5 月 28 日

5. 景観

条例制定等の名称	制定等年月日
彦根市都市景観基本計画	平成6年12月
快適なまちを創る景観条例施行	平成8年4月1日
同条例に基づく都市景観形成重点地区(彦根城郭・内曲輪・内町地区)指定	平成14年10月1日
景観行政団体告示	平成18年3月23日
彦根市景観条例施行(旧快適なまちを創る景観条例)	平成19年6月1日
彦根市景観計画告示	平成19年6月18日
彦根市屋外広告物条例施行	平成27年7月1日

景観重要建造物の指定状況(指定件数 18件)

指定番号	指定名称	指定年月日
第2202-0001号	旧鈴木屋敷長屋門	平成22年2月1日
第2202-0002号	金亀会館	平成22年2月1日
第2202-0003号	中村商家保存館(主屋・文庫蔵・酒蔵)	平成22年2月1日
第2202-0004号	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・中居家住宅)	平成22年2月1日
第2202-0005号	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・太田家住宅)	平成22年2月1日
第2202-0006号	旧彦根藩足軽組辻番所 旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・旧礪島家住宅)	平成22年2月1日
第2303-0007号	旧西郷屋敷長屋門 附袖塀および高麗門	平成23年3月22日
第2303-0008号	旧広田家住宅(納屋七)住宅	平成23年3月22日
第2303-0009号	旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・林家住宅)	平成23年3月22日
第2303-0010号	旧池田屋敷長屋門	平成23年3月22日
第2303-0011号	滋賀大学陵水会館	平成23年3月22日
第2403-0012号	滋賀大学経済学部講堂(旧彦根高等商業学校講堂)	平成23年3月22日
第2403-0013号	スミス記念堂(旧須美壽記念禮拜堂)	平成23年3月22日
第2412-0014号	奥野家住宅	平成23年12月20日
第2412-0015号	宗安寺(本堂・鐘楼・表門)	平成23年12月20日
第2412-0016号	村岸家住宅	平成23年12月20日
第2412-0017号	滋賀中央信用金庫銀座支店(旧明治銀行彦根支店)	平成23年12月20日
第2412-0018号	俳遊館(旧彦根信用組合本店)	平成23年12月20日

景観重要樹木の指定状況(指定件数 33本)

指定番号	指定名称	指定年月日
第2008-0001号 ～ 第2008-0033号	いろは松(33本)	平成20年8月20日

景観形成協定

認定協定名	認定年月日
新海浜地区と水辺に調和したやすらぎのある街づくり協定 (新海浜地区自治会)	平成12年11月1日

景観形成市民団体

認定団体名	認定年月日
平田川沿いに桜の通り抜けを造る会	平成13年9月5日
本町二丁目まちづくり研究会	平成22年7月5日

6. 都市施設

	計 画		整備済 (平成 29 年 3 月 31 日現在)
都市計画道路	延長 70.43km		45.53km (概成済を含む)
公園・緑地	(公園)	109.74ha	72.89ha (供用済面積)
	(緑地)	432.50ha	58.48ha (供用済面積)
下水道	3534.6ha		2175.4ha (547.3km)
その他の都市施設	彦根市衛生処理場 (1.25ha) 彦根市塵芥処理場 (1.31ha) 彦根市総合地方卸売市場 (2.71ha) 紫雲苑 (1.0ha)		

施設の整備 (平成 28 年度)

都市計画公園整備事業	都市公園安全・安心対策事業、金亀公園整備事業、緑地環境事業
市街化促進道路整備事業	高宮・大堀市街化促進道路の整備

施設の管理 (平成 28 年度)

公園・緑地の管理	金亀公園・荒神山公園管理運営事業 (指定管理者による管理運営) 都市計画公園、開発公園および街路樹の維持管理
他の都市施設の管理	高宮大堀市街化促進道路の未供用部の管理

7. 市街地開発事業

土地区画整理事業

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

地区名	施行者	面積 (ha)	施行状況	施行期間 (年度)
彦根駅附近	市	15.5	完了	S45~S58
新海浜	組合	19.6	完了	S45~S48
開出今	個人	6.2	完了	S46~S47
大藪	個人	12.1	完了	S46~S48
竹ヶ鼻	個人	4.9	完了	H 8~H11
本町	組合	1.3	完了	H11~H18
彦根駅東	市	17.7	実施中	H11~H30

8. 開発許可等の状況 (平成 28 年度)

区 分	許 可		完 了	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
分譲住宅	10	37,434	17	59,239
共同住宅	8	12,270	6	10,173
店舗・事務所等	5	7,673	2	2,904
工場・倉庫等	1	7,386	0	0
その他 (専用住宅含む)	22	19,881	16	6,890
合 計	46	84,644	41	79,206

9. 都市計画に関するその他の行政事務 (平成 28 年度)

- | | |
|---------------------------------|-------|
| (1) 都市計画法第 3 2 条関係事務処理 | 7 件 |
| (2) 開発行為に伴う帰属事務処理 | 1 8 件 |
| (3) 公園占用等許可申請事務処理 | 2 3 件 |
| (4) 国土利用計画法第 2 3 条に関する指導および経由件数 | 2 0 件 |
| (5) 公有地の拡大の推進に関する法律の指導および経由件数 | 7 件 |

(6) 都市計画法第53条関連事務処理 (建築許可)	4件
(7) 都市計画法第65条関連事務処理 (事業地内行為)	0件
(8) 都市計画法第58条関連事務処理 (風致地区)	29件
(9) 都市計画法第58条の2関連事務処理 (地区計画)	19件
(10) 景観法第16条関連事務処理	127件
(11) 土地区画整理法第76条関連事務処理	3件
(12) 中高層建築物事前協議	47件
(13) 都市計画法施行規則第60条証明	77件
(14) 都市計画法第43条関係処理 (建築許可)	28件
(15) 用途証明処理	1件
(16) 屋外広告物に伴う事務処理	440件

10. 歴史まちづくり

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律関係

名 称	当初認定	最終変更
彦根市歴史的風致維持向上計画	平成21年1月19日	平成26年10月31日

歴史的風致形成建造物の指定状況 (指定件数 12件)

指定番号	指定名称	指定年月日
第22-001号	旧鈴木屋敷長屋門	平成22年2月1日
第22-002号	金亀会館	平成22年2月1日
第22-003号	中村商家保存館 (主屋・文庫蔵・酒蔵)	平成22年2月1日
第22-004号	旧彦根藩足軽組屋敷 (善利組・中居家住宅)	平成22年2月1日
第22-005号	旧彦根藩足軽組屋敷 (善利組・太田家住宅)	平成22年2月1日
第22-006号	旧彦根藩足軽組辻番所 旧彦根藩足軽組屋敷 (善利組・旧磯島家住宅)	平成22年2月1日
第23-007号	旧西郷屋敷長屋門 附袖塀および高麗門	平成23年3月22日
第23-008号	旧広田家住宅 (納屋七) 住宅	平成23年3月22日
第23-009号	旧彦根藩足軽組屋敷 (善利組・林家住宅)	平成23年3月22日
第23-010号	旧彦根藩武家屋敷 (大村家住宅) 附塀・門及び長屋	平成23年3月22日
第23-011号	旧池田屋敷長屋門	平成23年3月22日
第24-012号	村岸家住宅	平成24年3月1日

都市開発事業

1. 彦根駅東土地区画整理事業

彦根駅東口の開設に伴い、駅前広場及びこれに接続する都市計画道路を整備し、交通拠点機能を高めるとともに、各種公共施設の整備および宅地の利用の増進を図るため、土地区画整理事業を施行する。

(1) 計画の概要

計画地区	古沢町・里根町・外町・安清東町の一部
地区面積	約17.7ha
土地利用	住居、商業・業務
主要公共施設	駅前広場(5,500㎡)、都市計画道路(W=19m)、区画道路(W=6~16m) 公園(3%)、河川・水路

(2) 主な事業の経過

平成 元年度	土地利用構想策定
4年度	設計見直し、土地評価基準案作成、権利者アンケート
8年度	彦根駅東地区まちづくり委員会発足
9年度	基本計画承認、都市計画決定
11年度	事業計画決定
12年度	第1回彦根駅東土地区画整理審議会開催
14年度	第1次仮換地指定、建物移転開始、雨水幹線・街区整備・道路築造工事に着手
15年度	第2次・第3次仮換地指定(指定完了)、21~23街区の仮換地一部使用収益開始
16年度	彦根駅東地区ふるさとの顔づくり計画策定
17年度	事業計画第1回変更、都市再生整備計画策定
18年度	彦根駅自由通路開通(駅東口開設) 都市再生整備計画第1回変更
20年度	彦根駅東口駅前広場完成
22年度	第1号公園完成、都市再生整備計画(2期)策定
23年度	事業計画第2回変更
25年度	事業計画第3回および第4回変更
27年度	事業計画第5回変更
28年度	町名町界変更に関する議案の議決および告示(新町名:駅東町)

(3) 仮換地の使用収益開始の状況

仮換地使用収益開始面積

11.8ha <全体仮換地面積(保留地含)11.8ha>

2. 稲枝駅周辺整備事業

稲枝駅は、大正9年に開設して以来、97年が経過しており駅舎の老朽化が著しく、段差も多いため、高齢者や障害のある方々にとって利用しにくい状況にあった。

また、駅の西側には、改札口がなく非常に不便な状況であることから、湖東圏域の南部の玄関口として、誰もが利用しやすい東西連絡自由通路を備えた駅舎に改築を行い、平成28年12月に利用開始した。

引き続き、東西駅前広場などの整備を目的として稲枝駅周辺整備事業の推進を図る。

(1) 計画の概要

自由通路整備	L = 73 m、W = 6 m
東口駅前広場整備	A = 3, 330 m ²
西口駅前広場整備	A = 2, 160 m ²
アクセス道路整備	L = 248 m、W = 14 m、2車線、両側歩道

(2) 事業経過

平成19年度	稲枝駅改築整備促進期成同盟会発足
20年度	稲枝駅西側地区基本構想策定
21年度	稲枝駅改築に関する基本計画作成
22年度	稲枝駅改築基本設計委託業務着手
23年度	稲枝駅周辺整備に係る都市計画決定
24年度	稲枝駅周辺整備に係る都市計画事業認可
25年度	自由通路および駅舎橋上化の整備に係るJR西日本との基本協定締結
26年度	自由通路整備工事および駅舎橋上化工事着工
28年度	自由通路および新駅舎の利用開始

上 下 水 道

上	水	道	-----	282
下	水	道	-----	286

上 水 道

沿 革

本市の上水道は、昭和 33 年 12 月に創設事業の認可を受けて 5 か年計画において、大藪浄水場緩速ろ過池および天王山配水池の築造を進め、昭和 35 年 11 月には、市街西部地域に通水を開始し、昭和 38 年度に第 1 期工事を完了した。

その後、異常渇水や琵琶湖の低水位の影響による井戸水低下に対処するため、全市域への上水道布設を計画し、第 1 次水道拡張事業として工事を行い、昭和 45 年度末には、鳥居本町の山間地域を除く全市域に配水管の布設を完了した。さらに、昭和 45 年度には、水需要の増加に対処するため、小泉水源地を新設した。

その後、団地の開発などにより給水戸数は増加の一途をたどり、その対策として第 2 次水道拡張事業を実施し、東沼波町に新たな水源地を設け水不足に対処した。

さらに、生活様式の多様化や工場進出により増加する水需要に対処していくため、第 3 次水道拡張事業を実施し、配水池の新設や急速ろ過方式の導入、排水処理施設等各施設の整備を行った。また、昭和 43 年 12 月に認可を得て整備を進めていた稲枝上水道を彦根上水道に統合するとともに、中山町地域にも飲料水供給施設を整備し、水道水の供給を開始した。

また、平成 2 年度からは、将来の安定給水を確保するため、第 4 次水道拡張事業として施設整備に努め、平成 5 年度には未給水地であった鳥居本地域の仏生寺町・荘厳寺町・笹尾町および善谷町への供給施設を整備するなど、未普及地域の解消に努めた。

平成 10 年度には、南部地域への安定給水を確保するため、山崎山に南部配水池を築造し、さらに、水道施設の耐震化や水質管理体制の強化など、現在の水道をより充実させるため、平成 12 年 2 月に第 5 次水道拡張事業の認可を受け、その推進に努めている。

第 5 次 水 道 拡 張 事 業

平成 12 年度から推進してきた第 5 次水道拡張事業では、平成 15 年度から平成 18 年度には、安定給水を図るため、東沼波水源地、稲枝配水池、稲枝水源地の整備改良および大藪浄水場取水ポンプ棟の改築を行った。また、平成 19 年度から平成 20 年度には、天王山配水池や水質試験棟の整備改良を行ったほか、災害時の配水エリアのブロック化を充実させるため、東部配水池の整備に着手し、平成 26 年度には配水池の築造と電気設備の工事を、平成 27 年度には周辺設備整備工事を完了した。また、大藪浄水場では平成 27 年度に受変電設備の更新工事を完成し、平成 28 年度には中央監視操作設備の更新工事に着手した。第 5 次水道拡張事業においては、このほかにも、水質監視体制の強化を図るため、市内 6 箇所に水質自動監視装置を設置しており、また、耐震機能の強化や有収率の向上を図るため老朽管更新事業を積極的に推進している。

区 分	全 体 計 画
事 業 費	1 9 3 億円
計 画 給 水 人 口	1 1 8 , 7 0 0 人
計 画 1 日 最 大 給 水 量	6 8 , 8 0 0 m ³

普及状況

年度	区分	行政区域 人口 人	計画給水区域 人口 人	給水実数		普及率 %
				戸数 戸	人口 人	
14	上水道	108,805	118,700	39,990	108,409	99.64
15	上水道	109,118	118,700	41,417	108,722	99.64
16	上水道	109,806	118,700	42,228	109,586	99.80
17	上水道	110,210	118,700	42,925	109,990	99.80
18	上水道	111,031	118,700	43,840	110,811	99.80
19	上水道	111,297	118,700	44,366	111,077	99.80
20	上水道	111,728	118,700	44,879	111,508	99.80
21	上水道	111,607	118,700	45,059	111,387	99.80
22	上水道	112,082	118,700	45,666	111,862	99.80
23	上水道	112,257	118,700	46,241	112,037	99.80
24	上水道	112,474	118,700	46,743	112,254	99.80
25	上水道	112,597	118,700	47,257	112,377	99.80
26	上水道	112,620	118,700	47,741	112,400	99.80
27	上水道	112,624	118,700	48,302	112,404	99.80
28	上水道	112,660	118,700	48,740	112,440	99.80

最大配水量・平均配水量

年度	区分	最大配水量		平均配水量	
		1日最大配水量 m ³	1人1日最大給水量 リットル	1日平均配水量 m ³	1人1日平均給水量 リットル
14	上水道	48,576	448	41,703	385
15	上水道	46,563	428	41,332	380
16	上水道	46,874	428	40,977	374
17	上水道	47,936	436	41,293	375
18	上水道	45,239	408	39,870	360
19	上水道	44,517	401	39,510	356
20	上水道	44,389	398	39,568	355
21	上水道	43,128	387	39,936	359
22	上水道	46,447	415	40,259	360
23	上水道	46,599	416	40,082	358
24	上水道	43,547	388	39,871	355
25	上水道	43,369	386	39,370	350
26	上水道	41,355	368	38,652	344
27	上水道	45,454	404	39,400	351
28	上水道	47,858	426	39,534	352

有収給水量および無収・無効給水量

年度	区分	有収給水量 m ³	無収・無効給水量 m ³	総給水量 m ³	有収率 %
14		12,979,502	2,242,149	15,221,651	85.27
15		12,845,307	2,282,316	15,127,623	84.91
16		12,975,800	1,980,840	14,956,640	86.76
17		13,093,300	1,978,564	15,071,864	86.87
18		12,982,401	1,570,067	14,552,468	89.21
19		13,069,003	1,391,766	14,460,769	90.38
20		12,887,826	1,554,644	14,442,470	89.24
21		12,736,398	1,840,326	14,576,724	87.37
22		12,850,013	1,844,365	14,694,378	87.45
23		12,818,973	1,850,914	14,669,887	87.38
24		12,708,716	1,844,380	14,553,096	87.33
25		12,676,868	1,693,140	14,370,008	88.22
26		12,544,143	1,563,676	14,107,819	88.92
27		12,569,941	1,850,618	14,420,559	87.17
28		12,597,495	1,832,567	14,430,062	87.30

水源別の送水量状況

単位：m³

年度	区分	地下水			琵琶湖		摺針	中山	総量
		東沼波	小泉	稲枝					
14		2,600,531	386,201	1,016,964	11,283,702		2,759	3,946	15,294,103
15		2,841,120	378,577	1,164,379	10,743,547		0	0	15,127,623
16		2,602,421	60,031	1,134,578	11,091,930		0	0	14,888,960
17		2,284,841	0	944,734	11,876,406		0	0	15,105,981
18		2,175,560	0	1,594,113	10,878,322	(95,527)	0	0	14,552,468
19		2,128,070	0	1,590,889	11,244,197	(502,387)	0	0	14,460,769
20		1,991,500	0	1,182,222	11,820,125	(551,377)	0	0	14,442,470
21		2,030,330	0	1,109,346	12,011,123	(574,075)	0	0	14,576,724
22		2,016,630	0	1,183,744	12,062,034	(568,030)	0	0	14,694,378
23		1,709,400	0	1,229,152	12,212,364	(481,029)	0	0	14,669,887
24		1,745,320	0	1,159,930	12,138,243	(490,397)	0	0	14,553,096
25		1,689,900	0	1,174,190	11,977,305	(471,387)	0	0	14,370,008
26		1,641,430	0	1,178,366	11,745,527	(457,504)	0	0	14,107,819
27		1,271,830	0	1,184,976	12,318,271	(354,518)	0	0	14,420,559
28		1,279,440	0	1,186,810	12,319,970	(356,158)	0	0	14,430,062

※平成18年度から東沼波水源系の硬度低減化のため琵琶湖水源のブレンドを開始

() 内の数値は、ブレンド水量

業務の概況と経営の現状

平成28年度の事業としては、地震等の災害に強い施設づくりによる水道水の安定供給や安全な水道水の供給を推進するため、第5次水道拡張事業計画や第2期中期経営計画に基づき、東部配水池整備事業では配水管整備工事を完了し、大藪浄水場では中央監視操作設備の更新工事に着手した。さらに、老朽管の更新事業や公共事業関連布設替工事に伴う配水管の改良を行い、配水能力の安定性の向上や耐震機能の強化に積極的に取り組んだ。

また、現行の水道事業経営改革プランおよび第2期中期経営計画が平成28年度に終期を迎えることから、今後も安全で災害に強い体制を維持しつつ、将来にわたって安定的に経営を行うため、中長期的な視点で施設の更新・整備や経営を考えた基本計画となる水道ビジョンおよび第3期中期経営計画(経営戦略)を策定した。

経営面においては、冬場の積雪の影響もあり、年々減少傾向にあった使用水量が前年度よりも増加したことから給水収益は増となり、現金収入を伴わない収益である長期前受金戻入の影響もあり、純利益は401,837千円を計上した。

今後においても、給水量の推移や将来の給水収益の見込みを注視しながら、経営の効率化を図り、安心・安全の水道水を安定して供給する事業運営に努める。

水道事業費用および原価

区分 年度	人件費		企業債利子		減価償却費		動力費		その他		有収水量 1 m ³ 当たり 原価
	金額 千円	構成比 %									
14	389,388	21.66	360,742	20.06	591,369	32.88	81,797	4.55	375,127	20.85	138.56円
15	277,081	15.99	348,417	20.10	626,914	36.18	78,924	4.55	401,611	23.18	134.91円
16	269,325	15.30	338,278	19.22	636,892	36.18	75,355	4.28	440,464	25.02	135.66円
17	330,668	18.19	329,012	18.10	660,358	36.32	73,278	4.03	424,689	23.36	138.85円
18	309,077	17.50	319,703	18.10	719,781	40.74	72,020	4.08	345,832	19.58	136.06円
19	356,611	19.37	300,931	16.35	748,715	40.68	76,403	4.15	358,046	19.45	140.85円
20	332,496	18.58	257,133	14.36	760,079	42.46	82,395	4.60	358,058	20.00	138.90円
21	250,022	14.66	245,094	14.37	782,764	45.89	76,145	4.46	351,678	20.62	133.92円
22	247,604	14.72	238,741	14.20	799,821	47.56	77,012	4.58	318,469	18.94	130.87円
23	290,115	16.32	198,986	11.20	831,336	46.78	80,289	4.52	376,510	21.18	138.64円
24	239,859	13.80	176,631	10.16	839,367	48.28	82,462	4.74	400,107	23.02	136.79円
25	189,362	11.13	153,002	8.99	848,357	49.85	93,385	5.49	417,654	24.54	134.24円
26	177,886	12.93	147,037	10.69	528,800	38.43	107,741	7.83	414,367	30.12	109.68円
27	164,943	11.88	143,012	10.30	556,461	40.08	104,475	7.53	419,430	30.21	110.45円
28	231,671	15.47	134,160	8.95	564,205	37.67	98,601	6.58	469,210	31.33	118.90円

※平成26年度に地方公営企業の会計基準の見直しが行われたため、「有収水量1 m³当たり原価」の算出方法が変更され、平成26年度からの減価償却費の金額は長期前受金戻入額が差し引かれている。

下水道

1 現状と課題

下水道事業は、家庭雑排水の排除、便所の水洗化等いわゆる生活環境の改善のための基礎的な役割のみならず、自然環境の保全、公共用水域の水質保全のために不可欠な社会資本として、整備されるべきものである。

本市においては、昭和 56 年度から下水道事業に着手し、平成 28 年度末には、面積で 2,175.4ha、管渠延長で 547.3km の整備ができた。

また、東北部流域下水道の整備も、全体計画の 87.5% に当たる 137.4km が完了し、処理施設についても、120,750 m³/日（晴天時）の汚水が処理できるようになった。

しかしながら、普及率については、全国平均を若干上回っているものの、県の普及率と比べると、まだまだ低い状況にあり、その整備推進に最大限の努力をする必要がある。

下水道事業の財政状況については、下水道管渠の整備を積極的に行ってきた結果、企業債元利償還金が著しく増大しており、このことが下水道財政を圧迫している原因にもなっている。

第 5 期経営計画および平成 28 年度に策定した経営戦略に基づき、健全な下水道事業の経営に取り組むとともに、今後、国が要請している地方公営企業法の適用後には、下水道使用料の見直しや地域ごとの整備手法の検討などを推進していく必要がある。

2 流域下水道

- (1) 名 称 琵琶湖流域下水道（東北部処理区）
 (2) 計画処理区域 4 市 4 町（長浜市～東近江市）
 (3) 計画の概要

	全 体 計 画	事 業 認 可
計 画 処 理 面 積	13,994.3 ha	12,215.6 ha
〃 人 口	344,890 人 <small>(観光人口は含まず)</small>	302,810 人 <small>(観光人口は含まず)</small>
〃 水 量	205,800 m ³ /日	123,032 m ³ /日
管 渠 延 長	157 km	147 km
中 継 ポ ン プ 場	6 箇 所	5 箇 所
浄化センター敷地面積	46.7 ha	46.7 ha

3 関連公共下水道

- (1) 名 称 彦根市公共下水道
 (2) 計画処理区域 彦根市全域
 (3) 計画の概要

	基 本 計 画	事 業 認 可
計 画 処 理 面 積	3,534.6 ha	2,621.4 ha
〃 人 口	124,000 人	98,610 人
〃 水 量	67,600 m ³ /日	50,537 m ³ /日

(4) 進捗状況と現況

	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末
整 備 面 積(ha)	2,004.1	2,029.0	2,062.4	2,105.0	2,146.6	2,175.4
管 渠 延 長(km)	474.9	481.3	489.1	527.3	536.8	547.3
供用開始面積(ha)	2,004.1	2,029.0	2,062.4	2,105.0	2,146.6	2,175.4
普 及 率(%)	76.8	77.4	78.3	79.4	80.5	81.7
水 洗 化 率(%)	89.2	89.2	89.5	89.5	89.6	89.7

(5) 受益者負担金・分担金

負担区名称	負担区 設定年度	単 位 負担 金額	徴 収 年 限	負担区面積	(H28年度末現在) 賦課済面積
第1負担区	平成2年度	290円	3年	526.0ha	484.85ha
第2負担区	平成3年度	300円	3年	297.0ha	191.25ha
城陽負担区	平成6年度	310円	3年	220.0ha	183.35ha
鳥居本負担区	平成6年度	320円	3年	157.0ha	62.46ha
第3負担区	平成7年度	320円	3年	584.0ha	441.75ha
第4負担区	平成8年度	330円	3年	757.0ha	177.90ha
河瀬亀山負担区	平成8年度	340円	3年	533.0ha	227.79ha
稲枝負担区	平成11年度	350円	3年	483.0ha	142.89ha

- 注 第1負担区 芹川以北で国道8号と東山分水嶺以西の区域
 第2負担区 芹川と犬上川の間巡礼街道以西の区域
 城陽負担区 城陽学区のうち、日夏町の市街化区域を除いた区域に清崎町の一部を加えた区域
 鳥居本負担区 鳥居本学区のうち、原町、中山町、善谷町、荘厳寺町、仏生寺町、笹尾町、男鬼町、武奈町を除く区域
 第3負担区 芹川と犬上川の間巡礼街道から、国道8号までの区域
 第4負担区 第1・第3負担区の東に隣接する区域で、鳥居本学区（原町を除く）を除いた区域
 河瀬亀山負担区 河瀬・亀山・若葉学区のうち、清崎町の一部と日夏町・甘呂町・蓮台寺町の市街化調整区域を除いた区域に、犬上川以南の高宮町を加えた区域
 稲枝負担区 城陽負担区・河瀬亀山負担区以南の区域

(6) 平成28年度下水道工事関係経費の支出状況

項 目	件 数	金 額
工 事 費	33 件	746,660,840 円
測 量 試 験 費	12 件	75,188,520 円
補 償 費	35 件	217,711,120 円
公 有 財 産 購 入 費	0 件	0 円
合 計	80 件	1,039,560,480 円

一部事務組合・その他

一般財団法人彦根市事業公社	288
彦根愛知犬上広域行政組合	292
彦根市犬上郡営林組合	295
彦根総合地方卸売市場株式会社	296
株式会社夢京橋	298
株式会社四番町スクエア	299

一般財団法人彦根市事業公社

1 設立

平成25年4月1日
(前身の財団法人彦根市事業公社は、昭和46年8月1日)

2 目的

彦根市における清掃事業等を合理的かつ能率的に行うとともに、その公共性を確保し
もって市民の生活環境および公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

3 内容

上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) し尿の収集運搬
- (2) じんかいの収集運搬
- (3) 指定ごみ袋製造販売
- (4) 粗大ごみ処理券販売
- (5) 浄化槽の設置および維持管理ならびに清掃
- (6) その他目的を達成するために必要な事業

4 変遷

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」および「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」の規定により、平成25年3月22日付滋賀県指令総第328号により滋賀県知事の認可を受けて、平成25年4月1日付で従来の財団法人彦根市事業公社から非営利型の一般財団法人彦根市事業公社に移行した。

5 施設等の概要 (平成29年4月1日現在)

(1) 社屋

設置場所	彦根市野瀬町275番地5		
竣工	平成11年12月2日		
敷地面積	1,805.99㎡		
建築面積	750.33㎡		
延床面積	1,260.39㎡ (1階 721.88㎡ 2階 538.51㎡)		

(2) 保有車両

車種	積載量	台数	用途
バキューム車(内1台リース)	1.8t	6	し尿収集運搬用
バキューム車	3.6t	1	〃
軽貨物車(トラック)	0.35t	1	し尿収集関係業務用
パッカー車	3.6t	2	ごみ収集運搬用
パッカー車(内3台リース)	3.2t	4	〃
大型貨物車(ダンプ)	11.3t	1	焼却灰運搬用
〃	10.1t	1	〃
小型貨物車(トラック)	1.8t	1	指定ごみ袋運搬用
小型貨物車(バン)	0.75t	1	〃
バキューム車	3.6t	1	浄化槽清掃用
軽貨物車(バン)	0.35t	2	浄化槽点検用
軽貨物車(バン)	0.35t	1	管理用等
計		22	

6 機構 (平成29年4月1日現在)

役員等

評議員会	評議員 5名
理事会	理事長 1名 — 常務理事 1名 — 理事 3名(すべて外部理事)
監事会	監事 2名(すべて外部監事)

事務局

事務局長(1) — 次長(1)

総務係 — 事務職員(2) — 臨時職員(1)

業務係 — 事務職員(1) — 技術職員(1)・臨時職員(1)

}	し尿収集班	班長(2) — 副班長(3) — 班員(2) — 再雇用職員(1)
		— 臨時職員(2)
	ごみ収集班	班長(兼1) — 副班長(兼1) — 班員(3) — 臨時職員(14)
	フェニックス班	— 副班長(1) — 班員(1)
	浄化槽班	— 副班長(1) — 班員(兼1)

指定ごみ袋の小売店への配達は、し尿収集班が担当
粗大ごみ処理券は、総務係が担当

7 平成29年度事業計画

	事業区分	事項	数量	備考
実施事業	し尿収集 運搬業務	年間収集件数	20,394 件	定額制 7,573 件 従量制 12,821 件
		年間収集量	6,567Kl	定額制 2,427 Kl 従量制 4,140 Kl
	ごみ収集 運搬業務	コース数	5 コース	燃やすごみ 7,909 t 容器包装プラスチック 474 t
		年間収集量	8,801 t	埋立ごみ 409 t 使用済乾電池 9 t
	ごみ焼却灰 運搬業務	年間運搬量	4,200 t	フェニックス尼崎基地 往復 270 Km 4,100 t 三重県の民間処分場 往復 170 Km 100 t
その他事業	指定ごみ袋 製造販売業務	年間製造枚数	11,720,000 枚	燃やすごみ専用袋家庭用 40 リットル 880,000 枚 燃やすごみ専用袋家庭用 30 リットル 3,800,000 枚 燃やすごみ専用袋家庭用 22 リットル 4,000,000 枚 燃やすごみ専用袋家庭用 12 リットル 500,000 枚 燃やすごみ専用袋事業用 120,000 枚 容器包装プラ専用袋家庭用 40 リットル 1,520,000 枚 容器包装プラ専用袋家庭用 22 リットル 500,000 枚 埋立ごみ専用袋家庭用 400,000 枚
		年間販売枚数	9,696,000 枚	燃やすごみ専用袋家庭用 40 リットル 1,200,000 枚 燃やすごみ専用袋家庭用 30 リットル 3,120,000 枚 燃やすごみ専用袋家庭用 22 リットル 2,700,000 枚 燃やすごみ専用袋家庭用 12 リットル 360,000 枚 燃やすごみ専用袋事業用 336,000 枚 容器包装プラ専用袋家庭用 40 リットル 1,344,000 枚 容器包装プラ専用袋家庭用 22 リットル 300,000 枚 埋立ごみ専用袋家庭用 336,000 枚
	粗大ごみ処理 券売りさばき 業務	年間購入冊数	290 冊	400 円券 10 冊 600 円券 200 冊 900 円券 80 冊
		年間販売冊数	265 冊	400 円券 20 冊 600 円券 180 冊 900 円券 65 冊
	浄化槽維持 管理業務	契約基数	440 基	単独槽 240 基 合併槽 200 基
		年間維持管理 基数	延べ 3,450 基	清掃 440 基 保守点検(年 3~4 回) 1,645 基 水質検査(通年) 450 基 投薬 855 基 修繕 60 基

8 決算状況

(単位:千円)

年 度	収 入	支 出	差 引 増 減
15	359,888	359,888	0
16	275,071	256,684	18,387
17	268,181	259,265	8,916
18	267,264	278,530	△11,266
19	357,556	360,636	△3,080
20	355,995	396,605	△40,610
21	321,116	311,661	9,455
22	277,237	295,369	△18,132
23	267,470	257,662	10,053
24	275,392	276,708	△1,316
25	283,259	284,769	△1,510
26	305,661	321,806	△16,145
27	305,073	321,835	△16,762
28	318,290	330,326	△12,036

彦根愛知犬上広域行政組合

1 事業の概要

彦根愛知犬上広域行政組合は、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町の1市4町により、次の表の事務について共同処理することを目的として設立された一部事務組合です。なお、それぞれの事務に関する関係市町は、表の右欄のとおりで、住民の皆様のニーズに応えられるよう広域行政サービスの充実と施設の適正管理に取り組んでいます。

共同処理する事務	関係市町
(1) 火葬場の設置および管理運営に関する事務	彦根市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町
(2) 最終処分場の設置および管理運営に関する事務	彦根市 豊郷町 甲良町 多賀町
(3) 新しいごみ処理施設（共同でごみ処理を行うために新たに建設する施設）の設置および管理運営に関する事務	彦根市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町

2 組合の組織

管理者1名、副管理者5名、会計管理者1名、監査委員2名、公平委員3名

事務局 事務局長 (1)	総務課	課長 (1)、課長補佐 (1)、主査 (1)
	紫雲苑	場長 (1)、主任 (1)、作業員 (3)、臨時職員 (1)
	中山投棄場	場長 (1)、主幹 (1)、主査 (2)、臨時職員 (1)
	建設推進室	室長 (1)、主幹 (2)、室長補佐 (1)、主任 (1) 臨時職員 (1)

3 組合議員

議員定数19名（彦根市10名、愛荘町3名、豊郷町2名、甲良町2名、多賀町2名）

4 所在地

事務局（総務課・建設推進室）	犬上郡豊郷町大字四十九院1252番地
紫雲苑	犬上郡多賀町大字敏満寺10番地63
中山投棄場	彦根市中山町381番地1

5 紫雲苑の概要

(1) 敷地面積	10,044.00m ²
(2) 建物延床面積	1,658.70m ² （附属棟含む）
(3) 諸設備	火葬炉7基（うち、汚物炉1基） 待合室2室 告別室2室 収骨室2室

(4) 使用料

(単位：円)

区 分		単 位	管 内	管 外
火 葬	13歳以上の者	1体	15,000	60,000
	13歳未満の者	1体	10,000	40,000
	死産児	1胎	7,000	20,000
	産汚物および人体の一部	1件	5,000	15,000
施設利用	霊安室	24時間以内	5,000	30,000
	待合室	1室(3時間以内)	1,000	5,000
動物火葬	5kg未満	1頭	4,000	—
	5kg以上15kg未満	1頭	7,000	—
	15kg以上	1頭	10,000	—

(5) 利用状況

(単位：件)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
13歳以上の者	1,277	1,263	1,228	1,304	1,351
13歳未満の者	6	7	7	3	4
死産児	27	16	21	24	24
改葬	0	0	0	0	0
人体の一部等	9	12	4	12	10
霊安室	22	13	5	18	17
待合室	10	12	2	1	20
動物	1,170	1,158	1,201	1,065	1,186

6 中山投棄場の概要

- (1) 敷地面積 47,653.94㎡
- (2) 埋立面積 26,000.00㎡
- (3) 埋立対象物 不燃ごみ
- (4) 埋立構造 準好気性埋立
- (5) 建物延面積 1,341.00㎡
- (6) 諸設備 浸出水処理設備
 処理能力 120㎡/日
 処理方法 (接触ばっ気方式)
 前処理+カルシウム除去処理+生物処理+凝集沈殿処理+砂濾過処理+
 微量有害物除去処理+活性炭吸着処理+重金属除去処理+塩素滅菌処理
 汚泥処理設備
 処理方法 汚泥重力濃縮処理+遠心脱水処理
- (7) 計画処理水質値 PH 6.0~8.5
 BOD 5mg/ℓ以下
 COD 5mg/ℓ以下
 SS 5mg/ℓ以下
 T-N 5mg/ℓ以下
 T-P 0.1mg/ℓ以下
- (8) 使用料 搬入車両：軽自動車および普通自動車(トラック形状を除く) 40円/5kg 毎

(9) 搬入状況

(単位：トン)

区 分	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町	計
24年度	2,515	224	228	187	3,154
25年度	2,973	272	197	172	3,614
26年度	2,304	223	198	213	2,938
27年度	2,441	246	193	180	3,060
28年度	1,691	198	182	142	2,213

※ 平成27年度末で埋立事業を終了し、平成28年度から圏域外の民間業者にごみ処理業務を委託している。このことから、最終処分場内に中継基地を設置し、中継事業を行っている。

7 平成29年度当初予算

運 営 経 費	449,017千円
公 債 費	6,268千円
計	455,285千円

彦根市 営林組合

犬上郡

1. 概 要

設置年月日 大正11年8月4日
構成団体等 彦根市、多賀町、甲良町、豊郷町

2. 事務の内容

芹川、犬上川の水源涵養及び財産造成のため、山林の管理及び処分並びに木材製材に関する事務を共同処理

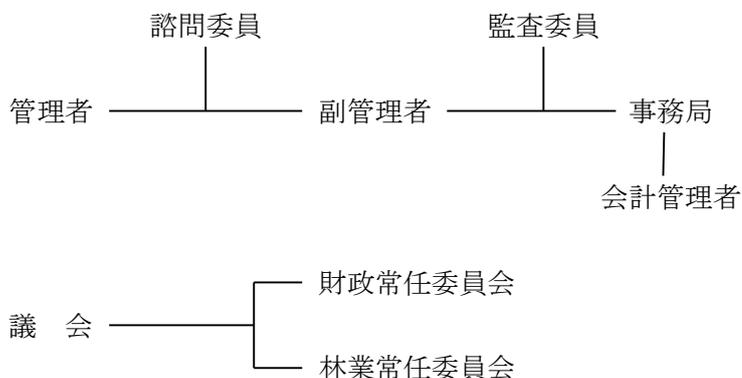
3. 事務所の所在地

滋賀県彦根市元町4番2号

4. 議会関係

議員定数 23人
彦根市 15人 多賀町 5人 甲良町 2人 豊郷町 1人

5. 事務局構成



6. 組合市町分賦金の割合

彦根市 6,659 多賀町 1,389 甲良町 1,360 豊郷町 592

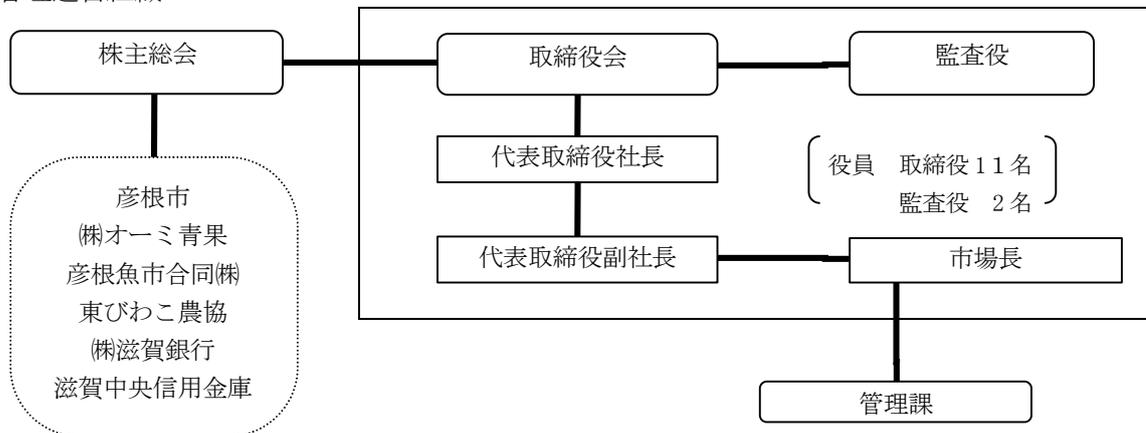
7. 山林面積 (6団地)

943.47ha

彦根総合地方卸売市場株式会社

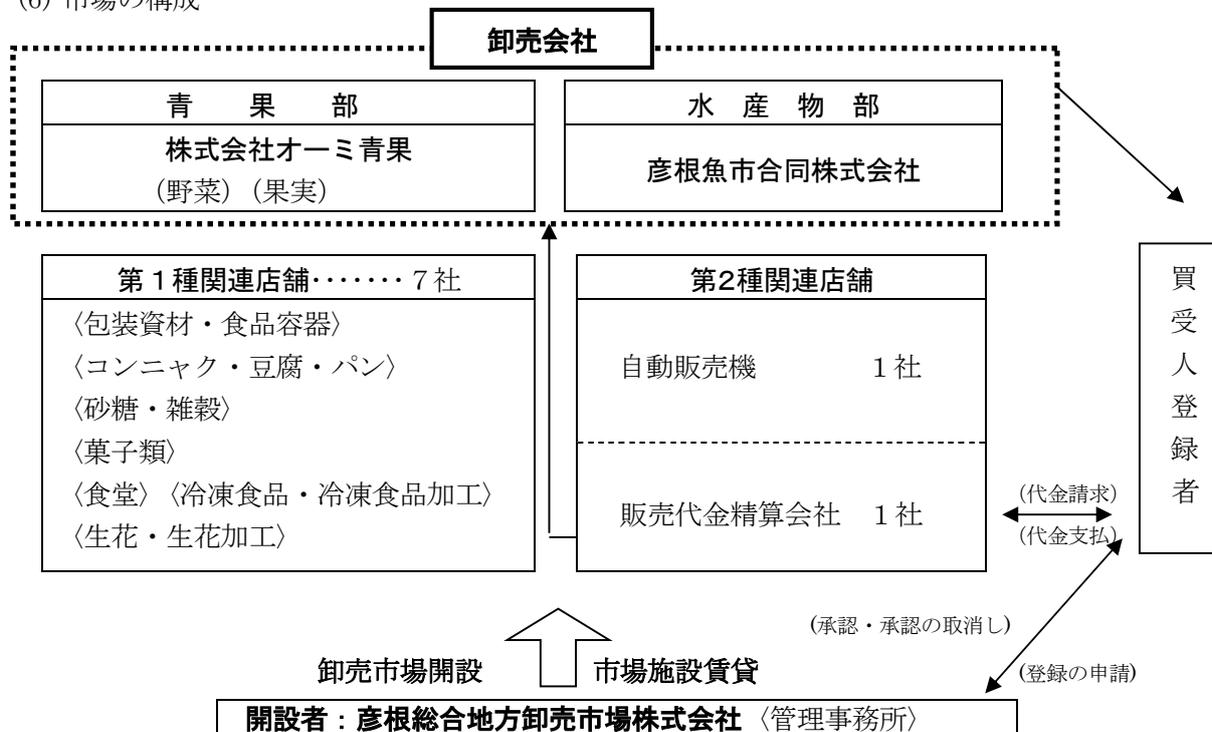
1. 会社の概要

- (1) 商号 彦根総合地方卸売市場株式会社
- (2) 本店所在地 彦根市安食中町 327 番地
- (3) 資本金 400,000,000 円
- (4) 設立年月日 昭和 63 年 10 月 8 日
- (5) 設立目的 卸売市場法に定める生鮮食品等の卸売に必要な施設およびこれに付随する施設の設置ならびに施設の賃貸および管理等の事業を営む。
- (6) 管理運営組織



2. 市場の概要

- (1) 名称 彦根総合地方卸売市場
- (2) 位置 彦根市安食中町 327 番地
- (3) 開設者 彦根総合地方卸売市場株式会社
- (4) 面積 28,439 平方メートル
- (5) 開場年月日 平成 4 年 3 月 25 日
- (6) 市場の構成



(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(7) 地方卸売市場の要件

中央卸売市場（都道府県、人口 20 万以上の市等が農林水産大臣の許可を受けて開設する卸売市場）以外の卸売市場であって、卸売場の面積が一定規模（政令規模：青果 330 ㎡、水産 200 ㎡（産地市場は 330 ㎡）、食肉 150 ㎡、花き 200 ㎡）以上のものについて、都道府県知事の許可を受けて開設されるもの。

- ① 開設者：地方公共団体、株式会社、農協、漁協等（都道府県知事許可）
- ② 卸売会社：開設者の場合と同様（都道府県知事許可）
- ③ 関連事業者：株式会社、個人等（開設者許可）
- ④ 買受人：株式会社、個人等（開設者許可）

3. 施設の賃貸状況

施設の名		面積	
青果部	卸売場	1,315 m ²	} 1,807 m ²
	買荷保管積込所	222 m ²	
	保冷库	200 m ²	
	事務所	70 m ²	
水産物部	卸売場	641 m ²	} 1,039 m ²
	買荷保管積込所	123 m ²	
	加工所	31 m ²	
	冷蔵庫	130 m ²	
	事務所	114 m ²	
関連事業者	関連店舗(11小間)	441 m ²	} 492 m ²
	代金精算会社	24 m ²	
	自動販売機	27 m ²	

4. 営業成績および財産の状況の推移

区分	期別	28期 (H27. 4. 1~28. 3. 31)	29期 (H28. 4. 1~29. 3. 31)
	売上高 (千円)		36,417
販売費および一般管理費 (千円)		44,985	47,513
営業損失 (千円)		△8,568	△13,377
営業外収益 (千円)		2,007	2,272
営業外費用 (千円)		93	
経常損失 (千円)		△6,654	△11,105
特別利益 (千円)		13,346	14,716
当期純利益 (千円)		4,432	1,544
一株当たり	当期利益 (円)	554.00	193.00
	純資産 (円)	54,465.75	54,658.75
純資産 (千円)		435,726	437,270
総資産 (千円)		465,799	465,920

5. 買受人登録の状況

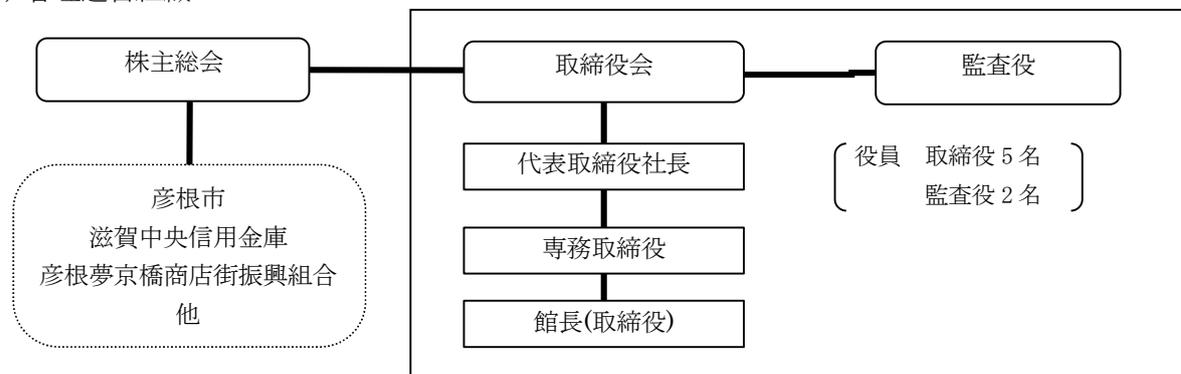
彦根市	187	愛荘町	34
長浜市	14	米原市	10
東近江市	28	その他	12
近江八幡市	6	計	356
犬上郡	65		

(平成29年3月31日現在)

株式会社夢京橋

1. 会社の概要

- (1) 商号 株式会社夢京橋
 (2) 本店所在地 彦根市本町二丁目1番3号
 (3) 資本金 10,000,000円
 (4) 設立年月日 平成9年8月25日
 (5) 設立目的
 ・地域活性化に資する各種イベントの企画および実施
 ・地域の振興に寄与する各種プロジェクト・ノウハウの開発および実施
 (6) 管理運営組織



2. 指定管理者として運営する施設の概要

- (1) 名称 夢京橋あかり館
 (2) 位置 彦根市本町二丁目1番3号
 (3) 面積 562平方メートル(延床面積)
 (4) 開場年月日 平成9年4月11日
 (5) 施設の構成 1階…ろうそく・あかりに関する物品および招き猫の販売、歴史回廊展示、
 キャンドル工房等
 2階…まちなか博物館、まちなか博物館関連物品販売

(平成29年3月31日現在)

3. 営業成績および財産の状況の推移

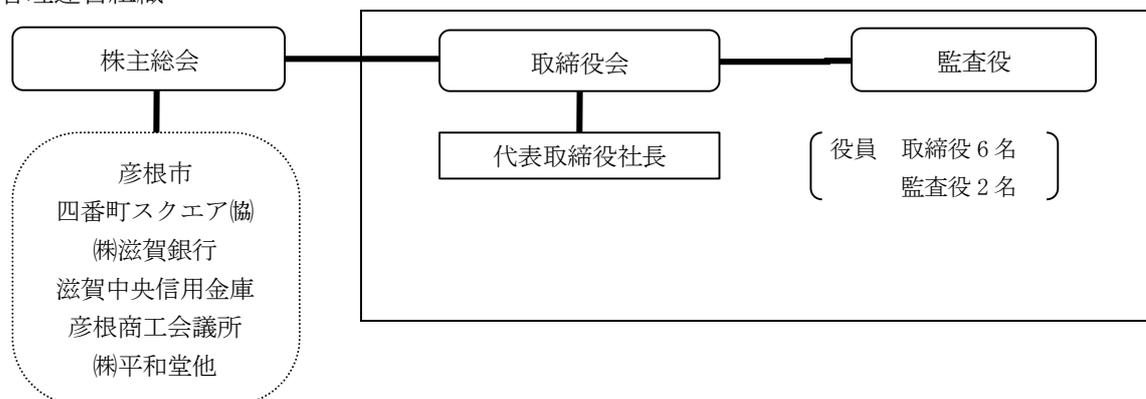
区 分		期 別	19期	20期
			(H27.4.1~28.3.31)	(H28.4.1~29.3.31)
売	上	高 (千円)	47,153	43,751
売	上	原 価 (千円)	30,461	28,940
販売費および一般管理費 (千円)			15,716	16,436
営 業 利 益 (千円)			975	△1,625
営 業 外 収 益 (千円)			33	11
営 業 外 費 用 (千円)			48	0
経 常 利 益 (千円)			1,008	△1,613
当 期 純 利 益 (千円)			739	△1,685
一 株 当 たり	当期純利益 (円)		3,978	△9,059
	純資産 (円)		117,548	108,488
純 資 産 (千円)			21,863	20,178
総 資 産 (千円)			26,464	24,775

(平成29年3月31日現在)

株式会社四番町スクエア

1. 会社の概要

- (1) 商号 株式会社四番町スクエア
 (2) 本店所在地 彦根市本町一丁目7番34号
 (3) 資本金 97,750,000円
 (4) 設立年月日 平成15年11月13日
 (5) 設立目的 四番町スクエアの集客の核施設である観光交流センター「ひこね食賓館四番町ダイニング」および地域交流センター「ひこね街なかプラザ」を運営し、地元商店街等と連携しながら中心市街地の活性化を図ること。
 (6) 管理運営組織



2. 運営している施設の概要

- | | | |
|-----------|---------------------------------------|-------------------------------|
| (1) 名称 | ①ひこね食賓館四番町ダイニング | ②ひこね街なかプラザ |
| (2) 位置 | ①彦根市本町一丁目7番34号 | ②彦根市本町一丁目12番5号 |
| (3) 面積 | ①1,630平方メートル | ②414平方メートル |
| (4) 開設年月日 | ①平成18年5月11日 | ②平成17年5月1日 |
| (5) 施設の構成 | ①1～2階…物品販売、飲食店（テナント）
3階…多目的ホール、事務室 | ②1階…彦根観光協会（テナント）
2～3階…会議室等 |

3. 営業成績および財産の状況の推移

区 分		期 別	13期	14期
			(H27. 4. 1～28. 3. 31)	(H28. 4. 1～29. 3. 31)
売	上 高 (千円)		208,962	169,990
売	上 原 価 (千円)		130,839	102,664
	販売費および一般管理費 (千円)		88,675	83,534
営	業 損 失 (千円)		△10,552	△16,208
営	業 外 収 益 (千円)		314	1,563
営	業 外 費 用 (千円)		619	754
経	常 損 失 (千円)		△10,857	△15,398
特	別 利 益 (千円)		0	0
特	別 損 失 (千円)		0	0
当	期 純 損 失 (千円)		△10,857	△15,398
一 株 当 たり	当期純利益 (円)		△5,648	△7,971
	純資産 (円)		32,853	24,882
純	資 産 (千円)		64,229	48,644
総	資 産 (千円)		126,480	115,658

(平成29年3月31日現在)